

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5161509号
(P5161509)

(45) 発行日 平成25年3月13日(2013.3.13)

(24) 登録日 平成24年12月21日(2012.12.21)

(51) Int.Cl.

A63F 5/04 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F
A 6 3 F 5/04 5 1 6 D

請求項の数 3 (全 129 頁)

(21) 出願番号 特願2007-216726 (P2007-216726)
 (22) 出願日 平成19年8月23日 (2007.8.23)
 (65) 公開番号 特開2009-45386 (P2009-45386A)
 (43) 公開日 平成21年3月5日 (2009.3.5)
 審査請求日 平成22年8月18日 (2010.8.18)

前置審査

(73) 特許権者 000148922
 株式会社大一商会
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地
 (74) 代理人 100128923
 弁理士 納谷 洋弘
 (72) 発明者 市原 高明
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式
 会社大一商会内
 (72) 発明者 袖岡 隆
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式
 会社大一商会内
 審査官 鶴岡 直樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数種類の図柄を施した図柄帯が付された可動表示体を複数有した図柄変動表示装置を備え、前記図柄変動表示装置は前記可動表示体に付された図柄帯上の図柄を所定個数分の図柄群として前記図柄変動表示装置内の所定箇所に表示可能とする図柄表示部を有し、

遊技価値の投入と遊技者の始動操作により予め決められた複数の当選役及びハズレ役の中からいずれかを選び出す内部抽選を行うとともに、複数の前記可動表示体の変動を開始させ、全ての前記可動表示体の停止操作が受け付けられると、前記図柄表示部に1回のゲームの結果を表示する遊技機であって、

前記始動操作を受け付ける始動操作部と、

前記始動操作部に併設して設けられ前記複数の可動表示体それぞれに対応して、その変動を個々に停止させる操作を受け付けることの可能な複数の停止操作部と、

前記複数の停止操作部にて停止操作が受けられると、前記停止操作の受け付けられた当該可動表示体ごとに前記内部抽選の結果に基づいて前記可動表示体の変動停止を制御する可動表示体停止制御手段と、

前記図柄表示部に表示される所定個数分の図柄群を複数の前記可動表示体にまたがって見た場合に、各々の前記可動表示体について少なくとも1つの図柄を選び出してできる組み合わせのうち、前記当選役に対応する図柄の組み合わせが表示されたときにその組み合わせを有効とする有効表示位置を決定する有効表示位置決定手段と、

全ての前記可動表示体が停止状態となると、前記有効表示位置決定手段により決定され

10

20

た前記有効表示位置に前記当選役に対応する図柄の組み合わせが表示されたか否かを判定する表示図柄判定手段と、

を備え、

前記複数の当選役には、

所定期間にて遊技価値の付与される機会を、通常の遊技状態よりも増加させた特別遊技状態に遊技状態を移行させる契機となる特別当選役と、

当該ゲームにて遊技価値の付与を伴う特典に対応する付与役として、全ての前記可動表示体が停止状態となったときに対応する図柄組み合わせが必ず前記有効表示位置に表示される特定付与役が強制的に選び出される強制当選遊技状態に移行させる契機となる強制当選遊技役とが少なくとも含まれており、

10

さらに、

前記表示図柄判定手段により当該図柄の組み合わせが前記特別当選役に対応する図柄の組み合わせであると判定された場合、遊技機の外部に向けた告知をするとともに前記特別遊技状態を開始させる特別遊技状態開始手段と、

前記表示図柄判定手段により当該図柄の組み合わせが前記強制当選遊技役に対応する図柄の組み合わせであると判定された場合、前記強制当選遊技状態を開始させる強制当選遊技状態開始手段と、

を備え、

前記強制当選遊技役に対応する図柄の組み合わせは、

前記強制当選遊技状態が開始されることに気付かれないように、複数の異なる図柄からなる図柄の組み合わせであるとともに、

20

前記強制当選遊技状態開始手段は、

前記通常の遊技状態において前記特定付与役が複数ゲームにわたって連続して選び出されたかのような状態を作り出すべく、前記遊技機の外部に向けた告知を行うことなく、前記強制当選遊技状態を、2ゲーム以上であって且つ多くとも5ゲーム以内のゲーム数に限り、継続させる手段を有しており、

さらに、

前記強制当選遊技状態の終了を契機として前記内部抽選の結果として前記特別当選役が選び出されるまで遊技者に有利な遊技状態の制御を継続させる有利遊技状態継続手段を備える

30

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記特定付与役には、第1付与役及び第2付与役が含まれるとともに、

前記第2付与役に対応する図柄の組み合わせは前記第1付与役に対応する図柄の組み合わせとは異なる図柄の組み合わせであり、

前記強制当選遊技状態開始手段は、

前記強制当選遊技状態において、前記第1付与役又は前記第2付与役を、強制的に選び出すものである

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記表示図柄判定手段により当該図柄の組み合わせが前記第1付与役に対応する図柄の組み合わせであると判定された場合、1回のゲームの結果として付与される遊技価値の最大数を付与する最大遊技価値付与手段をさらに備える

40

請求項2に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ遊技機、スロットマシン等で代表される遊技機に関する。

【背景技術】

50

【0002】

近年、スロットマシンに代表される回胴式遊技機においては、ビッグボーナスゲーム（略してBBゲームという、以下同様）やレギュラーボーナスゲーム（略してRBという、以下同様）といった、いわゆるボーナスゲームに、アシストタイム（AT）やチャレンジタイム（CT）、リプレイタイム（RT）等をさらに付加してゲーム性に面白みを持たせたものが知られている（特許文献1参照）。

【0003】

このような遊技機では、BBゲームやRBゲームの終了後にATやRTを付加することにより、BBゲームやRBゲームが終了してからも遊技者が引き続き面白みを持って遊技をすることができます。

10

【特許文献1】特開2004-33521号公報（第10頁、図7）

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、上記のような遊技機では、ATやRTが続いている状態ではメダルが徐々に増えていく楽しさや、メダルをほとんど減らさずに済むというメリットを存分に味わいながら遊技をすることができるが、これらが終了となった状態では、遊技者は上記のメリットを期待することはできず、面白みを持って遊技をできないという問題点がある。

【0005】

そこで本発明は、上記の問題に鑑み、遊技者が面白みを持って遊技できる遊技機を提供するものである。

20

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本発明の技術は、上記課題を解決するために以下の手段を採った。

【0007】**(解決手段1)**

解決手段1は、

複数種類の図柄を施した図柄帯が付された可動表示体を複数有した図柄変動表示装置を備え、前記図柄変動表示装置は前記可動表示体に付された図柄帯上の図柄を所定個数分の図柄群として前記図柄変動表示装置内の所定箇所に表示可能とする図柄表示部を有し、

30

遊技価値の投入と遊技者の始動操作により予め決められた複数の当選役及びハズレ役の中からいずれかを選び出す内部抽選を行うとともに、複数の前記可動表示体の変動を開始させ、全ての前記可動表示体の停止操作が受け付けられると、前記図柄表示部に1回のゲームの結果を表示する遊技機であって、

前記始動操作を受け付ける始動操作部と、

前記始動操作部に併設して設けられ前記複数の可動表示体それぞれに対応して、その変動を個々に停止させる操作を受け付けることの可能な複数の停止操作部と、

前記複数の停止操作部にて停止操作が受けられると、前記停止操作の受け付けられた当該可動表示体ごとに前記内部抽選の結果に基づいて前記可動表示体の変動停止を制御する可動表示体停止制御手段と、

40

前記図柄表示部に表示される所定個数分の図柄群を複数の前記可動表示体にまたがって見た場合に、各々の前記可動表示体について少なくとも1つの図柄を選び出してできる組み合わせのうち、前記当選役に対応する図柄の組み合わせが表示されたときにその組み合わせを有効とする表示位置を決定する有効表示位置決定手段と、

全ての前記可動表示体が停止状態となると、前記有効表示位置決定手段により決定された前記有効表示位置に前記当選役に対応する図柄の組み合わせが表示されたか否かを判定する表示図柄判定手段と、

を備え、

前記複数の当選役には、

所定期間にて遊技価値の付与される機会を増加させた特別遊技状態に遊技状態を移行さ

50

せる契機となる特別当選役と、

当該ゲームにて遊技価値の付与を伴う特典に対応する第1付与役、及び、該第1付与役に比べて付与される遊技価値の総数の少ない特典に対応する第2付与役のいずれをも強制的に選び出す強制当選遊技状態に移行させる契機となる強制当選遊技役とが少なくとも含まれており、

さらに、

前記表示図柄判定手段により当該図柄の組み合わせが前記特別当選役に対応する図柄の組み合わせであると判定された場合、遊技機の外部に向けた告知をするとともに前記特別遊技状態を開始させる特別遊技状態開始手段と、

前記表示図柄判定手段により当該図柄の組み合わせが前記強制当選遊技役図柄の組み合わせであると判定された場合、遊技機の外部に向けた告知を行うことなく所定の期間だけ前記強制当選遊技状態を継続させる強制当選遊技状態継続手段と、

所定期間に消費される遊技価値の総数の多い通常遊技状態に比べて、前記消費される遊技価値の総数の少ない有利遊技状態にてゲームの進行を制御する有利遊技状態制御手段と、

前記強制当選遊技状態の終了を契機として前記内部抽選の結果として前記特別当選役が選び出されるまで前記有利遊技状態制御手段による遊技状態の制御を継続させる有利遊技状態継続手段と、

を備えることを特徴とする遊技機である。

【0008】

解決手段1によれば、本発明の遊技機は、複数種類の図柄を施した図柄帯が付された可動表示体と、この可動表示体を複数備えた図柄変動表示装置を有している。そして、遊技価値の投入が行われた状態で遊技者によるゲームの開始操作（始動操作）が受け付けられると、この複数の可動表示体を変動（回転、移動など）させるとともに内部抽選を実行し、内部抽選の結果と遊技者による停止操作に基づいて図柄変動表示装置では1回のゲームの結果が表示される。

【0009】

可動表示体は表面に複数種類の図柄が図柄列を形成した環状の図柄帯が付されており、図柄変動表示装置はこの可動表示体を複数有している。そして、図柄変動表示装置内の図柄表示部では、遊技者による停止操作に基づいて1回のゲームの結果が表示される。

【0010】

図柄は、遊技者が視覚によって個々を識別することができる絵、記号、マーク、飾り文字等を意味する。これらの図柄は遊技者が本発明の遊技機でゲームをする際の目印（可動表示体の停止操作を行う際の目安）とすることができる。そして、図柄帯には複数種類の図柄が所定個数分だけ一定間隔で配置されており、これにより図柄列が形成される。

【0011】

図柄変動表示装置はその装置内の所定箇所に図柄表示部を備えており、図柄表示部では、各可動表示体の図柄を所定個数分の図柄群として表示することが可能となっている。なお、図柄表示部は、遊技機本体の前面側に設けることにより遊技者が遊技機に正対してゲームを行うことができる。

【0012】

図柄表示部内には、上記可動表示体の回転中は変動している図柄群を、あるいは可動表示体の停止時には所定個数分の図柄群を視認することができる。そして、最終的に全ての可動表示体が停止状態となると、可動表示体ごと図柄表示部内に停止した図柄からなる図柄群が形成される。この図柄表示部内に表示された図柄群からなる態様が最終的な図柄の表示態様となる。

【0013】

始動操作部には併設して複数の停止操作部が備えられている。そして、これらの停止操作部は個々の可動表示体に対応して設けられているため、複数の可動表示体は個々に停止操作を受け付けることが可能となっている。従って、それぞれの可動表示体の回転を停止

10

20

30

40

50

させるための操作は遊技者が任意のタイミングで行うことができる。また、始動操作部と停止操作部が併設されていることにより、遊技者は図柄変動表示装置の変動の開始及び停止させる操作を一連の動作としてスムーズに行うことができる。つまり、始動操作を行った後、複数ある停止操作部のうち、始動操作部の最寄（最も近く）に配されている停止操作部（最寄停止操作部という）から順次停止操作を行うことにより、始動操作を行ってから全ての停止操作を終えるまでの操作手順を必要最小限の動作で完了させることができる。従って、〔始動操作部 最寄停止操作部 他の停止操作部〕といった一連の動作を、遊技者に自然と促すことができる。

【0014】

1回のゲームごとに行われる内部抽選は、遊技者の開始操作を契機として行われる。この「内部」とは、抽選の中味が遊技者に知らされておらず、遊技者の知覚できないところで抽選が行われることを表したものであり、実際に内部抽選は遊技機の動作を制御する制御装置（制御基板）にて行われる。このような内部抽選の方法としては、例えば、所定の数値範囲内（最小乱数値から最大乱数値までの範囲内）で乱数を発生させておき、その中から1回のゲームごとに乱数を1つ取得すると、この取得した1つの乱数の値を予め決められた当たり値と比較することで抽選結果を判断するものが挙げられる。

10

【0015】

内部抽選では複数種類の抽選結果とそれぞれの抽選結果に対応する当選役及びハズレ役が予め決められている。これらの当選役及びハズレ役は、種類別に上記所定範囲内の乱数の値がそれぞれ当たり値として割り当てられている。当たり値には当選役ごとに幅（数値範囲）が設けられており、取得された乱数の値がいずれかの当たり値の範囲内にあれば、その当たり値に対応する当選役に当選したと判断される。このような内部抽選の仕組みでは、全乱数値（所定の数値範囲内）に占める当たり値の数の割合から当選役の当選確率が算出される。

20

【0016】

複数の当選役には、当該ゲーム限りで結果が破棄されるものや、次回以降のゲームにまで結果が持ち越されるものを含めることができる。さらには、複数の結果に対応するものを含めてもよい。これは、つまり、1回の内部抽選で2つの当選役に当選するということである。このような当選役は、当該ゲームの結果として図柄表示部内に表示された結果とは別の当選役にも同時に当選していたかもしれないという可能性（あるいは期待感）を遊技者に持たせることができる。従って、これらのことと換言すると「当たり値には、1つの当選役に対応する当たり値（単独当たり値ともいう）と、複数の当選役に対応する当たり値（共有当たり値ともいう）がある」、あるいは「1回のゲーム結果には、1つの当選役に対応する遊技特典のみを許容する場合と、複数の当選役に対応する遊技特典を許容する場合がある」となる。

30

【0017】

（遊技者により）可動表示体の停止操作が受け付けられると、受け付けられた順に当該可動表示体の回転停止の制御が行われる。このとき、各可動表示体は当該ゲームにおける内部抽選の抽選結果に基づいて停止制御されることになる（可動表示体停止制御手段）。

【0018】

40

そして、各可動表示体が停止状態となった際に図柄表示部内に表示される図柄群のうち、それぞれの可動表示体から少なくとも1つずつ図柄を選び出したときにできる全ての可動表示体にまたがった図柄の組み合わせのうち、有効となる表示位置が決められる（有効表示位置決定手段）。この「有効となる表示位置（以下では、有効表示位置という）」とは、全ての可動表示体が停止状態となった際に、予め決められた所定の当選役に対応する図柄の組み合わせが表示されたか否かを判定する基準となる表示位置のことをいう。つまり、上記所定の当選役に対応する図柄の組み合わせは、上記表示位置に表示されてはじめて有効（対応する遊技特典等が付与される）となるのである。

【0019】

「有効表示位置」は、図柄表示部内での並び、組み合わせ等を意味し、一般的には複数

50

の可動表示体にまたがる水平または斜めの並び（直線型となる形）の組み合わせのことをいう。直線型以外の形の組み合わせとしては、への字型、V字型、折れ曲がり型、ジグザグ型となる形が組み合わせとして挙げられる。

【0020】

なお、有効表示位置は、上記の直線型及びV字型等を適宜組み合わせて複数としてもよいし、あるいは、これらのいずれか一つのみとしてもよい。さらには、遊技価値の掛け数に応じて有効表示位置を変更させるものとしてもよい。これは、「1回のゲームごとに掛けられた遊技価値の掛け数に応じて図柄表示部内の有効となる表示位置を変更させる」ということである。これにより、遊技価値の掛け数を増やすと有効表示位置が増加して所定の当選役に対応する図柄の組み合わせ態様を有効表示位置に表示できる可能性が高くなることができる（表示させやすくすることが可能となる）。また、遊技価値の掛け数を減らすと有効表示位置が減少して所定の当選役に対応する図柄の組み合わせ態様を有効表示位置に表示できる可能性が低くすることも可能である（表示させにくくすることが可能となる）。

10

【0021】

全ての可動表示体が停止すると、図柄表示部内の有効表示位置に予め決められたいずれかの当選役に対応する図柄（当選役図柄という、以下同様）の組み合わせが表示されたか否かを判定する（表示図柄判定手段）。ここで、当選役図柄の組み合わせとしては、全て同種類の図柄からなる組み合わせや、全て異なる種類の図柄からなる組み合わせ、少なくとも1組は同種類の図柄を含んだ複数の異なる種類の図柄からなる組み合わせ等がある。また、少なくとも1つの当選役図柄を所定個数（1個以上）だけ含むのみの組み合わせ（その他の図柄はどんな図柄であってもよい）も含まれる。これらの組み合わせが図柄表示部内の有効表示位置に表示されたと判定されると、当該当選役に対応した遊技特典が付与されることとなる。なお、以下では必要に応じて、任意の当選役図柄の組み合わせが図柄表示部内の有効表示位置に表示されたと判定された場合のことを、任意の当選役図柄が揃ったという。

20

【0022】

当選役には、少なくとも、特別当選役、第1付与役、第2付与役、強制当選遊技役が含まれている。このうち、第1付与役及び第2付与役は、当該ゲームにて遊技価値の付与を伴う特典に対応した当選役である。さらに、第1付与役は第2付与役に比べて付与される遊技価値の総数が少なくなっている。なお、この付与される遊技価値の総数の差は大きいほど望ましいものである（詳細は後述する）。

30

【0023】

特別当選役は、任意の所定期間に遊技価値が付与される機会を増加させた特別遊技状態に遊技状態を移行させる契機としての役割を持っている。すなわち、内部抽選の結果として特別当選役が選び出されたことを契機として特別遊技状態という遊技状態にてゲームの進行が制御される。また、ここでいう「契機」とは、これらの特別当選役に対応する図柄の組み合わせが図柄表示部内の有効となる表示位置に表示されたことをいう（特別当選役図柄が揃った場合のこと）。

40

【0024】

当該ゲームの結果として特別当選役図柄が揃った場合、遊技機の外部に向けた告知（報知、教示、示唆など）が行われる。すなわち、特別当選役図柄が揃った場合、遊技者にはそのことが告知されることとなり、特別遊技状態が開始となることを知ることができる。この告知方法としては、例えば、音響手段（スピーカなど）や発光手段（ライト、ランプ等）による告知などがある。少なくとも当該遊技機でゲームをしている遊技者には必ず気付かせができる方法であればよい。

【0025】

そして、特別遊技状態とは「通常遊技状態に比べて遊技価値の付与機会を増加させる遊技価値付与機会増加手段」によりゲームの進行が制御された遊技状態であるともいえる。すなわち、特別遊技状態では遊技価値の増加が期待できるということになる。

50

【0026】

ここで通常遊技状態とは、任意の所定期間（所定回数のゲームを行う期間）に遊技者が消費する遊技価値の総数が多い状態にてゲームの進行が制御される遊技状態のことをいう。1回のゲームには掛け数として投入する遊技価値が必要であるため、ゲームを続ければその分だけ遊技者は所有している遊技価値を減らしていくことになる。そして、いずれかの当選役の遊技特典が付与された場合のみ遊技価値を減らす程度が低く抑えられたり、あるいは増やすことができたり、することとなる。なお、遊技価値を減らす程度が低く抑えられる遊技特典とは、例えば、掛け数と同数以下の遊技価値が付与されるものや、遊技価値の投入なしで1回のゲームを行うことのできるもの（いわゆる再遊技）などが挙げられる。

10

【0027】

これらのことから、消費する遊技価値の総数とは、
 $(\text{所定期間に掛け数として投入された遊技価値の総数}) - (\text{付与された遊技価値の総数})$

ということになる。従って、通常遊技状態は、この消費する遊技価値の総数が多くなる状態、つまり、遊技者がゲームを続ければそれだけ所有する遊技価値を減らしていく遊技状態ということになる。

【0028】

そして、強制当選遊技役は、強制当選遊技状態に遊技状態を移行させる契機となる当選役である。この強制当選遊技状態とは、当該ゲームにおいて第1付与役及び第2付与役のいずれをも強制的に選び出す遊技状態のことをいう。すなわち、この強制当選遊技状態では、常に第1付与役及び第2付与役のいずれにも当選した状況が作り出されていることになる。従って、遊技者は強制当選遊技状態が継続するかぎり、第1付与役及び第2付与役のいずれかの特典を毎ゲーム得ることが可能となる。

20

【0029】

当該ゲームの結果として強制当選遊技役図柄（強制当選遊技役に対応する図柄の組み合わせのこと）が揃った場合、遊技機の外部に向けた告知（報知、教示、示唆など）は行われない。すなわち、強制当選遊技役図柄が揃った場合、遊技者はそのことに気付くことなくゲームを進めていくことになる。このことから、強制当選遊技役図柄は図柄のうちでも目立ちにくい図柄からなる組み合わせとしたり、複数種類の異なる図柄からなる組み合わせとしたり、することが望ましい。

30

【0030】

また、強制当選遊技状態は、少なくとも数回の所定期間だけ継続すると終了する。この「数回」は多くとも5回未満とすることが望ましい。例えば、いずれかの当選役に4回程度まで連続して当選するという事象は、一般的な遊技状態（通常遊技状態を指す）においても起こりえる可能性があるといえるからである。従って、この「数回」を低く抑えれば、通常遊技状態と全く同様の状況が作り出されることとなる。

【0031】

ここで通常遊技状態とは、任意の所定期間（所定回数のゲームを行う期間）に遊技者が消費する遊技価値の総数が多い状態にてゲームの進行が制御される遊技状態のことをいう。1回のゲームには掛け数として投入する遊技価値が必要であるため、ゲームを続ければその分だけ遊技者は所有している遊技価値を減らしていくことになる。そして、いずれかの当選役の遊技特典が付与された場合のみ遊技価値を減らす程度が低く抑えられたり、あるいは増やすことができたり、することとなる。なお、遊技価値を減らす程度が低く抑えられる遊技特典とは、例えば、掛け数と同数以下の遊技価値が付与されるものや、遊技価値の投入なしで1回のゲームを行うことのできるもの（いわゆる再遊技）などが挙げられる。

40

【0032】

これらのことから、消費する遊技価値の総数とは、
 $(\text{所定期間に掛け数として投入された遊技価値の総数}) - (\text{付与された遊技価値の総数})$

50

)]

ということになる。従って、通常遊技状態は、この消費する遊技価値の総数が多くなる状態、つまり、遊技者がゲームを続ければそれだけ所有する遊技価値を減らしていく遊技状態ということになる。

【 0 0 3 3 】

強制当選遊技状態の終了を契機として、有利遊技状態にてゲームの進行が制御される。ここでいう「契機」とは強制当選遊技状態が終了となった当該ゲーム（終了時ゲームという）を起点として有利遊技状態を開始させることをいう。例えば、終了時ゲームの次に開始されるゲームから有利遊技状態を開始させることや、終了時ゲームから所定回数のゲームを経て有利遊技状態を開始させることなどができることになる。

10

【 0 0 3 4 】

そして、有利遊技状態とは、上記通常遊技状態に比べると任意の所定期間に遊技者が消費する遊技価値の総数が少ない状態にてゲームの進行が制御される遊技状態のことという。つまり、有利遊技状態では、遊技価値の付与機会を増やしたり、上記再遊技となる機会を増やしたり、することにより遊技者が消費する遊技価値の総数を少なく抑えた遊技状態ということになる。

【 0 0 3 5 】

例えば、掛け数と同数以下の遊技価値が付与される機会を増やしたり、再遊技となる機会を増やしたり、することにより、通常遊技状態に比べれば、遊技者が所有している遊技価値を消費していく度合いが緩やかな態様（任意の所定期間ににおいて消費される遊技価値の総数が通常遊技状態に比べて少なく抑えられている態様）となる。このような有利遊技状態でのゲームを続ければ、遊技価値の増加は見込めないが、遊技者は遊技価値をあまり減らさずにゲームを続けられるという有利な条件が保たれることになる。

20

【 0 0 3 6 】

なお、有利遊技状態は、あくまでも通常遊技状態に比べて有利（つまり、任意の所定期間に消費される遊技価値の総数が少ない）であればよいため、所定期間に遊技価値の増加が期待できる態様を含めてよい。例えば、所定の当選役（掛け数を超える遊技価値が付与される遊技特典に対応する）の当選確率を通常遊技状態での当選確率と比べて向上させるなどして、有利遊技状態でのゲームが続くかぎり遊技価値の増加が可能な態様とすることなどである。この場合には、有利遊技状態でのゲームを続ければ続けるほど、遊技者は遊技価値を増やしていくことを期待することができる。

30

【 0 0 3 7 】

さらに、有利遊技状態は、内部抽選の結果として特別当選役が選び出されるまで継続する。つまり、一旦有利遊技状態が開始されると、次に特別当選役に当選するまでは有利遊技状態が終わることなく続いていることになる。これは、換言すれば、特別当選役の当選がほぼ確定した状態にもなる。

【 0 0 3 8 】

言い換えると、本発明の遊技機は、強制当選遊技状態継続手段によって強制当選遊技状態が継続されていない遊技状態（すなわち、通常遊技状態）では、第1付与役及び第2付与役のいずれをも強制的に選び出されることができないため、第1付与役及び第2付与役はいずれも他の当選役およびハズレ役と同様に内部抽選が行なわれることとなる。また、通常遊技状態では、有利遊技状態制御手段によって有利遊技状態に制御されることはないため、所定期間に消費される遊技価値の総数が多くなる。そのため、通常遊技状態は、有利遊技状態及び強制当選遊技状態と比べて、遊技価値を減らすことなくゲームを続けるのが困難な遊技状態となる。

40

【 0 0 3 9 】

以上の内容から、本発明の遊技機では、強制当選遊技状態を遊技者に認識させずに開始させることができる。さらに、この遊技状態では第1付与役または第2付与役に当選し続けるという状況を作り出すことによって、遊技価値の付与が連続して行われることとなる。すなわち、強制当選遊技状態では、遊技価値を効率よく獲得し続けることが可能となる

50

。

【0040】

また、強制当選遊技状態は短い所定期間（上記4回程度）のみ継続すると終了するため、通常遊技状態にて偶然に第1付与役及び第2付与役に連続して当選した場合と同様の状況が作り出される。さらに、このような状況を経た後には有利遊技状態が開始されるという遊技者にとって喜ばしい状況までも与えられる。さらに、この有利遊技状態は特別当選役に当選するまで続くこととなるため、有利遊技状態が終了しても遊技者を落胆させることがない。従って、遊技者が面白みを持って遊技をすることが可能となる。

【0041】**（解決手段2）**

10

解決手段2は、解決手段1に記載の遊技機において、

前記複数の当選役として、改めて遊技価値を掛けることなく当該ゲームの掛け数が次回のゲームに持ち越される再遊技役をさらに有し、

前記再遊技役に対応する図柄の組み合わせ態様が前記図柄表示部内に表示されたことが前記表示図柄判定手段により判定されると、当該ゲームの掛け数を次回のゲームに持ち越して改めて遊技価値を掛けることなく次回のゲームを実行可能にする再遊技実行手段をさらに備えたことを特徴とする遊技機である。

【0042】

解決手段2によれば、解決手段1に記載の遊技機では、図柄表示部内の有効表示位置に再遊技役図柄の組み合わせ態様が表示されると、再遊技役に対応する遊技特典として、遊技状態が再遊技状態へ移行されることになる。この再遊技状態とは、遊技者が改めて遊技価値を掛けることなく当該ゲーム（今回のゲーム）の掛け数を持ち越して次回のゲームを実行させることができる状態のことをいう。つまり、再遊技役図柄の組み合わせが表示された場合、遊技者は遊技価値を新たに消費せずに1回分のゲームを行うことができるようになる。従って、再遊技役に当選することが多くなれば、その分だけ遊技価値の消費を抑えることができ、遊技者が単位時間当たりに消費する遊技価値の量をある程度一定の範囲内に抑えることが可能となる。

20

【0043】

さらに、有利遊技状態にて再遊技役の当選確率を向上されるような態様をとれば、有利遊技状態では遊技者は所有する遊技価値をほとんど減らさずに、現状維持しながらゲームを進めていくことが可能となる。

30

【0044】**（解決手段3）**

解決手段3は、解決手段1または2に記載の遊技機において、

前記可動表示体停止制御手段は、前記強制当選遊技状態では前記第2付与役に優先して前記第1付与役に対応する図柄の組み合わせが前記有効表示位置に表示されるべく前記可動表示体の停止を制御する第1付与役図柄優先停止制御手段をさらに備えたことを特徴とする遊技機である。

【0045】

解決手段3によれば、解決手段1または2に記載の遊技機では、強制当選遊技状態では、第2付与役図柄（第2付与役に対応する図柄の組み合わせのこと）に優先して第1付与役図柄（第1付与役に対応する図柄の組み合わせのこと）を有効表示位置に表示させるよう可動表示体を停止させる制御が行われる（第1付与役図柄優先停止制御という）。このことから、強制当選遊技状態では、第1付与役図柄が揃う可能性が高いこととなる。従って、第1付与役と第2付与役にて付与される遊技価値の総数の差を大きくすればそれだけ第1付与役図柄優先停止制御による効果を高めることができる。すなわち、強制当選遊技状態にて付与される遊技価値の総数を極力多くすることが可能となる。これにより、通常遊技状態とほぼ見分けの付かない遊技状態にて、いずれかの当選役が連続して当選するような状況では、遊技者がより多くの遊技価値を得ることができるという面白みを存分に味わいながら遊技をすることができる。

40

50

【0046】

(解決手段4)

解決手段4は、解決手段1から3のいずれかに記載の遊技機において、

前記表示図柄判定手段により当該図柄の組み合わせが前記第1付与役図柄の組み合わせであると判定された場合、1回のゲームの結果として付与される遊技価値の最大数を付与する最大遊技価値付与手段をさらに備えたことを特徴とする遊技機である。

【0047】

解決手段4によれば、解決手段1から3のいずれかに記載の遊技機では、第1付与役の特典として、1回のゲーム結果として付与される最大数の遊技価値が付与される。これにより、強制当選遊技状態では最大数の遊技価値の付与が連続して行われることとなる。従って、強制当選遊技状態の短い所定期間に最大限に効率良く遊技価値の付与が実行される。これにより、通常遊技状態とほぼ見分けの付かない遊技状態にて、いずれかの当選役が連続して当選するような状況では、遊技者がより多くの遊技価値を得ることができるという面白みを持って遊技をすることができる。

10

【0048】

(解決手段5)

解決手段5は、解決手段1から4のいずれかに記載の遊技機において、

前記強制当選遊技には、全ての図柄带上に一定範囲内の間隔で配置された複数種類の異なる図柄からなる複図柄組み合わせが対応付けられており、

前記可動表示体停止制御手段は、前記内部抽選の結果として前記強制当選遊技が選び出された状態で前記停止操作が受け付けられると、前記複図柄組み合わせを構成する各図柄を前記有効表示位置にまで必ず移動させて停止させる複図柄移動停止制御手段をさらに備えたことを特徴とする遊技機である。

20

【0049】

解決手段5によれば、解決手段1から4のいずれかに記載の遊技機では、強制当選遊技には、当選役図柄の組み合わせとして「少なくとも複数の異なる図柄からなる組み合わせ」が対応付けられている(複図柄組み合わせ)。これは当該ゲームの結果として強制当選遊技図柄が揃った場合に、このことについての告知(報知、教示、示唆など)を遊技機の外部に向けて行わないことに対する効果を高めるものである。すなわち、少なくとも複数の異なる図柄からなる組み合わせは、遊技者に「いずれかの図柄が揃った」という認識を持たせにくくすることができるからである。従って、強制当選遊技図柄が揃った場合、遊技者はそのことに気付くことなくゲームを進めてしまうことになる。このことからも、強制当選遊技図柄は複数種類ある図柄のうちでも目立ちにくい図柄のみから組み合わせと構成するものとすることが望ましい。

30

【0050】

また、複図柄組み合わせを構成する各図柄(以下、構成図柄という)は、全ての可動表示体の図柄带上に一定範囲内の間隔で配置されている。この「一定範囲内」とは、複図柄移動停止制御手段により、構成図柄を有効表示位置にまで移動させて停止させる制御可能な範囲内のことという。なお、この制御のことを複図柄移動停止制御という。このように構成図柄を図柄带上に一定範囲内の間隔で配置することにより、遊技者がどのようなタイミング(時機)にて停止操作を行ったとしても必ず複図柄移動停止制御により、複図柄組み合わせを有効表示位置にまで移動させて停止させることができる。

40

【0051】

従って、強制当選遊技は取りこぼしが生じないということになり、強制当選遊技状態を速やかに、なおかつ、確実に開始させることができる。これにより、強制当選遊技状態により遊技者にゲーム性の面白みを与えることができる。なお、「取りこぼし」とは、内部抽選の結果に対応する図柄を揃えられなかつたために当該ゲームの結果となるべく特典が得られずに消滅してしまうことをいう。

【0052】

(解決手段6)

50

解決手段 6 は、解決手段 1 から 5 のいずれかに記載の遊技機において、前記強制当選遊技状態継続手段は、前記所定期間として 5 回を超えない期間だけ前記強制当選遊技状態を継続させることを特徴とする遊技機である。

【 0 0 5 3 】

解決手段 6 によれば、解決手段 1 から 5 のいずれかに記載の遊技機では、強制当選遊技状態は、多くとも 5 回を超えない期間だけ継続すると終了する。すなわち、強制当選遊技状態は最長でも 4 回で終了することになる。これは、いずれかの当選役に 4 回程度まで連続して当選するという事象は、通常遊技状態)においても十分起こりえるものだからである。さらに、この「所定期間」を短く抑えれば、通常遊技状態と全く同様の状況が作り出されることとなる。

10

【 0 0 5 4 】

(解決手段 7)

解決手段 7 は、

複数種類の図柄を施した図柄帯が付された可動表示体を複数有した図柄変動表示装置を備え、前記図柄変動表示装置は前記可動表示体に付された図柄帯上の図柄を所定個数分の図柄群として前記図柄変動表示装置内の所定箇所に表示可能とする図柄表示部を有し、

遊技価値の投入と遊技者の始動操作により予め決められた複数の当選役及びハズレ役の中からいずれかを選び出す内部抽選を行うとともに、複数の前記可動表示体の変動を開始させ、全ての前記可動表示体の停止操作が受け付けられると、前記図柄表示部に 1 回のゲームの結果を表示する遊技機であって、

20

1 回のゲームごとに遊技価値の掛け数を決定する掛け数決定手段と、

前記複数の可動表示体を回転させて前記図柄変動表示装置の変動を開始させる始動操作部と、

前記始動操作部に併設して設けられ前記複数の可動表示体の回転を順次停止させる操作可能な複数の停止操作部と、

前記掛け数決定手段により掛け数が決定された状態で前記始動操作部にて遊技者の始動操作が受け付けられると前記可動表示体の回転を開始し、前記可動表示体の回転中に前記停止操作部にて前記停止操作が受け付けられると、前記停止操作の受け付け順に前記可動表示体を停止させる可動表示体駆動手段と、

1 回のゲームにつき、前記可動表示体駆動手段により全ての前記可動表示体が停止されると、前記図柄表示部内に表示された図柄の組み合わせ態様に基づき、必要に応じて所定の遊技特典を付与する遊技特典付与手段と、

30

前記複数の停止操作部にて停止操作が受けられると、前記停止操作の受け付けられた当該可動表示体ごとに前記内部抽選の結果に基づいて前記可動表示体の変動停止を制御する可動表示体停止制御手段と、

前記図柄表示部に表示される所定個数分の図柄群を複数の前記可動表示体にまたがって見た場合に、各々の前記可動表示体について少なくとも 1 つの図柄を選び出してできる組み合わせのうち、前記当選役に対応する図柄の組み合わせが表示されたときにその組み合わせを有効とする表示位置を決定する有効表示位置決定手段と、

全ての前記可動表示体が停止状態となると、前記有効表示位置決定手段により決定された前記有効表示位置に前記当選役に対応する図柄の組み合わせが表示されたか否かを判定する表示図柄判定手段とを備え、

40

前記複数の当選役は、

所定期間にて遊技価値の付与される機会を増加させた特別遊技状態に遊技状態を移行させる契機となる特別当選役と、

当該ゲームにて遊技価値の付与を伴う特典に対応する第 1 付与役及び、第 1 付与役に比べて付与される遊技価値の総数の少ない特典に対応する第 2 付与役のいずれをも強制的に選び出す強制当選遊技状態に移行させる契機となる強制当選遊技役を少なくとも有し、

前記表示図柄判定手段により当該図柄の組み合わせが前記特別当選役に対応する図柄の組み合わせであると判定された場合、遊技機の外部に向けた告知をするとともに前記特別

50

遊技状態を開始させる特別遊技状態開始手段と、

前記表示図柄判定手段により当該図柄の組み合わせが前記強制当選遊技役図柄の組み合わせであると判定された場合、遊技機の外部に向けた告知を行うことなく所定の期間だけ前記強制当選遊技状態を継続させる強制当選遊技状態継続手段と、

所定期間に消費される遊技価値の総数の多い通常遊技状態に比べて、前記消費される遊技価値の総数の少ない有利遊技状態にてゲームの進行を制御する有利遊技状態制御手段と、

前記強制当選遊技状態の終了を契機として前記内部抽選の結果として前記特別当選役が選び出されるまで前記有利遊技状態制御手段による遊技状態の制御を継続させる有利遊技状態継続手段とを具備したことを特徴とする遊技機である。

10

【0055】

解決手段7によれば、本発明の記載の遊技機としては、スロットマシンに代表される回胴式遊技機が好適である。スロットマシン等の回胴式遊技機では、遊技者が1回のゲームを行うのに必要な遊技価値（メダル、コイン、遊技球など）の掛け数を決めた状態で始動操作を行う（始動操作部）と、遊技者により停止操作がなされない限り、可動表示体（スロットマシン等では、リール、ドラムなどと呼ばれる）は回転を続ける。そして、遊技者による停止操作が受け付けられる（停止操作部）と、その受け付け順に前述の可動表示体の回転を停止させて、全ての可動表示体が停止状態となると、図柄表示部内に表示された図柄の組み合わせ態様に基づいて、必要に応じて規定数の遊技価値が付与されたり、その他遊技特典が付与されたりするものである。

20

【0056】

このようにして遊技者は遊技価値を掛けてから可動表示体を回転させ、そして停止させるという一連の操作を繰り返しながらスロットマシンでのゲームを進めていくこととなる。そのうえで、図柄表示部内に表示された図柄の組み合わせ態様によって、例えば、上記一般小役であれば、当該一般小役に対応した規定数の遊技価値が付与される。さらに特別遊技状態という通常遊技状態に比べて遊技価値の付与機会が集中して与えられる遊技状態を設けることもできる。ことになる。このように遊技者は1回1回のゲームごとの結果に応じて遊技価値を減らしたり、増やしたりしながらゲームを進めていき、できるだけ多くの遊技価値を獲得することに喜びを見出すことになる。

30

【0057】

可動表示体は表面に複数種類の図柄が図柄列を形成した環状の図柄帯が付されており、図柄変動表示装置はこの可動表示体を複数有している。そして、図柄変動表示装置内の図柄表示部では、遊技者による停止操作に基づいて1回のゲームの結果が表示される。

【0058】

図柄は、遊技者が視覚によって個々を識別することができる絵、記号、マーク、飾り文字等を意味する。これらの図柄は遊技者が本発明の遊技機でゲームをする際の目印（可動表示体の停止操作を行う際の目安）とすることができる。そして、図柄帯には複数種類の図柄が所定個数分だけ一定間隔で配置されており、これにより図柄列が形成される。

【0059】

図柄変動表示装置はその装置内の所定箇所に図柄表示部を備えており、図柄表示部では、各可動表示体の図柄を所定個数分の図柄群として表示することができるようになっている。なお、図柄表示部は、遊技機本体の前面側に設けることにより遊技者が遊技機に正対してゲームを行うことができる。

40

【0060】

図柄表示部内には、上記可動表示体の回転中は変動している図柄群を、あるいは可動表示体の停止時には所定個数分の図柄群を視認することができる。そして、最終的に全ての可動表示体が停止状態となると、可動表示体ごと図柄表示部内に停止した図柄からなる図柄群が形成される。この図柄表示部内に表示された図柄群からなる態様が最終的な図柄の表示態様となる。

【0061】

50

始動操作部には併設して複数の停止操作部が備えられている。そして、これらの停止操作部は個々の可動表示体に対応して設けられているため、複数の可動表示体は個々に停止操作を受け付けることが可能となっている。従って、それぞれの可動表示体の回転を停止させるための操作は遊技者が任意のタイミングで行うことができる。また、始動操作部と停止操作部が併設されていることにより、遊技者は図柄変動表示装置の変動の開始及び停止させる操作を一連の動作としてスムーズに行うことができる。つまり、始動操作を行った後、複数ある停止操作部のうち、始動操作部の最寄（最も近く）に配されている停止操作部（最寄停止操作部という）から順次停止操作を行うことにより、始動操作を行ってから全ての停止操作を終えるまでの操作手順を必要最小限の動作で完了させることができる。従って、〔始動操作部 最寄停止操作部 他の停止操作部〕といった一連の動作を、遊技者に自然と促すことができる。

10

【0062】

1回のゲームごとに行われる内部抽選は、遊技者の開始操作を契機として行われる。この「内部」とは、抽選の中味が遊技者に知らされておらず、遊技者の知覚できないところで抽選が行われることを表したものであり、実際に内部抽選は遊技機の動作を制御する制御装置（制御基板）にて行われる。このような内部抽選の方法としては、例えば、所定の数値範囲内（最小乱数値から最大乱数値までの範囲内）で乱数を発生させておき、その中から1回のゲームごとに乱数を1つ取得すると、この取得した1つの乱数の値を予め決められた当たり値と比較することで抽選結果を判断するものが挙げられる。

20

【0063】

内部抽選では複数種類の抽選結果とそれぞれの抽選結果に対応する当選役及びハズレ役が予め決められている。これらの当選役及びハズレ役は、種類別に上記所定範囲内の乱数の値がそれぞれ当たり値として割り当てられている。当たり値には当選役ごとに幅（数値範囲）が設けられており、取得された乱数の値がいずれかの当たり値の範囲内にあれば、その当たり値に対応する当選役に当選したと判断される。このような内部抽選の仕組みでは、全乱数値（所定の数値範囲内）に占める当たり値の数の割合から当選役の当選確率が算出される。

20

【0064】

複数の当選役には、当該ゲーム限りで結果が破棄されるものや、次回以降のゲームにまで結果が持ち越されるものを含めることができる。さらには、複数の結果に対応するものを含めてよい。これは、つまり、1回の内部抽選で2つの当選役に当選するということである。このような当選役は、当該ゲームの結果として図柄表示部内に表示された結果とは別の当選役にも同時に当選していたかもしれないという可能性（あるいは期待感）を遊技者に持たせることができる。従って、これらのことと換言すると「当たり値には、1つの当選役に対応する当たり値（単独当たり値ともいう）と、複数の当選役に対応する当たり値（共有当たり値ともいう）がある」、あるいは「1回のゲーム結果には、1つの当選役に対応する遊技特典のみを許容する場合と、複数の当選役に対応する遊技特典を許容する場合がある」となる。

30

【0065】

（遊技者により）可動表示体の停止操作が受け付けられると、受け付けられた順に当該可動表示体の回転停止の制御が行われる。このとき、各可動表示体は当該ゲームにおける内部抽選の抽選結果に基づいて停止制御されることになる（可動表示体停止制御手段）。

40

【0066】

そして、各可動表示体が停止状態となった際に図柄表示部内に表示される図柄群のうち、それぞれの可動表示体から少なくとも1つずつ図柄を選び出したときにできる全ての可動表示体にまたがった図柄の組み合わせのうち、有効となる表示位置が決められる（有効表示位置決定手段）。この「有効となる表示位置（以下では、有効表示位置という）」とは、全ての可動表示体が停止状態となった際に、予め決められた所定の当選役に対応する図柄の組み合わせが表示されたか否かを判定する基準となる表示位置のことをいう。つまり、上記所定の当選役に対応する図柄の組み合わせは、上記表示位置に表示されてはじめ

50

て有効（対応する遊技特典等が付与される）となるのである。

【0067】

「有効表示位置」は、図柄表示部内での並び、組み合わせ等を意味し、一般的には複数の可動表示体にまたがる水平または斜めの並び（直線型となる形）の組み合わせのことを行う。直線型以外の形の組み合わせとしては、への字型、V字型、折れ曲がり型、ジグザグ型となる形が組み合わせとして挙げられる。

【0068】

なお、有効表示位置は、上記の直線型及びV字型等を適宜組み合わせて複数としてもよいし、あるいは、これらのいずれか一つのみとしてもよい。さらには、遊技価値の掛け数に応じて有効表示位置を変更させるものとしてもよい。これは、「1回のゲームごとに掛けられた遊技価値の掛け数に応じて図柄表示部内の有効となる表示位置を変更させる」ということである。これにより、遊技価値の掛け数を増やすと有効表示位置が増加して所定の当選役に対応する図柄の組み合わせ態様を有効表示位置に表示できる可能性が高くなることができる（表示させやすくすることが可能となる）。また、遊技価値の掛け数を減らすと有効表示位置が減少して所定の当選役に対応する図柄の組み合わせ態様を有効表示位置に表示できる可能性が低くなることも可能である（表示させにくくすることが可能となる）。

10

【0069】

全ての可動表示体が停止すると、図柄表示部内の有効表示位置に予め決められたいずれかの当選役に対応する図柄（当選役図柄という、以下同様）の組み合わせが表示されたか否かを判定する（表示図柄判定手段）。ここで、当選役図柄の組み合わせとしては、全て同種類の図柄からなる組み合わせや、全て異なる種類の図柄からなる組み合わせ、少なくとも1組は同種類の図柄を含んだ複数の異なる種類の図柄からなる組み合わせ等がある。また、少なくとも1つの当選役図柄を所定個数（1個以上）だけ含むのみの組み合わせ（その他の図柄はどんな図柄であってもよい）も含まれる。これらの組み合わせが図柄表示部内の有効表示位置に表示されたと判定されると、当該当選役に対応した遊技特典が付与されることとなる。なお、以下では必要に応じて、任意の当選役図柄の組み合わせが図柄表示部内の有効表示位置に表示されたと判定された場合のことを、任意の当選役図柄が揃ったという。

20

【0070】

当選役には、少なくとも、特別当選役、第1付与役、第2付与役、強制当選遊技役が含まれている。このうち、第1付与役及び第2付与役は、当該ゲームにて遊技価値の付与を伴う特典に対応した当選役である。さらに、第1付与役は第2付与役に比べて付与される遊技価値の総数が少なくなっている。なお、この付与される遊技価値の総数の差は大きいほど望ましいものである（詳細は後述する）。

30

【0071】

特別当選役は、任意の所定期間に遊技価値が付与される機会を増加させた特別遊技状態に遊技状態を移行させる契機としての役割を持っている。すなわち、内部抽選の結果として特別当選役が選び出されたことを契機として特別遊技状態という遊技状態にてゲームの進行が制御される。また、ここでいう「契機」とは、これらの特別当選役に対応する図柄の組み合わせが図柄表示部内の有効となる表示位置に表示されたことをいう（特別当選役図柄が揃った場合のこと）。

40

【0072】

当該ゲームの結果として特別当選役図柄が揃った場合、遊技機の外部に向けた告知（報知、教示、示唆など）が行われる。すなわち、特別当選役図柄が揃った場合、遊技者にはそのことが告知されることとなり、特別遊技状態が開始となることを知ることができる。この告知方法としては、例えば、音響手段（スピーカなど）や発光手段（ライト、ランプ等）による告知などがある。少なくとも当該遊技機でゲームをしている遊技者には必ず気付かせることができるものである。

【0073】

50

そして、特別遊技状態とは「通常遊技状態に比べて遊技価値の付与機会を増加させる遊技価値付与機会増加手段」によりゲームの進行が制御された遊技状態であるともいえる。すなわち、特別遊技状態では遊技価値の増加が期待できるということになる。

【0074】

ここで通常遊技状態とは、任意の所定期間（所定回数のゲームを行う期間）に遊技者が消費する遊技価値の総数が多い状態にてゲームの進行が制御される遊技状態のことをいう。1回のゲームには掛け数として投入する遊技価値が必要であるため、ゲームを続ければその分だけ遊技者は所有している遊技価値を減らしていくことになる。そして、いずれかの当選役の遊技特典が付与された場合のみ遊技価値を減らす程度が低く抑えられたり、あるいは増やすことができたり、することとなる。なお、遊技価値を減らす程度が低く抑えられる遊技特典とは、例えば、掛け数と同数以下の遊技価値が付与されるものや、遊技価値の投入なしで1回のゲームを行うことのできるもの（いわゆる再遊技）などが挙げられる。

【0075】

これらのことから、消費する遊技価値の総数とは、

〔（所定期間に掛け数として投入された遊技価値の総数） - （付与された遊技価値の総数）〕

ということになる。従って、通常遊技状態は、この消費する遊技価値の総数が多くなる状態、つまり、遊技者がゲームを続ければそれだけ所有する遊技価値を減らしていく遊技状態ということになる。

【0076】

そして、強制当選遊技役は、強制当選遊技状態に遊技状態を移行させる契機となる当選役である。この強制当選遊技状態とは、当該ゲームにおいて第1付与役及び第2付与役のいずれをも強制的に選び出す遊技状態のことをいう。すなわち、この強制当選遊技状態では、常に第1付与役及び第2付与役のいずれにも当選した状況が作り出されていることになる。従って、遊技者は強制当選遊技状態が継続するかぎり、第1付与役及び第2付与役のいずれかの特典を毎ゲーム得ることが可能となる。

【0077】

当該ゲームの結果として強制当選遊技役図柄（強制当選遊技役に対応する図柄の組み合わせのこと）が揃った場合、遊技機の外部に向けた告知（報知、教示、示唆など）は行われない。すなわち、強制当選遊技役図柄が揃った場合、遊技者はそのことに気付くことなくゲームを進めていくことになる。このことから、強制当選遊技役図柄は図柄のうちでも目立ちにくい図柄からなる組み合わせとしたり、複数種類の異なる図柄からなる組み合わせとしたり、することが望ましい。

【0078】

また、強制当選遊技状態は、少なくとも数回の所定期間だけ継続すると終了する。この「数回」は多くとも5回未満とすることが望ましい。例えば、いずれかの当選役に4回程度まで連続して当選するという事象は、一般的な遊技状態（通常遊技状態を指す）においても起こりえる可能性があるといえるからである。従って、この「数回」を低く抑えれば、通常遊技状態と全く同様の状況が作り出されることとなる。

【0079】

ここで通常遊技状態とは、任意の所定期間（所定回数のゲームを行う期間）に遊技者が消費する遊技価値の総数が多い状態にてゲームの進行が制御される遊技状態のことをいう。1回のゲームには掛け数として投入する遊技価値が必要であるため、ゲームを続ければその分だけ遊技者は所有している遊技価値を減らしていくことになる。そして、いずれかの当選役の遊技特典が付与された場合のみ遊技価値を減らす程度が低く抑えられたり、あるいは増やすことができたり、することとなる。なお、遊技価値を減らす程度が低く抑えられる遊技特典とは、例えば、掛け数と同数以下の遊技価値が付与されるものや、遊技価値の投入なしで1回のゲームを行うことのできるもの（いわゆる再遊技）などが挙げられる。

10

20

30

40

50

【 0 0 8 0 】

これらのことから、消費する遊技価値の総数とは、
 [(所定期間に掛け数として投入された遊技価値の総数) - (付与された遊技価値の総数)
)]

ということになる。従って、通常遊技状態は、この消費する遊技価値の総数が多くなる状態、つまり、遊技者がゲームを続ければそれだけ所有する遊技価値を減らしていく遊技状態ということになる。

【 0 0 8 1 】

強制当選遊技状態の終了を契機として、有利遊技状態にてゲームの進行が制御される。
 ここでいう「契機」とは強制当選遊技状態が終了となった当該ゲーム（終了時ゲームという）を起点として有利遊技状態を開始させることをいう。例えば、終了時ゲームの次に開始されるゲームから有利遊技状態を開始させることや、終了時ゲームから所定回数のゲームを経て有利遊技状態を開始させることなどができることになる。

10

【 0 0 8 2 】

そして、有利遊技状態とは、上記通常遊技状態に比べると任意の所定期間に遊技者が消費する遊技価値の総数が少ない状態にてゲームの進行が制御される遊技状態のことをいう。つまり、有利遊技状態では、遊技価値の付与機会を増やしたり、上記再遊技となる機会を増やしたり、することにより遊技者が消費する遊技価値の総数を少なく抑ええた遊技状態ということになる。

【 0 0 8 3 】

20

例えば、掛け数と同数以下の遊技価値が付与される機会を増やしたり、再遊技となる機会を増やしたり、することにより、通常遊技状態に比べれば、遊技者が所有している遊技価値を消費していく度合いが緩やかな態様（任意の所定期間ににおいて消費される遊技価値の総数が通常遊技状態に比べて少なく抑えられている態様）となる。このような有利遊技状態でのゲームを続ければ、遊技価値の増加は見込めないが、遊技者は遊技価値をあまり減らさずにゲームを続けられるという有利な条件が保たれることになる。

【 0 0 8 4 】

なお、有利遊技状態は、あくまでも通常遊技状態に比べて有利（つまり、任意の所定期間に消費される遊技価値の総数が少ない）であればよいため、所定期間に遊技価値の増加が期待できる態様を含めてよい。例えば、所定の当選役（掛け数を超える遊技価値が付与される遊技特典に対応する）の当選確率を通常遊技状態での当選確率と比べて向上させるなどして、有利遊技状態でのゲームが続くかぎり遊技価値の増加が可能な態様とすることなどである。この場合には、有利遊技状態でのゲームを続ければ続けるほど、遊技者は遊技価値を増やしていくことを期待することができる。

30

【 0 0 8 5 】

さらに、有利遊技状態は、内部抽選の結果として特別当選役が選び出されるまで継続する。つまり、一旦有利遊技状態が開始されると、次に特別当選役に当選するまでは有利遊技状態が終わることなく続いていることになる。これは、換言すれば、特別当選役の当選がほぼ確定した状態にもなる。

【 0 0 8 6 】

40

言い換えると、本発明の遊技機は、強制当選遊技状態継続手段によって強制当選遊技状態が継続されていない遊技状態（すなわち、通常遊技状態）では、第1付与役及び第2付与役のいずれをも強制的に選び出されることができないため、第1付与役及び第2付与役はいずれも他の当選役およびハズレ役と同様に内部抽選が行なわれることとなる。また、通常遊技状態では、有利遊技状態制御手段によって有利遊技状態に制御されることはないため、所定期間に消費される遊技価値の総数が多くなる。そのため、通常遊技状態は、有利遊技状態及び強制当選遊技状態と比べて、遊技価値を減らすことなくゲームを続けるのが困難な遊技状態となる。

【 0 0 8 7 】

以上の内容から、本発明の遊技機では、強制当選遊技状態を遊技者に認識させずに開始

50

させることができる。さらに、この遊技状態では第1付与役または第2付与役に当選し続けるという状況を作り出すことによって、遊技価値の付与が連続して行われることとなる。すなわち、強制当選遊技状態では、遊技価値を効率よく獲得し続けることが可能となる。

【0088】

また、強制当選遊技状態は短い所定期間（上記4回程度）のみ継続すると終了するため、通常遊技状態にて偶然に第1付与役及び第2付与役に連続して当選した場合と同様の状況が作り出される。さらに、このような状況を経た後には有利遊技状態が開始されるという遊技者にとって喜ばしい状況までも与えられる。さらに、この有利遊技状態は特別当選役に当選するまで続くこととなるため、有利遊技状態が終了しても遊技者を落胆させることができない。従って、遊技者が面白みを持って遊技をすることが可能となる。

10

【発明の効果】

【0089】

本発明により、遊技者が面白みを持って遊技をすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0090】

以下に本発明の実施の形態を遊技機たるスロットマシンを例に図面を参照しつつ説明する。なお、図1はスロットマシンの分解斜視図、図2は扉形前面部材を省略した状態を示すスロットマシンの分解斜視図、図3はスロットマシンの斜視図、図4は扉形前面部材を省略した状態を示すスロットマシンの縦断面図、図5は図4のZ1部拡大図、図6はコネクタホルダーを移動させた状態を示す図4のZ1部拡大図、図7は扉形前面部材を省略した状態を示すスロットマシンの横断面図、図8(a)は図7のZ2部拡大図、図8(b)はコネクタホルダーを移動させた状態を示す図7のZ2部拡大図、図9は図8(a)の要部を示す拡大図、図10は背板側を示すスロットマシン要部の横断面図、図11はケース部材の分解斜視図、図12はケース部材を後ろから見た斜視図、図13(a), (b)はコネクタホルダーの仮止め状態を説明するケース部材の要部の斜視図、図14は配線中継部材の分解斜視図、図15は配線中継部材のカバーボディを省略した正面図、図16-1, 図16-2はコネクタホルダーの分解斜視図、図17はケース部材を止めるストッパーの斜視図、図18は他の形態を示すストッパーの斜視図、図19, 図20はケース部材のガイド構造を示す要部の断面図、図21は把手の他の形態を示す図柄変動表示装置の部分斜視図、図22はケース部材と外本体側のストッパーとの関係を示す要部の斜視図、図23は配線窓と図柄変動表示装置のリールとの関係を示す要部の断面図、図24はスロットマシン上部の縦断面図、図25はメダル放出装置を省略してスロットマシンの下半部を示す斜視図、図26は図25の分解斜視図、図27はスロットマシンの裏側から放熱口を見た背面図、図28は電源装置を示すスロットマシンの一部断面部分正面図、図29は電源装置を下から見上げた状態を示す斜視図、図30は他の形態を示すもので外本体の側板と電源装置の要部断面図、図31は他の形態を示す照明装置の概略断面図、図32は透明板と発光ユニットを分解して示す扉形前面部材の斜視図、図33は透明板を分解して示す扉形前面部材の斜視図、図34は透明板を装着した扉形前面部材の図32A-A線相当断面図、図35はヒンジ金具の分解・組み立て斜視図、図36はヒンジ金具の連鎖を示す線図、図37は扉形前面部材を示す要部の横断平面図、図38は開く途中の扉形前面部材を示す要部の横断平面図、図39は扉形前面部材の上半部を示す裏側から見た斜視図、図40は連結具を縦方向に切断した断面斜視図、図41は他のヒンジ金具の例を示す扉形前面部材の要部横断平面図、図42は図41の扉形前面部材の開く途中を示す要部の横断平面図、図43は機種ユニットにおいて前面開閉部材を開いた状態を示す斜視図、図44は連結具を連結したまま扉形前面部材を開いた状態を示す斜視図である。

20

【0091】

本発明のスロットマシン1は、図1及び図2に示すように、前面が開口する箱形の外本体100と、該外本体100の前面に回転軸100aをもって横開きの扉状に回動可能に取り付けた扉形前面部材200と、複数の図柄を駆動手段で変動させる図柄変動表示装置

30

40

50

300と、前記外本体100に対し着脱自在であって前面に開口部401を有するケース部材400と、任意の画像を表示する画像表示体500と、を有する。

【0092】

[外本体]

外本体100は、図1～図4に示したように底板101の左右に側板102, 102を取り着すると共に該側板102, 102の頂部に天板103を設置して正面視縦長「口」字形の枠状となし、その枠の背に背板104を固着して前面のみ開口する箱形に形成してなる。前記左右の側板102, 102は前縁が後傾状態に僅かに傾斜する台形になっており、従って外本体100の開口は後傾状態の傾きを有する。また、前記天板103には、遊技機設置島(図示せず)に設置した状態で該遊技機設置島の上棧600(図24想像線参照)と対向する領域内に複数(実施形態では4個)の貫通孔132, 132...が穿設されている。10

【0093】

[外本体 - 仕切板]

外本体100内には高さのほぼ中央に棚板状の仕切板105が設けられている。該仕切板105は金属製であって、図1, 図2に示したように中央に突段部106を有する正面視略凸形であり、両端に形成した垂直な取付片107を外本体100の側板102, 102内面に固着し、また、後端に形成した垂直な取付片108を外本体100の背板104内面に固着して取り付けられる。なお、仕切板105の後端の取付片108にはバーリング加工(下孔の孔径をポンチで広げながら短筒状の突起を立ち上げる金属加工)による筒状突起(図示せず)が形成されており、該筒状突起を外本体100の背板104にプレ加工した小孔(図示せず)に打ち込んで位置決めされる。また、仕切板105の両横の最奥部には外本体100の背板104との間に配線用の開口109が形成されている。20

【0094】

[外本体 - 仕切板 - 下スペース]

外本体100内の前記仕切板105より下のスペースには、遊技媒体たるメダルを前記扉形前面部材200の前面下部にあるメダル用受皿201に放出するメダル放出装置110と、メダル放出装置110からオーバーフローするメダルを貯めるメダル用補助収納箱111と、電源装置112等が設けられている。

【0095】

[外本体 - 仕切板 - 下スペース - メダル放出装置]

前記メダル放出装置110は、駆動手段を内蔵した装置本体110aにメダル貯留用のホッパ110bを取り付けたものであり、装置本体110aの前面にメダルの放出口110cが設けられていて、ホッパ110b内にあるメダルが前記駆動手段の作動により放出口110cに向けて1枚ずつ送り出される。また、ホッパ110bには溢れたメダルを排出させるオーバーフロー機能110dが設けてあり、そのオーバーフロー機能110dの突端下方に前記したメダル用補助収納箱111が臨む。なお、メダル放出装置110のメダル放出機構は、現在公知のどのようなものを採用してもよく、よって詳細な説明を省略する。

【0096】

[外本体 - 仕切板 - 下スペース - 電源装置]

前記電源装置112は、図25～図29に示したように、外本体100の底板101と、正面向かって左側の側板102と、背板104の三部材が直交する内側コーナー部分に取り付けられている。電源装置112は、前記メダル放出装置110等の電気部品に電気を供給するためのものであって発熱しやすい部品であり、従って外本体100の背板104には電源装置112の取付部位に放熱口104aが開設されている。

【0097】

電源装置112の装置ケース112aは、透明な合成樹脂で形成されている。こうすることにより装置ケース112aの内部が見えるから、電源装置112の基板112s(図29参照)等に対する不正工作の発見が容易になる。装置ケース112aは、上面をカバ4050

一する上面板 112b と、外本体 100 の背板 104 に対向する後面板 112c と、該後面板 112c の反対側をカバーする正面板 112d と、スロットマシン 1 の内部に向かう側をカバーする側面板 112e と、上面板 112b と側面板 112e の境界部分を取り形態にカバーする斜面板 112f と、底部をカバーする底面板 112r (図 29 参照) で形成されている。一方、装置ケース 112a の、外本体 100 の側板 102 に対向する側の面はカバーされておらず開放状態にあるが、この開放面は外本体 100 に取り付けた状態で外本体 100 の側板 102 によって塞がれる。

【0098】

なお、外本体 100 の側板 102 には図 25, 図 26 に示したように凸面部 102a を設けて段状のガード部 102b を形成し、該ガード部 102b の下に装置ケース 112a の上面板 112b の一側を潜り込ませる仕様になっている。これにより装置ケース 112a の一面をカバーしなくてもガード部 102b によって装置ケース 112a と側板 102 の継ぎ目が塞がれるから異物の差込みが行えない。図 30 は前記ガード部 102b を溝状にした他の実施形態を示すものであり、この例では装置ケース 112 の上面板 112b の縁を側板 102 側に若干突出させてその先をガード部 102b の溝に嵌め込むようになっている。

【0099】

このように電源装置 112 の装置ケース 112a において、外本体 100 の側板 102 に当接する側の面をカバー無しの開放構造にして使用時に前記側板 102 で塞がるようとした場合は、装置ケース 112a 内への基板 112s 等の組み込みが開放面を使って行い易く、また、装置ケース 112a に基板 112s 等を組み込んだ後の開放面へのカバー付けが不要であるから作業性が向上する。

【0100】

前記装置ケース 112a の上面板 112b、側面板 112e、斜面板 112f、後面板 112c、底面板 112r には多数の通気孔 112g, 112g... が形成されていて内部に熱がこもらないようにになっている。装置ケース 112a は、底部に設けた脚部 112h, 112h... によって高床式に持ち上げられており、装置ケース 112a の底面板 112r と外本体 100 の底板 101 の間に通気空間 112i が形成されている。従って、通気空間 112i から底面板 112r の通気孔 112g, 112g... を通って低層の比較的冷たい空気が装置ケース 112a 内に導入できる。実施形態の通気空間 112i は、外本体 100 の前記放熱口 104a に連通するようになっているため、機裏の冷たい空気を通気空間 112i に導入することができる。なお、装置ケース 112a の後面板 112c と底面板 112r の境界部に前記通気空間 112i を嵩上げする逆 L 字形の段部 112j (図 29 参照) を形成すれば、脚部 112h の高さと放熱口 104a の高さにズレがあっても通気空間 112i を放熱口 104a に連通させることができる。

【0101】

[外本体 - 仕切板 - 下スペース - 電源装置 - 固定]

電源装置 112 は、装置ケース 112a の正面板 112d の一側辺に対して直角である取付片 112k と、装置ケース 112a の後面板 112c から外本体 100 の背板 104 に向けて突設した突部 112m と、外本体 100 の背板 104 に開設した放熱口 104a と、の組合せにより外本体 100 に固定される。

【0102】

すなわち、放熱口 104a の輪郭は装置ケース 112a の後面板 112c の輪郭より小さく形成されており、従って電源装置 112 は外本体 100 の背板 104 に当たって放熱口 104a を通らない。また、装置ケース 112a の後面板 112c に突設した突部 112m は、前記放熱口 104a に内接する位置にあり、電源装置 112 の浮き上がり動作に抗すべく放熱口 104a の上辺に内接する水平な突片 112m-1 と、電源装置 112 の横転動作に抗すべく放熱口 104a の縦辺に内接する垂直な突片 112m-2 で構成される。従って、電源装置 112 を外本体 100 の側板 102 の内面に沿わせて押し込み、放熱口 104a に突部 112m を差し込むだけで、装置ケース 112a の後面 (奥側) の上

10

20

30

40

50

方向（浮き上がり）と図25において右方向（横転）への固定が完了する。もちろん電源装置112は、下方向に対しては外本体100の底板101によって、また、図25において左方向に対しては外本体100の側板102によってその動きが規制されるため、放熱口104aに突部112mを嵌め込むだけの単純な操作で、手前に引っ張る方向以外について電源装置112の動きが完全に規制できる。

【0103】

一方、正面板112dに突設した取付片112kにはビス用の透孔112pが複数穿設されており、該透孔112pの少なくとも1個に木ねじ112qを通して外本体100の側板102に固定する。これにより手前に引っ張る方向についても電源装置112の動きが規制されるため、1本の木ねじ112qで外本体100への電源装置112の確実な固定が可能である。10

【0104】

[外本体 - 仕切板 - 下スペース - 電源装置 - 電源コード]

電源装置112には外部から電気の供給を受けるための電源コード（図示せず）が接続されている。そして、従来は前記放熱口104aの横に膨出部を設けてそこから前記電源コードを引き出すようにしていたが、この位置では電源コードを束ねても地面にすれる危険性が高い。スロットマシン1は、製造途中で電源を投入する場合があり、そのときに備えて外本体100の外に電源コードを出しておかなければならぬから、製造ライン上の移動の際やライン間での移動の際に電源コードが地面にすれたり、スロットマシン1の底板101の下に入って挟まるおそれがある。20

【0105】

これに対し実施形態の放熱口104aは、その上辺から上に向けてコード引出口104bを拡張し、そこから電源コードを引き出すようにしている。これにより束ねた電源コードを宙づり状態にぶら下げるに十分な高さが確保できる。よってスロットマシン1を製造する工程で誤って電源コードを傷めてしまうトラブルが激減する。

【0106】

以上のように本発明のスロットマシン1は、電源装置112を外本体100の内側コーナー部分にセットして1本の木ねじ112qをねじ込むだけで取り付けが完了するため、従来に比べて電源装置112の取付作業の大幅な省力化が可能である。また、本発明では、1つの面に対してネジ止めすれば固定が完了するので、特に、固定する部位を電源装置112の前方（手前）に持ってきた場合は視認しやすく、確実に固定できる。ちなみに、従来は電源装置112の複数の面或は部材に対してネジ止めする必要があり、特に、背板104に固定するネジは視認しにくいため忘れる可能性があった。30

【0107】

また、放熱口104aは、電源装置112の冷却手段として必要なものであるから、この放熱口104aを電源装置112の固定に利用しても余分な工程やコストは殆ど発生しない。却って、固定のために放熱口104aの位置と電源装置112の位置を一致させることになるから冷却効率が向上する。加えて、装置ケース112aを実施形態のごとく合成樹脂製にした場合には、取付用の突部112mも一体成形できるため殆どコストが掛からない。よって電源装置112の取り付けに要するトータルのコストも従来に比べて削減できる。40

【0108】

さらにまた、装置ケース112aを合成樹脂製にした場合には、電源装置112の発熱対策として有用な装置ケース112aの脚部112hや段部112jも殆どコストを掛けずに実施できるメリットがある。

【0109】

[外本体 - 仕切板 - 上スペース]

一方、外本体100内の仕切板105より上のスペースには前記ケース部材400が納められ、また、外本体100の背板104の内面には後述する配線手段の中核となる配線中継部材113が取り付けられ（図1、図2参照）、さらに背板104には配線中継部材50

113より上方に放熱用の通気口133が形成されている。

【0110】

[扉形前面部材]

図3に扉形前面部材200の表側が、また、図1に扉形前面部材200の裏側が示されている。扉形前面部材200は、表側の下方にメダル用受皿201を有し、また、表側のほぼ中央に操作部202が設けられている。この操作部202には、メダル投入用の投入口203と、後述するメイン基板409のメモリーにデータとして蓄えられているメダルから1枚のみの投入（引き落と）を指示する1枚投入ボタン205と、同じく1回のゲームで使用可能な最高枚数（例えば3枚）の投入を指示するMAX投入ボタン206と、後述するメダルセレクタ207の中に詰まったメダルをメダル用受皿201に戻すためのメダル返却ボタン208と、メイン基板409のメモリーにデータとして蓄えられているメダルの貯留解除命令（精算による放出命令）を入力するための貯留解除スイッチ209と、前記図柄変動表示装置300を作動させる始動レバー210と、図柄変動表示装置300の各リール301a, 301b, 301cを停止させる3個のリール停止ボタン211a, 211b, 211c等が設けられている。もちろんここに示した操作部202の構成は1つの例示であり、これらに限定されるものではない。なお、始動レバー210は解決手段に記載の始動操作部に相当する。また、3個のリール停止ボタン211a, 211b, 211cは解決手段に記載の複数の停止操作部に相当する。
10

【0111】

また、前記投入口203の裏側にはメダルセレクタ207が設けられており、そのメダルセレクタ207の横にメダル樋212が、また、下に返却樋213が接続している。メダルセレクタ207は内蔵したソレノイド（図示せず）をON・OFFさせることによって流路を切り替える公知のものであり、遊技者からのメダルの投入を待つ遊技状態のときには流路をメダル樋212側に、また、規定枚数を超えたメダルの投入など、メダルの投入を拒否する遊技状態のときには流路を返却樋213側に設定する。前記メダル樋212は、扉形前面部材200が外本体100の前面に被さる閉じ位置にあるときその突端がメダル放出装置110のホッパ110b内に臨むようになっており、投入口203からメダルセレクタ207を通ってメダル樋212に流れたメダルはホッパ110bに行き着く。一方、前記返却樋213は表側のメダル用受皿201に繋がっており、投入口203からメダルセレクタ207を通って返却樋213に流れたメダルはメダル用受皿201に戻る。
20

【0112】

[扉形前面部材 - 透視窓]

扉形前面部材200は、外本体100の前面全体をカバーする大きさであって、その上半部は、図32, 図33に示したように、透明板214aで覆ったゲーム用の透視窓214になっている。実施形態の透視窓214並びに透明板214aは、前記画像表示体500と図柄変動表示装置300が上下に並んで見えるよう通常より大きくなっている。扉形前面部材200と一体の額フレーム216によって画像表示体500と図柄変動表示装置300の領域が視覚上、上下に区画されている。このように一枚の透明板214aを、画像表示体500と図柄変動表示装置300の双方をカバーする大きさに設定しておけば、画像表示体500と図柄変動表示装置300の配置が上下入れ替わっても、そのまま使用することができる。
30

【0113】

[扉形前面部材 - 透視窓 - 透明板]

透明板214aは、透明な合成樹脂（例えば耐衝撃性、耐擦傷性、光学特性に優れたゴム入りのメタクリル樹脂、実施形態では三菱レイヨン株式会社製「アクリペット（登録商標）IR D30」を使用）をほぼ逆さ台形にした上広がりの形態であって、底辺を除く三辺（左右側辺と上辺）の周縁に、遊技者と向かい合う側を前面としてその前面側に膨出する縁部材214b, 214b, 214bを、樹脂成型用型枠を用いての樹脂成型時に一体成型してなる。このように平らな板状の透明板214aの周縁に縁部材214bを一体
40

に成型した場合には、縁部材 214b が補強バーになって透明板 214a 全体の強度を高めるため、透明板 214a が上記のように画像表示体 500 と図柄変動表示装置 300 の双方をカバーする程度に大きくても撓みや歪みが生じにくい。

【0114】

前記縁部材 214b は、図 34 に示したように、後面側に開口する殻構造（中実でなく、内部に空間がある殻のような構造であり、各部の肉厚は任意である。）になっており、その内部空間に発光ユニット 217 と、必要に応じて例えれば表面に模様や文字を施した装飾部材（図示せず）が組み込まれる。

【0115】

なお、図 33 では、発光ユニット 217 が扉形前面部材 200 に取り付けられているよう 10 に描かれているが、実際の発光ユニット 217 は、図 34 に示したように縁部材 214b の中に嵌め込まれている。従って、透明板 214a と発光ユニット 217 は、一体の部品として取り扱われる。

【0116】

縁部材 214b の形状は図示したものに限定されず、発光ユニット 217 や装飾部材のデザインに合わせて任意に変更可能である。また、縁部材 214b を設ける部位も実施形態のように透明板 214a の周縁の三辺に限定されず、最低限、何れかの一辺に設けるだけでもよい。

【0117】

その他、図 32、図 33 において符号 218 は、透明板 214a の上の左右コーナー部分に設けた固定部材であって、透明板 214a の裏側から透孔 214c（図 32 拡大図参照）に通したビス（図示せず）により、縁部材 214b と縁部材 214b の間に嵌った図 33 の状態で止められている。該固定部材 218 は、外見上コーナー飾りとしての役割を果たす一方、扉形前面部材 200 と透明板 214a の夫々の上のコーナー部分に設けた通孔 200a、214d（図 32 拡大図参照）に対し扉形前面部材 200 の裏側から通したビス（図示せず）に螺合し、もって透明板 214a を扉形前面部材 200 に固定するナット的な役割を果たす。

【0118】

また、図 32～図 34 において、符号 217a は発光ユニット 217 の発光体、217b は発光体 217a を支持する反射部材である。左右に位置する発光ユニット 217 の反射部材 217b は、図 34 に示したように、棒状の発光体 217a の光をスロットマシン 1 の周囲に向けて多く反射するように角度が設定されている。なお、透明板 214a の縁部材 214b の内部に発光ユニット 217 を組み込んだ形態は、発光体 217a をスロットマシン 1 の、より手前側に配置することができるから、あたかも岬の突端にある灯台のごとく、光を周囲に向けて放射させる場合に有利である。また、上に位置する発光ユニット 217 の反射部材 217b は、発光体 217a（光源 217a-1 と導光板 217a-2 の組合せ）の光をスロットマシン 1 の上方に向けて多く反射するように設定されている。

【0119】

以上の構成である発光ユニット 217 は、遊技中、特に大当たりが出た場合などに点灯して大当たりの発生を周囲にアピールする演出を行うことができる。このように周囲に対しアピール度の高い演出を行うことによって、大当たりを得た遊技者に注目させることができ、多くの者の視線が遊技者に優越感を抱かせるから、遊技がさらに盛り上がる。また、大当たりが出ていることを周囲にアピールすることにより、その機種の人気が高まり、稼働率が向上することも期待される。

【0120】

実施形態の透明板 214a は以上のような構成であって、扉形前面部材 200 の裏側に設けた凹溝 219（図 33 拡大図参照）に対し、板状の底辺を扉形前面部材 200 の前面から斜めに差し入れて建具式に嵌め込み、その状態で透明板 214a を直立させて扉形前面部材 200 の前面に全ての縁部材 214b、214b、214b を当接させ、さらに扉

10

20

30

40

50

形前面部材 200 の裏から通したビス 603 (図 1 参照) によって固定する。図 34 は、このときの扉形前面部材 200 の要部を切断したものであり、この図 34 から明らかなるに、もし仮に、遊技者が扉形前面部材 200 と縁部材 214b の境から異物を無理矢理差し込んだとしても、その異物の先が縁部材 214b の内部を横断して透明板 214a の裏側に到達する余地は殆どない。従って、優れた防犯効果を発揮する。

【0121】

[扉形前面部材 - 錠装置]

扉形前面部材 200 の自由端側の一側には専用キー (図示せず) を使って開閉操作する錠装置 215 が設けてある。

【0122】

10

[図柄変動表示装置]

図柄変動表示装置 300 はリール回転式表示装置であって、モータ等の駆動手段 303 で個別に回転可能な例えは 3 個のリール 301a, 301b, 301c と、該リール 301a, 301b, 301c を組込み・収容する装置ケース 302 とを有し、リール 301a, 301b, 301c の周面に描いた複数の図柄 (図示せず) の組合せで遊技を行う周知のものである。

【0123】

前記装置ケース 302 は、あたかも横倒しにした八角柱から正面 (遊技者) に向かう 3 面を除いた変形六角柱形態であって、底部板 304 と、天部板 305 と、図 11 において向かって右側の右側板 306 と、同じく左側の左側板 307 と、後面を覆う垂直な後部板 308 と、天部板 305 と後部板 308 の間に設けた上斜板 309 と、底部板 304 と後部板 308 の間に設けた下斜板 310 で囲った箱形であり、前記リール 301a, 301b, 301c の円弧の一部が装置ケース 302 の正面からはみ出す状態になっている。

20

【0124】

また、装置ケース 302 の天部板 305 には指掛可能な使用状態と、天部板 305 に伏した不使用状態とに変化可能な把手 311 が設けられており、該把手 311 に指を掛けて持ち運ぶようになっている。

【0125】

30

このように装置ケース 302 の天部板 305 に上記のごとく変化可能な把手 311 を設ける構成は、ケース部材 400 の強度アップ策と密接に関連する。すなわち、実施形態では後述するようにケース部材 400 の開口部 401 に補強棟 402 を設け、もってケース部材 400 の開口部 401 に画像表示体 500 を片持ちさせるに十分な強度を付与しているが、そのような補強棟 402 は開口部 401 を横切るから装置ケース 302 のケース部材 400 への出し入れに対し、明らかに障害となる。これに対し実施形態のように把手 311 を変化可能にして天部板 305 に伏させておけば、把手 311 の出っ張りがなくなるから、装置ケース 302 が補強棟 402 の下を難なく通過できるのである。従って、装置ケース 302 の天部板 305 に上記のように変化可能な把手 311 を設けてこそ、ケース部材 400 の開口部 401 に該開口部 401 を横切る向きの補強棟 402 を設けることが可能になる。ちなみに、従来の装置ケースは、天部板から把手が出っ張っていてそれが障害になるため、ケース部材の開口部に補強棟を設ける余地がない。

40

【0126】

なお、実施形態の把手 311 は、立てた使用状態と伏した不使用状態とに揺動して変化させる構造としたが、把手 311 を使用状態と不使用状態とに変化させ得る構造は、実施形態に限定されない。例えば図 21 に示したように、天部板 305 に 2 つのベルト通し 314, 314 を切り起こし、該ベルト通し 314, 314 に例えは合成樹脂や革製であつて両端に抜け止め部 315, 315 を設けてなる帯状の把手 311 を挿通し、図 21 の伏した不使用状態から中央を引き上げて指掛可能な使用状態に変化させる構造にするなど、指掛可能な使用状態と、天板部 305 に伏した不使用状態とに変化可能であれば、どのような構造であつてもよい。

【0127】

50

また、実施形態の装置ケース302の底部板304には図4、図11に示したようにフランジ状の下把手316が突設されており、該下把手316をつかんで装置ケース302を押し込み又は引っ張ることにより、ケース部材400への出し入れが行い易くなっている。

【0128】

[ケース部材]

ケース部材400は、前記外本体100の仕切板105から上のスペースにほぼ合致する大きさであって、底板403と、該底板403の左右両横に立設した側板404、404と、底板403の後縁に立設した後面板405と、該後面板405と前記側板404、404の上面を覆う天板406とからなり、前面に開口部401を有する箱形である。 10

【0129】

該ケース部材400は、底板403が金属製で、側板404、404、後面板405、天板406が合成樹脂製であり、側板404、404と天板406の開口部401内面に金属製の補強部材407、407、407が設けられ、さらに側板404、404の補強部材407、407の間に開口部401を横切る金属製の補強桿402が掛け渡されている。そして、この補強桿402を境にそれより下が前記図柄変動表示装置300の設置領域として、また、補強桿402より上の開口部401が前記画像表示体500の設置領域として、さらにまた、画像表示体500より後方のケース部材400で囲われた領域が配線作業空間408として割り当てられ、その配線作業空間408の後面板405の内壁面に、主たる制御基板であるメイン基板409が装着され、さらにメイン基板409以外の制御基板等（例えば演出制御基板510（図43参））も配線作業空間408内に装着されている。 20

【0130】

ケース部材400の天板406には、図1に示したように天窓部443、443が形成されている。この天窓部443、443は、天板406の強度を保つための補強帯444を挟んで2つに分けられており、その夫々が前記外本体100の貫通孔132、132…を通る軸線との交点を含む領域にあり、該貫通孔132、132…より十分に広く開口している。もっとも天窓部443の前側の周縁は前側に位置する貫通孔132の近くに寄せられている。そうすることにより天窓部443の周縁を基準として手探りで貫通孔132が見つけ出せるから、たとえ天窓部443の中を作業者が覗き込めなくとも貫通孔132の位置が素早く簡単に割り出せる。ここで、天窓部443が本発明の開口部としても機能している。つまり、ケース部材400の上面に開口部として複数の天窓部443を備えることにより、軽量化を図ることができ、輸送時や交換時における作業者の負担を一層軽減することが可能になる。 30

【0131】

ケース部材400の後面板405の外面には図2、図5、図6、図12に示したように複数のボス410、410が突設されており、該ボス410を外本体100の背板104にプレ加工したボス孔114、114に嵌めて位置決めされる。なお、このボス410、410は、図2、図5に示したように後述する配線窓411近くに設けられており、一方、外本体100側のボス孔114、114は前記配線中継部材113近くに設けられており、これによりケース部材400の配線窓411と背板104の配線中継部材113の位置決めが正確になる。 40

【0132】

一方、ケース部材400の底板403の底面には、図2に示したように凹段部412が形成されており、該凹段部412が前記仕切板105の突段部106に嵌まり合う。凹段部412の後面板405側の端部には後方に向かって拡大する向きのテープ部413が設けてあり、該テープ部413に案内され仕切板105の突段部106とケース部材400の凹段部412との嵌め合わせが円滑に行える。このようにケース部材400の凹段部412と仕切板105の突段部106の嵌め合いによってケース部材400が仕切板105の奥に真っ直ぐに案内されるが、例えば図19に示したように仕切板105に凹溝形態の 50

レール部材 115 を敷設又は一体にプレス成形し、一方、ケース部材 400 の底板 403 に車輪 414 を設置し、該車輪 414 をレール部材 115 の溝内で転がらせるようにしてもよい。或は、図 20 に示したように仕切板 105 に凸形態のレール部材 116 を敷設又は一体にプレス成形し、一方、ケース部材 400 の前記車輪 414 の両端に鍔 415, 415 を形成し、該車輪 414 の鍔 415, 415 でレール部材 116 を挟ませるようにしてもよい。

【0133】

また、ケース部材 400 は、仕切板 105 上の所定の位置にセットした状態で、図 1, 図 2, 図 17, 図 22 に示した搖動レバー形態のストッパー 117, 117, 117 で止められている。このストッパー 117 は、図 1, 図 2 に示したように仕切板 105 の前端部と、天板 103 に垂設した 2 つの取付具 118, 118 とに軸着されており、図 17 実線のようにケース部材 400 の一部に係合する作動姿勢と、図 17 想像線のようにケース部材 400 に係合しない非作動姿勢とを手動で切り替えてケース部材 400 の仕切板 105 上における前方向の動きを規制する。なお、ストッパー 117 を図 18 に示したように鍔形にしてケース部材 400 に設けた引掛部 416 に係合させるようすれば、ケース部材 400 の仕切板 105 上における上方向の動きも規制することができる。

【0134】

また、天板 103 の取付具 118 に軸着したストッパー 117 は、図 22 に示したようにケース部材 400 の側板 404 と天板 406 のコーナー部に貫設した係止孔 442 に臨む位置にあり、ケース部材 400 を所定の位置に押し込んだ状態でケース部材 400 の内側から作動姿勢と非作動姿勢の切り替えが行えるようになっている。

【0135】

また、ケース部材 400 の後面板 405 には外本体 100 の背板 104 側に貫通する長孔形態の配線窓 411 が開設されている。該配線窓 411 は、図 4, 図 5, 図 23 に示したようにケース部材 400 に設置した図柄変動表示装置 300 の装置ケース 302 の上斜板 309 に対応し且つ前記メイン基板 409 の下側の位置にあり、上斜板 309 の上にある横長の空きスペース 417 (或は上斜板 309 とメイン基板 409 の間に形成される横長の三角スペース 417 と觀念してもよい。) と背板 104 を結ぶ開口として機能する。

【0136】

また、ケース部材 400 には図 5, 図 12 に示したように空きスペース 417 の高さのほぼ中間位置に棚板状の仮止め部材 418 (以下「仮止め棚」ともいう。) が設けられており、また、後面板 405 の外側であって配線窓 411 の両横にケース部材 400 の左右側面に抜ける配線通路たる凹み 419, 419 が形成されている。

【0137】

なお、前記配線窓 411 の配置を、図柄変動表示装置 300 のリール 301a, 301b, 301c を基準に特定するならば、配線窓 411 は、図 23 に示したように図柄変動表示装置 300 のリール 301a, 301b, 301c の回転中心を通る水平面 HL と、リール 301a, 301b, 301c の最高高さ位置を通る水平面 HH との間の範囲を下限とする状態、つまりその範囲内に下辺を置く高さに配置したものである、と言い換えることもできる。

【0138】

[画像表示体]

画像表示体 500 は、例えば、少なくとも液晶ディスプレイ (他にもプラズマディスプレイや有機 EL ディスプレイ等でもよい。) で構成される画像表示可能なパネル形のユニットであり、ケース部材 400 の前面開口を開閉可能に閉鎖する前面開閉部材 90 (図 43 参照) としても機能している。なお、画像表示体 500 は、図 11 においてケース部材 400 の左側の側板 404 に設けた補強部材 407 にヒンジ金具 420 を取り付けて (取付位置は図 11 斜線部参照) 、該ヒンジ金具 420 により回動自在に支持されている。

【0139】

また、図 43 に示すように、画像表示体 500 の裏面側には、演出制御基板 510 が組

10

20

30

40

50

付けられている。このため、液晶ディスプレイ等の画像表示体500と演出制御基板510とを一体的に構成することが可能になり、取扱いが容易になるとともに、両者を繋ぐ配線が省略でき、ケース部材400内における配線作業空間408の煩雑さを抑制できる。また、画像表示体500が開かれると、演出制御基板510がケース部材400内から飛び出すように出現するため、演出制御基板510に対する作業性を著しく向上させることができる。

【0140】

[画像表示体 - ヒンジ金具]

図35は、ヒンジ金具420の分解・組み立て斜視図である。なお、ヒンジ金具420は、上下が対称な構造であるため、主として上部について説明する。ヒンジ金具420は、前記ケース部材400の補強部材407に取り付く固定部材420aと、画像表示体500の裏側(図35の破線領域500s参照)に取り付く回動部材420bと、該回動部材420bと固定部材420aを連結する短リンク420c及び長リンク420dで構成される。

【0141】

ヒンジ金具420の固定部材420aは、棚板形態である横向きの固定片420eを有し、該固定片420eの上面に長リンク420dの一端をピンP1で、また、固定片420eの下面に短リンク420cの一端をピンP2で回動自在に軸着する。一方、ヒンジ金具420の回動部材420bは、棚板形態である横向きの軸承片420fを有し、該軸承片420fの上面に長リンク420dの一端をピンP3で、また、軸承片420fの下面に短リンク420cの一端をピンP4で回動自在に軸着する。

【0142】

こうして固定片420eと軸承片420fと長リンク420dと短リンク420c及びピンP1～P4は、図36の線図に示したように四節回転連鎖を構成し、その連鎖の中でも特に、最短リンクである軸承片420fに向かい合う固定片420eを固定リンクとする、いわゆる両てこ機構を構成する。この両てこ機構は、図36(a)～(c)に示したように、画像表示体500の回動軌道を、扇形前面部材200の回転軸100aを中心とする回動軌道に近似させるべく、それぞれのピン位置が設定されている。つまり、ヒンジ金具420が回転中心移動機構として機能しており、扇形前面部材200の回動位置が変化しても、扇形前面部材200の回動外縁側と画像表示体500の回動外縁側との距離が略一定になるようにしている。

【0143】

なお、長リンク420dと短リンク420cは、画像表示体500がほぼ90度回動した(開いた)状態で上下に重なり合うように重合領域420g, 420hが設定されており(例えば長リンク420dの重合領域420gを三角形に膨出させて短リンク420cの重合領域420hに重なるようにする。)、その重合領域420g, 420hの夫々にピン孔420i, 420jが形成されている。このピン孔420i, 420jは、両者を同軸上に揃えて棒状の止めピン(図示せず)を差し込むことにより長リンク420dと短リンク420cを連結し、もって両てこ機構をロックして画像表示体500を開いた位置に固定するためのものである。

【0144】

[画像表示体 - ロック片]

図11, 図12に示したように、ケース部材400の縦の補強部材407のうち前記ヒンジ金具420を設けた補強部材407の反対側の補強部材407(図11において向かって右側)にはロック片421が軸着されており、該ロック片421を図11の状態から時計回りに回動させるとその先端が画像表示体500の裏側に突設した受部508に係合し、この状態で画像表示体500がケース部材400の開口部401の上部を閉じた位置にロックされる。一方、前記ロック片421をロック状態から逆向きに回動させると画像表示体500のロックが解除され、ヒンジ金具420を中心に回動自在になる。通常、ケース部材400を外本体100に装着する前の状態では画像表示体500を閉じ位置に口

10

20

30

40

50

ツクして無用な回動を防止し、一方、ケース部材400を外本体100に装着した状態では画像表示体500のロックを解除して回動自在とする。

【0145】

[画像表示体 - 連結具]

ところで、外本体100の扉形前面部材200とは別に、ケース部材400に開閉可能な画像表示体500が設けられることから、ケース部材400内を視認したりケース部材400内で作業したりする場合には、まず手前側の扉形前面部材200を開放し、その後さらに奥側の画像表示体500を開放しなければならず、これにより作業性を低下させたり煩わしさを与えることが懸念される。

【0146】

10

そこで、本例のスロットマシン1では、画像表示体500の回動方向を扉形前面部材200の回動方向と同方向にするとともに、扉形前面部材200と画像表示体500を適宜な連結具700で連結し、扉形前面部材200の開閉に連動して画像表示体500も一緒に開閉させるようにしてある。これによれば、扉形前面部材200を開放させると、連結具700を介して画像表示体500も同方向に回動し、ケース部材400の前面が開放される。つまり、画像表示体500が扉形前面部材200に連れ回すこととなり、一回の横開き操作によって外本体100内は勿論、ケース部材400の内部までも視認させることが可能になる。

【0147】

20

ここで、前記のように実施形態の扉形前面部材200と画像表示体500とは、ヒンジ金具420の両てこ機構によって、画像表示体500の回動軌跡が扉形前面部材200の回転軸100aを回転中心とする回動軌跡に近似するようになっているものの、それでもなお両者の動きには相対的なずれが生じる。そこで、実施形態の連結具700は、図39及び図40に示したように、画像表示体500の自由端側の裏面に固定鞘部材701を形成し、該固定鞘部材701の内部に摺動自在な状態にロッド702を納め、そのロッド702の先端を扉形前面部材200の裏面（具体的には錠装置215のベース部材215a）に対し、止め軸703で回転可能な状態に連結してある。こうすることにより、図38のように、扉形前面部材200の開閉に連動して画像表示体500が扉形前面部材200の付属部品であるかのごとく一緒に開閉し、その際生じる両者の動きの相対的なずれを連結具700のロッド702が固定鞘部材701に出入りして吸収する。

30

【0148】

なお、ロッド702が画像表示体500の回動外縁（自由端）から最も突出したときの最大突出長さは、画像表示体500が開放位置である場合（例えば90°開放された場合）の、扉形前面部材200の回動外縁（止め軸703の位置）と画像表示体500の回動外縁との距離に基づいて設定されている。このため、ロッド702の長さを必要最小限の長さとすることことができ、連結具の大型化を抑制することが可能になる。

【0149】

40

また、前記止め軸703は、錠装置215のベース部材215aの一部を曲げて形成した支持片215b, 215b, 215bに対し、上下動自在に装着されており、スプリング703aにより常時下向きに付勢されている。よって、この止め軸703は、スプリング703aの付勢に抗して上動させることができあり、上動させて下端を浮かせることによって前記連結具700のロッド702の着脱が可能である。すなわち、ロッド702の先端部分に形成された軸孔部702aに対し上方から止め軸703を挿入させ、スプリング703aの付勢力によって保持することができるようになっている。

【0150】

また、図39において、符号704は連結具700の固定鞘部材701の上面に設けた弹性的な片持ち梁式のストップであって、前記止め軸703から外したロッド702を固定鞘部材701の内部に納めて保持するためのものであり、ロッド702の上面に形成した溝705の端部の引掛壁702bに係合してロッド702の盲動を防止する。ロッド702には、その側面に摺動方向と直交する方向に摘み片706が突設されており、該摘み

50

片 7 0 6 を摘んでロッド 7 0 2 を強制的に移動させることにより前記ストッパ 7 0 4 のロックが外れるようになっている。また、固定鞘部材 7 0 1 の先端側底面には、抜止め防止片 7 0 1 a が垂下され、ロッド 7 0 2 の溝 7 0 5 内に挿入されている。この抜止め防止片 7 0 1 a は、ロッド 7 0 2 が最も突出した際に引掛壁 7 0 2 b と当接し、ロッド 7 0 2 が固定鞘部材 7 0 1 から抜け出ることを阻止するものである。

【 0 1 5 1 】

また、図 3 9において、連結具 7 0 0 の近傍にある符号 5 0 9 は、画像表示体 5 0 0 の回動外縁側の裏面に突設した係合部である。該係合部 5 0 9 は、ケース部材 4 0 0 の開口部 4 0 1 を横切る補強桿 4 0 2 に係合して、閉じ位置にある画像表示体 5 0 0 の自由端側の荷重を支えるものである。なお、図 1 1 に示したように、補強桿 4 0 2 には、前記係合部 5 0 9 を補強桿 4 0 2 の上面に円滑に導くべく、画像表示体 5 0 0 に向かって下り傾斜する滑り台式の案内部 4 0 2 a が設けてある。また、画像表示体 5 0 0 の係合部 5 0 9 は、画像表示体 5 0 0 とは別の潤滑性に優れた合成樹脂で形成されており、画像表示体 5 0 0 に対し着脱自在（交換自在）に装着されている。10

【 0 1 5 2 】

ところで、扉形前面部材 2 0 0 と画像表示体 5 0 0 の回動軌跡の相違に起因する動きの相対的なずれは、上記のような伸縮自在なロッド形式の連結具 7 0 0 の他、柔軟なワイヤーにしても吸収することができる。但し、連結具が柔軟なワイヤー等であると、扉形前面部材 2 0 0 を閉じる段階で扉形前面部材 2 0 0 が開いたまま停止している画像表示体 5 0 0 にぶつかることになって、円滑さを損なうおそれがある。これに対し、例えば画像表示体 5 0 0 に巻バネなどの付勢手段を設けて常時閉じ方向に付勢するようにすればよい。そうすることにより扉形前面部材 2 0 0 の閉じ動作に際し、画像表示体 5 0 0 が前記付勢力の作用で連結具を引っ張りつつ自力で閉じるから、扉形前面部材 2 0 0 と画像表示体 5 0 0 がぶつからない。もちろん扉形前面部材 2 0 0 と画像表示体 5 0 0 の連れ回りのための手段は上記に限定されない。例えば、上記において連れ回りのための一要素たるヒンジ金具 4 2 0 は、上記のような両てこ機構の構造に限定されず、図 4 0 , 図 4 1 に示したような、単独のピン 4 2 0 kを中心にして画像表示体 5 0 0 を回動させる単純なものであってもよい。20

【 0 1 5 3 】

ケース部材 4 0 0 に対する画像表示体 5 0 0 の取着手段をヒンジ構造にして該画像表示体 5 0 0 を扉状に回動させ得る構成に、上記のように画像表示体 5 0 0 を閉じ位置にロックするロック手段（上記のロック片 4 2 1 ）を付加した場合には、ケース部材 4 0 0 を外本体 1 0 0 に装着した状態で原則ロックを継続させ、配線作業空間 4 0 8 内のチェック等、必要な時にのみロックを解除する、という取り扱いを選択することも可能であり、その場合には画像表示体 5 0 0 によって配線作業空間 4 0 8 内の重要な部品（例えばメイン基板 4 0 9 や演出制御基板 5 1 0 ）がブロックできるから、防犯性能の向上に効果がある。30

【 0 1 5 4 】

ケース部材 4 0 0 の開口部 4 0 1 上縁と閉じた画像表示体 5 0 0 の上縁との前後間には隙間 1 0 が設けられており、該隙間 1 0 に通した指で天板 4 0 6 の前記補強部材 4 0 7 が掴めるようになっている。また、ケース部材 4 0 0 の天板 4 0 6 の前方中央部分（天窓部 4 4 3 , 4 4 3 の間の補強帯 4 4 4 ）には把手口 4 2 2 が形成されており、該把手口 4 2 2 に通した指で天板 4 0 6 の補強部材 4 0 7 が掴めるようになっている。従ってケース部材 4 0 0 は、取り扱う場所や姿勢に応じて該把手口 4 2 2 と前記隙間 1 0 との適宜な使い分けが可能である。例えば、ケース部材 4 0 0 を外本体 1 0 0 に組み込む前の搬送時には把手口 4 2 2 を使って鞄形態に持ち運ぶ方がバランスがよく、一方、ケース部材 4 0 0 を外本体 1 0 0 に装着した状態では、図 4 に示したように把手口 4 2 2 が外本体 1 0 0 の奥に隠れて指が入らないため、前記隙間 1 0 から補強部材 4 0 7 に指を掛けてケース部材 4 0 0 を引っ張り出す、という具合である。なお、ケース部材 4 0 0 の底板 4 0 3 の正面中央には前記した装置ケース 3 0 2 の下把手 3 1 6 （図 4 , 図 1 1 参照）が突出しており、該下把手 3 1 6 を持って押し込み又は引っ張ることで外本体 1 0 0 へのケース部材 4 0 0 4050

の出し入れが容易に行える。この場合の下把手 316 は、装置ケース 302 がケース部材 400 にビスで固着されていることよりケース部材 400 と一体であり、従ってケース部材 400 の床板 403 の正面に下把手 316 が突設されているに等しい。

【0155】

[画像表示体 - 枠部材]

画像表示体 500 は、ケース部材 400 の開口部 401 の前記補強棟 402 から上の領域のほぼ全部を覆う大きさである。また、画像表示体 500 の下側には、ケース部材 400 の開口部 401 の前記補強棟 402 から下の領域、つまり図柄変動表示装置 300 の前方領域を額縁状に囲う枠部材 501 が一体に垂設されており、該枠部材 501 により前記図柄変動表示装置 300 のリール 301a, 301b, 301c が縁取られる。この枠部材 501 の表面は装飾面になっており、適宜な模様等が描かれている。なお、図示しないが、枠部材 501 には LED 等の発光源と、その発光源を制御する発光制御基板と、発光源の前方に配置され光を透過可能な装飾部材とから構成された電飾部が設けられている。ここで、画像表示体 500 と枠部材 501 とを組合せたものを、以下、前面開閉部材 90 (図 43 参照) として説明する。

【0156】

[画像表示体 - 枠部材 - 照明装置]

前記枠部材 501 の裏側上下には照明装置 502 が設けられており、該照明装置 502 によって図柄変動表示装置 300 の図柄が明るく照らされる。枠部材 501 は画像表示体 500 の下に垂設されていて図柄変動表示装置 300 に近いから、そのような枠部材 501 に照明装置 502 を組み込むことで光源を図柄変動表示装置 300 に近づけることができる。従って枠部材 501 に照明装置 502 を組み込む手段は、従来の照明装置に比べて低光量でも十分な明るさが確保できる、という特徴がある。

【0157】

実施形態として例示した照明装置 502 は、図 4 に示したように、図の紙面と直交する方向 (スロットマシン 1 の幅方向であってリール 301a... の回転軸と同方向) に細長い帯状の基板 503 に多数の発光ダイオード (以下 LED という。) 504 を並べたものであり、下側の照明装置 502 は、上面を例えば乳白色の透光性蓋板 505 で塞いだチューブ枠 506 の中に LED 504 を上向きにして配置し、一方、上側の照明装置 502 は、断面上向きコ字状の例えば乳白色である透光性カバー 507 内に LED 504 を下向きにして配置してなる。

【0158】

なお、上側の照明装置 502 は、照明方向を図 4 に示したように真下より遊技者側、すなわち透明板 214a 側に向かう斜め下向きに設置してある。実施形態では比較的強い指向性を持った LED 504 の主たる照射領域の中心線 L (図 4 拡大図参照) を透明板 214a に対し斜めに向かわせるべく、基板 503 の LED 取付面の向きが、前記透明板 214a 側に向けて斜め下向きに傾けられている。

【0159】

また、もし照明装置 502 の光源として蛍光灯のような棒状発光体を採用した場合には、図 4 の基板 503 を板状又は光源を包むような凹面状の反射部材に変更し、直射光と反射光の総和により方向付けられる主たる照射領域の中心線が、透明板 214a 側の裏面に斜めに当たるように設定すればよい。以上のように照明装置 502 の照射照準を透明板 214a に設定すれば、漏れた一部の光がリール 301a, 301b, 301c の外周面を照らしても殆ど影響はない。

【0160】

実験によれば、照明装置 502 の照明方向をリール 301a, 301b, 301c の周面側に向けた場合には、湾曲するリール 301a, 301b, 301c の特定部分が強く反射して見辛くなるのに対し、上記のように主たる照射領域の中心線 L を透明板 214a に対し斜めに向かわせた場合には、透明板 214a を介してリール外周面が照らされることにより、リール 301a, 301b, 301c の広い範囲が明るく見え易くなることが

10

20

30

40

50

確認できた。その理由として、照明装置 502 から照射した光が扉形前面部材 200 の透視窓 214 に嵌めた透明板 214a に当たって反射し全体に拡散するか、或は透明板 214a が明るく照らされることでリール 301a, 301b, 301c の広い範囲が明るく見えるか、或はそれらの相乗作用によるものと推測される。

【0161】

以上のような上側の照明装置 502 の構造は、下側の照明装置 502 にも採用することができ、もちろん図 31 に示したように下側の照明装置 502 にのみ採用することもできる。なお、図 31 は図 4 の上側の照明装置 502 を下側に配置し、下側の照明装置 502 を上側に配置したものであるため、上記照明装置 502 の説明の「上」を「下」に読み替え、「下」を「上」に読み替えればよい。10

【0162】

ところで照明装置 502 の光源として実施形態のように LED を採用した場合には、(a) 低電圧で駆動するため約 200V の高電圧で駆動する従来の冷陰極管より安全性が高い、(b) 冷陰極管より寿命が長い、(c) ガラス管である冷陰極管より丈夫である、(d) 多色発光が可能であるため演出の幅を広げることができる、(e) インバータと組み合わせて使用する冷陰極管より軽く、従って画像表示体 500 を支えるヒンジ金具 420 の負担が少ない、というメリットがある。

【0163】

[配線手段]

前記外本体 100 に取り付けられている例えばメダル放出装置 110 や電源装置 112 及び扉形前面部材 200 の操作部 202 にある例えば各投入ボタン 205, 206 や始動レバー 210 (以下、これらの総称として単に「本体側電気部品」という場合もある。) と、ケース部材 400 にある例えばメイン基板 409 等 (ケース部材側の電気部品の総称として単に「ケース部材側電気部品」という場合もある。) とは電気的に接続されている。そして、実施形態のスロットマシン 1 は、前面開閉部材 90 とケース部材 400 とからなる機種ユニット 50 (図 43 及び図 44 参照) が外本体 100 に対し着脱自在であるため、機種ユニット 50 の交換等に際して本体側電気部品 (筐体側電気部品) とケース部材側電気部品とを簡単に接続又は切り離すための合理的な配線手段が設けられている。20

【0164】

[配線手段 - 配線中継部材]

前記のように外本体 100 の背板 104 の内面上部には、図 14 に示した配線中継部材 113 が取り付けられている。該配線中継部材 113 は図 4, 図 5 に示したように、前記ケース部材 400 の配線窓 411 に対応する位置にあって該配線窓 411 からケース部材 400 の空きスペース 417 に臨むようになっている。配線中継部材 113 は、前記本体側電気部品につながる本体側配線類 119 と、前記ケース部材側電気部品につながるケース側配線類 423 とを中継するものであって、外本体 100 の背板 104 にビス止めされる取付板 120 と、該取付板 120 の前面に被さるカバー体 121 と、該カバー体 121 と前記取付板 120 の間に納められる複数 (実施形態では大小 2 枚) のコネクタ基板 (以下「コネクタ接続用端子基板」という場合もある。) 122, 123 とからなる。30

【0165】

前記 2 枚のコネクタ基板 122, 123 のうち、図 14, 図 15 において左側に位置する大きい方のコネクタ基板 122 は取付板 120 に対して固定的に取り付けられており、前記メイン基板 409 につながっているハーネス 424 の先端のコネクタ 425 と対をなすコネクタ 124 が設けられている。40

【0166】

一方、図 14, 図 15 において右側に位置する小さい方のコネクタ基板 123 は、取付板 120 とカバー体 121 の間の隙間に非固定的な遊動可能状態に取り付けられており、従って図 15 拡大図に示したように上下方向に移動可能であり、また、左右方向にも移動し得る。この小さいコネクタ基板 123 には、メイン基板 409 以外のケース部材側電気部品につながっているハーネス 426 の先端のコネクタ 427 と対をなすコネクタ 125 50

が設けられている。なお、該コネクタ125と前記コネクタ124は、プリント基板にハンダ付け等の固着手段で固着する基板固着型であり、安価なDIN規格のものが使われている。

【0167】

また、取付板120の前面に被さるカバー体121は、前記コネクタ124, 125が通る大小2つの開口126, 127と、該開口126, 127と横並びの位置に突設した支持筒128と、下半部前方に張り出すトンネル状の配線ダクト129と、を有する。

【0168】

配線中継部材113に接続する本体側配線類119は、前記配線ダクト129の内部を通るか、または配線中継部材113の取付板120の下側前面に突設したフック形状の配線止め130に束ねられた状態で、図1一点鎖線Lに示したように外本体100の側板102, 102側に振り分けられ、該側板102, 102と背板104のコーナー付近でほぼ垂直に向きを変え、その多くは仕切板105の奥に設けた配線用の開口109を通って本体側電気部品に夫々接続される。もちろん仕切板105より上の領域に本体側電気部品（例えは図1において側板102の内面に設けた外部中継端子板131）がある場合には、仕切板105の配線用の開口109とは無関係にそのまま接続される。

【0169】

ここまでで説明した配線手段から、次のような技術的思想が把握できる。

(a) ケース部材400の後面板405に、図柄変動表示装置300のリール301a, 301b, 301cの回転中心を通る水平面とリール301a, 301b, 301cの最高高さ位置を通る水平面との間に自己の下辺が位置する高さにして配線窓411を形成する。

(b) 外本体100の背板104に、本体側電気部品につながる本体側配線類119と、ケース部材側電気部品につながるケース側配線類423とを中継する配線中継部材113を設置する。

(c) 外本体100の側板102, 102の内面沿いに配線を通す上下方向の配線経路を形成する。

(d) 配線中継部材113につながる本体側配線類119をケース部材400の側方に導き、そこから前記配線経路を通って本体側電気部品に接続する。

【0170】

以上(a)～(d)の構成要素を備えた遊技機は、図柄変動表示装置300のリール301a, 301b, 301cの後ろを本体側配線類119が通らず、外本体100の側板102, 102沿い（背板104とのコーナーを含む（図10参照）。）に設けた配線経路を迂回するため、リール301a, 301b, 301cを外本体100の背板104近くにまで寄せることが可能になり、従来の構成、すなわち、本体側配線類119が背板104のほぼ中央を下ってリール301a, 301b, 301cの後ろを通っていた従来の構成に比べて、リール301a, 301b, 301cの径を大きくすることができる。なお、リール301a, 301b, 301cの径は大きい方が、回転時の迫力が増す。

【0171】

[配線手段 - コネクタ425, 427]

上記のように配線中継部材113に設けられている2つのコネクタ124, 125には、ケース部材400のメイン基板409につながっているハーネス424の先のコネクタ425と、メイン基板409以外のケース部材側電気部品につながっているハーネス426の先のコネクタ427がそれぞれ接続されている。

【0172】

この2つのコネクタ425, 427は、図16-1に示したように1つのコネクタホルダー428に一体に取り付けられている。該コネクタホルダー428は、コネクタ425, 427がビス止めされるホルダー主体429と、ほぼ中央に透孔430を有し前記ホルダー主体429の両横に突設した板状の取着片431と、該取着片431の透孔430に装着した周知のボタン形パネルファスナー432（商品名「ナイラッチ」：登録商標）と

10

20

30

40

50

、からなり、図5、図8(a)に示したように配線中継部材113の前記支持筒128の先に取着片431を当て、該取着片431のボタン形パネルファスナー432を支持筒128に差し込んでロックしてある。従ってコネクタホルダー428が固定手段たる支持筒128に固定され、ひいては配線中継部材113に固定されるため、コネクタ425、427とコネクタ124、125の結合が外れない。

【0173】

[配線中継基板 - コネクタ425、427 - 仮止め棚]

上記のようにコネクタ425、427は配線中継部材113のコネクタ124、125に接続されているが、ケース部材400が外本体100に組み込まれる前、つまり工場出荷から設置完了までの間、コネクタ425、427は、ケース部材400に設けた仮止め棚418に仮止めされている。

10

【0174】

前記仮止め棚418は、図5、図6、図12、図13に示したようにケース部材400の内側から前記配線窓411に向かわせた棚板状の部材であり、図6に示したようにコネクタホルダー428を載置するほぼ水平なベンチ部433と、そのベンチ部433の両端に立設したベンチ側板434と、各ベンチ側板434に突設した3本の内向き爪片435、435、435とを有する。この内向き爪片435、435、435の中央の1本と他の上下の2本との間にはコネクタホルダー428の取着片431が嵌まり得る間隔が設けてある。なお、一方のベンチ側板434は、先端に指掛け部436を延設した薄板構造であつて、指掛け部436に指を掛け図8(b)矢示X方向に力を加えることにより一端支持の板バネのごとく外向きに反らせ得るようになっており、その反らせた状態で内向き爪片435、435、435からコネクタホルダー428の取着片431が簡単に外れるようになっている。図8(a)の想像線は指掛け部436の先を鍵形に折り曲げた例を示したものであり、こうすることにより矢示Yのようにボタンを押す感覚でコネクタホルダー428の取外しが楽に行える。

20

【0175】

しかして、図6に示したように前記仮止め棚418のベンチ部433にコネクタホルダー428を載置し、該コネクタホルダー428の取着片431をベンチ側板434の内向き爪片435、435、435の間に嵌めることによってコネクタホルダー428が仮止め棚418に仮止めされる。もちろん仮止めと言っても、ケース部材400の輸送中にコネクタホルダー428が仮止め棚418から外れない強度を有する設定になっており、従ってケース部材400が外本体100に組み込まれる前までは、コネクタホルダー428と一緒にコネクタ425、427はケース部材400に設けた仮止め棚418に仮止めされて動かない。よってケース部材400を輸送したり、ケース部材400を外本体100に組み込む作業の最中に、ハーネス424、425の先にあるコネクタ425、427が、ケース部材400内の部品に当たってその部品はもちろん、自らも損傷する、というようなおそれがない。

30

【0176】

そして、図8(b) 図8(a)に示したように、ケース部材400を外本体100に固定した後の配線工程で、上記のように一方のベンチ側板434を外向きに反らせてコネクタホルダー428を仮止め棚418から外し、そのコネクタホルダー428を自己の取着片431が配線中継部材113の支持筒128に当たる位置まで移動させれば、コネクタ425、427が配線中継部材113のコネクタ124、125に嵌まるから(その詳細は後述する。)、その状態で取着片431のボタン形パネルファスナー432を押し込んで取着片431を支持筒128にロックする。なお、このとき図5、図6に二点鎖線で示したように、ベンチ部433にガイド用の案内レール440を設けておけば、コネクタホルダー428を奥に押し込むだけでよいため、作業性が向上する。

40

【0177】

以上のようにして配線中継部材113に取り付けたコネクタホルダー428は、外本体100の背板104を支持基盤として安定し、ケース部材から離間していて接触しないた

50

め、輸送時の振動等で外本体 100 と機種ユニット 50 が相対的に動いても無理な負荷が加わらない。

【 0178 】

ここまで説明から、次のような技術的思想が把握できる。

(a) 前面が開口し背面を背板で覆った箱形であって電源装置その他の本体側電気部品を備えた外本体と、

(b) 前記外本体に対し着脱自在なケース部材に複数の図柄を変動させる図柄変動表示装置その他のケース部材側電気部品を設けた機種ユニットと、

(c) 前記本体側電気部品につながる本体側配線類と、前記ケース部材側電気部品につながるケース側配線類とを中継すべく前記外本体の背板に取り付けた配線中継部材と、

(d) 前記ケース側配線類の先端に取り付けたコネクタと、

(e) 該コネクタに取り付けたコネクタホルダーと、

(f) 該コネクタホルダーを仮止めするためケース部材に設けた仮止め部材と、

(g) 前記コネクタホルダーを前記配線中継部材に固定するための固定手段と、を有し、

(h) 機種ユニットを外本体に装着する前の状態で前記コネクタホルダーを仮止め部材から固定手段に付け替えてコネクタホルダーのコネクタを配線中継部材に接続するようにしたことを特徴とする

(i) 遊技機。

【 0179 】

上記の遊技機は、機種ユニット 50 の外本体 100 への装着とコネクタ同士の結合とを別々に行うようにしたものであるが、これとは対照的に、例えば機種ユニット 50 に直接コネクタを取り付け、機種ユニット 50 を外本体 100 に押し込む動作で自動的にコネクタ同士を結合させる、这种方式が考えられる。しかしこの方式は、質量の大きな機種ユニット 50 が輸送中などに外本体 100 の内部で振動した場合、大きな負担がコネクタ結合部に掛かるため信頼性に不安があり、その対策にコストが掛かる課題がある。

【 0180 】

また、本発明の遊技機は、外本体 100 に 1 枚の扉形前面部材 200 を取り付け、該扉形前面部材 200 に対して機種ユニット 50 を物理的に独立させた構成であるが、これとは対照的に、扉形前面部材を上下 2 段に分割し、上部の扉形前面部材を機種ユニット 50 側の部品とする遊技機も考えられる。しかし、このような遊技機では、遊技中に興奮した遊技者が上部の扉形前面部材を叩いた場合にコネクタ結合部に直接衝撃が加わるためコネクタの結合が不安定になるおそれがあり、さらに上下の扉形前面部材同士の継ぎ目に対し新たな防犯構造を要する課題がある。

【 0181 】

これに対し本発明の遊技機は、外本体 100 に 1 枚の扉形前面部材 200 を取り付け、該扉形前面部材 200 に対して機種ユニット 50 を物理的に独立させた構成であり、さらに、コネクタホルダー 428 を配線中継部材 113 に接続した後、該コネクタホルダー 428 は、図 5 に示したように外本体 100 に固定した部品（配線中継部材 113）と結合し機種ユニット 50 から離間した独立構造になっているため、プリント基板にハンダ付けして用いる低コストで一般的なコネクタを使用した場合でも、輸送中においても、遊技中においても信頼性・耐久性に不安がない。また、機種ユニット 50 のみが機種変更時の交換対象であり、扉形前面部材 200 は交換対象とならないため、機種変更のための遊技場の負担も軽くなる。

【 0182 】

[コネクタ 425 , 427 とコネクタ 124 , 125 の結合]

前記のようにコネクタ 425 とコネクタ 427 は、1 つのコネクタホルダー 428 に取り付けられている。こうすることによりコネクタホルダー 428 を配線中継部材 113 の所定の位置にセットする 1 回の動作で 2 つのコネクタ 425 , 427 の接続が完了する。しかし現実の問題として、2 つのコネクタ 425 , 427 とコネクタホルダー 428 とい

10

20

30

40

50

う独立した要素を寄せ集めて一体にする構造では、コネクタ 425, 427 とコネクタ 124, 125 の「正確な位置決め」という困難な問題に直面する。すなわち 2 つのコネクタ 425, 427 と配線中継部材 113 側のコネクタ 124, 125 の 4 要素の位置決めが全て正確でなければ、コネクタ 425, 124 とコネクタ 427, 125 の一括結合は不可能であるのに、そのような位置決めの精度を量産品レベルのコストで達成するのは困難だからである。そのような問題を解決する 1 つの手段として、プリント基板にハンダ付けすることなく結合時の融通性を高める機構を施したいわゆるドロワーコネクタを使用する方法が考えられるが、ドロワーコネクタ自体が高価であるため、まだコスト面の負担が大きい。

【0183】

10

これに対し実施形態の配線手段では、基板支持部材たる配線中継部材 113 のコネクタ基板 122, 123 を分割してそれぞれにコネクタ 124, 125 を装着し、そのコネクタ基板 122, 123 の少なくとも一方を、配線中継部材 113 の取付板 120 とカバー体 121 の間の隙間に非固定的に納めてコネクタ 427 とコネクタ 125 の結合方向と直交する方向（ここでの「直交」は、厳密な 90 度にこだわらず、社会通念上のほぼ 90 度という程度の意味である。）に遊動可能状態にする手段を講じている。かかる構成においてコネクタホルダー 428 の結合照準をコネクタ 425 とコネクタ 124 に定めた場合、もう一方のコネクタ 427 とコネクタ 125 の相対位置に若干の狂いがあっても、コネクタ基板 123 が遊動してその狂いを矯正すべく移動するから、コネクタ 427 とコネクタ 125 の結合も可能になる。これにより基板固着型で安価な DIN 規格のコネクタで十分に対応できる。

【0184】

20

ここまで説明から、次のような技術的思想が把握できる。

(1) 「2 以上の配線用のコネクタと、その各コネクタと対をなす 2 以上の配線用のコネクタとを有する遊技機において、一方のコネクタグループを 1 つのコネクタホルダーに固着すると共にこれらと対をなす他のコネクタグループをコネクタ基板に装着し、さらにそのコネクタ基板をコネクタ毎に分割してその 1 つを基板支持部材に固定すると共に他のコネクタ基板を基板支持部材に対しコネクタの結合方向と直交する方向に遊動可能な状態に取り付けるようにしたことを特徴とする遊技機。」

(2) 「前面が開口し背面を背板で覆った箱形であって電源装置その他の本体側電気部品を備えた外本体と、前記外本体に対し着脱自在なケース部材に複数の図柄を変動させる図柄変動表示装置その他のケース部材側電気部品を設けた機種ユニットと、前記本体側電気部品につながる本体側配線類と、前記ケース部材側電気部品につながるケース側配線類とを中継すべく前記外本体の背板に取り付けた配線中継部材と、前記ケース側配線類の先端に取り付けた 2 系統以上のコネクタと、該 2 系統以上のコネクタをコネクタグループとして一括支持するコネクタホルダーと、該コネクタホルダーを前記配線中継部材に固定するための固定手段と、前記 2 系統以上のコネクタグループの各コネクタと対をなしプリント基板に固着して使用する基板固着型のコネクタによる他のコネクタグループと、前記背板に取り付けた配線中継部材に取り付けられ、前記他のコネクタグループのコネクタを固着してなるコネクタ接続用端子基板と、を有し、該コネクタ接続用端子基板をコネクタ毎に分割してその 1 つを前記配線中継部材に固定すると共に他のコネクタ接続用端子基板を配線中継部材に対しコネクタの結合方向と直交する方向に遊動可能な状態に取り付けるようにしたことを特徴とする遊技機。」

30

(3) 「2 以上の配線用のコネクタと、その各コネクタと対をなす 2 以上の配線用のコネクタとを有する遊技機において、一方のコネクタグループをコネクタ基板を介して基板支持部材に固着すると共にこれらと対をなす他のコネクタグループを 1 つのコネクタホルダーに装着し、さらにそのコネクタホルダーに対しコネクタグループの中の 1 つのコネクタを固定すると共に他のコネクタをコネクタホルダーに対しコネクタの結合方向と直交する方向に遊動可能な状態に取り付けるようにしたことを特徴とする遊技機。」

(4) 「前面が開口し背面を背板で覆った箱形であって電源装置その他の本体側電気部品

40

50

を備えた外本体と、前記外本体に対し着脱自在なケース部材に複数の図柄を変動させる図柄変動表示装置その他のケース部材側電気部品を設けた機種ユニットと、前記本体側電気部品につながる本体側配線類と、前記ケース部材側電気部品につながるケース側配線類とを中継すべく前記外本体の背板に取り付けた配線中継部材と、前記ケース側配線類の先端に取り付けた2系統以上のコネクタと、該2系統以上のコネクタをコネクタグループとして一括支持するコネクタホルダーと、該コネクタホルダーを前記配線中継部材に固定するための固定手段と、前記2系統以上のコネクタグループの各コネクタと対をなしプリント基板に固着して使用する基板固着型のコネクタによる他のコネクタグループと、前記背板に取り付けた配線中継部材に取り付けられ、前記他のコネクタグループのコネクタを固着してなるコネクタ接続用端子基板と、を有し、前記コネクタホルダーに対しコネクタグループの中の1つのコネクタを固定すると共に他のコネクタをコネクタホルダーに対しコネクタの結合方向と直交する方向に遊動可能な状態に取り付けるようにしたことを特徴とする遊技機。」

【0185】

以上の遊技機は、固定したコネクタ接続用端子基板のコネクタに照準を合わせてコネクタホルダーを操作するようにすれば、他のコネクタ同士の相対位置に製造誤差等で若干の狂いがあっても、非固定のコネクタ接続用端子基板がコネクタごと遊動してその狂いを矯正すべく移動し誤差を吸収するから、結合照準でないコネクタ同士の結合も可能になる。従って1つのコネクタホルダーを用いて複数系統のコネクタの一括接続が可能である。しかも使用しているコネクタは、プリント基板にハンダ付けして用いるような汎用的で安価な例えはDIN規格のものであり、コストも安い。

【0186】

また、コネクタホルダーは、ナイラッチ（登録商標）等の固定手段で配線中継部材、ひいては該配線中継部材を介して外本体の背板に確実に固定される。一方、コネクタホルダーと機種ユニットの間では、フレキシブルなハーネスを介してつながっているのみであり、機種ユニットが動いたとしても、その動きはフレキシブルなハーネスが吸収するので、コネクタホルダーに動きは伝わらない。このため、たとえ輸送中の振動により外本体と機種ユニットの間に相対的な動きが生じても、コネクタホルダーは、外本体のみと一緒に動き、機種ユニットの干渉を受けないから、コネクタの結合部には全く負荷が掛からない。よってコネクタ結合の信頼性が非常に高い。

【0187】

なお、実施形態のように、小さいコネクタ125に対応する小さいコネクタ基板123を遊動可能とし、大きいコネクタ425、コネクタ124同士を結合の基準に定める構成は、その逆の構成に比べてコネクタ425、124、427、125の結合が楽に行える。小さいコネクタ基板123の方が軽い力で扱えるため、狂いの自動矯正が容易だからである。また、実施形態では、図9のようにコネクタ425、124の方がもう一方のコネクタ427、125より先に結合するようになっており、そうすることにより結合照準のコネクタ同士が合わせやすい。

【0188】

また、図9に拡大して示したように凸形のコネクタ425、427の凸部先端の周縁角部及び/又は凹形のコネクタ124、125の差込口の周縁角部に面取り部C（直線的な面取り、曲線的な面取りのいずれも可）を形成しておけば、面取り部Cのテープに沿った誘導作用が、コネクタ同士の結合性をより良好にする。

【0189】

また、実施形態のように、配線中継部材113のコネクタ基板122、123を遊動可能にする構成の他、コネクタホルダー428側のコネクタ425、427の何れか一方を遊動可能にすることも可能であり、その場合も上記と同様の作用効果が得られる。なお、かかるコネクタホルダー428の具体例を図16-2に示した。この例では、コネクタホルダー428のホルダー主体429に雌ねじ付きの受筒429aを突設し、一方、コネクタ427の両横に遊孔427aを有する耳片427bを形成し、コネクタホルダー428

10

20

30

40

50

の受筒 429a にコネクタ 427 の遊孔 427b を遊嵌させ、座金付きのビス 427c をもって耳片 427b の抜け止めとしている。そうすることによりコネクタ 427 は、コネクタホルダー 428 に対し、遊孔 427a と受筒 429a の径の差の範囲で自由に遊動し得る。この場合のコネクタ基板 122, 123 は、一体にして取付板 120 に固定すればよい。また、実施形態では 2 つのコネクタを 1 つのコネクタグループとして取り扱ったが、1 つのコネクタグループのコネクタ数は 2 以上でもよい。

【0190】

また、実施形態では図 4, 図 12 に示したように、ケース部材 400 の後面板 405 の裏側であって、前記図柄変動表示装置 300 の装置ケース 302 の下斜板 310 に向けて凹ませたケーブル溝 437 が形成され、該ケーブル溝 437 の両端近傍にケース部材 400 の側板 404 (又は後面板 405) を貫く配線口 438, 438 が開設されている。この配線口 438, 438 とケーブル溝 437 は、図柄変動表示装置 300 とメイン基板 409 等とを接続するためのものであり、図 11において図柄変動表示装置 300 の装置ケース 302 の向かって右側面 (扉形前面部材 200 の非ヒンジ側の側面) に設けたリール基板 312 のケーブル 313 (図 12 参照) を 1 つの配線口 438 からケース部材 400 の外に引き出し、そのケーブル 313 を図 12 のようにケーブル溝 437 に納め、さらにそのケーブル 313 の先を他の配線口 438 からケース部材 400 の中に戻してメイン基板 409 等につなぐようにしてある。なお、ケーブル溝 437 には所定の間隔でケーブル止め 439 が設けられていて、ケーブル溝 437 からケーブル 313 が脱落しないようになっている。

10

【0191】

しかしてメイン基板 409 等とリール基板 312 は、共にケース部材 400 の中にあるケース部材側電気部品であり、本来、ケース部材 400 の外にケーブル 313 を引き出す要はない。それを敢えてケース部材 400 に配線口 438, 438 とケーブル溝 437 を設けてケーブル 313 を外伝いに迂回させるようにした理由は次のとおりである。

20

【0192】

リール基板 312 の設置場所は、限られたスペースの中でコネクタを抜き差しする配線の作業性を考慮すると、図柄変動表示装置 300 (装置ケース 302) の側面のうち扉形前面部材 200 の非ヒンジ側に相当する側が好ましい。もし逆に、扉形前面部材 200 のヒンジ側に相当する装置ケース 302 の側面にリール基板 312 を設けると、開ききった扉形前面部材 200 (図 1 参照。) とリール基板 312 が近接位置で向かい合うため、コネクタの抜き差しに必要な広い作業空間が確保できないからである。

30

【0193】

しかし一方、リール基板 312 の接続対象たる基板類 (メイン基板 409, 演出制御基板 510, 画像表示体 500 等) の接続部がケース部材 400 の扉形前面部材 200 のヒンジ側に相当する側にあると、ケーブル 313 がケース部材 400 の内部を横切る格好になる。そうすると前記装置ケース 302 をケース部材 400 に装着する際にケーブル 313 を噛み込んだり、逆に装置ケース 302 を引き出す際にケーブル 313 を引っ掛けるおそれがある。

【0194】

40

これに対し実施形態のように、ケース部材 400 に配線口 438, 438 とケーブル溝 437 を設けてケーブル 313 を外伝いに迂回させるようにすれば、上記したようなケーブル 313 のトラブルは生じない。また、配線作業は、装置ケース 302 を所定の位置から若干引き出した状態で行う方が作業性がよく、それに伴って配線口 438 からリール基板 312 までのケーブル 313 の長さは、配線代とでも言うべき余裕が設けられている。従って装置ケース 302 を所定の位置にセットした状態でケーブル 313 に弛みが生じ、引き出し量によってはケーブル 313 の弛みが大きくなる。そのようなケーブル 313 の弛みが大きい場合には、配線口 438 と横並びの位置にある、装置ケース 302 の下斜板 310 とケース部材 400 の奥のコーナー部分との間に出来る三角スペースにケーブル 313 の弛んだ部分を逃がすことができる。

50

【0195】

また、実施形態のようにケーブル溝437を装置ケース302の下斜板310に向かわせて膨らませるようにした場合には、ケース部材400の奥と装置ケース302の下斜板310との間にできるデッドスペースの有効活用に役立つ。なお、配線口438、438とケーブル溝437を使った配線は、リール基板312のケーブル313に限定する必要はなく、ケース部材400の内部を横切るケーブル全てに適用できる。

【0196】

その他、図11中、符号441は機能分離中継端子板である。

【0197】

以上のように構成されるスロットマシン1は、ケース部材400を外本体100に装着し、必要な配線を完了した完成品の状態で工場から出荷される。そして、その完成品のまま遊技場の遊技機設置島に取り付けられるが、このとき図24想像線のように、外本体100の天板103と遊技機設置島の上棧600とを木ねじ等の固定部材601で止める場合は、扉形前面部材200と画像表示体500を開放し、外本体100の貫通孔132に対しケース部材400の内側から天窓部443越しに固定部材601を挿通させ、さらにドライバー等の工具602で天窓部443越しに固定部材601を締め付けて外本体100の天板103と遊技機設置島の上棧600とを固定的に連結する。なお、貫通孔132は複数設けられているため、必要に応じてその中から任意に選択して使用することができる。例えば、上棧600の位置やサイズにばらつきがあってもその上棧600に対応する貫通孔132を選択することができる。また、遊技機をまるごと入れ替える場合に、使用する貫通孔132を変更すれば、上棧600の同じ位置に固定部材601の穴が開く弊害（いわゆる、ばか穴化）が防止できる。

10

20

30

【0198】

ところで、図24に示したように外本体100とケース部材400の間には隙間Sが形成されており、画像表示体500等から発生した熱が画像表示体500の冷却ファン（図示せず）で煽られ、ケース部材400の天窓部443から前記隙間Sを通って背板104の通気口133に至り、そこから遊技機設置島の内部に抜ける。このとき背板104とケース部材400の間に配線中継部材113がありこれが障壁のごとく作用して前記隙間Sを広範囲に塞ぐから、隙間Sを流れる熱気がこの部分で遮られ、配線中継部材113より上方にある背板104の通気口133から積極的に外部に放出される。従って放熱効果が高い。

30

【0199】**[各リールの図柄、図柄列]**

各リール301a、301b、301cには、図45に示すように、複数種類（この図では、合計9種類のうちいずれか）の図柄が一定間隔に配置されることで構成された図柄列（配列番号1番から21番までで示した合計21個の図柄）が表記されたリール帯（図柄帯）が付されている。図45では、各リール301a、301b、301cに付されたそれぞれのリール帯321a、321b、321cに表記された図柄列を平面的に展開した状態を示す。なお、図柄列中に配置された図柄を識別するために上記配列番号を便宜的に記している。

40

【0200】

そして、各リール301a、301b、301cは、各々の図柄列中に配置された図柄のうち、連続する所定数（例えば、3つ）の図柄が開口部401（図柄表示窓ともいう、以下では図柄表示窓401として統一する）を介して視認可能となるように配置されている（次に説明する図46参照）。なお、図柄表示窓401は解決手段に記載の図柄表示部に相当する。

【0201】

また、図柄の種類は、図45に示すように、「赤で塗りつぶされている「7」図柄、以下では赤7図柄という」（リール帯321a、321b、321cそれぞれの配列番号12番の3つ）、「白で塗りつぶされている「7」図柄、以下では白7図柄という」（リー

50

ル帯 3 2 1 a の配列番号 1 9 番及びリール帯 3 2 1 b の配列番号 5 番の 2 つ)、「青で塗りつぶされている「7」図柄、以下では青 7 図柄という」(リール帯 3 2 1 a の配列番号 2 番、4 番、8 番及びリール帯 3 2 1 b の配列番号 2 0 番の 4 つ)の比較的目立ちやすい図柄(他の図柄に比べて大きさが大きく視認しやすい)がある。

【0202】

また、「チェリーを形どった図柄、以下ではチェリー図柄という」(例えば、リール帯 3 2 1 a の配列番号 6 番等)、「REPLAY という文字の書かれた図柄、以下ではリプレイ図柄という」(例えば、リール帯 3 2 1 b の配列番号 4 番等)、「鐘(ベル)を形どった図柄、以下ではベル図柄という」(例えば、リール帯 3 2 1 b の配列番号 2 番等)、「上記リプレイ図柄とベル図柄の 2 つの図柄を組み合わせて 1 つの図柄としているもの、以下ではリップベル図柄という」(例えば、リール帯 3 2 1 a の配列番号 3 番等)がある。10

【0203】

さらに、「星を形どった図柄、以下では星図柄という」(例えば、リール帯 3 2 1 c の配列番号 4 番等)、「ハートを形どった図柄、以下ではハート図柄という」(例えば、リール帯 3 2 1 a の配列番号 1 1 番等)、「上記のいずれにも該当しない図柄、雲を形どったような図柄、以下では雲図柄という」(例えば、リール帯 3 2 1 b の配列番号 1 4 番等)の図柄がある。以上のように各リール帯 3 2 1 a , 3 2 1 b , 3 2 1 c に表記される図柄の種類は合計 9 種類となっている。

【0204】

[枠部材]

20

図 4 6 は、図柄表示窓 4 0 1 を含む枠部材 5 0 1 の部分を拡大したところを示している。図柄表示窓 4 0 1 からは、各リール 3 0 1 a , 3 0 1 b , 3 0 1 c の図柄列中の図柄のうち、連続する 3 つの図柄が視認可能となっている。この図柄が表示されている 3 つの位置を上から「上段(または上段位置)」(例えば、リール 3 0 1 a の「リップベル図柄」の表示されている位置)、「中段(または中段位置)」(例えば、リール 3 0 1 b の「星図柄」の表示されている位置)、「下段(または下段位置)」(例えば、リール 3 0 1 c の「赤 7 図柄」の表示されている位置)といふ。

【0205】

上記のことから、図柄表示窓 4 0 1 内では、「段数 × リールの数」個の図柄を表示させることが可能である。従って、スロットマシン 1 では「段数(3) × リールの数(3)」より図柄表示窓 4 0 1 内には最大で 9 個の図柄を表示させることができる。30

【0206】

枠部材 5 0 1 (表示パネルともいふ、以下では表示パネル 5 0 1 として統一する)の左側端(図柄表示窓 4 0 1 から見て左側には、各種のランプが備えられており、そのうち、「B E T 1」, 「B E T 2」, 「B E T 3」と記されているのが B E T ランプ(ベットランプ) 6 1 4 である。B E T ランプの数字(上記の「B E T 1」, 「B E T 2」, 「B E T 3」の 1, 2, 3 の数字)はそれぞれベット数(掛け数のこと、掛けたメダルの枚数に応じた数のこと)に対応している。すなわち、「1」は 1 ベット(掛けたメダルの枚数は 1 枚)、「2」は 2 ベット(掛けたメダルの枚数は 2 枚)、「3」は 3 ベット(M A X ベットともいふ、掛けたメダルの枚数は 3 枚)に対応していることである。40

【0207】

ベット数に応じて有効となる並び(直線型)が決められている。この「有効となる並び」は有効ラインとも呼ばれる。以下では有効ラインと統一する。後述する所定の当選役に対応する図柄の組み合わせは、一つの有効ライン上に並んで表示されてはじめて当該当選役に対応する図柄の組み合わせ態様として表示されたと判断されるものである。すなわち、所定の当選役に対応する図柄を構成する各図柄が図柄表示窓 4 0 1 内に個々に表示されたとしても、それぞれの図柄が一つの有効ライン上に並んでいなければ、所定の当選役に対応する図柄の組み合わせ態様が表示されたとは判断されないことになる。なお、このような場合は、バラバラな図柄の組み合わせ態様が表示されたと判断される。

【0208】

50

次に、ベット数に対応する有効ラインと有効ラインの数について具体的に説明する。1ベットに対応する有効ラインは、各リールの中段位置を繋いだ「中段 - 中段 - 中段」となる並びの1つの有効ライン621（中段ライン621）のみである。これを「1BETライン」という。

【0209】

2ベットでは、前述の1BETラインのほかに、各リールの上段位置を繋いだ「上段 - 上段 - 上段」となる並びの有効ライン622a（上段ライン622a）と、各リールの下段位置を繋いだ「下段 - 下段 - 下段」となる並びの有効ライン622b（下段ライン622b）の2つの有効ラインが新たに加えられる。この上段ラインと下段ラインの2つの有効ラインのことをまとめて「2BETライン」という。従って、2ベットの場合は合計で3つ有効ラインがあることになる。10

【0210】

3ベットでは、前述の1BETライン、2BETラインのほかに、左リールの上段位置及び中リールの中段位置及び右リールの下段位置を繋いだ「上段 - 中段 - 下段」となる右下がりの並びの有効ライン623a（右下がりライン623a）と、左リールの下段位置及び中リールの中段位置及び右リールの上段位置を繋いだ「下段 - 中段 - 上段」となる右上がりの並びの有効ライン623b（右上がりライン623b）の2つの有効ラインが新たに加えられる。この右上がりラインと右下がりラインの2つの有効ラインのことをまとめて「3BETライン」という。従って、3ベットの場合は合計で5つ有効ラインがあることになる。20

【0211】

上記は一般的なスロットマシンに代表される回胴式遊技機の有効ラインについての説明であるが、有効ラインは上記のような直線型の並びに限られることはない。さらに、上記のようにベット数が増えるごとに對応する有効ラインを増やす態様に限られない。以下では、本実施形態のスロットマシン1の有効ラインについて引き続き図46を用いて具体的に説明する。

【0212】

本実施形態のスロットマシン1では、掛け数は3ベット(MAXベット)のみとし、有効ラインを図46の図柄表示窓401内で「赤7図柄 - 赤7図柄 - 赤7図柄」が表示されているライン、すなわち下段ライン622bと、「リップベル図柄 - 星図柄 - 赤7図柄」が表示されているライン、すなわち右下がりライン623aの2つのラインのみを有効ラインとしている。なお、この2つのラインを有効ラインとすることは解決手段に記載の有効表示位置決定手段の一例に相当する。30

【0213】

従って、スロットマシン1では、上記以外のライン（中段ライン621、上段ライン622a、右上がりライン623b）は有効ラインに含まれない。

【0214】

その他、表示パネル501には、スロットマシン1の遊技状態に合わせて点灯（あるいは点滅）可能なランプ及びLED類が設けられている。これらのランプ類は図の上から、「ERR」という文字の描かれたエラーランプ604、上記BETランプ614のすぐ下に位置する、「REP」という文字の描かれたリプレイランプ606、「STR」という文字の描かれたスタートランプ608、「INS」という文字の描かれたメダルINランプ610、及び2つの横並びの7セグメントLEDを備えた払出枚数表示LED612がそれぞれ備えられている。なお、これらの他に後述するボーナスゲームの当選を告知するボーナス告知ランプや、ボーナスゲームなどでのメダルの累計払い出し枚数を表示したり、ボーナスゲームをカウントしたりする7セグメントLED等を別途設けてもよい。40

【0215】

エラーランプ604は、スロットマシン1の遊技中に何かトラブル、故障等が生じた場合に点灯（あるいは点滅）を開始し、現在トラブル等が生じていることを遊技者等（ホールの係員なども含む）に知らせる役割を持っている。50

【0216】

リプレイランプ606は、ゲーム結果がリプレイ（後述する）となった場合に、再遊技（新たにメダルを掛けずにもう一度遊技ができること）ができるることを遊技者に知らせる役割を持っている。

【0217】

スタートランプ608は、ベット数がMAXベットに達すると点灯（あるいは点滅）を開始し、遊技者に始動レバー210の操作（始動操作）を促す役割を持っている。

【0218】

メダルINランプ610は、ベット数が最大（MAXベット）になるまで点灯（あるいは点滅）を続けることにより、遊技者にベットを促す役割を持っている。 10

【0219】

払出枚数表示LED612は、ゲーム結果に伴うメダルの払い出しがある場合に、その払い出し数（払出されるメダルの枚数）を表示することにより、遊技者にメダルの払出枚数を知らせる役割を持っている。

【0220】

[スロットマシンの内部構成]

図47は、スロットマシン1に装備されている各種の機構要素や電子機器類、操作部材等の構成を概略的に示している。スロットマシン1は遊技の進行を統括的に制御するためのメイン基板409を有しており、このメイン基板409にはCPU1110をはじめROM1112、RAM1114、入出力インターフェース1116等が実装されている。 20

【0221】

前述した1枚投入ボタン205, 206や始動レバー210、リール停止ボタン211a, 211b, 211c、貯留解除スイッチ209等はいずれもメイン基板409に接続されており、これら操作ボタン類は図示しないセンサを用いて遊技者による操作を検出し、検出された操作信号をメイン基板409に出力することができる。具体的には、始動レバー210が操作されると前述した図柄変動表示装置300を始動させる（リール301a, 301b, 301cの回転を開始させる）操作信号がメイン基板409に出力され、リール停止ボタン211a, 211b, 211cが操作されると、リール301a, 301b, 301cをそれぞれ停止させる操作信号がメイン基板409に出力される。 30

【0222】

なお、以下では必要に応じて、リール301a, 301b, 301cをそれぞれ左リール301a, 中リール301b, 右リール301cと呼ぶ。そして、これに対応するそれぞれのリール停止ボタン211a, 211b, 211cを左リール停止ボタン211a, 中リール停止ボタン211b, 右リール停止ボタン211cと呼ぶ。

【0223】

またスロットマシン1にはメイン基板409とともにその他の機器類が収容されており、これら機器類からメイン基板409に各種の信号が入力されている。機器類には、図柄変動表示装置300のほか、メダル放出装置110等がある。

【0224】

図柄変動表示装置300はリール301a, 301b, 301cをそれぞれ回転させるためのリール駆動モータ341a, 341b, 341cを備えている（左リール駆動モータ341a、中リール駆動モータ341b、右リール駆動モータ341c）。このリール駆動モータはステッピングモータからなり、それぞれのリール301a, 301b, 301cは独立して回転、停止することができ、その回転時には図柄表示窓401にて複数種類の図柄が上から下へ連続的に変化しつつ表示される。なお、リール駆動モータ341a, 341b, 341cは解決手段に記載の可動表示体駆動手段に相当する。 40

【0225】

また各リール301a, 301b, 301cの回転に関する基準位置を検出するための位置センサ331a, 331b, 331cを有しており、各リール301a, 301b, 301cにはそれぞれ位置センサ331a, 331b, 331cがリール内に対応して設 50

けられている（左リール位置センサ331a、中リール位置センサ331b、右リール位置センサ331c）。これら位置センサからの検出信号（インデックス信号）がメイン基板409に入力されることで、メイン基板409では各リールの停止位置情報を得ることができる。

【0226】

メダルセレクタ207内には、前述したソレノイド207aや投入センサ207bが設置されている。投入センサ207bは、メダル投入口203から投入されたメダルを検出し、メダルの検出信号をメイン基板409に出力する。ソレノイド207aがOFFの状態のとき、投入されたメダルは投入センサ207bで検出される。逆にソレノイド207aがONの状態のときは、メダルセレクタ207内で投入センサ207bに到達する通路がロックアウトされてメダルの投入が受け付けられなくなり、遊技者がメダルを投入しても、メダルセレクタ207を通って返却桶213に流れたメダルはメダル用受皿201に戻る。このとき合わせて投入センサ207aの機能が無効化されるので、メダル投入によるベットまたはメダルの貯留のいずれも行われなくなる。

10

【0227】

メダル放出装置110は、払い出されたメダルを1枚ずつ検出する払出センサ110eを放出口110c内に有しており、この払出センサ110eからメダル1枚ごとの払出メダル信号がメイン基板409に入力されている。また、遊技メダル用補助収納箱111にはメダル満タンセンサ111aが設けられており、内部に貯留されたメダルの貯留数が所定数量を超えた場合、メダルが所定数量を超えた検出信号をメイン基板409に出力する。このとき画像表示体500、エラーランプ604等によりメダル貯留の異常を知らせるエラー表示が行われ、遊技者やホール従業員等に異常が発生したことが報知される。

20

【0228】

一方、メイン基板409からは、図柄変動表示装置300やメダル放出装置110に対して制御信号が出力される。すなわち、前述した各リール駆動モータ341a, 341b, 341cの起動及び停止を制御するための駆動パルス信号がメイン基板409から出力される。またメダル放出装置110には、有効ライン上に停止した図柄の組み合わせの種類に応じてメイン基板409から駆動信号が入力され、これを受けてメダル放出装置110はメダルの払い出し動作を行う。このときメダル放出装置110内に払い出しに必要な枚数のメダルが不足しているか、あるいはメダルが全く無い状態であった場合、払出センサ110eによる枚数検出が滞ることとなる。そして所定時間（例えば3秒間）が経過すると、払出センサ110eより払い出しメダルの異常信号がメイン基板409へ出力され、これを受けてメイン基板409は、メダルの払い出しに異常が発生したことを知らせる内容をエラーランプ604や画像表示体500等に表示させて遊技者やホール従業員等に異常が発生したことを報知する。

30

【0229】

スロットマシン1は、メイン基板409の他に演出制御基板510を備えており、この演出制御基板510にはCPU1118やROM1120、RAM1122、入出力インターフェース1130、VDP(Video Display Processor)1124、AMP(オーディオアンプ)1126、音源IC1128等が実装されている。演出制御基板510はメイン基板409から各種の指令信号を受け、画像表示体500の表示や照明装置502等の発光（または点灯、点滅、消灯等）及びスピーカ512の作動を制御している。

40

【0230】

さらに、メイン基板409に外部中継端子板131を設けた場合には、スロットマシン1はこの外部中継端子板131を介して遊技場のホールコンピュータ1200に接続される。外部中継端子板131はメイン基板409から送信される各種信号（投入メダル信号や払出メダル信号、遊技ステータス等）をホールコンピュータ1200に中継する役割を担っている。

【0231】

50

その他、電源装置 112 には、設定キースイッチ 112a やリセットスイッチ 112b 、電源スイッチ 112c 等が付属している。これらスイッチ類はいずれもスロットマシン 1 の外側に露出しておらず、扉形前面部材 200 を開けることではじめて操作可能となる。このうち電源スイッチ 112c は、スロットマシン 1 への電力供給を ON - OFF するためのものであり、設定キースイッチ 112a はスロットマシン 1 の設定（例えば設定 1 ~ 6 ）を変更するためのものである。またリセットスイッチ 112b はスロットマシン 1 で発生したエラーを解除するためのものであり、更には設定キースイッチ 112a とともに設定を変更する際にも操作される。

【 0232 】

以上がスロットマシン 1 の内部構成例である。スロットマシン 1 によるゲームは、遊技者 10 がメダルの掛け数を決定した状態で始動レバー 210 を操作すると各リール 301a , 301b , 301c が回転し、この後、遊技者がリール停止ボタン 211a , 211b , 211c を操作すると、対応する各リール 301a , 301b , 301c が停止制御され、そして、全てのリール 301a , 301b , 301c が停止すると、有効ライン上での図柄の組み合わせ態様からゲーム結果を判断し、必要に応じて該当する当選役に対応する規定数のメダルが付与される。

【 0233 】

[当選役と図柄の組み合わせ]

ここで、スロットマシン 1 の当選役（入賞役と呼ばれるものを含む）と、それに対応する図柄の組み合わせについて、図 48 を用いて具体的に説明をする。図 48 は、スロットマシン 1 の各当選役と対応する図柄の組み合わせ及びその特典（遊技特典、以下では遊技特典という）を示したものである。なお、この図 48 は、遊技者に向けた配当表（各当選役の遊技特典の簡単な説明を表記したもの）として表示パネル 501 等に表記するものとしてもよい。

【 0234 】

前述したとおり、各リール 301a , 301b , 301c には、それぞれリール帯 321a , 321b , 321c が付されている。リール帯ごとに図柄の順番や図柄の種類等はそれぞれ異なった順番になっており、例えば、複数の当選役に対応する図柄の組み合わせ態様が重複して図柄表示窓 401 内に表示されることの無いものとなっている。なお、図柄表示窓 401 内に複数の当選役に対応する図柄の組み合わせ態様が重複して表示されなければ、いくつかのリール帯の図柄の順番や図柄の種類が同じであってもよい。

【 0235 】

そして、全てのリール 301a , 301b , 301c を停止させた際に図柄表示窓 401 内に表示される表示内容（図柄の組み合わせ態様）から所定の当選役に対応する図柄の組み合わせ態様が表示されたか否かが判断される。具体的には、図柄表示窓 401 内で前述の有効ライン（2BET ラインのうちの下段ライン、3BET ラインのうちの右下がりライン）のいずれか 1 つのラインに所定の当選役に対応する図柄の組み合わせ態様が表示されているか否かが判断される。すなわち、スロットマシン 1 では有効ラインは 2 つ（2 つのライン）ということになる（これにより複数の当選役に対応する図柄の組み合わせ態様が重複して図柄表示窓 401 内に表示されないものとなる）。

【 0236 】

以下では、所定の当選役に対応する図柄の組み合わせ態様がいずれか一つの有効ライン上に表示された場合のことを、（所定の）当選役に対応する図柄（これを当選役図柄という）の組み合わせが揃う、あるいは当選役図柄が揃った、という。

【 0237 】

スロットマシン 1 の図柄には、「赤 7 図柄」、「白 7 図柄」、「青 7 図柄」、「チェリー図柄」、「ベル図柄」、「リプレイ図柄」、「リップベル図柄」、さらには「星図柄」、「ハート図柄」、「雲図柄」があることは既に述べたとおりであるが、このうち、「赤 7 図柄」、「白 7 図柄」、「青 7 図柄」は他の図柄に比べて目立ち易く、識別しやすい図柄となっている。ここでいう識別のし易さとは、リールの回転中や、リールの停止した状態

10

20

30

40

50

を含めて遊技者が容易に図柄を識別することができる度合いの高さのことをいう。このうち、「赤7図柄」は、各リール301a, 301b, 301cの1つしかなく、加えて色彩も赤と他の図柄に比べて視認しやすい。また「白7図柄」は左リール301aに1つしかなく、加えて色彩も白とこれも他の図柄に比べて視認しやすいものである。これらの図柄はリールの回転中もその色彩や図柄の大きさから、遊技者が目標の図柄にすることが容易である。

【0238】

これらの図柄はそれだけでは象徴的な図柄（図柄1つだけでは当選役に対応しない）に過ぎないものであるが、所定の組み合わせとなることにより当選役に対応する図柄の組み合わせとなるものである。すなわち、所定の遊技特典が付与される（これは、解決手段に記載の遊技特典付与手段の一例に相当する）。具体的に図48に示された各当選役に対応する所定の図柄の組み合わせ態様について説明する。10

【0239】

[ビッグボーナス、レギュラーボーナス、チェリーラッシュボーナス]

図48で、BBと示されている当選役が、ビッグボーナス（以下ではBBと呼称する）である。このBBには対応する図柄（BB図柄）の組み合わせ態様として「赤7図柄 - 赤7図柄 - 赤7図柄」が予め決められている。つまり、全て「赤7図柄」からなる図柄の組み合わせが1つの有効ライン上に揃うと、BB図柄が揃ったということになる。

【0240】

BB図柄が揃うと、ビッグボーナスゲーム（以下、BBゲームという）という遊技特典が付与される。このBBゲームでは、メダルの獲得が容易な複数回にわたるゲームが集中して行われることになる。これは、規定枚数のメダル（例えば、300枚）を払い出すまで継続して実行される。払い出されたメダルが規定枚数分に到達すると（あるいは規定枚数を超えた場合としてもよい）、BBゲームは終了となる。20

【0241】

また、スロットマシン1では、BB図柄が揃った際（BB図柄が揃った当該ゲーム）には、メダルは付与されない。つまり、BB図柄が揃うことはBBゲームへ移行する契機としての役割を持っていることになる。また、BB図柄は各リール301a, 301b, 301cにそれぞれ1つずつしか配置されていないため（図45参照）、BB図柄を図柄表示窓401内に正確に狙って停止操作（リール停止ボタン211a, 211b, 211cを押す操作）を行わないと、BB図柄を揃えることができない。このように目的の図柄（この例ではBB図柄）を狙って停止操作を行うこと、即ち「目押し」は、スロットマシン1に代表される回胴式遊技機における技量（または技術、遊技者が意図して行う必要がある操作）の一つである。30

【0242】

よって、遊技者の「目押し」の技量が高ければ（主に遊技に熟練した遊技者等、遊技の熟練度が高い遊技者）、目的の図柄を狙った位置（例えば、図柄表示窓401内）に表示させる（停止させる）ことが容易なものとなる。一方、遊技者の「目押し」の技量が低ければ（主に遊技に未熟な遊技者等、遊技の熟練度が低い遊技者）、目的の図柄を狙った位置（例えば、図柄表示窓401内）に表示させる（停止させる）ことが容易なものとはならない（困難であるといえる）。40

【0243】

さらに、BB図柄が揃うと、BBゲーム終了後にCRTゲームという遊技特典が付与される（詳細は後述する）。このCRTゲームでは、所定のゲーム回数にわたり遊技者に有利な状態が継続するものである（例えば、所定の当選役に一定期間当選しやすくなるなど）。すなわち、BB図柄が揃うと、BBゲームでメダルを獲得できることに加えて、遊技者に有利な状態になるという付加的な特典（例えば、さらにメダルを多く獲得できる等）が付与されるということになる。

【0244】

また、RBと示されている当選役は、レギュラーボーナス（以下ではRBと呼称する）

10

20

30

40

50

である。R B 図柄が揃うこととなる図柄の組み合わせ態様は「白 7 図柄 - 赤 7 図柄 - 赤 7 図柄」となっている。

【0245】

R B 図柄が揃うと、レギュラーボーナスゲーム（以下、R B ゲームという）という、B B ゲームに準じたメダルの獲得が容易な複数回にわたるゲームが集中して行われる遊技特典が付与される。これは、規定枚数のメダル（例えば、20 枚）を払い出すまで継続して実行される。払い出されたメダルが規定枚数分に到達すると（あるいは規定枚数を超えた場合としてもよい）、R B ゲームは終了となる。なお、規定のゲーム回数だけ（例えば7 回）継続させて、この規定のゲーム回数に到達すると、R B ゲームを終了させるものとしてもよいし、あるいは、規定枚数分に到達するか、規定のゲーム回数に到達するか、のいずれかの条件が満たされた場合に R B ゲームを終了させるものであってもよい。10

【0246】

R B 図柄が揃った場合も当該ゲームではメダルの付与はされず、R B ゲームへ移行する契機としての役割のみとなっている。また、R B 図柄を構成する各図柄（赤 7 図柄、白 7 図柄）も、B B 図柄の場合と同様、各リール 301a, 301b, 301c にそれぞれ1 つずつしか配置されていないため（図 45 参照）、目押しが必要な図柄となる。

【0247】

さらに、R B ゲーム終了後には L R T ゲームという遊技特典が付与される（詳細は後述する）。この L R T ゲームも上記 C R T ゲームと同様に所定のゲーム回数にわたり遊技者に有利な状態が継続するものである（例えば、所定の当選役に一定期間当選しやすくなるなど）。すなわち、R B 図柄が揃うと、R B ゲームでメダルを少量獲得したうえで、遊技者に有利な状態になるという付加的な特典（例えば、さらにメダルを多く獲得できる等）が付与されるということになる。なお、R B 及び前述の B B は解決手段に記載の特別当選役に相当する。20

【0248】

そして、C R B と示されている当選役は、チェリーラッシュボーナス（以下では C R B と呼称する）である。C R B 図柄が揃うこととなる図柄の組み合わせ態様は「リップベル図柄 - ベル図柄 - リプレイ図柄」となっている。

【0249】

C R B 図柄が揃うと、チェリーラッシュボーナスゲーム（以下、C R B ゲームという）という遊技特典が付与される。この C R B ゲームでは、上記 R B ゲーム等に準じたメダルの獲得が容易な複数回にわたるゲームが集中して行われることになる。これは、規定枚数のメダル（例えば、35 枚）を払い出すまで継続して実行される。払い出されたメダルが規定枚数分に到達すると（あるいは規定枚数を超えた場合としてもよい）、C R B ゲームは終了となる。C R B ゲームでは、複数の当選役（後述するベル及びチェリー）の双方に毎ゲーム当選した状態となる。すなわち、C R B ゲームでは、ベル図柄及びチェリー図柄のいずれも揃えることが可能な状態ということになる（詳細は後述する）。30

【0250】

C R B 図柄が揃った際（C R B 図柄が揃った当該ゲーム）にも、メダルは付与されず、C R B 図柄が揃うことは C R B ゲームへ移行する契機としての役割のみとなっている。40

【0251】

そして、C R B 図柄の組み合わせを構成する各図柄（リップベル図柄、ベル図柄、リプレイ図柄）は各リール 301a, 301b, 301c に満遍なく配置されているため（図 45 参照）、C R B 図柄については、B B 図柄及び R B 図柄とは異なり、目押しの必要なく揃えることができるものとなっている。

【0252】

さらに、C R B ゲーム終了後にも遊技特典として L R T ゲームが付与される（詳細は後述する）。すなわち、C R B 図柄が揃うと、C R B ゲームでメダルを少量獲得できることに加えて、遊技者に有利な状態になるという付加的な特典（例えば、さらにメダルを多く獲得できる等）が付与されるということになる。なお、C R B は解決手段に記載の強制当50

選遊技役に相当する。

【0253】

このように、スロットマシン1ではB Bゲーム、R Bゲーム、C R Bゲームという3つのボーナスゲームにより遊技者がメダルを集中して獲得できる機会が設けられている。ただし、遊技者が大量のメダルを獲得することが可能なものはB Bゲームだけである。また、スロットマシン1では、1回のゲームで払い出されるメダルの最大枚数（例えば、15枚）が予め決められており、1回のゲーム結果として払い出されるメダルの枚数はこの最大枚数を超えないものとなっている。このことから、R Bゲーム及びC R Bゲームにて獲得可能なメダルの枚数は、1回のゲームで獲得可能な最大枚数（15枚）に比べれば多いものの、B Bゲームにて獲得可能なメダルの枚数に比べると相当に少ない（約1/10程度）となっている。つまり、上記最大枚数に近い枚数メダルの払い出しが連続して行われることによって獲得可能な枚数とほとんど変わりない獲得枚数となっている。10

【0254】

[リプレイ]

図48で、リプレイと示されている当選役には、対応する図柄（リプレイとなる図柄）の組み合わせ態様として「リップベル図柄 - リプレイ図柄 - リプレイ図柄」が予め決められている。

【0255】

リプレイ図柄が揃うと、リプレイゲームという遊技特典が付与される。このリプレイゲームでは、改めてメダルを投入もしくはベット操作をすることなく、次回のゲームとして行うゲームを再遊技として実行できることをいう。その場合の有効ライン数は、リプレイ図柄が揃った当該ゲームの有効ライン数と同じとなる。20

【0256】

また、リプレイ図柄が揃った際にもメダルは付与されず、リプレイゲームへ移行する契機としての役割を持たせている。このリプレイゲームの遊技特典の特徴は、メダルの払出しを行わない代わりに次回のゲームで新たにメダルを消費する（新たにメダルを掛ける）必要がないことである。またリプレイはメダルの払い出しを伴わない当選役であるため、例えばその当選確率を高くすることにより、当選頻度が高くなつたとしてもホールにとって不利益となることは非常に少ないと見える。従って、スロットマシン1では、概ね7回に1回程度は当選する確率としている（詳細は後述）。これにより、遊技者が消費するメダルの量（一定時間当たりにつき消費するメダル数）をある程度一定の範囲に保つことが可能となる。つまり、リプレイという当選役にゲーム進行における過剰なメダルの消費を抑える役割を持たせることができることになる。30

【0257】

また、各リール301a, 301b, 301cにリプレイ図柄をそれぞれ満遍なく配置する（例えば、リプレイ図柄からリプレイ図柄までの間に配置する他の図柄（リプレイ図柄とは異なる種類の図柄のこと）を1個から最大でも4個までにする）ことにより、リプレイ図柄を目押しの必要なく揃えることのできるものとすることができる。なお、この図柄の配置と目押しの必要性との関係等については後述のリール停止処理にて説明する。

【0258】

[ベル]

図48で、ベルと示されている当選役には、対応する図柄（ベル図柄）の組み合わせ態様として「リップベル図柄 - ベル図柄 - ベル図柄」が予め決められている。

【0259】

ベル図柄が揃うと、規定枚数（例えば、6枚）のメダルの払い出しが行われる。このときのメダルの払い出しが当該ゲームにて行われる。つまり、ベル図柄が揃うと6枚のメダルの払い出しという遊技特典が付与される。従って、ベルはゲームを進めるうえでメダルの増加を期待できたり、メダルの消費を抑えることが期待できたりする当選役であるといえる。ただし、ベルに当選する頻度が高くなると、遊技者はゲームを進めていくだけでメダルを増加させることができなくなってしまい（B BやR Bに当選しなくともメダルが増加し50

てしまうこととなってしまう)、スロットマシン1のゲーム性が損なわれてしまう。また、遊技者が過度のメダルを獲得することが容易となり、ホールとの利益バランスが崩れるという事態を招いてしまうことも危惧される。これらのことから、ベルという当選役には、ゲーム進行の中で遊技者がメダルを大量消費してしまうことを抑える程度の役割を持たせるに留め、リプレイに比べて当選確率を低く抑えている。従って、ベル図柄、リップベル図柄についても、前述のリプレイ図柄と同様、各リール301a, 301b, 301cに満遍なく配置して目押しの必要なく揃えられるものとしても問題ない。なお、ベルは解決手段に記載の第2付与役に相当する。また、この図柄の配置と目押しの必要性との関係等については後述のリール停止処理にて説明する。

【0260】

10

[チェリー]

図48で、チェリーと示されている当選役には、対応する図柄(チェリー図柄)が予め決められている。また、チェリー図柄については、「ANY - ANY - チェリー図柄」というように、チェリー図柄が1つ(この例では、右リール301cのみ)あればそれだけでチェリー図柄が揃ったとみなされる。ここでいう「ANY」とはいずれの図柄でもよいことを示す。そして、チェリー図柄が揃うと、当該ゲームにて規定枚数(例えば、15枚)のメダルの払い出しが行われる。つまり、チェリー図柄が揃うと15枚のメダルの払い出しという遊技特典が付与される。なお、チェリーは解決手段に記載の第1付与役に相当する。

【0261】

20

従って、チェリー図柄は、全てのリールが停止した状態における図柄の組み合わせ態様により揃ったと判定されるのではなく、少なくとも1つのリールについてのみ、当該リールが停止した状態において有効ライン上に表示された図柄により揃ったと判定されるものであるといえる。ただし、メダルの払い出しあは全てのリール停止後に行われる。なお本実施形態のスロットマシン1では上記でいう「少なくとも1つのリール」を右リール301cとしている。

【0262】

また、スロットマシン1では、有効ラインが2BETラインのうちの下段ラインまたは3BETラインのうちの右下がりラインのいずれかのみとなっているため、チェリー図柄が図柄表示窓401内に表示される場合、右リール301cの下段位置のみに表示される。このとき右リール301cの下段位置に表示されたチェリー図柄は、上記の2つの有効ラインともに含まれることとなる。つまり、下段ライン及び右下がりラインに重複してチェリー図柄が揃っているということになる。従って、このときの払い出し枚数は、

〔15枚×2 = 30枚〕

となるはずである。ところが、スロットマシン1では、1回のゲームでのメダルの最大払出枚数を15枚としている。従って、この場合の払い出しあは15枚(最大値、上限)ということになる(これは解決手段に記載の最大遊技価値付与手段の一例に相当する)。

【0263】

チェリーについても、前述のベルと同様に、ゲームの進行の中で遊技者がメダルを大量消費してしまうことを抑える程度の役割を持たせるに留め、リプレイに比べて当選確率を低く抑えている。従って、チェリー図柄についても、前述のリプレイ図柄等と同様、各リール301a, 301b, 301c(特に右リール301c)に満遍なく配置(この場合は、チェリー図柄からチェリー図柄までの間に配置する他の図柄を1個から最大4個までとする)ことにより、チェリー図柄を目押しの必要なく揃えることのできるものとしても問題ない。なお、この図柄の配置と目押しの必要性との関係等については後述のリール停止処理にて説明する。

【0264】

これらのことから、チェリーは、少なくとも1つのリールについてのみ、当該リールが停止した状態において有効ライン上に当該チェリー図柄が表示されれば揃ったと判定される当選役であり、なおかつ、最大枚数の払い出しあのある当選役であることになる。

50

【 0 2 6 5 】

また、前述したベルとチェリーはともにメダルの払い出しという遊技特典に対応した当選役であることから、以下では、必要に応じてこれらをまとめて「小役」と呼ぶ。

【 0 2 6 6 】

なお、スロットマシン1では、ベルとチェリーの2つを小役として説明したが、これらの他にさらに小役を設けることもできる。例えば、ベル図柄、チェリー図柄とは異なる種類の図柄を設けて、これに対応するメダルの払い出し枚数（規定枚数）を異ならせて上記の小役と区別したり、あるいは各リール301a, 301b, 301cの図柄の配置数を少なくして、目押しの必要な当選役図柄として難易度をつけたりすることも可能である。

【 0 2 6 7 】**[B B ゲーム専用役]**

さらに、B B ゲーム（及びR B ゲーム）中のみ有効となる当選役としてB B ゲーム専用役がある。このB B ゲーム専用役に対応する図柄（B B ゲーム専用役図柄）の組み合わせ態様は「リープベル図柄 - リプレイ図柄 - ベル図柄」が予め決められている。

【 0 2 6 8 】

B B ゲーム（以下ではR B ゲームも含める）中にB B ゲーム専用役図柄が揃うと、規定枚数（例えば、15枚）のメダルの払い出しが行われる。このときのメダルの払い出しは当該ゲームにて行われる。つまり、B B ゲーム専用役図柄が揃うと15枚のメダルの払出しという遊技特典が付与される。つまり、B B ゲーム専用役は、B B ゲーム中限定の小役ともいえる。そして、B B ゲーム中はこのB B ゲーム専用役を揃いやすくすることにより、メダルの獲得が容易な複数回にわたるゲームを集中して実行することができる。従って、B B ゲーム専用役図柄の組み合わせを構成する各図柄（リープベル図柄、リプレイ図柄、ベル図柄）も前述のとおり各リール301a, 301b, 301cに満遍なく配置されているため、B B ゲーム専用役図柄についても目押しの必要なく揃えることができるものとなっている。

【 0 2 6 9 】

なお、R B ゲームでは、上記B B ゲーム専用役とは異なる当選役を設けてもよい。さらには、B B ゲーム専用役のようなボーナスゲーム中限定の小役を設けずに、上記ベルやチェリーを代わりに用いるものとしてもよい（その場合、ボーナスゲーム中ではそれぞれのメダルの払い出し枚数を変えるなどしてもよい）。

【 0 2 7 0 】**[ハズレ]**

図48に示された当選役のいずれにも該当しない場合は、ハズレとなる。そして、ハズレとなった当該ゲームでは、メダルの付与は行われず、また次回以降のゲームに変化を及ぼすこともない。なお、ハズレは遊技者に当該ゲーム及び次回以降のゲームにおいて何の遊技特典も付与しない当選役であるともいえる。

【 0 2 7 1 】

スロットマシン1の図柄のうち、「ハート図柄」及び「雲図柄」、「星図柄」については、上記のいずれの当選役図柄の組み合わせ態様にも含まれない図柄である。従って、これらの図柄はハズレ図柄でということになる。また上記にいずれかの当選役図柄であっても、図柄の組み合わせ態様としてみた場合に当選役図柄が揃ったとみなされない場合には、ハズレ（ハズレとなる図柄の組み合わせ態様）ということになる。

【 0 2 7 2 】

以上がスロットマシン1におけるそれぞれの当選役と、それぞれの当選役に対応する図柄の組み合わせ態様である。これらからいえることは、スロットマシン1では、B B 図柄及びR B 図柄を除く全ての当選役図柄が目押しの必要なく揃えることができるということである。つまり、遊技者は毎回のゲームに特に目押しを行うことにより絶えず緊張（集中するため）を強いられて疲労してしまうといったことが極力軽減され、スムーズなゲームの進行が可能となる。

【 0 2 7 3 】

10

20

30

40

50

なお、これらの図柄は上記で説明した図柄や図柄の組み合わせ態様に限定されるものではない。また、上記の図柄に加えて複数種類の図柄を新たに設けることもできる。そして、当選役の種類をさらに増やすことや、あるいは減らすこともできる。さらに、上記で述べた当選役は全てを必ず設けることに限定されるものではなく、適宜必要な種類の当選役を選ぶこととしてもよい。

【0274】

[ゲーム処理]

次に、スロットマシン1におけるゲーム処理の流れについて説明する。以下のゲーム処理は、メイン基板409（主にCPU1110等）にて実行される制御プログラム上の処理手順に沿って進行する。

10

【0275】

図49は、スロットマシン1における基本的な1ゲームの処理手順を一通り示している。先ずステップS1では、ゲームスタートに備えるための初期設定を実行する。特に電源の立ち上げ時等においては、前述した各種装置の接続及び作動状況を確認するとともに、バックアップデータの有無を確認し、バックアップデータが存在する場合には、電源断前の状態に復帰させる処理を実行する。

【0276】

次のステップS2では、投入口203から投入されたメダルの枚数により、あるいはすでに貯留されているメダルがある場合にはMAX投入ボタン206（あるいは1枚投入ボタン205）の押下操作により掛け数が決定され、始動レバー210の操作待ちの状態となる。すなわち、1回のゲームの掛け数が決定され、始動レバー210の操作が可能な状態となるまでがBET処理にて実行される。なお、このステップS2は解決手段に記載の掛け数決定手段の一例に相当する。

20

【0277】

ステップS3では、ステップS2において操作待ちの状態となった始動レバー210の操作によりゲームをスタートさせるとともに、いずれかの当選役を内部抽選の結果とするか否かを決定するための内部抽選処理を実行する。この内部抽選処理とは、次のステップS4にて回転を開始する全てのリール301a, 301b, 301cが停止状態（遊技者の停止操作により停止状態となること）となる前の段階において、いずれかの当選役を当該ゲームの抽選結果とするかを決定するために実行されるものである。すなわち、この抽選の抽選結果がいずれかの当選役に該当する場合に限り、該当する当選役が許容されるのである。

30

【0278】

次にステップS4では、ステップS3の内部抽選処理の終了に伴い全てのリール301a, 301b, 301cの回転を開始させるリール回転処理を実行する。このリール回転処理においては、全てのリール301a, 301b, 301cの回転が開始された時点でリール停止ボタン211a, 211b, 211cの押下操作を有効とし、リール停止ボタン211a, 211b, 211cが有効になったことを知らせる操作有効ランプ（図示しない）を点灯させるとともに、次回のリール回転処理が実行されるまでのタイマカウントを開始する。なお、操作有効ランプは各リール停止ボタン211a, 211b, 211cにそれぞれ内蔵されるランプである。

40

【0279】

ステップS5では、遊技者によるリール停止ボタン211a, 211b, 211cの押下操作が受け付けられて、その受け付け順に操作有効ランプを消灯させるとともに、対応するリール301a, 301b, 301cの回転を停止させるリール停止処理を実行する。なお、このリール停止処理は解決手段に記載の可動表示体停止制御手段に相当する。

【0280】

次のステップS6では、ステップS5において全てのリール301a, 301b, 301cの回転が停止状態になったと判定した時点で、有効ライン上に表示された表示内容（図柄の組み合わせ態様）と、上記のステップS3において決定された内部抽選の結果とし

50

て許容されているものを照合して当選役の判定を行う判定処理を実行する。なお、この判定処理は解決手段に記載の表示図柄判定手段に相当する。

【0281】

ステップS7では、ステップ6において判定された当選役に対応する遊技特典の内容に基づくメダルの払出処理を実行する。また当選役がB BやR B、C R B、リプレイの場合には、それぞれ遊技状態の変更や再遊技等の各種遊技特典に付与を実行する。

【0282】

以上が、スロットマシン1の基本的な1ゲームの処理手順である。ここで、ステップS2(bett処理)、ステップS3(内部抽選処理)、ステップS4(リール回転処理)は、一連の操作として遊技者により行われるものである。従って、これらの処理(ステップS2、ステップS3、ステップS4)をまとめて始動処理と呼ぶ。以下ではこの始動処理の具体的な説明をする。

【0283】

[始動処理]

図50は、始動処理で行われる各処理を具体的に示したものである。

【0284】

始動処理では、まずステップS101にてメダルの投入または1枚投入ボタン205、MAX投入ボタン206の操作が待ち受けられる。MAXベット操作またはメダル投入があると、ステップS101の判定が満たされ、ステップS102に移る。なお、この判定はMAXベットに相当するメダルの投入(つまり、3枚以上のメダルの投入)やMAXベットとなる1枚投入ボタン205、MAX投入ボタン206の操作が有った場合にのみ満たされるものとしている。

【0285】

次のステップS102では、受付処理として、ベット数(この例ではMAXベットのみ)を決定するとともに、ベット数に応じた有効ラインランプを点灯させる。

【0286】

ステップS103では、始動レバー210の操作を有効化する。始動レバー210の操作が有効化されると、この始動レバー210の操作が受け付けられるまで操作待ちの状態となり、次のステップS104に移る。

【0287】

次のステップS104では、始動レバー210の操作が有効化されているか、またその場合は始動レバー210の操作が受け付けられたかを判定する。先のステップS103にて始動レバー210の操作が有効化されている場合、遊技者による始動レバー210の操作が受け付けられると、この判定が満たされ、次のステップS105へ移る。

【0288】

また、上記のステップS101にて遊技者がベット操作またはメダル投入をしない、あるいはMAXベットに至らないうちはステップS101の判定が満たされず、ステップS104に移る。このときはステップS104の判定も満たされず、ステップS101に戻り、以降の処理を繰り返す。

【0289】

また、リプレイゲームでは、新たにメダルのベットを必要としない。これは、後述するリプレイゲーム処理にてMAXベットコマンドがRAM1114に格納されている場合、自動的にMAXベット状態にする。これにより、ステップS101の判定が満たされることになる。

【0290】

ステップS105では、ステップS104での始動レバー210の操作を受けて、始動レバー210の操作を無効化する。

【0291】

次にステップS106では、始動レバー210の操作があると、これを契機として乱数の抽出を行う。乱数の抽出を行った後、次のステップS107に移る。なお、このときの

10

20

30

40

50

乱数を抽出するタイミングについては、始動レバー 210 の操作後直ぐに行っても所定時間（例えば 0.5 秒後など）後に行うなど、プログラミングの過程で適切な抽出タイミングを設定することができる。

【0292】

ステップ S107 では、フラグ処理として、抽出された乱数値（以下では、抽出乱数値という）からいずれの当選役に該当するかを判定（乱数値の照合）する。この判定では、後述する当たり値判定テーブルにて抽出乱数値を照合する。ここで行われる乱数値の照合とは、予め決められた当選役の乱数値に、抽出乱数値が該当（合致、一致）するか否かを判定することである。このとき抽出乱数値がいずれかの当選役に該当すると判定された場合、該当する当選役に応じたフラグを ON (= 1) にする。そして、このとき ON (= 1) となつた当該当選役に対応するフラグのことを当該当選役当選フラグという。10

【0293】

そして、フラグ処理では、当該ゲームにて抽出乱数値の照合を行う際に、判定の基準となる当たり値判定テーブルを決定する場合、後述する BB ゲーム中フラグなどのゲーム状態フラグを参照して当該ゲームにおける当たり値判定テーブルを決定する。すなわち、当該ゲームにて ON (= 1) 状態となつてゐるゲーム状態フラグに対応する当たり値判定テーブルをセットして抽出乱数値の照合を行う。ゲーム状態フラグには、BB ゲーム中フラグのほか、RB ゲーム中フラグ、CRB ゲーム中フラグ、CRT ゲーム中フラグ、LRT ゲーム中フラグがある。そして、これらのゲーム状態フラグのいずれも OFF (= 0) 状態となつてゐる場合には、常に通常ゲーム中フラグを ON (= 1) 状態とする。20

【0294】

一方、ステップ S107 にて、抽出乱数値がいずれの当選役にも該当しないと判定された場合、いずれの当選役にも該当しない「ハズレ」となり、ハズレフラグを ON にする。ここで、当選フラグまたはハズレフラグ（これらを総称して成立フラグという）とは、該当する成立フラグが ON になつてゐるときに限り、その成立フラグに該当した当選役図柄を揃えることが可能となるものである。従つて、ハズレフラグが成立フラグに該当する場合は、いずれの当選役図柄も揃えることができないことになる。上記のステップ S106 及びステップ S107 はスロットマシン 1 の内部にて乱数抽選を行つてゐることもでき、以下ではこれらのステップのことを、まとめて内部抽選、あるいは内部抽選を行う等という。なお、この乱数の抽出からフラグ処理までは内部抽選（前述の図 49 のステップ S3）に相当する。30

【0295】

次のステップ S108 では、前回の始動処理（具体的には当該ゲームの 1 回前のゲーム）にてスタートさせたウェイトタイマがタイムアップ（例えば 4.1 秒経過）したか否かを判定する。なお、このウェイトタイマと呼ばれるタイマは、当該ゲームにおいてリールの回転が開始されたときから次回のゲームでリールの回転が開始されるまでの所定時間（例えば、4.1 秒）の経過を計測するものである。ここで、ウェイトタイマがタイムアップ（既に 4.1 秒経過した）となつた場合にはこの判定が満たされ、次のステップ S109 に移る。また、この判定はウェイトタイマがタイムアップするまでループする。

【0296】

ステップ S109 では、全てのリール 301a, 301b, 301c の回転を開始させる。そして全てのリール 301a, 301b, 301c の回転の速さが一定となると、それぞれのリール停止ボタン 211a, 211b, 211c の操作有効ランプを点灯させる。この点灯により、遊技者はリール停止ボタン 211a, 211b, 211c の押下操作が有効になったことを知ることとなる。40

【0297】

なお、スロットマシン 1 では、回転を開始したリールは遊技者による停止操作（リール停止ボタン 211a, 211b, 211c の押下操作）が受け付けられるまで上記の一一定の速さで回転を維持し続けるものである。

【0298】

次にステップ S 110 では、ウェイトタイマをリセットするとともに、次回の始動処理までウェイトタイマをスタートさせ始動処理は終了となる。

【0299】

[内部抽選確率]

上記のとおり、スロットマシン 1 では、内部抽選の結果（抽出乱数値の照合の結果）が当該ゲームで該当する当選役（以下では、該当当選役をいう）として許容される。これが、所定の当選役に当選となる、ということである。ここで該当当選役が許容された当該ゲームの結果は、前述した「成立フラグ」として、内部抽選の結果を示す情報コマンドとして以降の処理（リール停止処理、判定処理、払出処理等）に反映されることになる。

【0300】

スロットマシン 1 では、乱数抽出を行う際の乱数値の範囲（これを抽出範囲という）を予め決めておくものである。この抽出範囲は、例えば、0 から 16383 までの整数値（つまり、 $214 = 16384$ 個の乱数）と決めることができる。なお、スロットマシン 1 では、抽出範囲の乱数値を 0 から 16383 まで（ $214 = 16384$ 個の乱数値）としているが、0 から 32767 まで（ $215 = 32768$ 個の乱数値）や、0 から 65535 まで（ $216 = 65536$ 個の乱数値）をとるものとしてもよい。乱数の抽出範囲を拡大すると、その分だけ抽出可能な乱数値の範囲（いわゆる分母）が大きくなるので特定の乱数値が偏って抽出されるといった事象が起こりにくくなる。

【0301】

上記の抽出範囲内においては、さらにそれぞれの当選役に対応する乱数値が予め割り当てられている。例えば、抽出範囲（0 から 16383）内の乱数値のうち、BB に対応する乱数値を「1」とすれば、抽出乱数値が「1」となった場合に、内部抽選の結果は「BB に当選した」ということになり、BB の内部抽選フラグ（成立フラグ、この場合は前述の当選フラグともいう）が当該ゲームでの情報コマンドとして処理されることになる。また、これを利用すると、抽出範囲及び BB に対応する乱数値から、BB の当選確率（BB が内部抽選の結果として選び出される確率、抽選確率）を算出することができる。上記の例（BB）でいえば、

[BB に対応する乱数値の総個数 / 抽出範囲内の乱数値の総個数]

が、1 / 16384 となり、BB の当選確率は 1 / 16384 であるということになる。

【0302】

このように全ての当選役にはそれぞれ対応する乱数値が決められており、これらの乱数値は、それぞれの当選役に対応する当たり値と呼ばれる。上記の例（BB）では、抽出範囲内の乱数値「1」が BB に対応する当たり値ということになる。また、当たり値が複数存在する場合、例えば、BB の当たり値を抽出範囲内の連続する乱数値「1」、「2」、「3」、「4」とすれば、BB の当たり値の範囲は乱数値「1」から「4」までとなる。そして、抽出乱数値が乱数値「1」から「4」までのいずれかに該当すると判定される（照合される）と、内部抽選の結果として「BB に当選した」ということになる。

【0303】

のことから全ての当選役はその当たり値の範囲が決められ、内部抽選で抽出乱数値がいずれかの当選役の当たり値の範囲に該当するか否かが判定されることになる。このとき、抽出乱数値がいずれの当選役の当たり値の範囲にも該当しない場合は、ハズレ、となる。すなわち、ハズレの当たり値の範囲は、全ての当選役の当たり値の範囲以外ということになる。なお、当たり値は当選許容値とも呼ばれることもある。

【0304】

図 51（図 51（a）、図 51（b）、図 51（c）、図 51（d））は、スロットマシン 1 の全ての当選役についての当たり値と内部抽選確率を具体的に示している。なお、これらはそれぞれ、当たり値判定テーブルとして予め ROM1112 等に格納されているものである。

【0305】

図 51（a）は、通常状態のゲーム（通常ゲームという）における各当選役及びハズレ

10

20

30

40

50

の当たり値の範囲（乱数値の範囲）を示したものである（通常判定テーブルという）。ここで、B B 及び R B については、それぞれ B B のみ、あるいは R B のみとなる当たり値の範囲（単独当選当たり値という）と、B B + その他の当選役（ベル、チェリー）、R B + 小役（ベル、チェリー）となる当たり値の範囲（共有当選当たり値）に分けられている。

【0306】

上記の B B 及び R B の単独当選当たり値は、ベルやリプレイ、チェリー等の当たり値と同様に、その該当する当選役 1 つのみに対応している。すなわち、この図 5 1 (a) では

- 、抽出乱数値が「2000」の場合は、ベルの当たり値に該当する。
- 抽出乱数値が「4000」の場合は、リプレイの当たり値に該当する。

といったことになり、同様に、

- 抽出乱数値が「1」の場合は、B B の当たり値に該当する。
- 抽出乱数値が「60」の場合は、R B の当たり値に該当する。
- 抽出乱数値が「80」の場合は、C R B の当たり値に該当する。

というように、1 つの抽出乱数値に対して、1 つの当選役のみが対応するものである。

【0307】

一方、B B 及び R B の共有当選当たり値は、図 5 1 (a) では、

- 抽出乱数値が「10」の場合は、B B + ベルの当たり値に該当する。
- 抽出乱数値が「62」の場合は、R B + チェリーの当たり値に該当する。

というように、1 つの抽出乱数値に対して、複数（この場合 2 つ）の当選役が対応するものである。つまり、抽出乱数値が共有当選当たり値に該当する場合、複数の当選役のいずれにも当選したということになる。これは、前述したフラグ処理（図 5 0 のステップ S 1 0 7 参照）にて、B B 及びその他の当選役（ベルまたはチェリー）の 2 つの当選フラグを、あるいは R B 及び小役（ベルまたはチェリー）の 2 つの当選フラグ（内部抽選フラグ）を同時に ON にするということである。

【0308】

そして、B B 及び R B については、単独当選当たり値及び共有当選当たり値を合計（合算）した当たり値の範囲が B B 全体及び R B 全体の当たり値ということになり、このことから B B 全体及び R B 全体の当選確率を算出することができる。

【0309】

すなわち、

B B (全体)	60 / 16384 (1 / 273.06)
R B (全体)	3 / 16384 (1 / 5461.33)

というように、B B 全体の当選確率、R B 全体の当選確率が算出される。

【0310】

また、図 5 1 (a) では、C R B については、共有当選当たり値は設けていない。さらに、B B (B B 全体)、C R B、R B (R B 全体) の当選確率を比べてみると、C R B は B B に比べると当選しにくく（つまり当選確率が低い）、R B に比べると当選しやすい（つまり当選確率が高い）といえる。

【0311】

図 5 1 (b) は、B B ゲームにおける各当選役及びハズレの当たり値の範囲（乱数値の範囲）を示したものである（B B ゲーム判定テーブルという）。

【0312】

これによれば、B B ゲーム中は、B B 及び R B、さらに C R B の抽選も行われないことになる。B B ゲーム中は、このときのみ有効となる（当たり値が存在することになる）B B ゲーム専用役の当たり値が抽出範囲の大半以上を占めている（当たり値の総数 11250 個）。従って、B B ゲーム中は、約 3 回に 2 回程度は B B ゲーム専用役に当選することが多くなるといえる。また、B B ゲーム専用役の当たり値が増加した代わりに、ハズレに該当する当たり値は大幅に減少（当たり値の総数 2334 個）している。このため、B B ゲーム中は、通常ゲームに比べて極めてハズレとなる可能性が低くなるということもいえ

10

20

30

40

50

る。

【0313】

図51(c)は、RBゲームにおける各当選役及びハズレの当たり値の範囲(乱数値の範囲)を示したものである(RBゲーム判定テーブルという)。

【0314】

これによれば、RB游戏中は、BB及びRB、さらにCRBの抽選は行われないことになる。そして、上記の図51(b)で説明したBB游戏中との違いは、RB游戏中は、BBゲーム専用役の抽選は行わず、ベル及びチェリーのいずれかのみに当選する可能性があるということである。このとき、ベルの当たり値の範囲がほとんどを占めている(当たり値の総数15984個)ため、ほぼ毎回ベルに当選することが多くなるといえる。なお、RB游戏中は、ハズレに該当する当たり値が0となるため、ハズレになることがない。

【0315】

図51(d)は、CRBゲームにおける各当選役及びハズレの当たり値の範囲(乱数値の範囲)を示したものである(CRBゲーム判定テーブルという)。

【0316】

これによれば、CRB游戏中は、BB及びRB、さらにCRBの抽選は行われないことになる。そして、上記のBB游戏中、RB游戏中との違いは、CRB游戏中は、BBゲーム専用役の抽選は行わず、ベル及びチェリーのいずれかのみに当選する可能性があるということである。このとき、チェリーの当たり値の範囲がほとんどを占めている(当たり値の総数15984個)ため、ほぼ毎回チェリーに当選することが多くなるといえる。なお、CRB游戏中は、ハズレに該当する当たり値が0となるため、ハズレになることがない。

【0317】

既に前述したが、CRB游戏中は、ベル及びチェリーの双方に当選した状態となる。すなわち、CRBゲーム判定テーブルにしたがった抽選によって、ベル、チェリーのいずれかが結果として選び出された場合、当該当選役フラグ(例えば、チェリー)をON(=1)にするとともに、他方の当選役フラグ(例えば、ベル)もON(=1)にするということになる。

【0318】

[RTゲーム]

スロットマシン1ではBBゲームの終了後からCRTゲーム(チャンスリプレイタイムゲーム)が開始される。

【0319】

そして、RBゲーム及びCRBゲーム、いずれの終了後からLRTゲーム(ロングリプレイタイムゲーム)が開始される。

【0320】

ここで、RTゲームとは、所定のゲーム回数(ゲーム期間)リプレイの当選確率を通常ゲームに比べて当選しやすくした状態を継続させるものである(これは、解決手段に記載の有利遊技状態制御手段の一例に相当する)。このRTゲームを、開始するための条件等(所定のゲーム回数などを含む)によってさらに分けたものが、CRTゲーム、LRTゲームである。そして、CRTゲームでは所定のゲーム回数を100回、LRTゲームでは所定のゲーム回数は400回としている。なお、以下では特に説明のないかぎり、RTゲームと呼ぶ場合はCRTゲーム、LRTゲームの双方を含むものとする。

【0321】

そして、RT游戏中にBB、RB及びCRBのいずれかに当選すると、上記所定のゲーム回数にまだ到達していない場合であってもRTゲームは終了となる。

【0322】

また、RT游戏中は、遊技者に向けてその遊技状態がRT游戏中であることを認識(識別)できる態様にて実行させる。具体的には、RT游戏中であることの表示(画像

10

20

30

40

50

表示体 500 等による) や、効果音(スピーカ 512 等による)により識別可能なものとする。

【0323】

また、LRT ゲームは CRT ゲームに比べて所定のゲーム回数が相当に多く(約 40 倍)なっている。そして、約 273 回に 1 回は BB に当選する可能性があることから(図 51(a) 参照)、LRT ゲーム中に BB に当選する確率は非常に高いといえる。このことから、LRT ゲームは、次回 BB 当選略確定 RT とも呼ばれるものである。すなわち、LRT ゲームは、ほぼ BB の当選によって終了する可能性が高いものとなる。これに対して、CRT ゲームは、所定のゲーム回数に到達することによって終了する可能性が高いものであるといえる。

10

【0324】

図 52 は、RT ゲームにおける各当選役及びハズレの当たり値の範囲(乱数値の範囲)を示したものである(RT ゲーム判定テーブルという)。この RT ゲーム判定テーブルは、CRT ゲーム中及び LRT ゲーム中いずれにも用いられるものである。リプレイ以外の当選役の当たり値については前述した通り(図 51(a)と同じ)であるため説明は省略する。すなわち、RT ゲーム中は通常ゲームでリプレイとなっていた当たり値に加えて、さらにハズレとなっていた当たり値の多くがリプレイの当たり値に変更されるため、リプレイの当選確率が約 1 / 1 . 38 にまで高く変更されている。このように、RT ゲームでは、リプレイに当選する可能性が高くなるため、ハズレとなる可能性が低くなる。つまり、再遊技となることが増えるため、遊技者が新たにメダルを掛ける(次々にメダルを消費する)度合い(割合)が通常ゲームに比べて減少することになる。従って、RT ゲームは、遊技者にとって有利な条件でゲームを行うことのできるものであるといえる。

20

【0325】

なお、RT ゲーム判定テーブルを CRT ゲーム及び LRT ゲームに共通して用いるものとしたが、これに限定されない。つまり、それぞれ別の判定テーブルを用いるものであってもよい。また、この例では RT ゲームにて、リプレイを通常ゲームに比べて当選しやすい当選役としたがこれに限定されない。すなわち、小役(ベルやチェリー)としてもよい。このようにすると、RT ゲーム中は、小役となる可能性が高くなり、通常ゲームに比べてメダルが払い出される機会が増えることとなる。つまり、遊技者が消費するメダルの量と、払い出されるメダルの量とにあまり差が生じなくなる(メダルを増やせる可能性もあることとなる)。または、リプレイ及び小役ともども当選しやすい当選役としてもよい。この場合は、RT ゲーム中にメダルを増やしていくことも可能となる。

30

【0326】

なお、スロットマシン 1 には複数の設定値(設定値 1 から 4 までの 4 段階)を設けている(それぞれ図示はしない)。そして、それぞれの設定値では内部抽選確率に格差(段階的な差、極端な差など)がつけられている。この設定値は、設定値 1 < 設定値 2 < 設定値 3 < 設定値 4、というように設定値が高くなるほど当選役(特に BB、CRB、RB 等)の内部抽選確率が優遇されるようになっている。例えば、設定値 1 に比べると設定値 4 では BB の当選確率が高く決められているので BB に当選する可能性が高いといったうことである。このように段階的な設定値を設けることにより、設定値ごとに特徴を持たせて遊技者が設定値の推測する際の手掛かりとしたり、ホール等の経営に合わせた設定値にてスロットマシン 1 の運用をしたり、といったことが可能となる。なお、上記のような設定値に限られることはない。また、上記の図 51 及び図 52 は設定値 4 に相当する内部抽選確率を示したものである。

40

【0327】

[リール停止処理]

始動処理が終了すると、一定速度で回転を続けているリールを停止させるための操作(停止操作、つまりリール停止ボタン 211a, 211b, 211c の押下操作)待ちの状態となる。図 53 では、一例として「テーブル方式」によるリール停止処理の内容を示している。以下では、リール停止制御の処理の流れを説明する。

50

【0328】

リール停止処理では、まずステップS201で、当該ゲームでの内部抽選の結果を示す内部抽選フラグにしたがってリール停止制御テーブルを選択する。このリール停止制御テーブルは予め全ての内部抽選フラグについてパターンが用意されており、これらは読み出し専用のテーブルデータとしてメイン基板409のROM1112に格納されている。

【0329】

上記のステップS201にて内部抽選フラグに基づいてリール停止制御テーブルが選択された状態になると、各リール停止ボタン211a, 211b, 211cの押下操作が受け付けられるまで待ち受け状態となる（ステップS202, S210, S217）。これらの待ち受け状態で、左リール301a、中リール301b、右リール301cの各リールがすでに停止しているか否か、あるいは第1リール停止フラグがONとなっていない状態（F = 0、つまりOFFの状態）であるか否かを判定するとともに、合わせてリール停止ボタン211a, 211b, 211cのいずれかが押下されたかについても判定する。全てのリール停止ボタン211a, 211b, 211cの押下操作が受け付けられるまでは、ステップS209の判定が満たされず、ステップS202以降の処理を繰り返す。

10

【0330】

ここで、リール停止ボタン211a, 211b, 211cの押下操作の受け付けられた順番（停止操作手順）を、それぞれ「順押し」、「逆押し」、「中押し」と呼ばれる停止操作手順（または押し順ともいう）に分ける。

20

【0331】

上記の「順押し」の停止操作手順とは、左リール301aを第1番目に停止させる操作手順（つまり、左リール停止ボタン211aを第1番目に押下操作する手順）のことをいい、第2番目以降に停止させるリールの操作順番より、

[左リール 中リール 右リール]、

あるいは、

[左リール 右リール 中リール]となる2つの停止操作手順にさらに分けられる。これら2つをまとめて「順押し」と呼ぶ。なお、後者の停止操作手順は特に「順はさみ押し」とも呼ばれる場合もある。

【0332】

上記の「逆押し」の停止操作手順とは、「順押し」と反対に右リール301cを第1番目に停止させる操作手順（つまり、右リール停止ボタン211cを第1番目に押下操作する手順）のことをいい、第2番目以降に停止させるリールの操作順番より、

30

[右リール 中リール 左リール]、

あるいは、

[右リール 左リール 中リール]となる2つの停止操作手順にさらに分けられる。これら2つをまとめて「逆押し」と呼ぶ。なお、後者の停止操作手順は特に「逆はさみ押し」とも呼ばれる場合もある。

【0333】

上記の「中押し」の停止操作手順とは、中リール301bを第1番目に停止させる操作手順（つまり、中リール停止ボタン211bを第1番目に押下操作する手順）のことをいい、第2番目以降に停止させるリールの操作順番より、

40

[中リール 左リール 右リール]、

あるいは、

[中リール 右リール 左リール]となる2つの停止操作手順にさらに分けられる。これら2つをまとめて「中押し」と呼ぶ。

【0334】

ステップS202では、左リール301aが停止状態となったことを示すフラグ（左リール停止フラグLF）がOFF（LF = 0）であり、なおかつ、左リール停止ボタン211aの押下操作が受け付けられたかを判定する。ステップS201で、リール停止ボタン211a, 211b, 211cの押下操作の待ち受け状態から「順押し」の停止操作手順

50

に沿って最初（第1番目）に左リール停止ボタン211aが押下されたとすると、ステップS202の判定が満たされ、ステップS203に移る。

【0335】

ステップS203では、第1リール停止フラグがOFF（F=0）であるか判定する。ここでいう「第1リール」とは第1番目に停止操作が受け付けられる、あるいは第1番目に停止するリールのことをいう。この例（「順押し」）では、左リール301aの停止操作が第1番目に受け付けられるので、第1リール停止フラグがOFFの状態（F=0）となっている。従って、ステップS203の判定は満たされ、次のステップS204に移る。

【0336】

次のステップS204では、左リール301aについて第1リール停止処理が行われる。この第1リール停止処理では、内部抽選フラグに対応するリール停止制御テーブルに基づいて内部抽選フラグに対応する当選役図柄の停止位置の制御を実行する。

【0337】

ステップS206では、残りの中リール301b、右リール301cのリール停止制御テーブルを決定する。前述のとおり、スロットマシン1の有効ラインは右下がりラインと下段ラインの2ラインのみであるため、この時点で残りのリール（中リール301b、右リール301c）の停止制御テーブルは1つに決定することができる。つまり、第1停止リール（この場合は左リール301a）の図柄表示窓401内の図柄（これを停止目と呼ぶ、以下同様）のうち特に上段位置または下段位置の図柄が当選役図柄となる可能性のある図柄であった場合、その該当図柄を基準とした有効ライン上に残りのリール（中リール301b、右リール301c）の該当当選役図柄を揃えることの可能なリール停止制御テーブルを選択することになる。これにより、B B図柄、R B図柄以外の当選役図柄については目押しの必要なく揃えることができるようになる（詳細はリール停止制御にて説明する）。

【0338】

ステップS207では、第1リール停止フラグをON（F=1）として、次のステップS208に移る。

【0339】

次いでステップS208では、左リール停止フラグLFをON（LF=1）として、ステップS209に移る。

【0340】

そして、ステップS209では、全てのリール301a, 301b, 301cが停止状態となったかを判定する。この例では、まだ左リール停止フラグLFがONとなっただけであり、中リール301b及び右リール301cはまだ回転中であることから、この判定が満たされず、ステップS202に戻り以降の処理を繰り返し実行する。

【0341】

そして、再びステップS202以降の処理が実行される場合、すでに左リール301aは停止状態となっているのでステップS202の判定は満たされず、ステップS210に移る。

【0342】

ステップS210では、中リール301bが停止状態となったことを示すフラグ（中リール停止フラグMF）がOFF（MF=0）であり、なおかつ、中リール停止ボタン211bの押下操作が受け付けられたかを判定する。ここでは「順押し」の停止操作手順に沿うため、中リール停止ボタン211bの押下操作が受け付けられることとなる。従って、ステップS210の判定が満たされ、次のステップS211に移る。

【0343】

ステップS211では、上記のステップS203と同様に第1リール停止フラグがOFF（F=0）であるか判定する。そして、この時点ではすでに第1リール停止フラグはON（F=1）となっているため、この判定が満たされず、ステップS213に移る。

10

20

30

40

50

【0344】

ステップS213では、中リール停止処理として、内部抽選フラグに対応するリール制御テーブル（この場合は上記のステップS206で決定したリール停止制御テーブル）に基づいて該当選択図柄の停止位置の制御を実行する。そして、このとき中リール301bは第2番目に停止するリール（第2リール）となり、ステップS212, S214, S215は全て迂回され、ステップS216に移り、中リール停止フラグMFをON（MF=1）としてステップS209に移る。

【0345】

そして、再度ステップS209では、左リール301a及び中リール301bが停止状態となっただけであり、まだ右リール301cは回転中で停止状態（右リール停止フラグRFがOFFとなっている）となっていないので、この判定が満たされず、ステップS202に戻り、再度以降の処理を繰り返し実行する。10

【0346】

さらに、3度目のステップS202以降の処理では、先ずステップS217で右リール停止フラグMFがOFF（MF=0）であり、なおかつ、右リール停止ボタン211cの押下操作が受け付けられたかを判定していくことになるが、以降のステップS218, S220等の処理は、上記のステップS210以降の処理（ステップS211, S213）と同様であるため詳細な説明は省略する。

【0347】

そして、ステップS223にて、右リール停止フラグRFをON（MF=1）として、20ステップS209に移る。

【0348】

最後にステップS209では、この時点において、全てのリール301a, 301b, 301cが停止状態となっていることから、この判定が満たされ、リール停止処理が終了する。

【0349】

なお、「中押し」の停止操作手順の場合も上記と同様の説明ができるため詳細は省略する。ただし、「逆押し」の停止操作手順の場合は上記の説明と一部異なる点があるため、以下に説明する。

【0350】

「逆押し」の停止操作手順で、上記の「順押し」あるいは「中押し」の停止操作手順と異なる点は、ステップS221（第1リール停止処理の後に残りのリール停止制御テーブルの決定）についてである。すなわち、「逆押し」の停止操作手順では、右リール301cのみが停止状態となり、なおかつ、右リール301cの停止目のうち、下段位置にいずれかの当選図柄があった場合、まだ2つの有効ラインのいずれにも該当選択図柄を揃えることが可能である。従って、ステップS221の段階では、いずれの有効ラインにも該当選択図柄を揃えることのできるリール停止制御テーブルを複数用意しておき、いずれかを選び出すものとすればよい。30

【0351】

[リール停止制御]

上記のリール停止処理では、成立フラグに対応した当選図柄（該当選択図柄）を極力図柄表示窓401内に引き込むリール停止制御を行う（いわゆる、引き込み制御といわれる）。具体的には、遊技者によるリールの停止操作が受け付けられた時点で、図柄表示窓401内に停止させることが可能な範囲（該当選択図柄を引き込むことが可能な範囲、例えば、図柄4個分）を予め決めておき、その範囲内に該当選択図柄がある場合、これを図柄表示窓401内に引き込んでリールを停止させる制御を実行する。なお、ここでの「引き込むことが可能な範囲」とは、リールの停止操作が受け付けられてから当該リールが停止するまでに、リールの回転方向にみて移動が可能な図柄の最大数のことをいう。例えば、引き込み可能な範囲を最大で図柄4個分とすれば、当該リールの停止操作が受け付けられた場合、その位置を基点にしてさらに図柄4個分までリールの回転移動が可能4050

となる。

【0352】

従って、このようなリール停止制御によれば、リールの停止操作が受け付けられた時点で、図柄表示窓401内に該当選役図柄がなかったとしても、該当選役図柄が引き込み可能な範囲内にあれば、その該当選役図柄を図柄表示窓401内にまで移動させたうえで停止させることが可能となる。また、この引き込み制御を行うことにより、遊技者は該当選役図柄の目押しのタイミングが多少早かったとしても、引き込み可能範囲内に当該選役図柄があれば、その当該選役図柄を図柄表示窓401内に引き込んで停止させることができる。従って、取りこぼし（当該選役図柄を揃えることができずに当該選役に対応する遊技特典を獲得できずにその遊技特典が消滅してしまうこと）が生じることを極力抑えることができる。10

【0353】

スロットマシン1では、B B及びR B以外の当選役が成立フラグとなる場合には、遊技者の目押しを必要とせずに必ず該当選役図柄を揃えることができる（前述の図45参照）。これは、ベル、リプレイについては、対応するそれぞれの当選役図柄が最大で4個分の図柄おきに配置されているからである。そして、C R Bについても同様に目押しを必要とせずに揃えることができる。なお、C R B図柄（ベル図柄及びリプレイ図柄）についての引き込み制御は、解決手段に記載の複図柄移動停止制御手段の一例に相当する。

【0354】

また、チェリーについては、判定の対象となるのは、右リール301cのチェリー図柄であり、これも最大で4個分の図柄おきに配置されているため、目押しを必要とせずにチェリー図柄を揃えることができる。20

【0355】

既に前述したが、特にC R Bゲーム中は、ベル及びチェリーの双方に当選した状態となっている。さらにこのとき、ベル及びチェリーのいずれを優先して揃えることができるかについては、「チェリー>ベル」という優先順位（C R Bゲーム中の優先順位という）が設けられている。すなわち、C R Bゲーム中には、ベル図柄に優先してチェリー図柄を揃えさせようとする引き込み制御を実行する（これは解決手段に記載の第1付与役図柄優先停止制御手段に相当する）。

【0356】

なお、チェリー図柄についてさらに着目すると、左リール301a上では、チェリー図柄からチェリー図柄までのあいだに他の図柄が6個分配置されている（図45参照）。これにより、左リール301aでは、リールのどの位置で停止操作が受け付けられても、必ずチェリー図柄を上段位置あるいは下段位置のいずれかに引き込んで停止させることができる。30

【0357】

例えば、配列番号12番（以下では、単に番という）の赤7図柄あるいは11番のハート図柄を図柄表示窓401内の下段位置付近に目押しした場合、そのまま停止すると「リップベル図柄（10番） ハート図柄（11番） 赤7図柄（12番）」と図柄表示窓401内の上段位置から下段位置に停止することになる。しかし、上記引き込み制御により最大4個の図柄分だけ移動可能とすると、11番のハート図柄から8番の青7図柄までリール回転方向に移動して停止させることができる。この結果、図柄表示窓401内には「チェリー図柄（6番） リップベル図柄（7番） 青7図柄（8番）」となり、チェリー図柄を上段位置に停止させることができる。40

【0358】

のことから、チェリー図柄が揃うこととなる場合には、左リール301a上にもチェリー図柄を停止させる（引き込む）ものとすることが望ましい。これは、チェリーが成立フラグに該当する場合、実際の判定対象となる右リール301c上（下段位置）に加えて左リール301a上（上段位置あるいは下段位置）にもチェリー図柄が停止することを意味する。このようにすれば、左リール301a上（上段位置あるいは下段位置）にチェリ50

—図柄が表示されれば、右リール301c上(下段位置)にもチェリー図柄が表示されるという印象を遊技者に強く持たせることができる。従って、右リール301c上(下段位置)にはチェリー図柄が停止しているが、左リール301a上(上段位置あるいは下段位置)にはチェリー図柄が停止していない状態をいわゆるリーチ目とすることも可能となる。

【0359】

また、共有当選当たり値の当選役の場合は、B B図柄(またはR B図柄)を優先的に引き込むものとしている。ただし、B B図柄(またはR B図柄)は目押しが必要な図柄であるため、B B図柄(またはR B図柄)が引き込み不可能なとき(引き込み可能範囲がない)には他方の当選役図柄を引き込むものとする。そして、既に説明したとおり、このとき他方の当選役図柄は取りこぼすことなく揃えることが可能となる。従って、共有当選当たり値の当選役に該当する場合には、B B図柄または他方の当選役(小役)図柄のいずれかを必ず揃えることができる。10

【0360】

以上のことから、スロットマシン1では、B B図柄及びR B図柄以外の当選役図柄については、目押しを必要とせずに揃えることができる。つまり、B B及びR B以外の当選役については「取りこぼし」を生じることがないということになる。従って、目押しの技量の差により、遊技者ごとに利益の差が大きくなる(メダルの獲得枚数に大幅な差が生じることなど)ことを極力解消することができる。

【0361】

以上がテーブル方式によるリール停止処理の一例である。これとは別にコントロール方式によるリール停止処理があるが、これについても公知の処理を適用可能であるため、ここでは具体的な説明を省略する。また、本実施形態においてコントロール方式またはテーブル方式のいずれのリール停止処理を実行してもよく、どの方式を採用するかは制御プログラムを構築するにあたって適宜決定すればよい。20

【0362】

[判定処理]

リール停止処理が終了すると、図柄表示窓401内にいずれかの有効ライン上に当選役図柄が揃っているか(いずれかの当選役に該当する図柄の組み合わせ態様が表示されているか)否かについて判定を行う。図54では、この判定処理の内容を具体的に説明する。30

【0363】

リール停止処理により全てのリール301a, 301b, 301cが停止した状態となると、図柄表示窓401内の停止目の態様から、いずれかの有効ライン上に当選役図柄が揃っているか(当選役に対応する図柄の組み合わせ態様が表示されているか)否かを判定する。なお、特に全てのリールが停止状態となった場合の停止目のことは出目と呼ばれることがある。

【0364】

ステップS301、S302、S303では、それぞれ、C R Bゲーム中であるか、R Bゲーム中であるか、B Bゲーム中であるかを判定する。これは後述するC R Bゲーム中フラグ、R Bゲーム中フラグ、B Bゲーム中フラグというゲーム状態フラグのON状態(=1)、OFF状態(=0)を判定することである。40

【0365】

C R Bゲーム中フラグがON(=1)となっていると、ステップS301の判定が満たされ、ステップS390に移る。同様にして、R Bゲーム中フラグがON(=1)となっていると、ステップS302の判定が満たされ、ステップS380に移る。またB Bゲーム中フラグがON(=1)となっているとステップS303の判定が満たされ、ステップS370に移る。

【0366】

C R Bゲーム中フラグ、R Bゲーム中フラグ及びB Bゲーム中フラグのいずれもOFF50

(= 0) となっている場合、ステップ S 3 0 1、S 3 0 2、S 3 0 3 の判定がいずれも満たされず、ステップ S 3 0 4 に移る。

【 0 3 6 7 】

ステップ S 3 0 4 で、R T ゲーム終了判定処理（詳細は後述する）を実行した後、いずれかの有効ライン上に揃っている当選役図柄に応じて、さらに以下のステップ S 3 1 0、S 3 2 0、S 3 3 0、S 3 4 0、S 3 5 0 のいずれかに移る。

【 0 3 6 8 】

ステップ S 3 1 0 では、B B 図柄が揃っているかを判定する。いずれかの有効ライン上に B B 図柄が揃っている場合（「赤 7 図柄 - 赤 7 図柄 - 赤 7 図柄」、この判定が満たされ、次のステップ S 3 1 2 に移る。

【 0 3 6 9 】

次のステップ S 3 1 2 では、B B ゲーム開始処理を実行する。ここでは、B B ゲームとして、メダルの獲得が容易な複数回にわたるゲームが集中して行われるための処理をすることになる（詳細は後述する）。なお、ステップ S 3 1 2 の B B ゲーム開始処理は解決手段に記載の特別遊技状態開始手段の一例に相当する。

【 0 3 7 0 】

ステップ S 3 2 0 では、R B 図柄が揃っているかを判定する。いずれかの有効ライン上に R B 図柄が揃っている場合（「白 7 図柄 - 赤 7 図柄 - 赤 7 図柄」、この判定が満たされ、次のステップ S 3 2 2 に移る。

【 0 3 7 1 】

次のステップ S 3 2 2 では、R B ゲーム開始処理を実行する。ここでは、R B ゲームとして、B B ゲームに準じたメダルの獲得が容易な複数回にわたるゲームが集中して行われるための処理をすることになる（詳細は後述する）。なお、ステップ S 3 2 2 の R B ゲーム開始処理は解決手段に記載の特別遊技状態開始手段の一例に相当する。

【 0 3 7 2 】

ステップ S 3 3 0 では、C R B 図柄が揃っているかを判定する。いずれかの有効ライン上に C R B 図柄が揃っている場合（「リップベル図柄 - ベル図柄 - リプレイ図柄」、この判定が満たされ、次のステップ S 3 3 2 に移る。

【 0 3 7 3 】

次のステップ S 3 3 2 では、C R B ゲーム開始処理を実行する。ここでは、C R B ゲームとして、B B ゲームに準じたメダルの獲得が容易な複数回にわたるゲームが集中して行われるための処理をすることになる（詳細は後述する）。

【 0 3 7 4 】

ステップ S 3 4 0 では、リプレイ図柄が揃っているかを判定する。いずれかの有効ライン上にリプレイ図柄が揃っている場合（「リップベル図柄 - リプレイ図柄 - リプレイ図柄」）、この判定が満たされ、次のステップ S 3 4 2 に移る。

【 0 3 7 5 】

次のステップ S 3 4 2 では、リプレイゲーム処理を実行する。このリプレイゲーム処理では、当該ゲームでのベット数と同じベット数（この例ではMAXベット）にて次回のゲームを開始させるために、MAXベットコマンドをRAM1114に一旦記憶させる。このコマンドに基づき、次回のゲームを再遊技として開始させることができる。

【 0 3 7 6 】

そして、ステップ S 3 4 4 では、リプレイ当選フラグを OFF (= 0) にして処理を終了する。

【 0 3 7 7 】

ステップ S 3 5 0 では、小役図柄が揃っているかを判定する。いずれかの有効ライン上に小役図柄が揃っている場合（「リップベル図柄 - ベル図柄 - ベル図柄」または「A N Y - A N Y - チェリー図柄」）、この判定が満たされ、次のステップ S 3 5 2 に移る。

【 0 3 7 8 】

次のステップ S 3 5 2 では、揃っている小役図柄に応じた規定枚数のメダルの払い出し

10

20

30

40

50

を実行する（メダル放出装置 110 より規定枚数のメダルを払い出す）。そして、メダルの払出枚数を表示する（払出枚数表示 LED612 に表示する）。これにより、遊技者には当該小役に対応した規定枚数のメダルが払い出されたことが報知（告知、表示）される。

【0379】

そして、ステップ S354 では、該当する小役当選フラグを OFF (=0) にして処理を終了する。

【0380】

有効ライン上にいずれの当選役図柄も揃っていない場合、上記のステップ S310, S320, S330, S340, S350 のいずれの判定も満たされず、ステップ S360 10 に移る。なお、このときの出目は「ハズレ目（バラバラな図柄の組み合わせ様）」とも呼ばれる。

【0381】

ステップ S360 では、ハズレ処理を実行する。このハズレ処理では、この時点で ON (=1) 状態となっている当選フラグが BB 及び RB を除く他の当選フラグの場合、当該当選フラグを OFF (=0) にする。また、いずれの当選フラグも ON (=1) となっていない場合（このときはハズレフラグが ON (=1) となっている）には、ハズレフラグを OFF (=0) にする。

【0382】

従って、当該当選フラグが、BB 当選フラグ、RB 当選フラグ、のいずれにも該当しない場合、この時点で「取りこぼし」が確定することになる。なお、スロットマシン 1 20 では、この「取りこぼし」が生じる当選役は無いものであるが、小役等には「取りこぼし」が生じる可能性を持たせた当選役を含めてよい。

【0383】

一方、当該当選フラグが BB 当選フラグ及び RB 当選フラグのいずれかに該当する場合、当該当選フラグは OFF とならず、次ゲーム以降に持ち越される。これにより、BB 及び RB について取りこぼしを生じることがなく、該当する当選役図柄を揃えることができるまで当該当選フラグが持ち越されていくことになる。従って、遊技者は、BB、RB といった他の当選役に比べて利益の度合いの高い当選役の取りこぼしを心配することができなく BB、RB の遊技特典は必ず獲得できるという安心感を持ってゲームに臨むことができる。また、特に目押しの技量の低い遊技者にとっては、BB 図柄（あるいは RB 図柄）を揃えるまで何度も目押しの練習ができることになる。

【0384】

上記のステップ S304 からステップ S360 までの処理は、通常ゲーム、RT ゲームの場合に実行する処理となる。次にステップ S370 以降の処理について説明する。ここでの処理は、BB ゲーム、RB ゲーム及び CRB ゲームの場合に実行する処理である。

【0385】

まず、ステップ S370 では、BB ゲーム時払出役図柄が揃っているかを判定する。ここでいう「BB ゲーム時払出役」とは、ベル、チエリーに加えて BB ゲーム専用役を含めた BB ゲーム中にメダルの払い出しがある当選役の総称である。そして、いずれかの有効ライン上に BB ゲーム時払出役図柄が揃っている場合（「リップベル図柄 - ベル図柄 - ベル図柄」、または「ANY - ANY - チエリー図柄」、または「リップベル図柄 - リップレイ図柄 - ベル図柄」）、この判定が満たされ、次のステップ S372 に移る。

【0386】

次のステップ S372 では、揃っている BB ゲーム時払出役図柄に応じた規定枚数のメダルの払い出しを実行する（メダル放出装置 110 より規定枚数のメダルを払い出す）。そして、メダルの払出枚数を表示する（払出枚数表示 LED612 に表示する）これにより、遊技者には当該 BB ゲーム時払出役に対応した規定枚数のメダルが払い出されたことが報知（告知、表示）される。

【0387】

10

20

30

40

50

ステップ S 372 に次いで、ステップ S 374 では、B B ゲーム終了判定処理を実行する（詳細は後述する）。その後、ステップ S 376 に移り、R T ゲーム開始処理（詳細は後述する）を実行する。

【0388】

また、上記のステップ S 370 の判定が満たされない場合、ステップ 378 に移り、当該成立フラグを OFF (= 0) にする。特にこの例では、取りこぼしが生じないため、当該成立フラグにはハズレフラグが該当する。すなわち、ステップ S 378 では、当該ハズレフラグを OFF (= 0) にする。

【0389】

次にステップ S 380 以降の説明をする。ステップ S 380 では、R B ゲーム時払退役柄が揃っているかを判定する。なお、この「R B ゲーム時払退役」も、前述の B B ゲーム時払退役と同様に R B ゲーム中に払い出しがある当選役の総称である（この場合は、ベル、チェリーが該当する）。そして、いずれかの有効ライン上に R B ゲーム時払退役柄が揃っている場合、この判定が満たされ、次のステップ S 382 に移る。

10

【0390】

次のステップ S 382 では、揃っている R B ゲーム時払退役柄に応じた規定枚数のメダルの払い出しを実行する（メダル放出装置 110 より規定枚数のメダルを払い出す）。そして、メダルの払一枚数を表示する（払一枚数表示 LED612 に表示する）これにより、遊技者には当該 R B ゲーム時払退役に対応した規定枚数のメダルが払い出されたことが報知（告知、表示）される。

20

【0391】

ステップ S 382 に次いで、ステップ S 384 では、R B ゲーム終了判定処理を実行する（詳細は後述する）。その後、ステップ S 386 に移り、R T ゲーム開始処理（詳細は後述する）を実行する。

【0392】

また、上記のステップ S 380 の判定が満たされない場合、前述のステップ 378 に移り、当該成立フラグを OFF (= 0) にする。これは先に説明したため、説明は省略する。

【0393】

次にステップ S 390 以降の説明をする。ステップ S 390 では、C R B ゲーム時払退役柄が揃っているかを判定する。なお、この「C R B ゲーム時払退役」も、前述の R B ゲーム時払退役と同じであるため、説明は省略する。いずれかの有効ライン上に C R B ゲーム時払退役柄が揃っている場合、この判定が満たされ、次のステップ S 392 に移る。

30

【0394】

次のステップ S 392 では、揃っている C R B ゲーム時払退役柄に応じた規定枚数のメダルの払い出しを実行する（メダル放出装置 110 より規定枚数のメダルを払い出す）。そして、メダルの払一枚数を表示する（払一枚数表示 LED612 に表示する）これにより、遊技者には当該 C R B ゲーム時払退役に対応した規定枚数のメダルが払い出されたことが報知（告知、表示）される。

40

【0395】

ステップ S 392 に次いで、ステップ S 394 では、C R B ゲーム終了判定処理を実行する（詳細は後述する）。その後、ステップ S 386 に移り、R T ゲーム開始処理（詳細は後述する）を実行する。

【0396】

また、上記のステップ S 390 の判定が満たされない場合、ステップ 396 に移り、当該成立フラグを OFF (= 0) にする。これは先に説明したステップ S 378 と同じ内容であるため、説明は省略する。

【0397】

[B B ゲーム開始処理]

50

前述の図54のステップS310の判定が満たされた場合、BBゲーム開始処理を実行する。このBBゲーム開始処理について図55を用いて説明する。

【0398】

まず、ステップS401では、BBフラグがON(=1)となっているかを判定する。ステップS401の判定が満たされると、ステップS404に移る。ステップS404では、BBゲーム中フラグをON(=1)にする。また図示はしないが、このときBBフラグをOFF(=0)にする。次いでステップS406にて、BBゲーム中の累計払枚数カウントをクリアする。これにより、次のゲームから累計払枚数の累算が実行される。そして、次ゲームからは、通常ゲームと同様の掛け数3ベット(3枚掛け)にてBBゲームが開始される。

10

【0399】

また、ステップS401の判定が満たされない場合、ステップS402に移り、エラー処理を実行する。このような場合となるのは、BBフラグがOFF(=0)であるにも関わらず、BB図柄が揃ってしまうような場合が該当する。すなわち、何らかの不正な手段(例えば、ゴト行為)が行われたか、あるいはスロットマシン1に故障が生じたか、いずれかの場合に起こり得るものである。従って、エラー処理では、エラーランプ604の点灯や、その他前述のLED等にエラー発生を知らせる表示を行う。

【0400】

【BBゲーム終了判定処理】

続いて、前述の図54のステップS374のBBゲーム終了判定処理について図56を用いて説明する。

20

【0401】

まず、ステップS451では、前述の図54のステップS372にてメダルの払い出しがあったことを受けて、BBゲーム中の累計払枚数に当該ゲームの払枚数を加算する。

【0402】

次にステップS452では、累計払枚数が300枚を超えたかを判定する。このステップS452の判定が満たされない場合、ステップS454に移り、BBゲーム中の累計払枚数を表示する(払枚数表示LED612等に表示する。なお、累計払枚数は表示用のLED等を別途設けてこれに表示するものとしてもよい)。また、ステップS452の判定が満たされると、ステップS460に移る。

30

【0403】

ステップS460では、BBゲーム中フラグをOFF(=0)にした後、ステップS462にてCRTゲーム開始フラグをON(=1)にして処理を終了する。

【0404】

【RBゲーム開始処理】

前述の図54のステップS320の判定が満たされた場合、RBゲーム開始処理を実行する。このRBゲーム開始処理について図57を用いて説明する。

【0405】

まず、ステップS501では、RBフラグがON(=1)となっているかを判定する。ステップS501の判定が満たされると、ステップS504に移る。ステップS504では、RBゲーム中フラグをON(=1)にする。また図示はしないが、このときRBフラグをOFF(=0)にする。次いでステップS506にて、RBゲーム中の累計払枚数カウントをクリアする。これにより、次のゲームから累計払枚数の累算が実行される。そして、次ゲームからは、通常ゲームと同様の掛け数3ベット(3枚掛け)にてRBゲームが開始される。このことにより、遊技者は通常ゲームと比べて特別な違和感を覚えることなくゲームを行うことができる。

40

【0406】

また、ステップS501の判定が満たされない場合、ステップS502に移り、エラー処理を実行する。このような場合となるのは、RBフラグがOFF(=0)であるにも関

50

わらず、R B 図柄が揃ってしまうような場合が該当する。すなわち、何らかの不正な手段（例えば、ゴト行為）が行われたか、あるいはスロットマシン 1 に故障が生じたか、いずれかの場合に起こり得るものである。従って、エラー処理では、エラーランプ 604 の点灯や、その他前述の L E D 等にエラー発生を知らせる表示を行う。

【0407】

[R B ゲーム終了判定処理]

続いて、前述の図 54 のステップ S384 の R B ゲーム終了判定処理について図 58 を用いて説明する。

【0408】

まず、ステップ S551 では、前述の図 54 のステップ S382 にてメダルの払い出しがあったことを受けて、R B ゲーム中の累計払枚数に当該ゲームの払枚数を加算する。

【0409】

次にステップ S552 では、累計払枚数が 20 枚を超えたかを判定する。このステップ S552 の判定が満たされない場合、ステップ S554 に移り、R B ゲーム中の累計払枚数を表示する（払枚数表示 L E D 612 等に表示する。なお、累計払枚数は表示用の L E D 等を別途設けてこれに表示するものとしてもよい）。

【0410】

また、ステップ S552 の判定が満たされると、ステップ S556 に移る。

【0411】

ステップ S556 では、R B ゲーム中フラグを OFF (= 0) にした後、ステップ S58 にて LRT ゲーム開始フラグを ON (= 1) にして処理を終了する。

【0412】

[C R B ゲーム開始処理]

前述の図 54 のステップ S330 の判定が満たされた場合、C R B ゲーム開始処理を実行する。この C R B ゲーム開始処理について図 59 を用いて説明する。

【0413】

まず、ステップ S601 では、C R B フラグが ON (= 1) となっているかを判定する。ステップ S601 の判定が満たされると、ステップ S604 に移る。ステップ S604 では、C R B ゲーム中フラグを ON (= 1) にする。また図示はしないが、このとき C R B フラグを OFF (= 0) にする。次いでステップ S606 にて、C R B ゲーム中の累計払枚数カウントをクリアする。これにより、次のゲームから累計払枚数の累算が実行される。そして、次ゲームからは、通常ゲームと同様の掛け数 3 ベット（3 枚掛け）にて C R B ゲームが開始される。このことにより、遊技者は通常ゲームと比べて特別な違和感を覚えることなくゲームを行うことができる。

【0414】

既に前述した通り、C R B ゲーム中は、C R B ゲーム中の優先順位により、チェリー図柄を優先的に揃えることのできる状態となっている。従って、C R B ゲーム中は、効率よくメダルを獲得していくことができる。これにより、35 枚という累計払枚数に数回のゲームで到達することが可能となる。また、このような数回だけメダルの払い出しが連続的に行われることは、通常ゲームであっても十分ありえることであるため、「通常ゲームとほぼ見分けの付かない遊技状態にて、いずれかの当選役（主にはチェリー）が連続して当選するような状況」を作り出すことができる。

【0415】

また、ステップ S601 の判定が満たされない場合、ステップ S602 に移り、エラー処理を実行する。このエラー処理は前述したものと同じであるため説明は省略する。

【0416】

[C R B ゲーム終了判定処理]

続いて、前述の図 54 のステップ S394 の C R B ゲーム終了判定処理について図 60 を用いて説明する。

10

20

30

40

50

【 0 4 1 7 】

まず、ステップ S 6 5 1 では、前述の図 5 4 のステップ S 3 9 2 にてメダルの払い出しがあったことを受けて、C R B ゲーム中の累計払枚数に当該ゲームの払枚数を加算する。

【 0 4 1 8 】

次にステップ S 6 5 2 では、累計払枚数が 3 5 枚を超えたかを判定する。このステップ S 6 5 2 の判定が満たされない場合、処理は終了となる。なお、C R B ゲーム中は累計払枚数等の表示（払枚数表示 L E D 6 1 2 や、その他 L E D 等の表示手段による表示）は一切行われないものである。

【 0 4 1 9 】

また、ステップ S 6 5 2 の判定が満たされると、ステップ S 6 6 0 に移る。なお、ステップ S 6 5 2 の判定が満たされるまで C R B ゲーム終了判定処理が行われることは解決手段に記載の強制当選遊技状態継続手段に相当する。

【 0 4 2 0 】

ステップ S 6 6 0 では、C R B ゲーム中フラグを O F F (= 0) にした後、ステップ S 6 6 2 にて L R T ゲーム開始フラグを O N (= 1) にして処理を終了する。

【 0 4 2 1 】

なお、この例では、B B ゲーム、R B ゲーム及びC R B ゲームそれぞれ規定枚数を超えるメダルの払い出しがあった場合に終了するものとしたが、これに限定されない。すなわち、ゲーム回数が規定回数を超えた場合に終了するものとしてもよいし、これらを適宜組み合わせたものであってもよい。また、上記B B ゲーム及びR B ゲームについては、通常ゲームと異なる掛け数にて行うものとしてもよい。このようにすると、遊技者は、通常ゲームとは明らかに異なるゲームであることを明確に認識することができる。

【 0 4 2 2 】**[R T ゲーム開始処理]**

R T ゲーム開始処理について、図 6 1 を用いて詳細に説明する。前述の図 5 4 の判定処理において、ステップ S 3 7 4 , S 3 8 4 , S 3 9 4 を経由する場合、R T ゲーム開始処理を実行する。なお、この R T ゲーム開始処理は上記ステップ S 3 7 4 , S 3 8 4 , S 3 9 4 のいずれを経由した場合も同じ内容の処理が実行される。

【 0 4 2 3 】

まず、ステップ S 8 0 1 では、C R T ゲーム開始フラグが O N (= 1) であるかを判定する。この判定が満たされた場合、ステップ S 8 0 2 では、C R T ゲーム回数を「5 0 回」にセットする。

【 0 4 2 4 】

そして、次のステップ S 8 0 4 では、C R T ゲーム中フラグを O N (= 1) にする。また、図示はしないが、このとき C R T ゲーム開始フラグを O F F (= 0) にする。これにより、次ゲームから C R T ゲームが開始される。

【 0 4 2 5 】

一方、ステップ S 8 0 1 の判定が満たされない場合、ステップ S 8 1 0 に移り、L R T ゲーム開始フラグが O N (= 1) であるかを判定する。この判定が満たされた場合、ステップ S 8 1 2 では、L R T ゲーム回数を「4 0 0 0 回」にセットする。

【 0 4 2 6 】

そして、次のステップ S 8 1 4 では、L R T ゲーム中フラグを O N (= 1) にする。また、図示はしないが、このとき L R T ゲーム開始フラグを O F F (= 0) にする。これにより、次ゲームから L R T ゲームが開始される。

【 0 4 2 7 】

また、上記のステップ S 8 0 1 、S 8 1 0 の判定がいずれも満たされない場合、いずれの処理も行われず終了となる。

【 0 4 2 8 】**[R T ゲーム終了判定処理]**

10

20

30

40

50

次に R T ゲーム終了判定処理について、図 6 2 を用いて詳細に説明する。前述の図 5 4 の判定処理において、ステップ S 3 0 1、S 3 0 2、S 3 0 3 のいずれの判定も満たされない場合、この R T ゲーム終了判定処理が実行される。

【 0 4 2 9 】

まず、ステップ S 9 0 1 では、R T ゲーム中フラグ (C R T ゲーム中フラグ、または L R T ゲーム中フラグのいずれか) が O N (= 1) となっているかを判定する。この判定が満たされない場合、いずれの処理も行われず終了となる。

【 0 4 3 0 】

そして、ステップ S 9 0 1 の判定が満たされると、次のステップ S 9 0 2 では、R T ゲーム回数を「 1 」だけ減算して、ステップ S 9 0 4 に移る。

10

【 0 4 3 1 】

ステップ S 9 0 4 では、残りの R T ゲーム回数が「 0 」であるかを判定する。R T ゲーム回数が「 0 」であれば、この判定が満たされ、次のステップ S 9 0 6 に移り、R T ゲーム中フラグ (C R T ゲーム中フラグまたは L R T ゲーム中フラグ) を O F F (= 0) にする。

【 0 4 3 2 】

一方、ステップ S 9 0 4 の判定が満たされない場合、ステップ S 9 1 0 に移り、B B フラグ、R B フラグ及びC R B フラグ、のいずれかが O N (= 1) となっているかを判定する。この判定が満たされる場合とは、当該 R T ゲームにて、B B、R B 及びC R B のいずれかに当選した場合が該当する。

20

【 0 4 3 3 】

ここで、L R T ゲームの回数を 4 0 0 0 回とした理由を述べる。このようにすると、L R T ゲーム回数を全て終えるまでに B B 及び R B のいずれかに当選する可能性を高めることができるからである。すなわち、L R T ゲームは B B 及び R B のいずれかに当選するまで継続する可能性の非常に高い R T ゲームということになる。従って、これらの当選可能性をより高めるために L R T ゲームの回数は 4 0 0 0 回に限定されることではなく、それ以上の回数であってもよい。従って、数回でもメダルの払い出しが連続的に行われると、R T ゲーム (特に L R T ゲーム) が長いゲーム回数継続することとなるため、B B 及び R B のいずれかに当選する期待を持ち続けてゲームを行うことができる。なお、このように R T ゲームが B B 及び R B に当選するまで継続する (可能性が高い) ことは解決手段に記載の有利遊技状態継続手段の一例に相当する。また、C R B ゲーム中に C R B に当選すると再度新たに L R T ゲームが開始されることとなるため、引き続き B B 及び R B のいずれかに当選する期待を持ち続けることができる。

30

【 0 4 3 4 】

そして、ステップ S 9 1 0 の判定が満たされると、次にステップ S 9 0 6 に移り、R T ゲーム中フラグを O F F (= 0) にして処理を終了する。ここでの処理は、すなわち、R T ゲームが B B、R B 及びC R B のいずれかの当選によって終了となることを示している。

【 0 4 3 5 】

ステップ S 9 1 0 の判定が満たされない場合、処理は終了となる。

40

【 0 4 3 6 】

[演出動作の制御]

以上は、メイン基板 4 0 9 による制御の例であるが、スロットマシン 1 では、ゲームの進行にあわせて演出制御基板 5 1 0 により各種演出動作の制御を実行する。これはメイン基板 4 0 9 から出力される各種コマンド (情報コマンド、出力信号) に基づいて、演出制御基板 5 1 0 (主に C P U 1 1 1 8 等) にて実行するものである。前述の通りメイン基板 4 4 9 から出力された各種コマンドは、一旦、R A M 1 1 2 2 に記憶される。そして、当該コマンドに基づき、予め用意された演出態様を選択し、実行するものである。このような演出態様は、演出態様データテーブル (図示しない) として R O M 1 1 2 0 内に格納されており、当該コマンドに対応する演出態様が複数用意されている。

50

【 0 4 3 7 】

例えば、演出態様としては、当該ゲームのみで完結するもの（以下、単発演出態様という）や、複数のゲームにわたって行われるもの（以下、連続演出態様という）などが含まれる。このうち、単発演出態様には、当該当選フラグを示唆する演出（示唆演出、告知演出、詳細は後述）、メダルの払い出しを知らせる演出（払出演出、なお、払い出し枚数までを知らせる態様でもよい）などがある。

【 0 4 3 8 】

示唆演出は、遊技者に当該当選フラグを直接的に知らせる演出（告知演出）とは異なり、当該当選フラグを間接的に知らせる演出のことをいう、例えば、当該当選フラグに該当する当選役の形、色などを表現した表示等を行うといったことである。また、示唆演出は、当該当選フラグがない場合（つまり、ハズレの場合）にも行われる。この場合には、ハズレであることを気付きにくい内容の演出とする（例えば、いずれの当選役とも取れるような曖昧な内容）。これにより、当該ゲームがハズレであることを遊技者に気付きにくくすることができる。10

【 0 4 3 9 】

告知演出は、例えば、当該当選フラグが B B であった場合、「ボーナス確定！」等、遊技者が当該ゲームでいずれの当選役となったかを明確に知ることのできるものである。この演出は、特に B B や R B など遊技者にとって喜ばしい当選役（メダルを大量に獲得できるため）について実行させるとより効果的である。すなわち、遊技者が B B 等に当選した際に、そのことを祝福する意味合いを持たせることができるからである。20

【 0 4 4 0 】

また、連続演出態様としては、通常ゲーム中、B B ゲーム、R B ゲーム、R T ゲーム等の遊技状態に対応したものがある。これらは、遊技状態がどのようにになっているかを明確にするものであり、遊技者はこれらの演出（連続演出）が行われることにより、現在の遊技状態が通常ゲーム中であるのか、B B ゲーム中であるのか、といった区別を付けることが容易となる。

【 0 4 4 1 】

そして、R T ゲーム中は、開始から終了まで、その旨を遊技者が認識できるよう連続演出を実行させる。例えば、C R T ゲームの回数をカウントする表示や、規定回数に近づくにつれて危機感迫る効果音を発生させることなどである。このようにすると、遊技者は C R T ゲームの残り回数がどれほどあるのか確認しながらゲームを進めていくことができる。30

【 0 4 4 2 】

また、L R T ゲームでは、連続演出は実行されるが、L R T ゲームの回数のカウント表示は特に実行しないものであってもよい。これは L R T ゲームが 4 0 0 0 回という遊技者から見て相当に長いゲーム期間であるため、規定回数の終わりをほとんど気にする必要が無いからである。そして、上記回数のカウント表示を行わないことは、例えば、遊技者が L R T ゲームの規定回数を知り得ていない場合、いつまで R T ゲーム（L R T ゲーム）が続くのか分からずハラハラしながら R T ゲームを続けられるという効果を奏すことができる。40

【 0 4 4 3 】

以上の演出態様は、画像表示体 5 0 0 による画像の表示や、スピーカ 5 1 2 等による効果音の発生、L E D 装飾等による発光や点灯等、として実行させることができる。このような演出態様は、遊技者が長い時間ゲームを続けている場合など、退屈な印象を与えづらくすることができるものである。なお、演出態様は、画像表示体 5 0 0 、スピーカ 5 1 2 、L E D 装飾等で実行されることに限られるものではない。例えば、画像表示体 5 0 0 に代えて、E L ディスプレイ（Electroluminescence Display）や、ドット L E D を用いてもよい。さらに、キャラクタを模した人形や、可動可能な模型等や、サイドリール（例えば、各リールとは別の位置に配され、演出の一環として遊技者の操作に因らずにその始動と停止を実行するもの）や、あるいは、ランプなどの照明（50

例えば、回転灯に代表される回転可能なライト等)を設けて各種演出を実行させるものとしてもよい。このような方法をとれば、液晶表示等を用いずとも遊技者を十分に楽しませることが可能である。

【0444】

以上は、本発明のスロットマシン1の一形態であるが、これに限定されることはない。スロットマシン以外の遊技機、例えば、パチンコ機や、パチンコ機とスロットマシンとを融合させてなる遊技機等であっても本発明を適用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0445】

【図1】スロットマシンの分解斜視図である。

10

【図2】扉形前面部材を省略した状態を示すスロットマシンの分解斜視図である。

【図3】スロットマシンの斜視図である。

【図4】扉形前面部材を省略した状態を示すスロットマシンの縦断面図である。

【図5】図4のZ1部拡大図である。

【図6】コネクタホルダーを移動させた状態を示す図4のZ1部拡大図である。

【図7】扉形前面部材を省略した状態を示すスロットマシンの横断面図である。

【図8】(a)は図7のZ2部拡大図、(b)はコネクタホルダーを移動させた状態を示す図7のZ2部拡大図である。

【図9】図8(a)の要部を示す拡大図である。

【図10】背板側を示すスロットマシン要部の横断面図である。

20

【図11】ケース部材の分解斜視図である。

【図12】ケース部材を後ろから見た斜視図である。

【図13】(a),(b)はコネクタホルダーの仮止め状態を説明するケース部材の要部の斜視図である。

【図14】配線中継部材の分解斜視図である。

【図15】配線中継部材のカバー体を省略した正面図である。

【図16-1】コネクタホルダーの分解斜視図である。

【図16-2】コネクタホルダーの分解斜視図である。

【図17】ケース部材を止めるストッパーの斜視図である。

【図18】他の形態を示すストッパーの斜視図である。

30

【図19】ケース部材のガイド構造を示す要部の断面図である。

【図20】ケース部材のガイド構造を示す要部の断面図である。

【図21】把手の他の形態を示す図柄変動表示装置の部分斜視図である。

【図22】ケース部材と外本体側のストッパーとの関係を示す要部の斜視図である。

【図23】配線窓と図柄変動表示装置のリールとの関係を示す要部の断面図である。

【図24】スロットマシン上部の縦断面図である。

【図25】メダル放出装置を省略してスロットマシンの下半部を示す斜視図である。

【図26】図25の分解斜視図である。

【図27】スロットマシンの裏側から放熱口を見た背面図である。

【図28】電源装置を示すスロットマシンの一部断面部分正面図である。

40

【図29】電源装置を下から見上げた状態を示す斜視図である。

【図30】他の形態を示すもので外本体の側板と電源装置の要部断面図である。

【図31】他の形態を示す照明装置の概略断面図である。

【図32】透明板と発光ユニットを分解して示す扉形前面部材の斜視図である。

【図33】透明板を分解して示す扉形前面部材の斜視図である。

【図34】透明板を装着した扉形前面部材の図32A-A線相当断面図である。

【図35】ヒンジ金具の分解・組み立て斜視図である。

【図36】ヒンジ金具の連鎖を示す線図である。

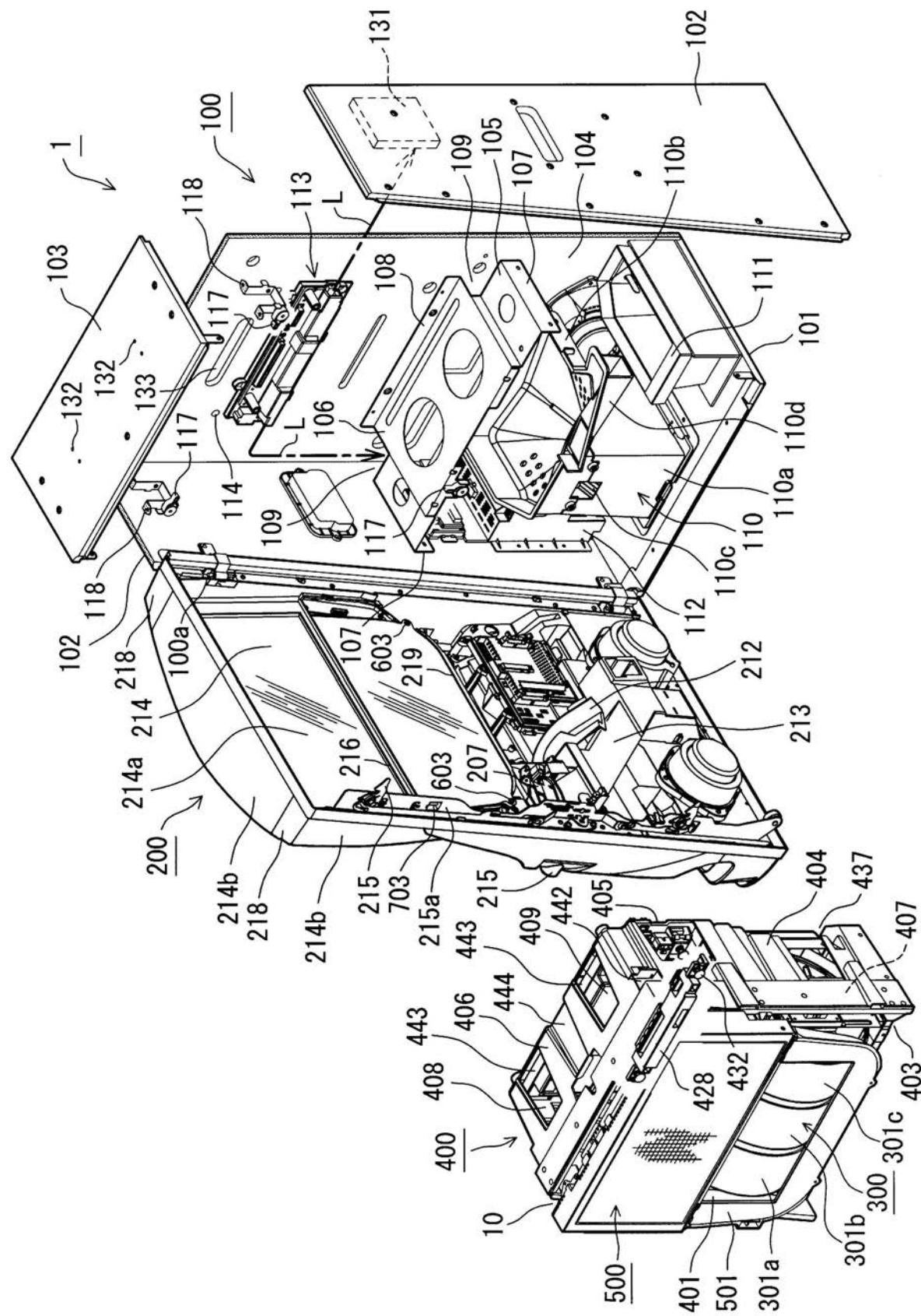
【図37】扉形前面部材を示す要部の横断平面図である。

【図38】開く途中の扉形前面部材を示す要部の横断平面図である。

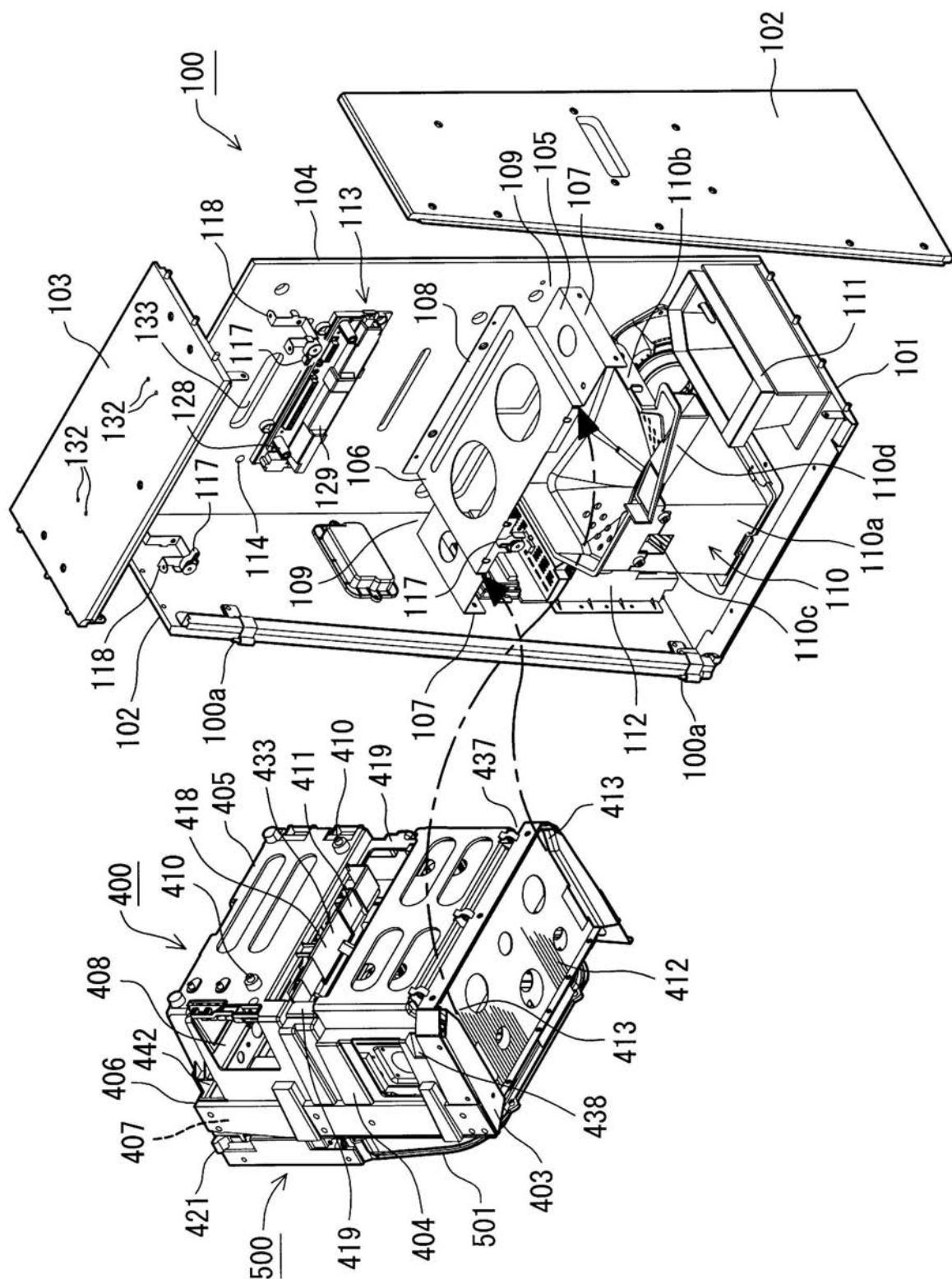
50

- 【図39】扉形前面部材の上半部を示す裏側から見た斜視図である。
- 【図40】連結具を縦方向に切断した断面斜視図である。
- 【図41】他のヒンジ金具の例を示す扉形前面部材の要部横断平面図である。
- 【図42】図41の扉形前面部材の開く途中を示す要部の横断平面図である。
- 【図43】機種ユニットにおいて画像表示体及び枠部材を開いた状態を示す斜視図である。
。
- 【図44】連結具を連結したまま扉形前面部材を開いた状態を示す斜視図である。
- 【図45】リール帶の図柄列を平面的に展開した展開図である。
- 【図46】図柄表示窓401部分の拡大図である。
- 【図47】スロットマシンに装備されている各種の機構要素や電子機器類、操作部材等の構成を概略的に示す概略図である。 10
- 【図48】各当選役と対応する図柄の組み合わせ様及びその遊技特典を示す対応表である。
- 【図49】スロットマシンにおける基本的な1ゲームの処理手順を示すフローチャートである。
- 【図50】始動処理の処理手順を示すフローチャートである。
- 【図51】抽出乱数値の当たり値判定テーブルである。
- 【図52】RTゲーム中における抽出乱数値の当たり値判定テーブルである。
- 【図53】リール停止処理の処理手順を示すフローチャートである。 20
- 【図54】判定処理の処理手順を示すフローチャートである。
- 【図55】BBゲーム開始処理の処理手順を示すフローチャートである。
- 【図56】BBゲーム終了判定処理の処理手順を示すフローチャートである。
- 【図57】RBゲーム開始処理の処理手順を示すフローチャートである。
- 【図58】RBゲーム終了判定処理の処理手順を示すフローチャートである。
- 【図59】CRBゲーム開始処理の処理手順を示すフローチャートである。
- 【図60】CRBゲーム終了判定処理の処理手順を示すフローチャートである。
- 【図61】RTゲーム開始処理の処理手順を示すフローチャートである。
- 【図62】RTゲーム終了判定処理の処理手順を示すフローチャートである。
- 【符号の説明】
30
- 【0446】
- 1 スロットマシン
50 機種ユニット
80 連結具
90 前面開閉部材
100 外本体
105 仕切り板
200 扉形前面部材
202 操作部
400 ケース部材
409 メイン基板
510 演出制御基板
700 連結具 40

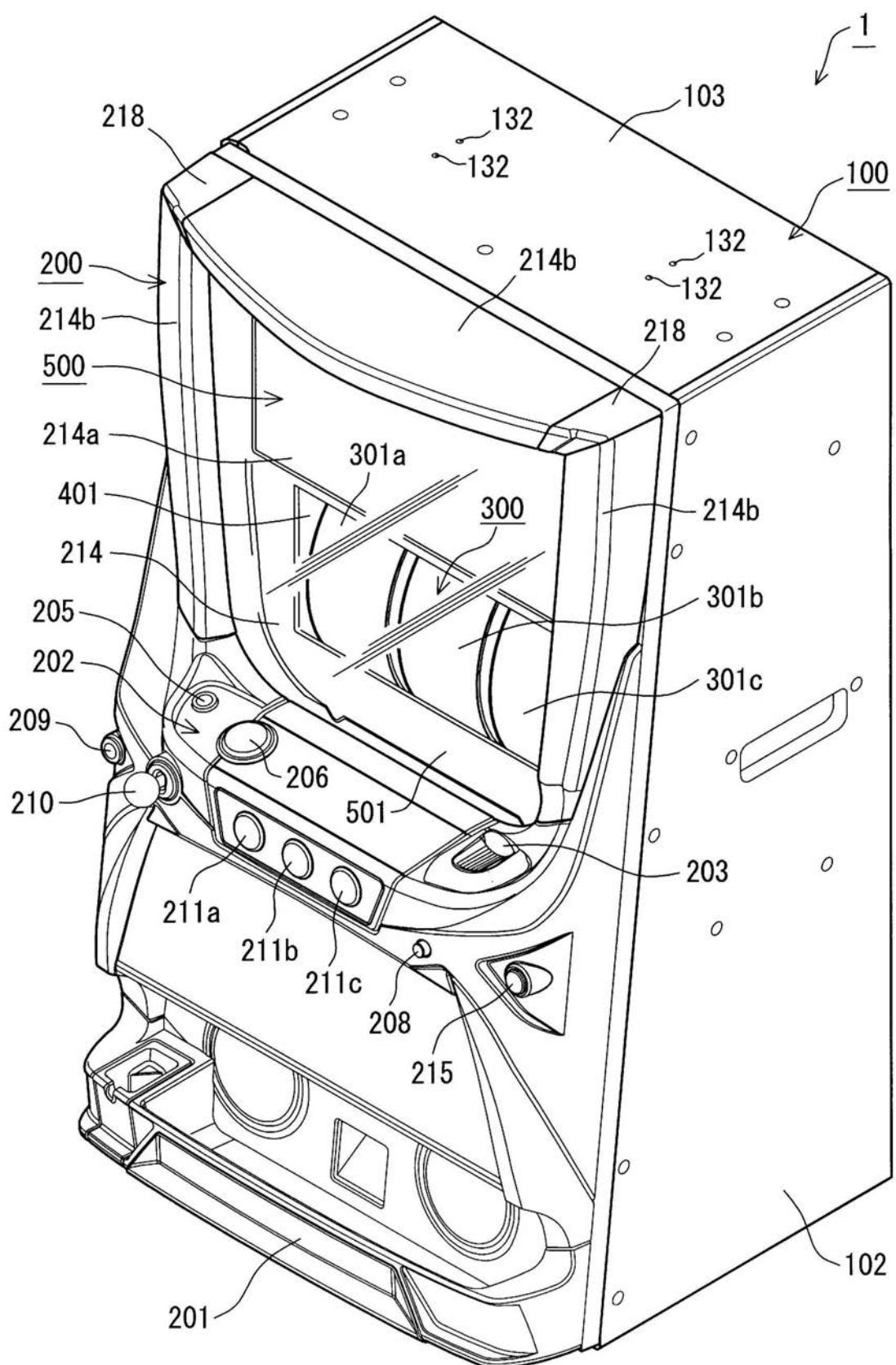
【 図 1 】



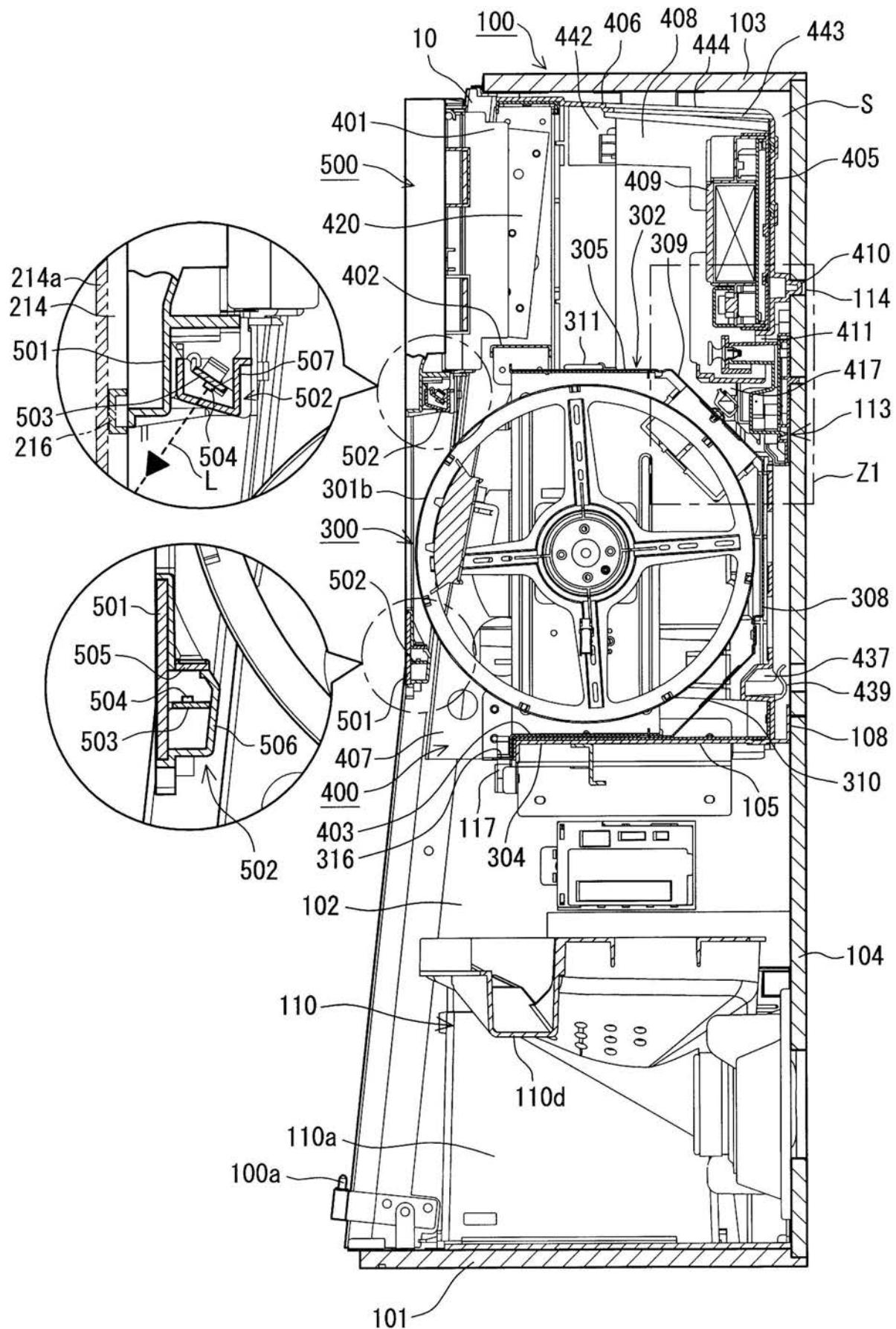
【図2】



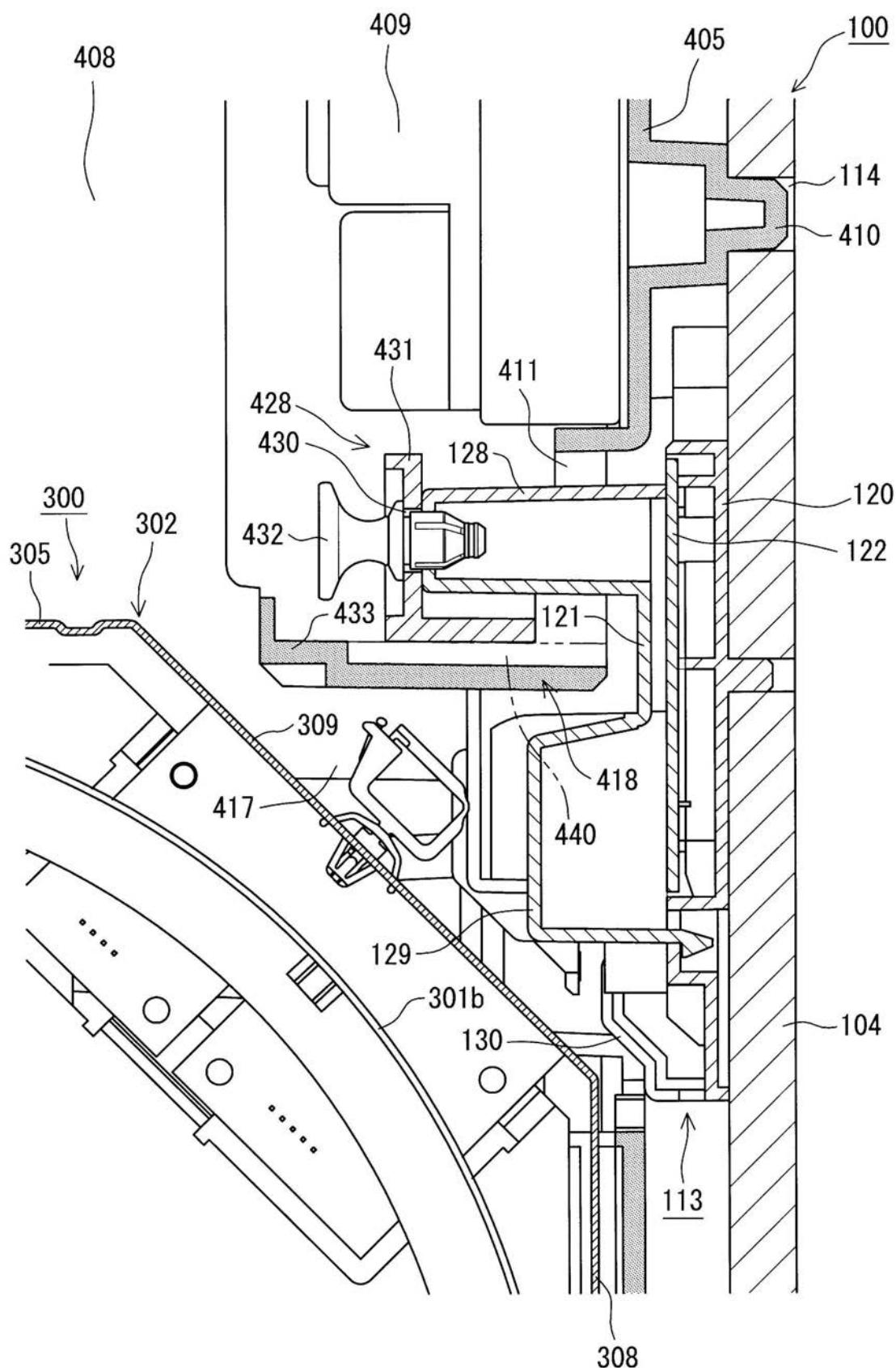
【図3】



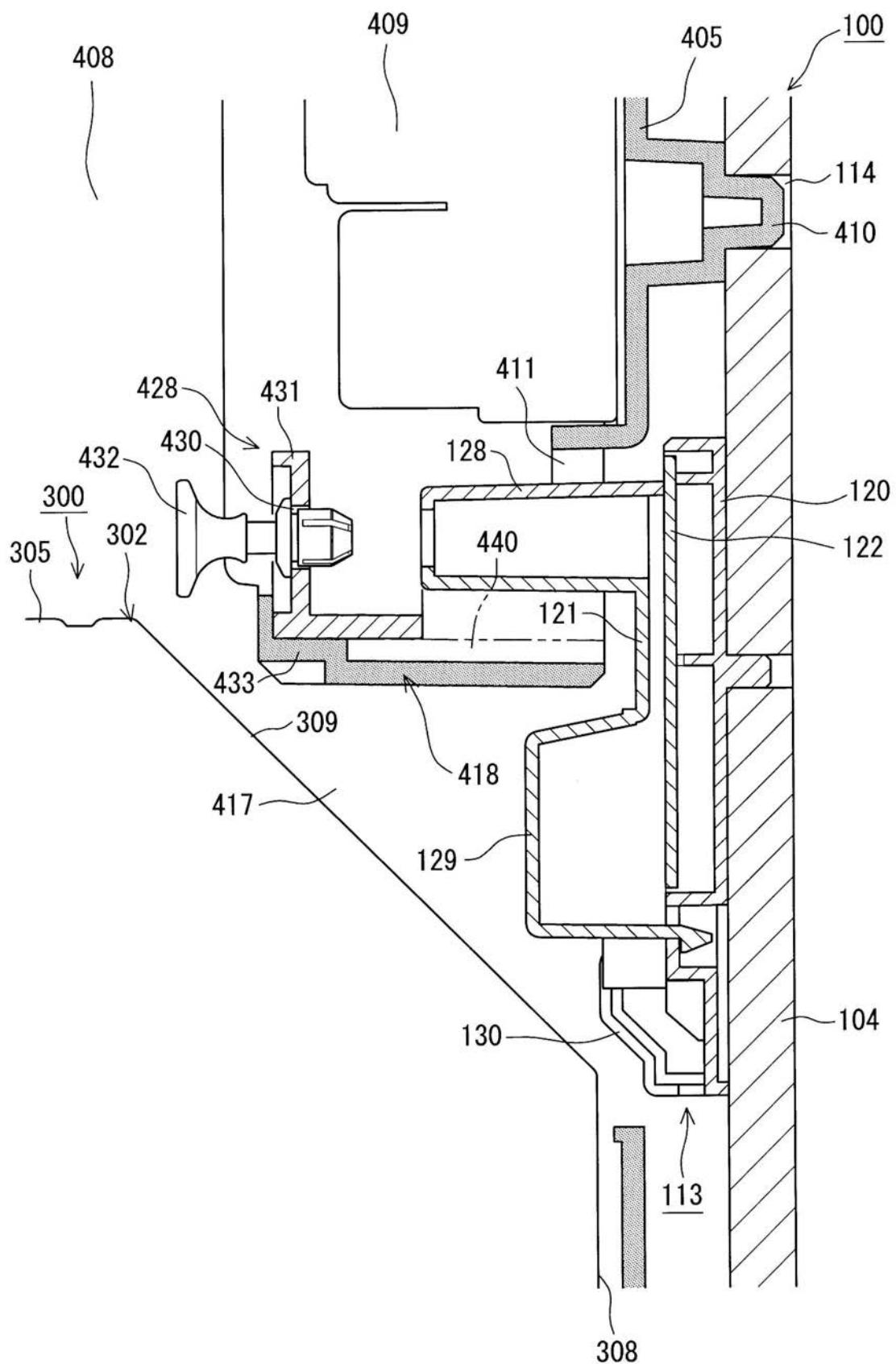
【図4】



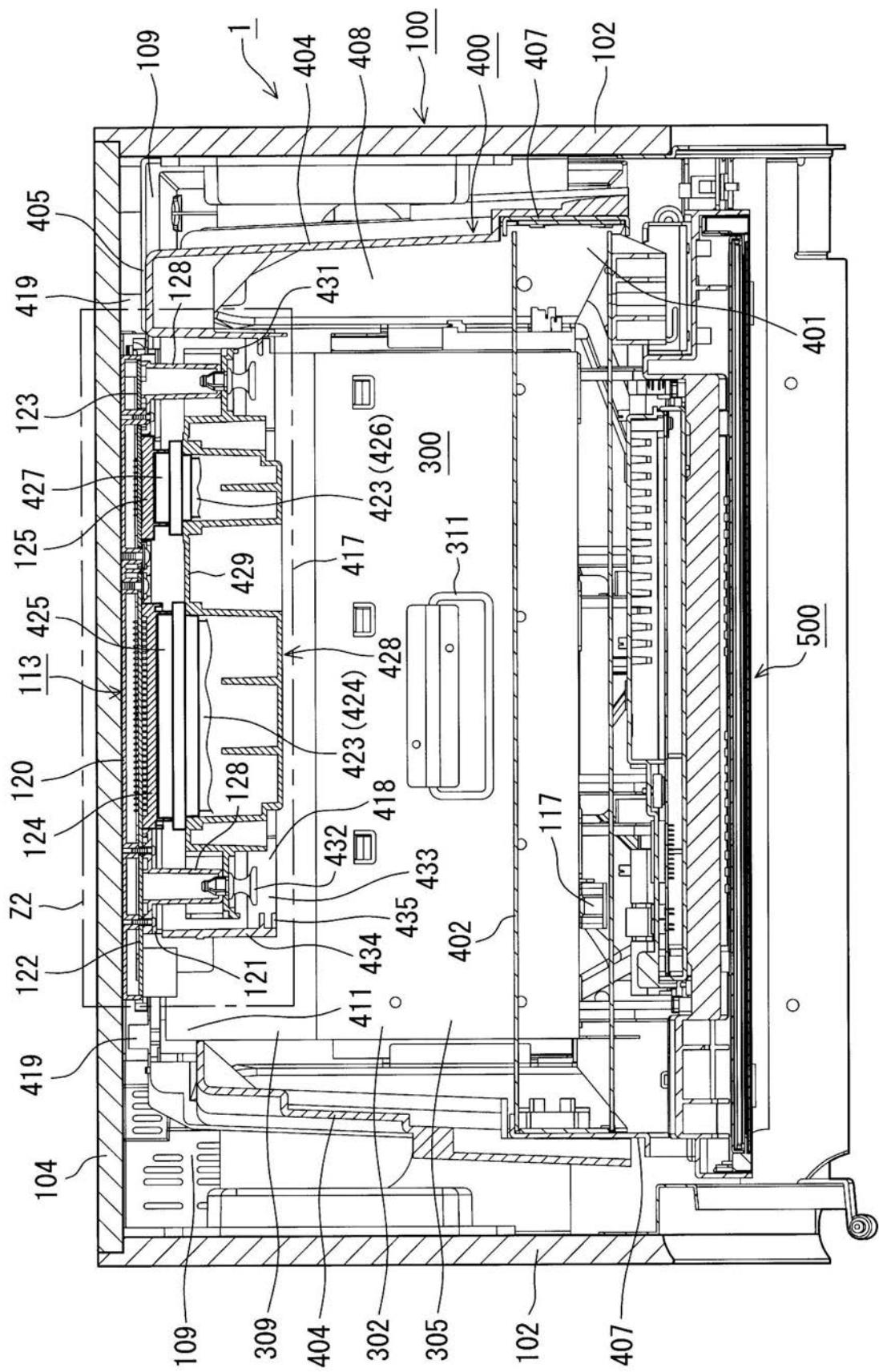
【 四 5 】



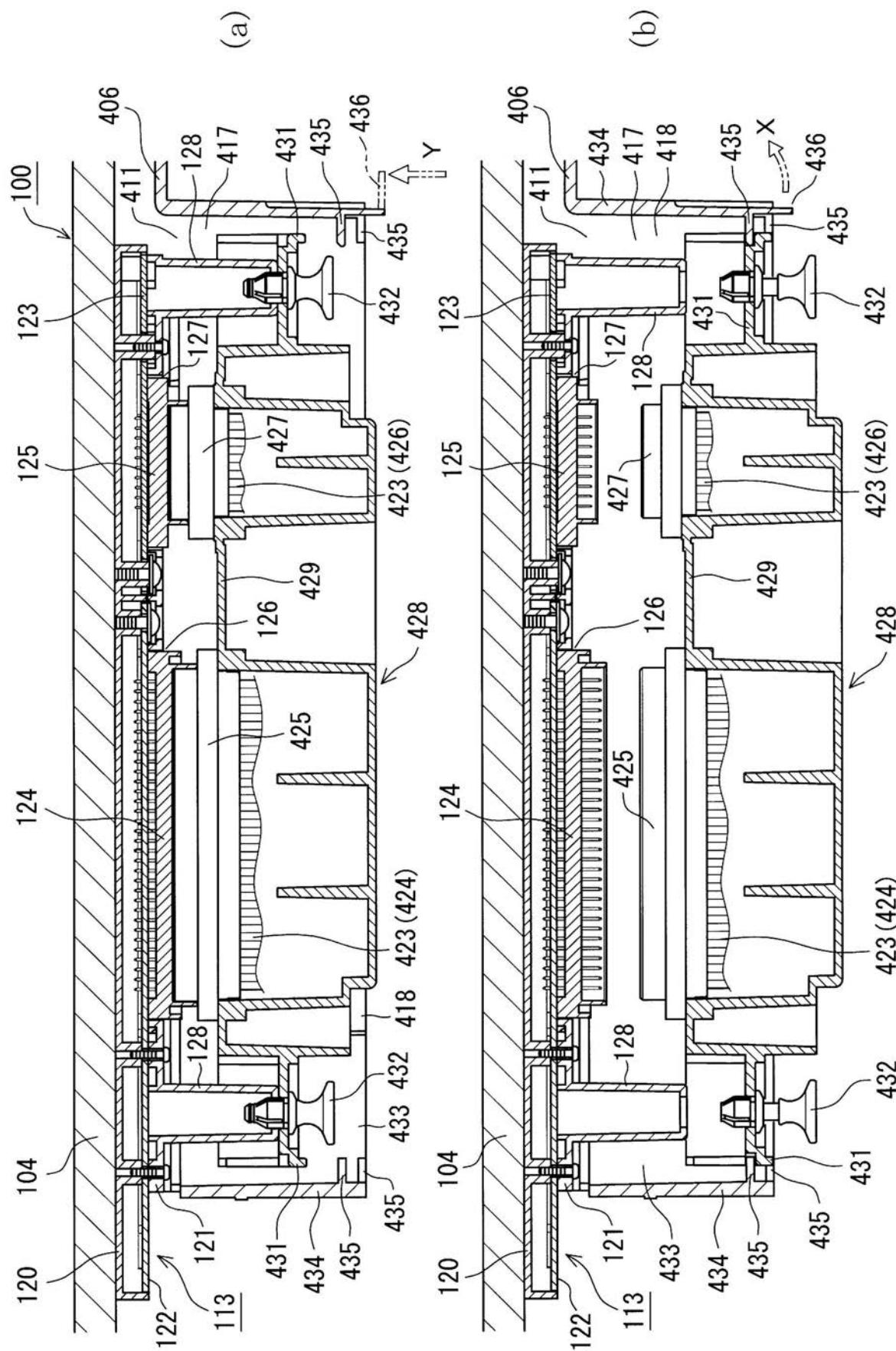
【図6】



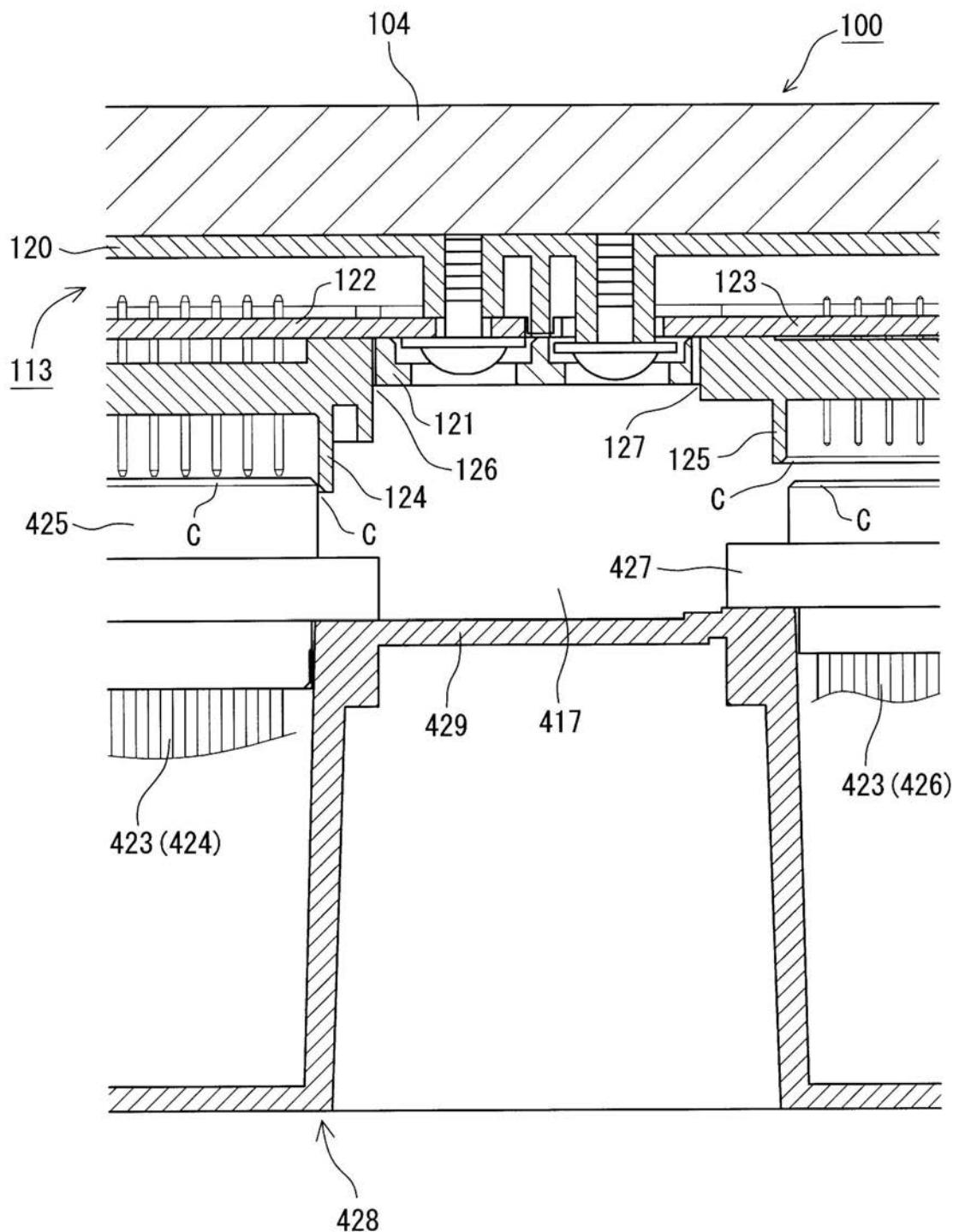
【図7】



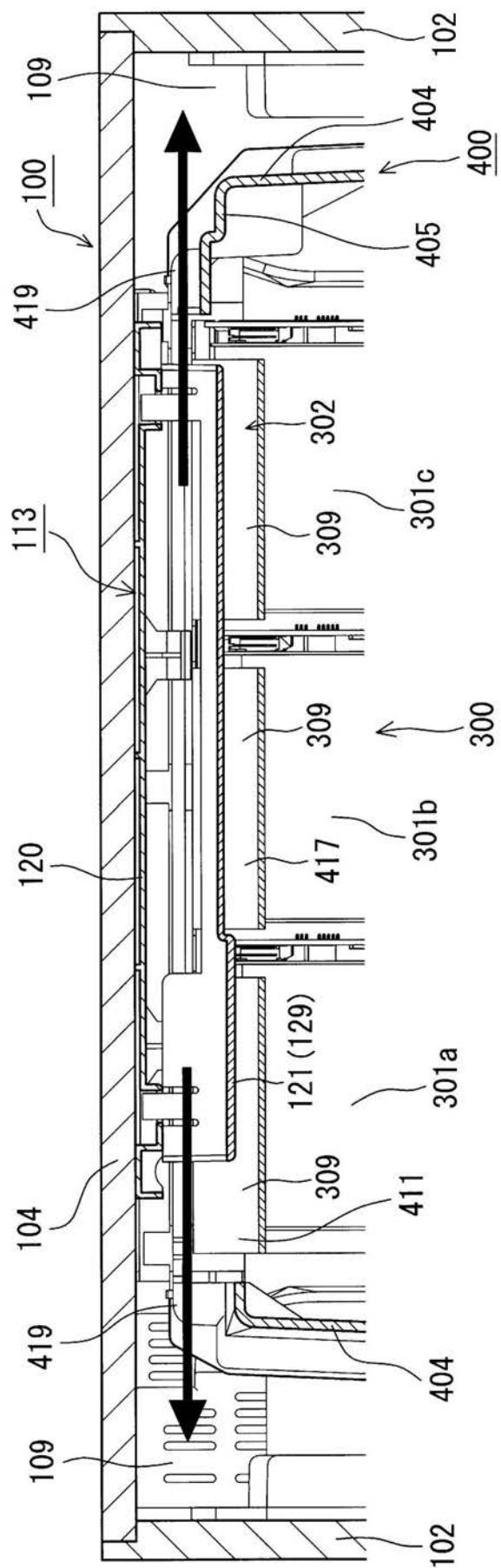
【図8】



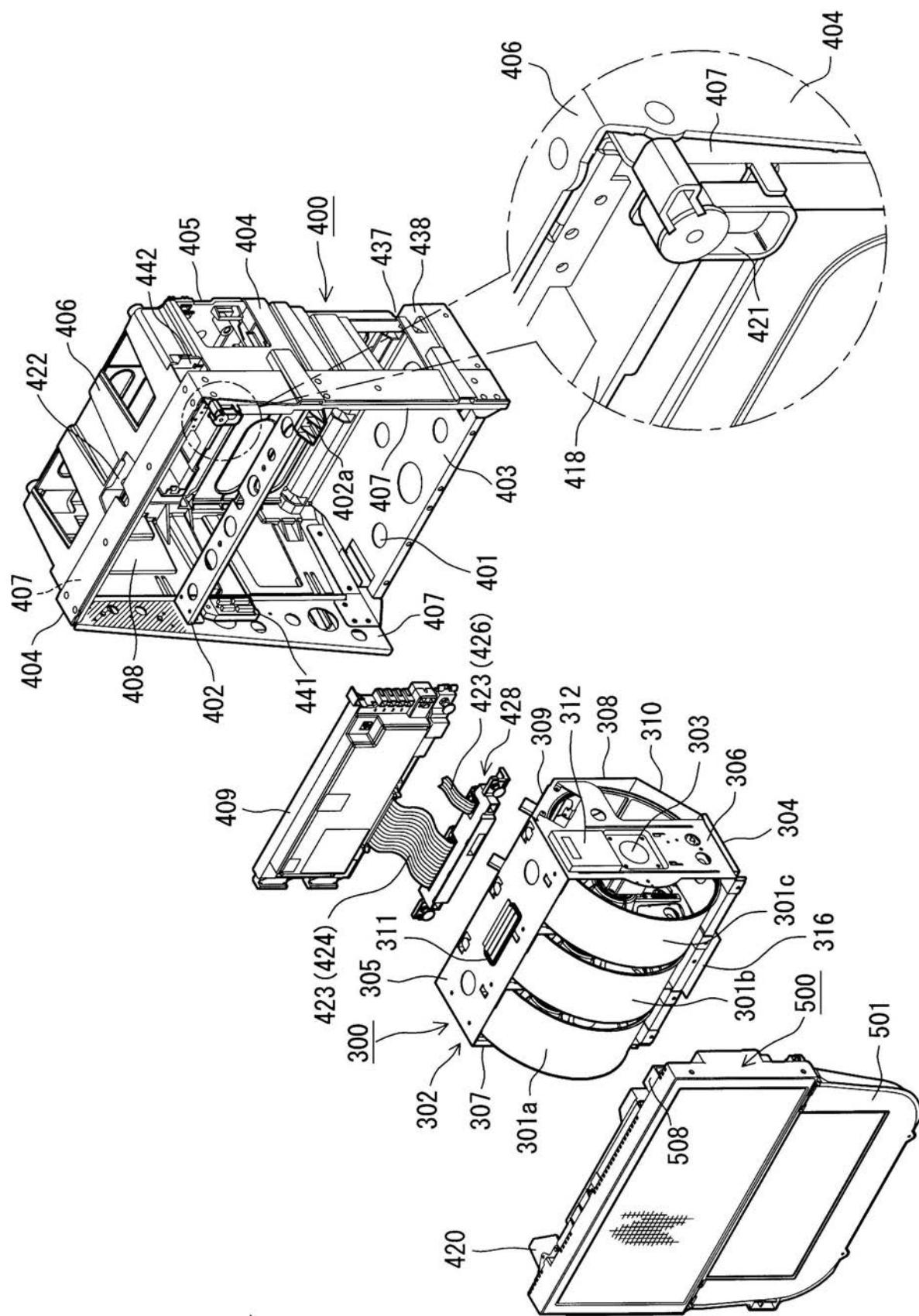
【図9】



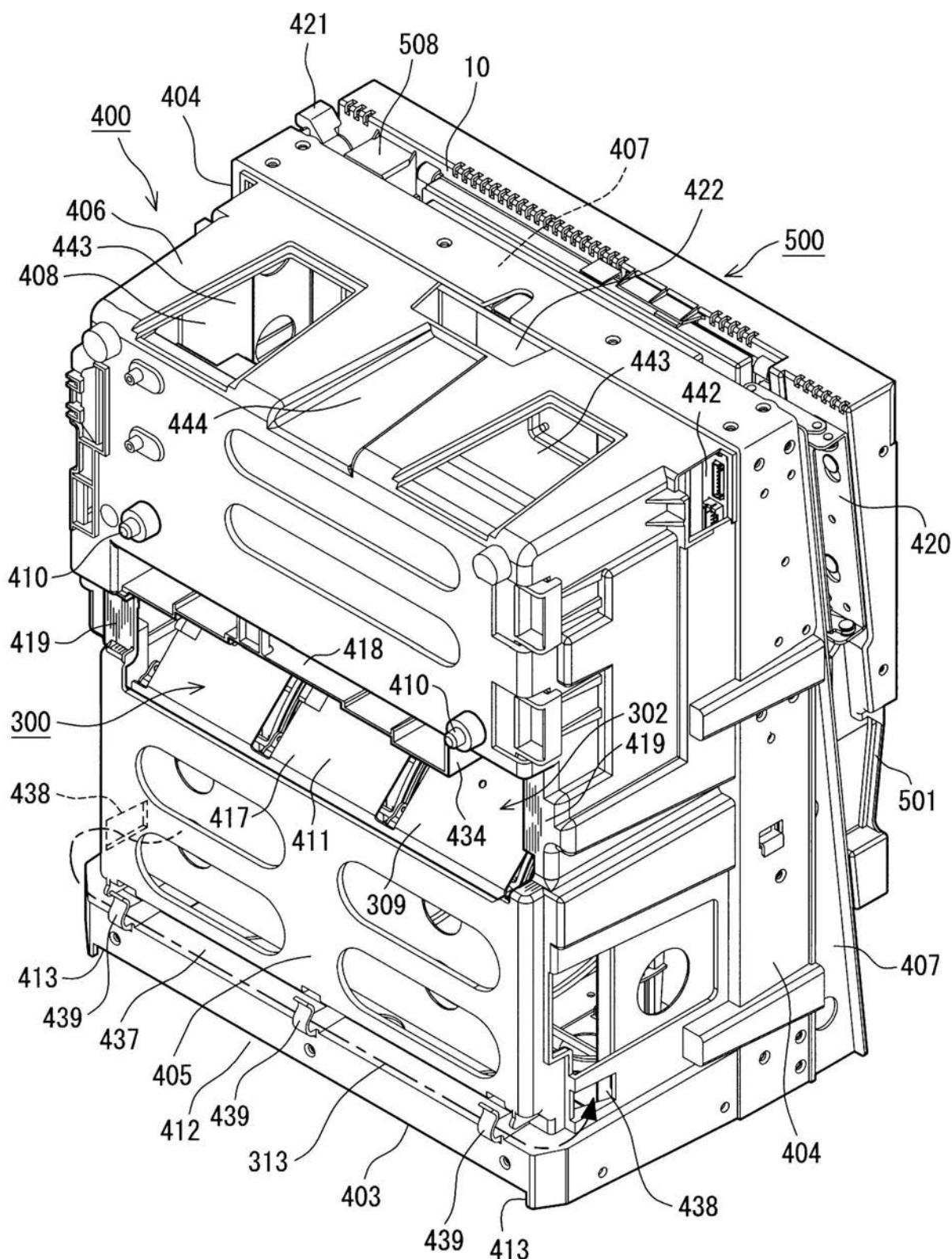
【図10】



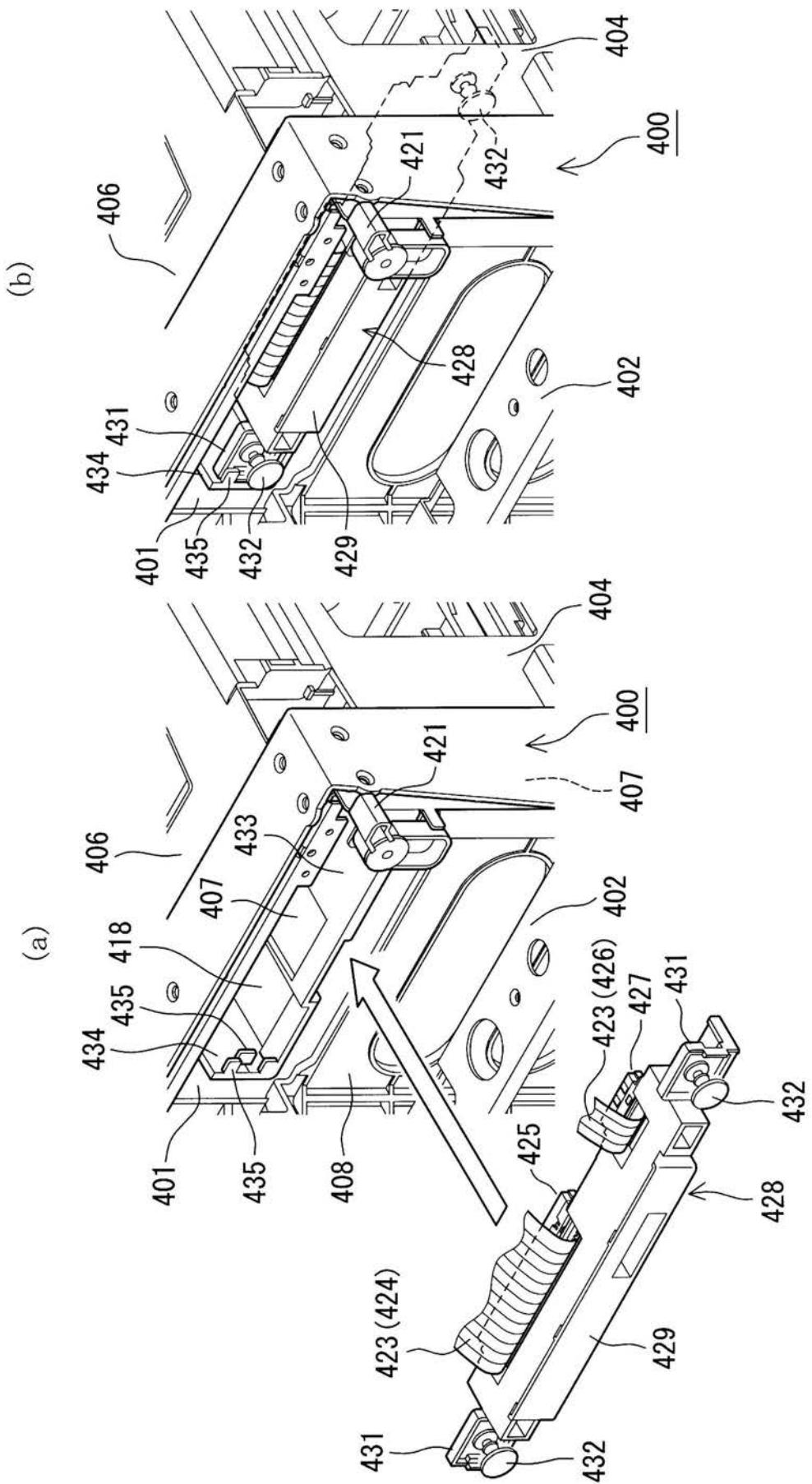
【図11】



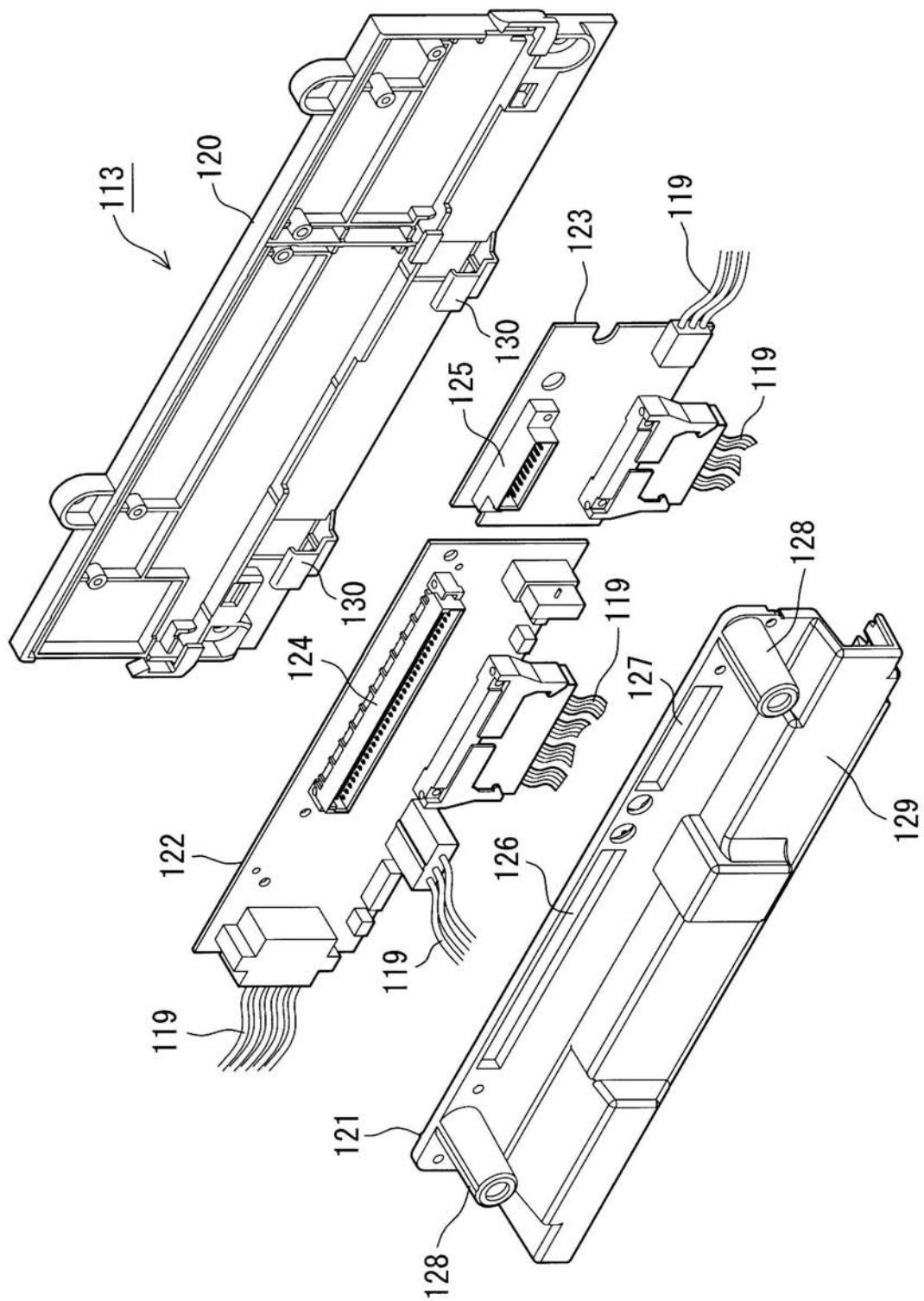
【図12】



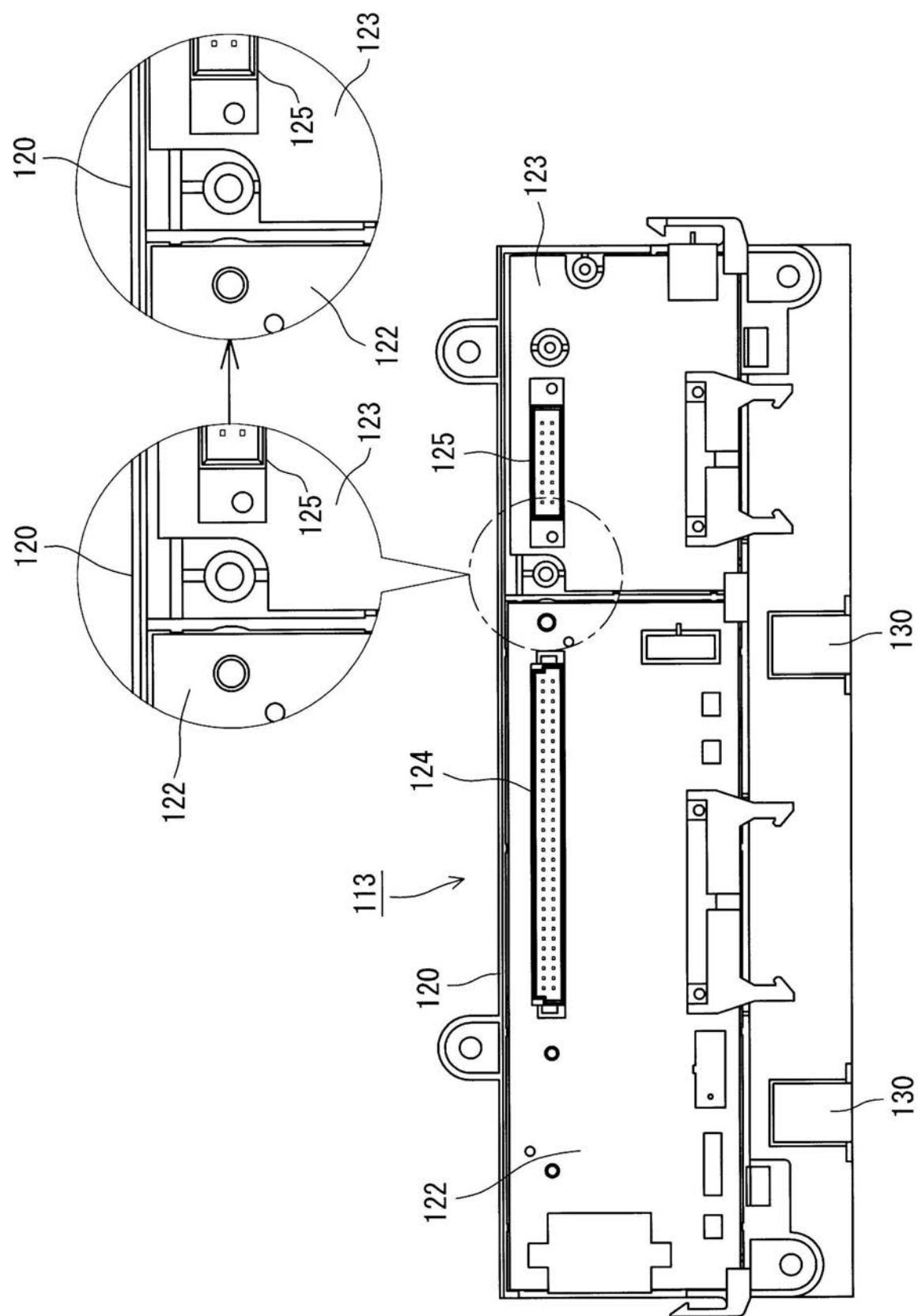
【図13】



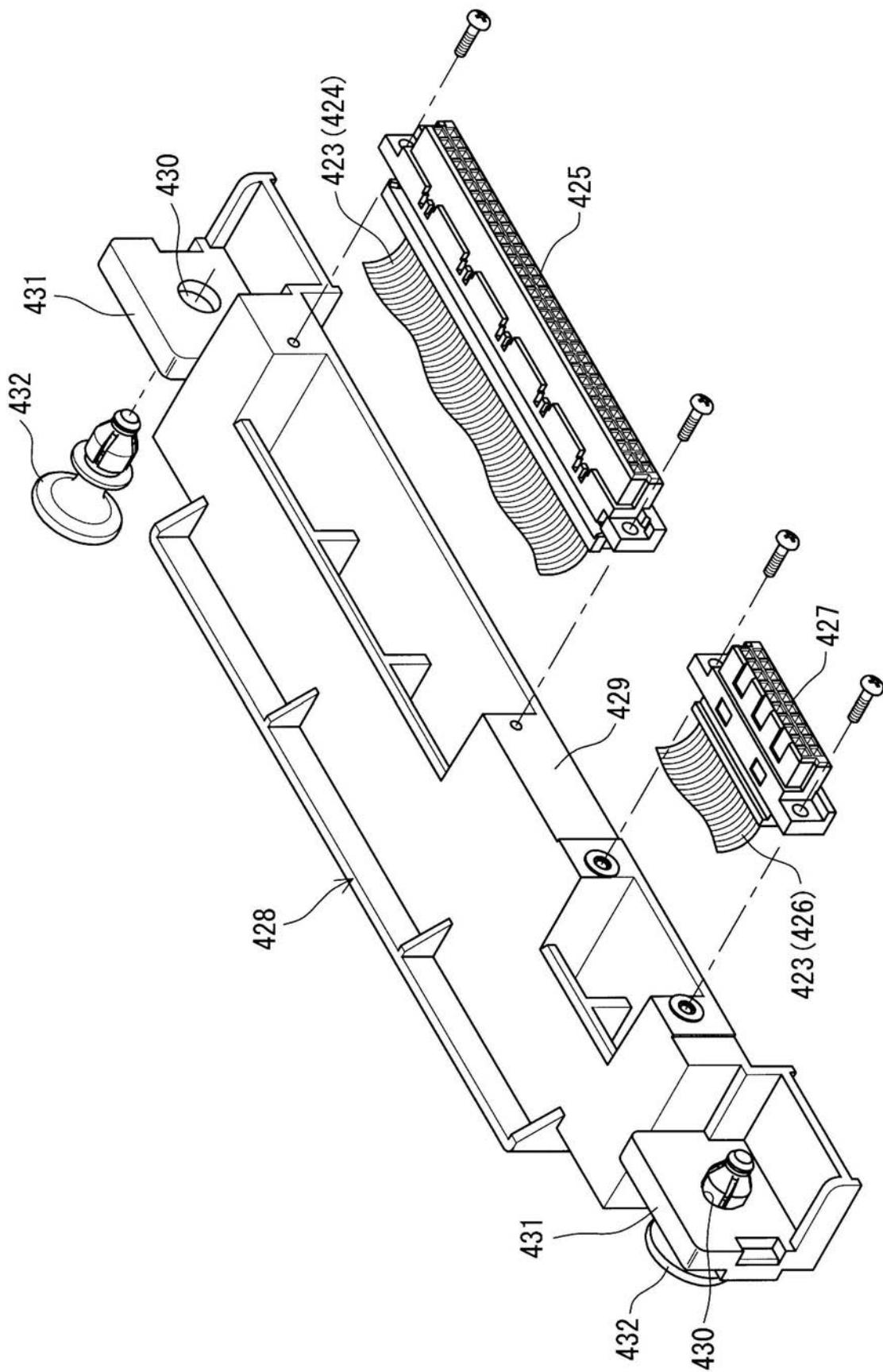
【図14】



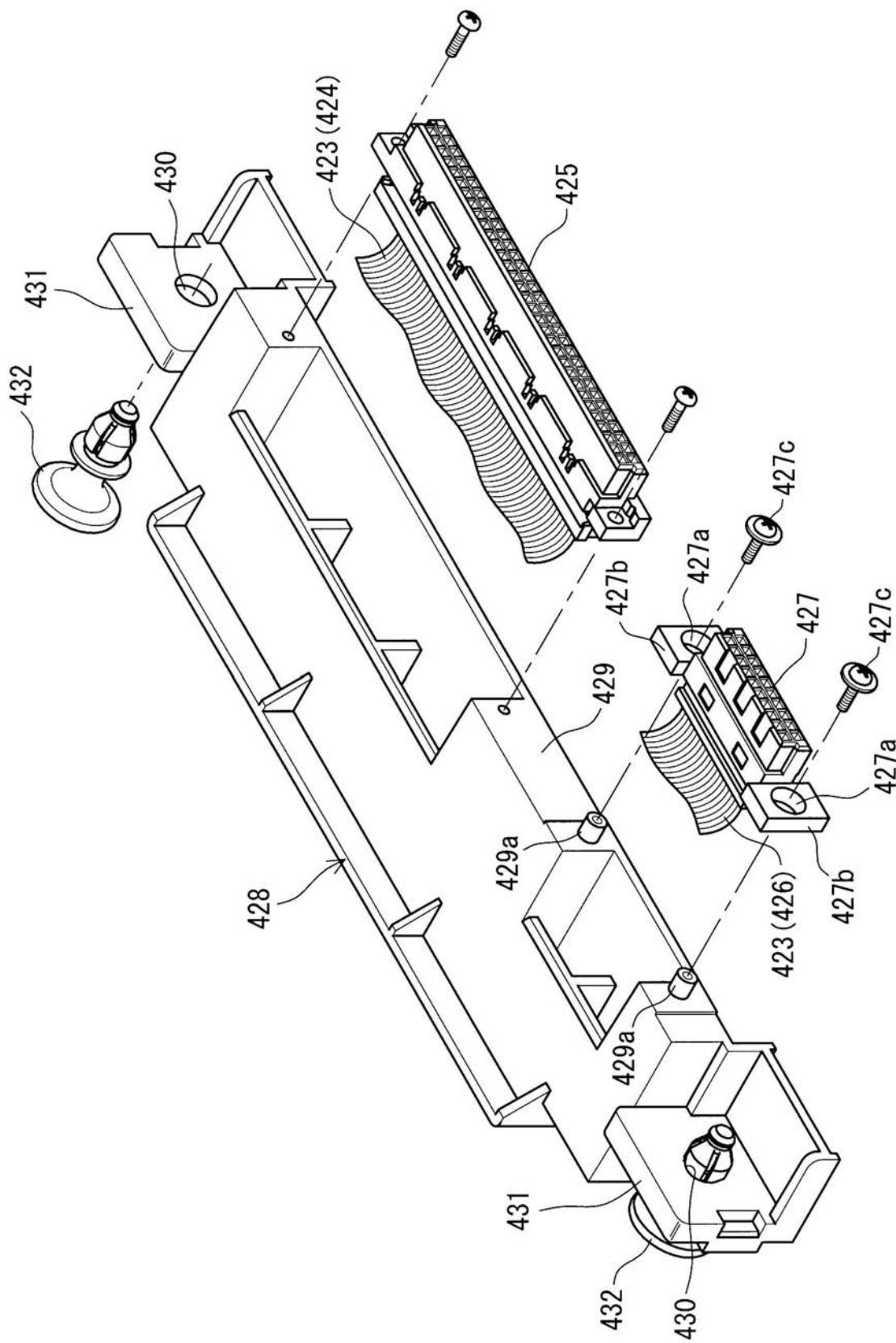
【図15】



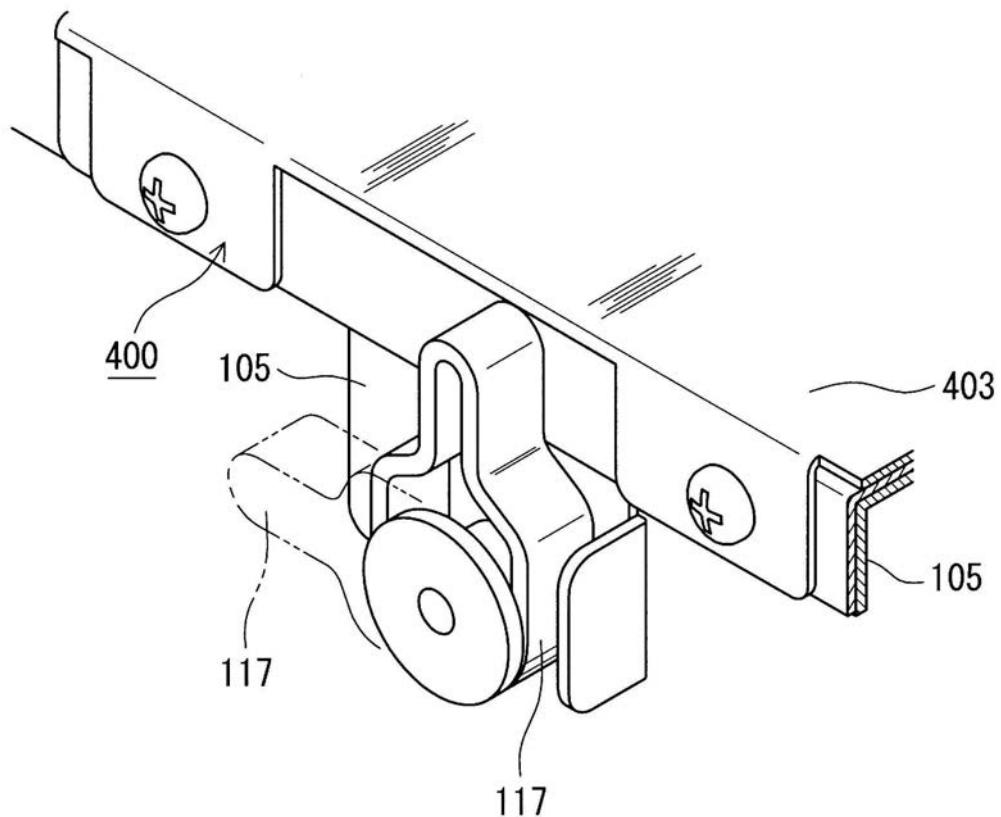
【図 16 - 1】



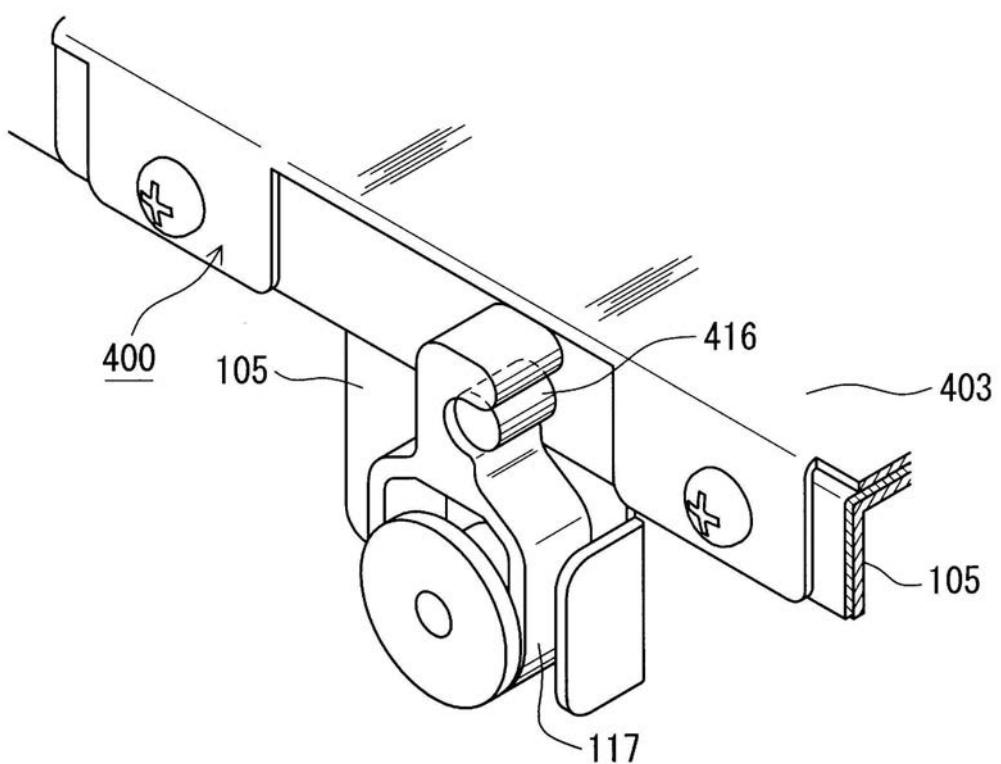
【図 16 - 2】



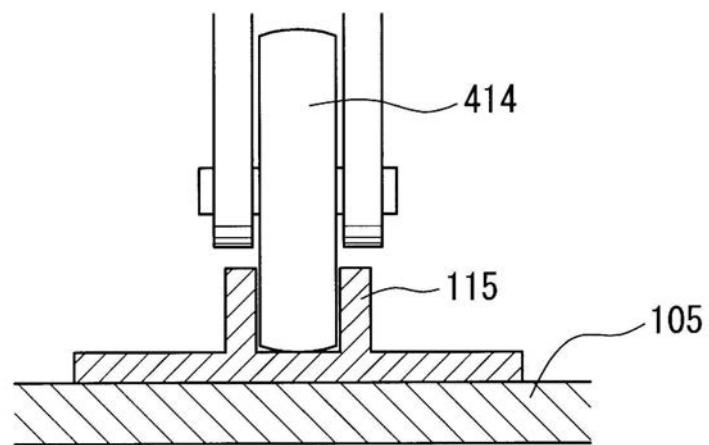
【図17】



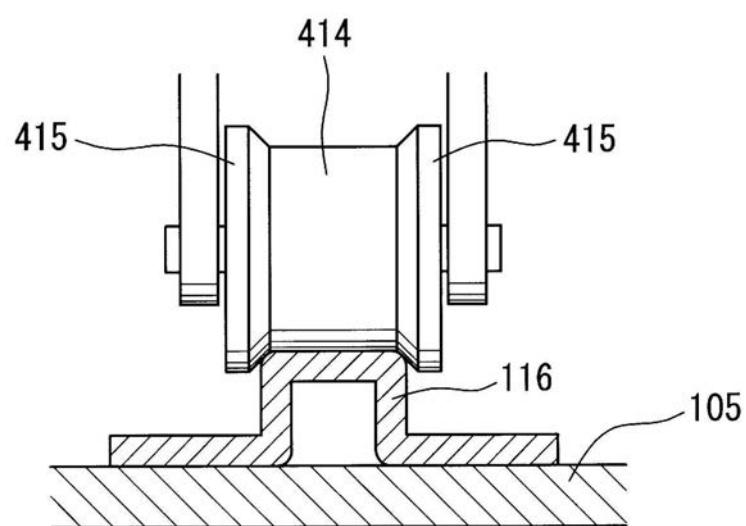
【図18】



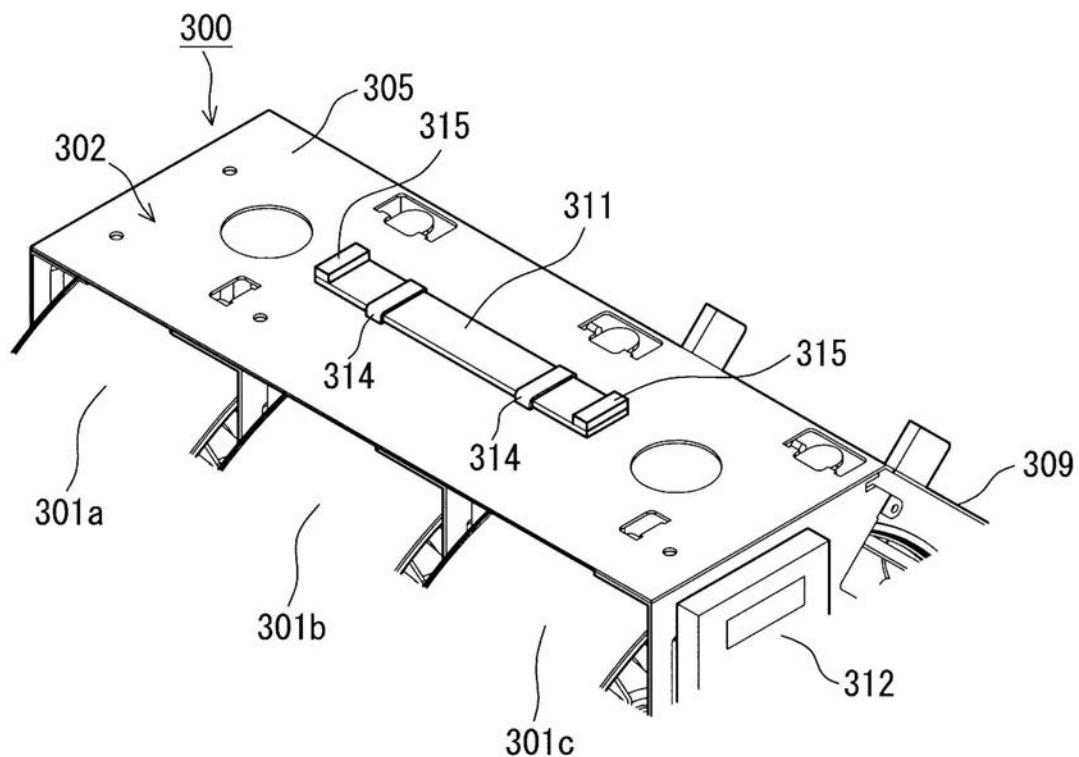
【図19】



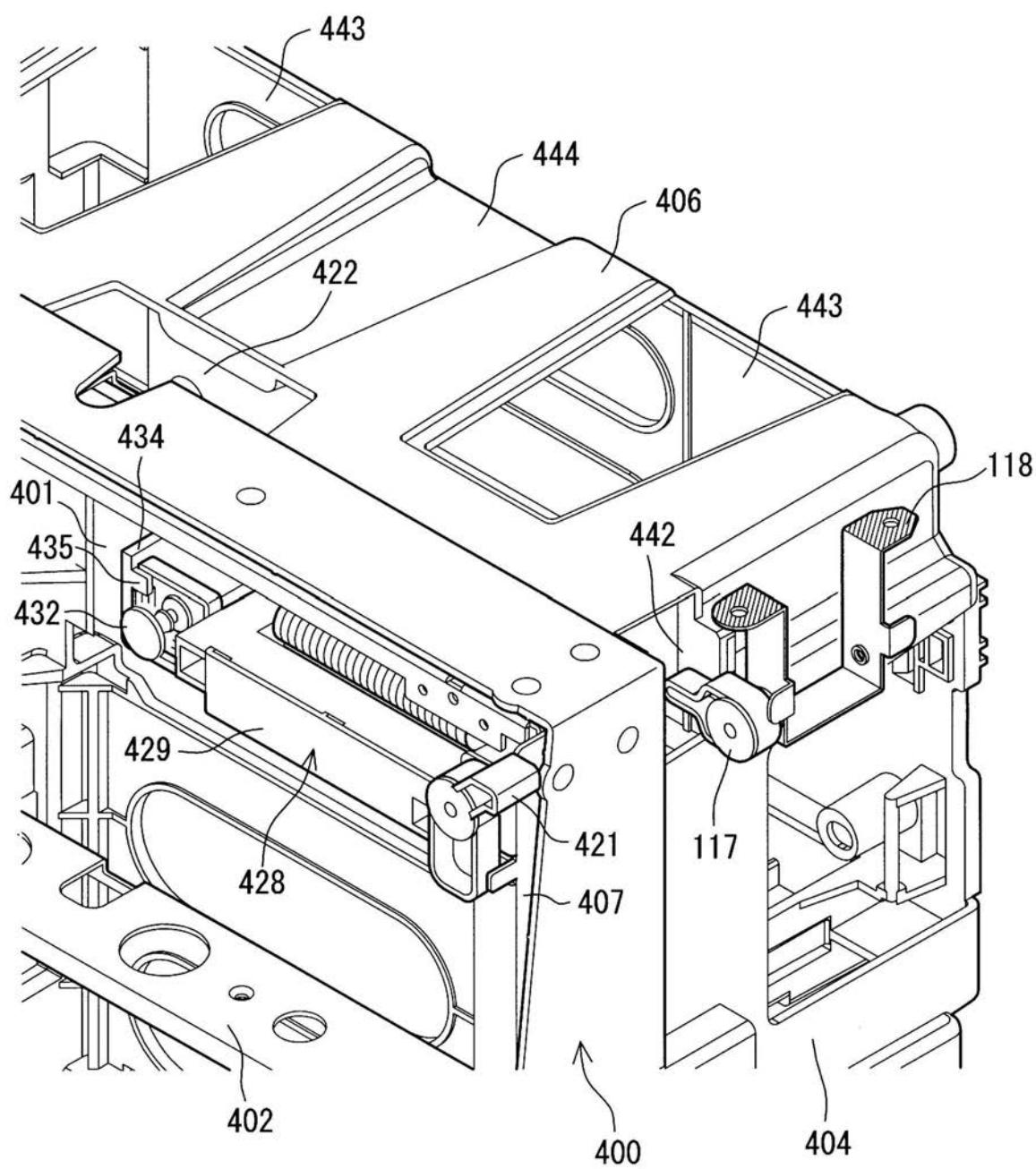
【図20】



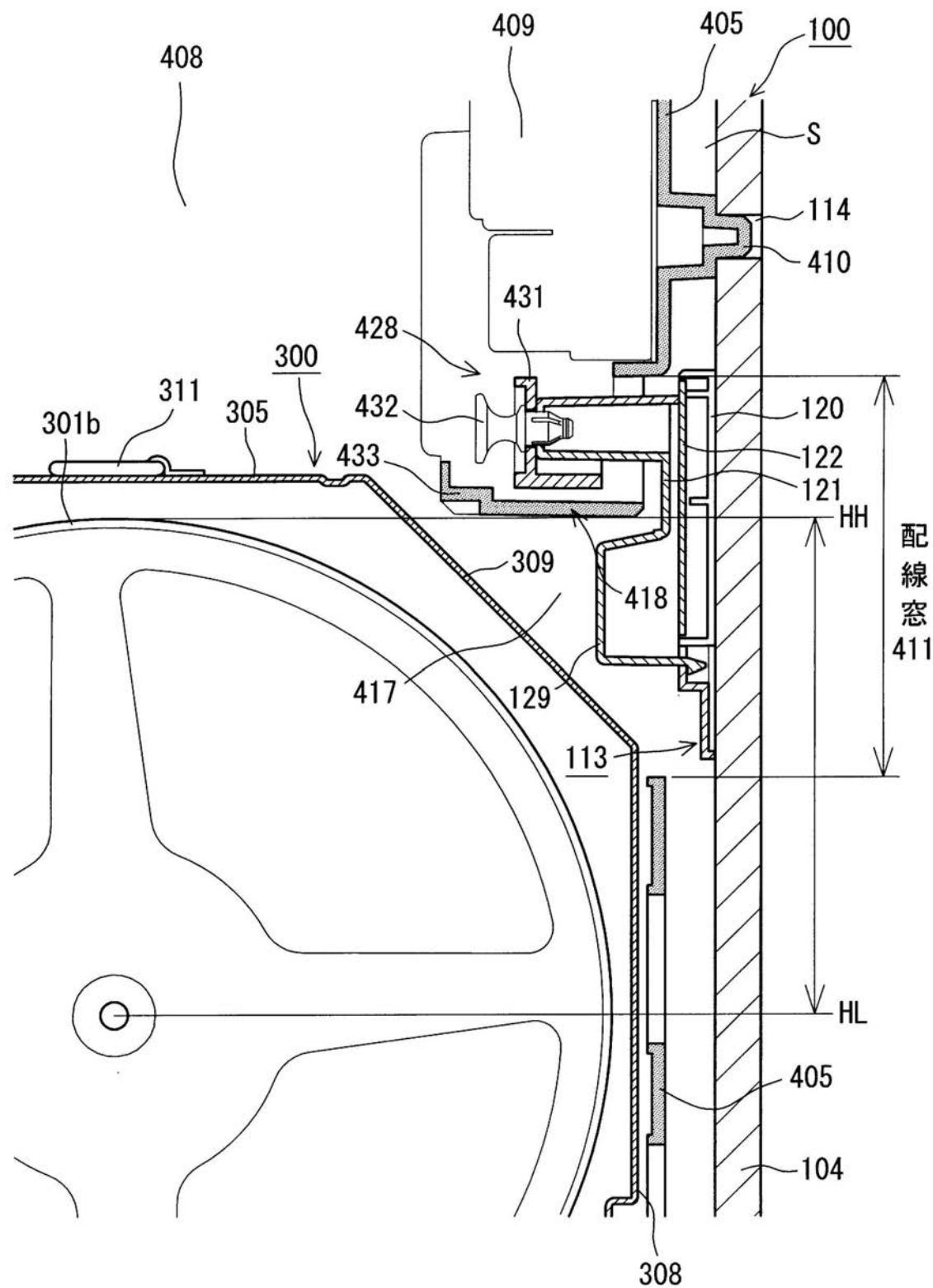
【図21】



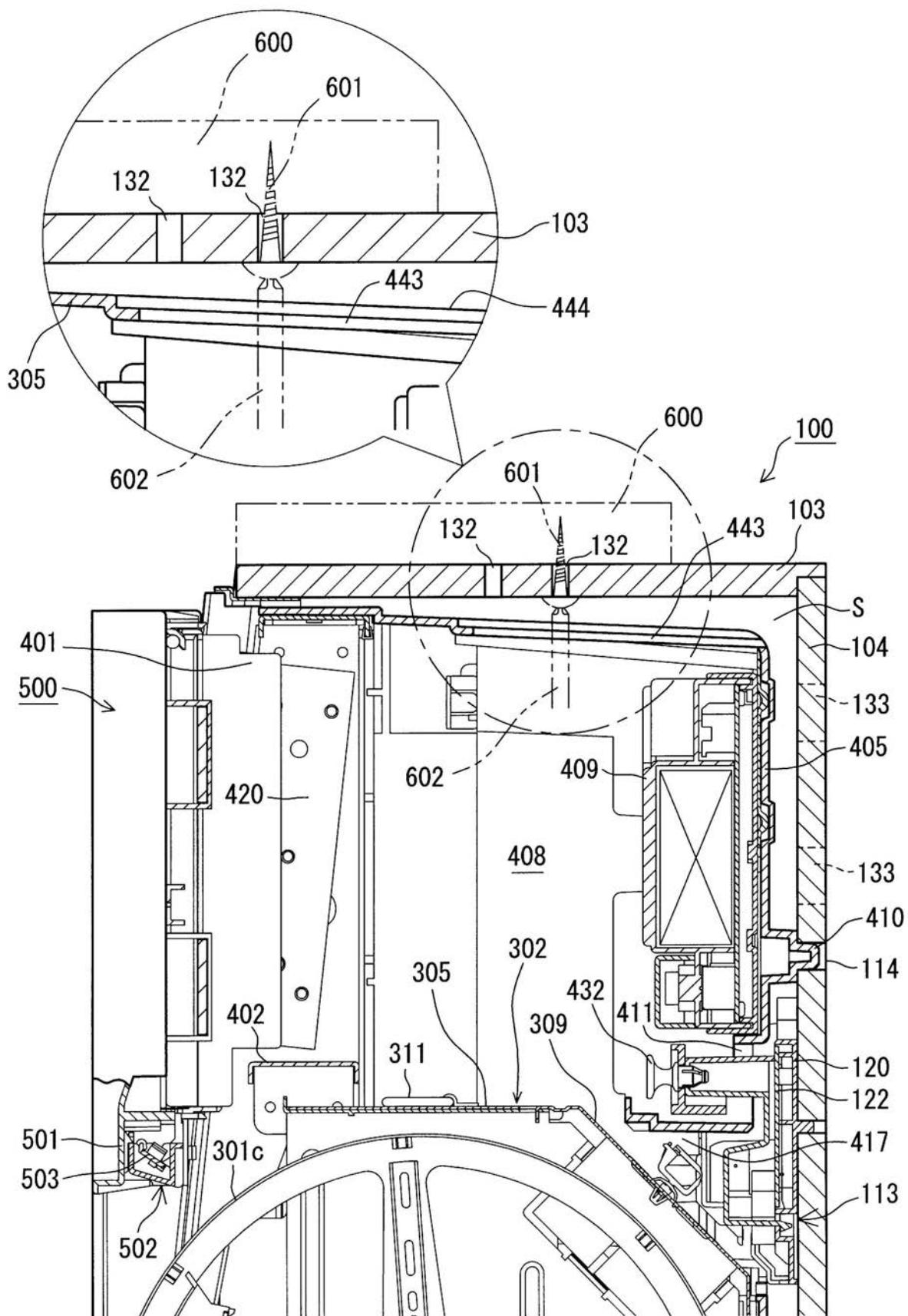
【図22】



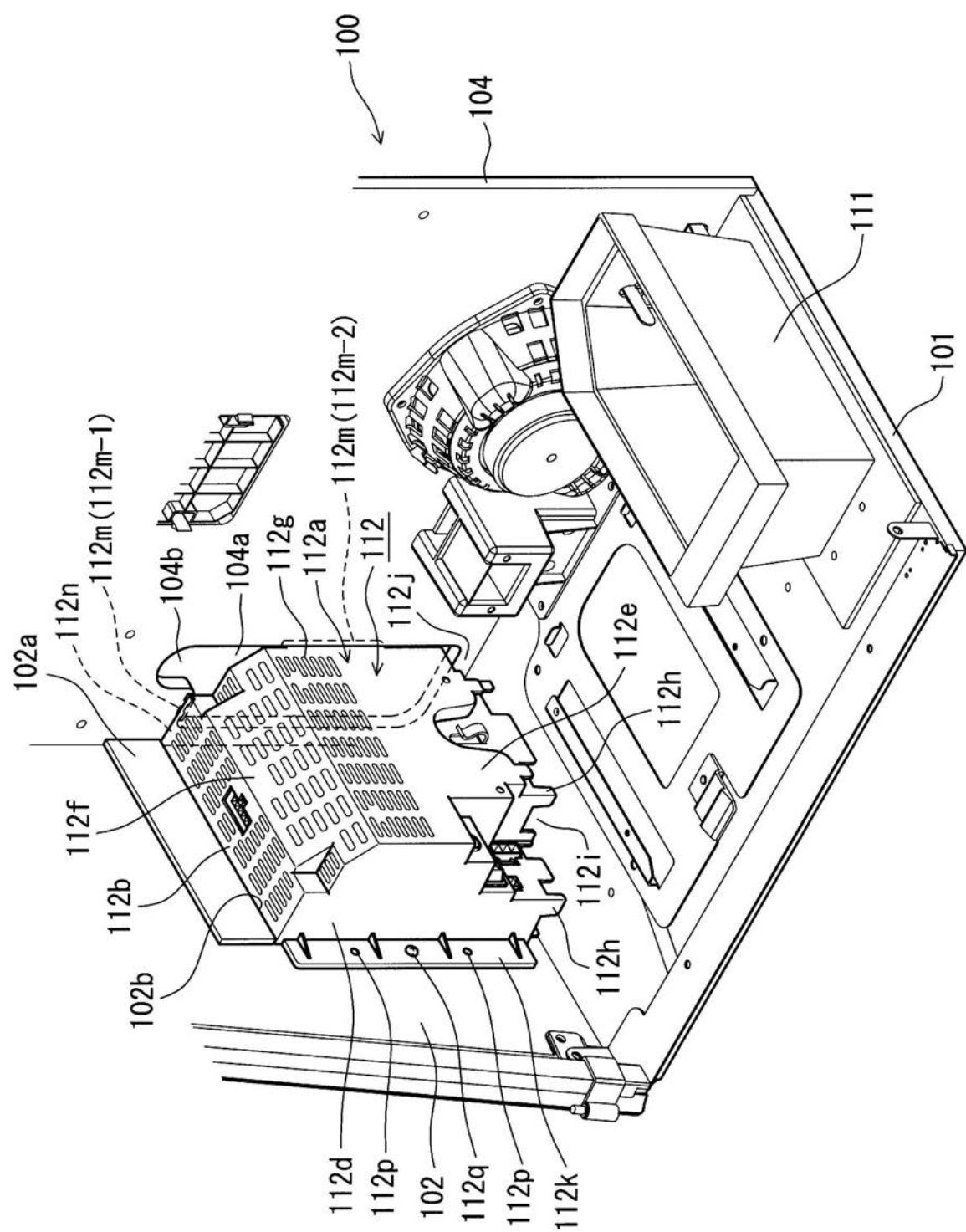
【図23】



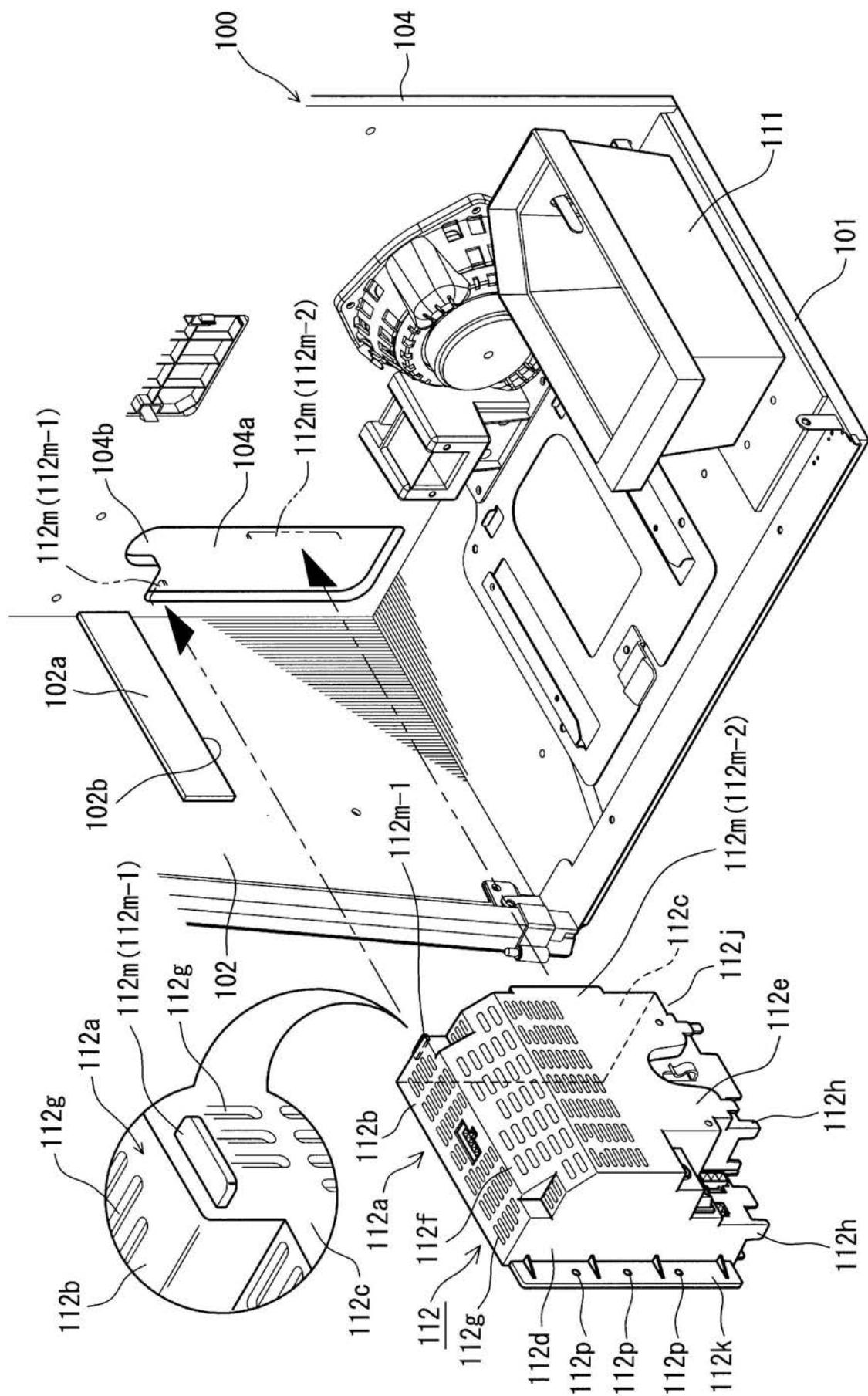
【図24】



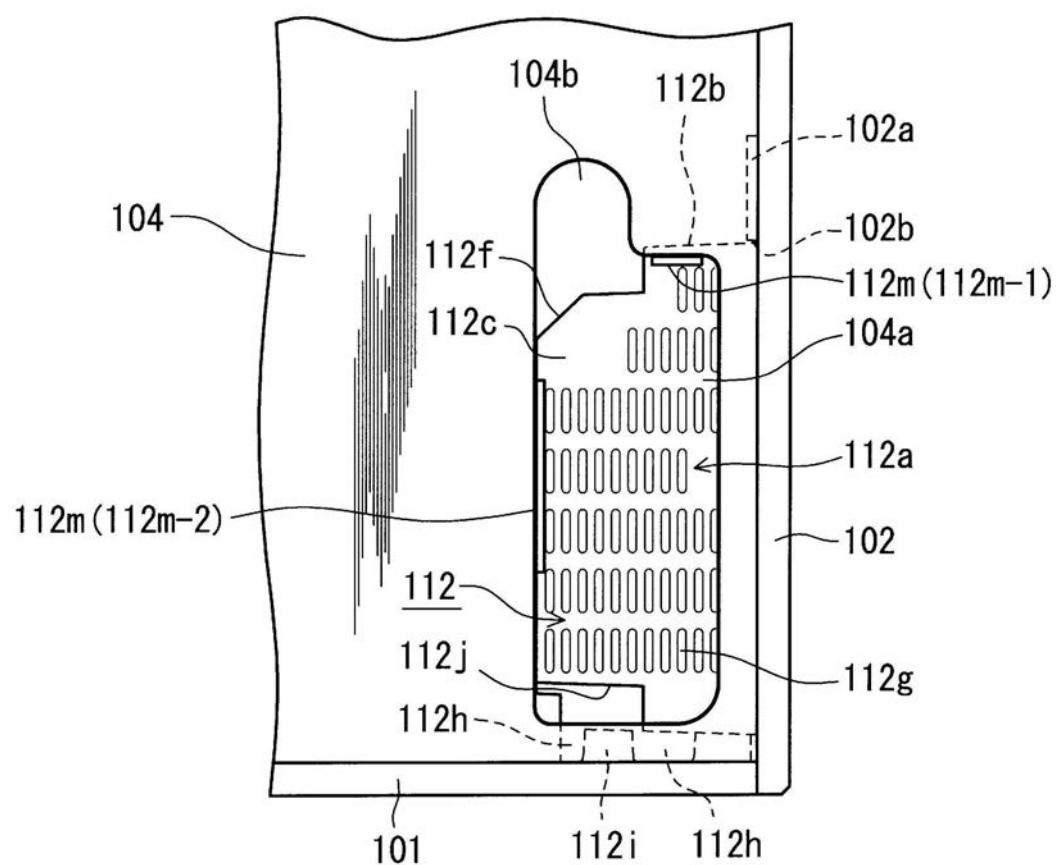
【図25】



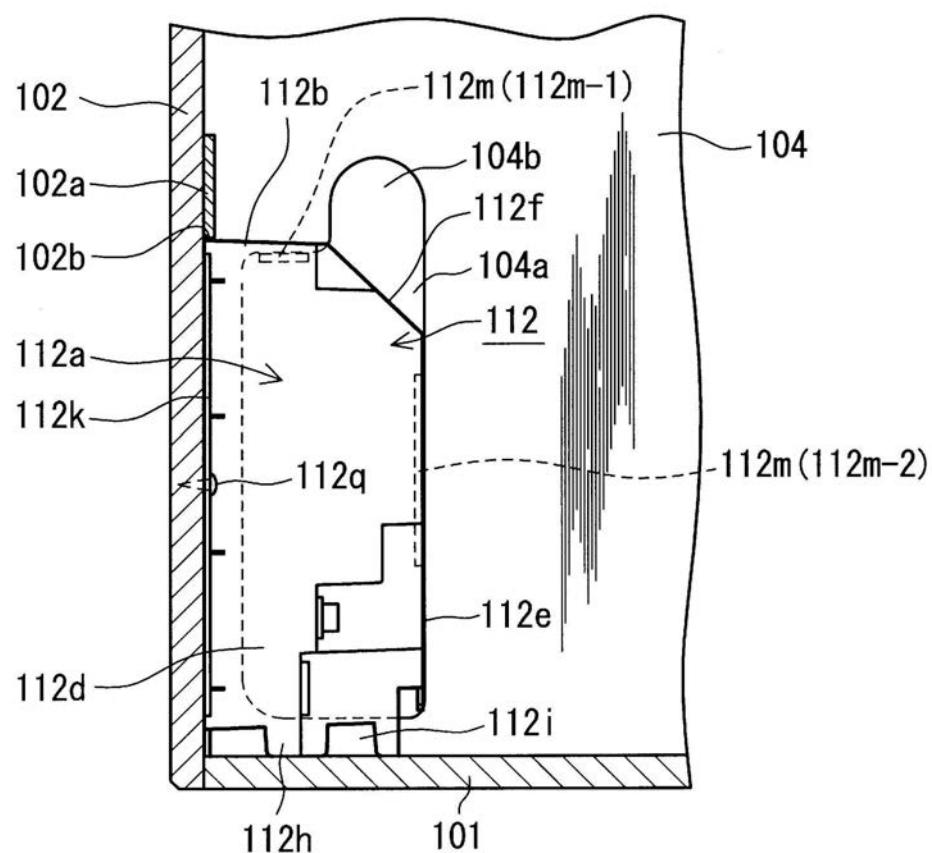
【図26】



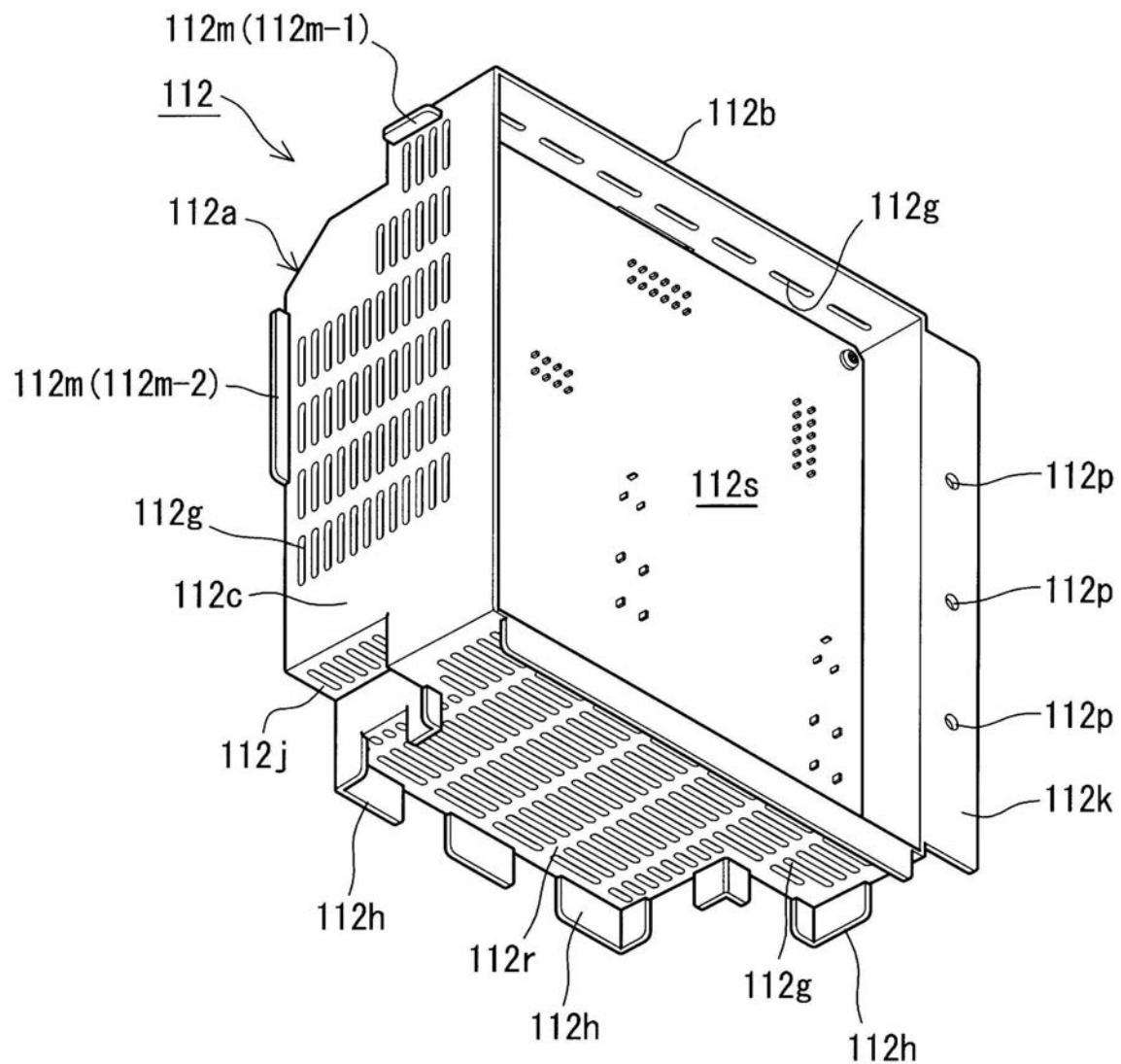
【図27】



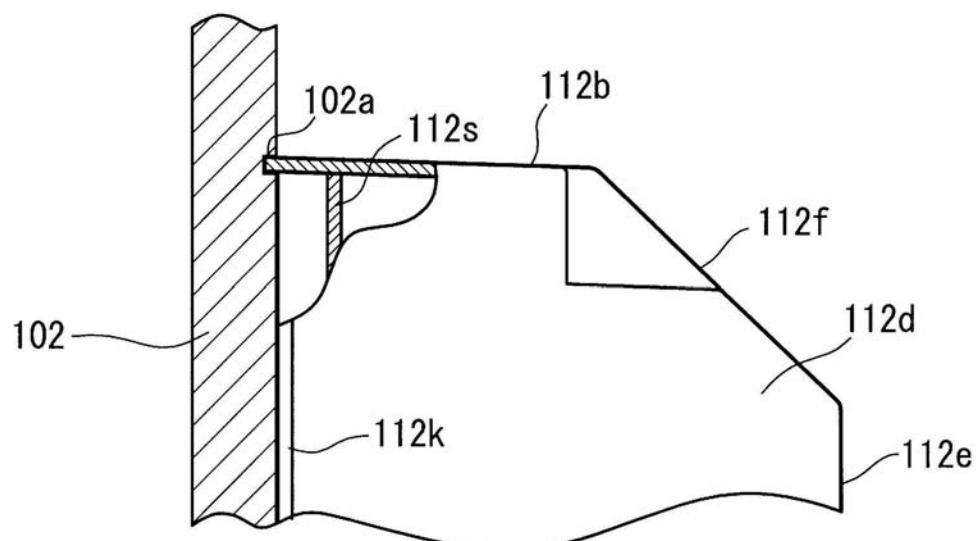
【図28】



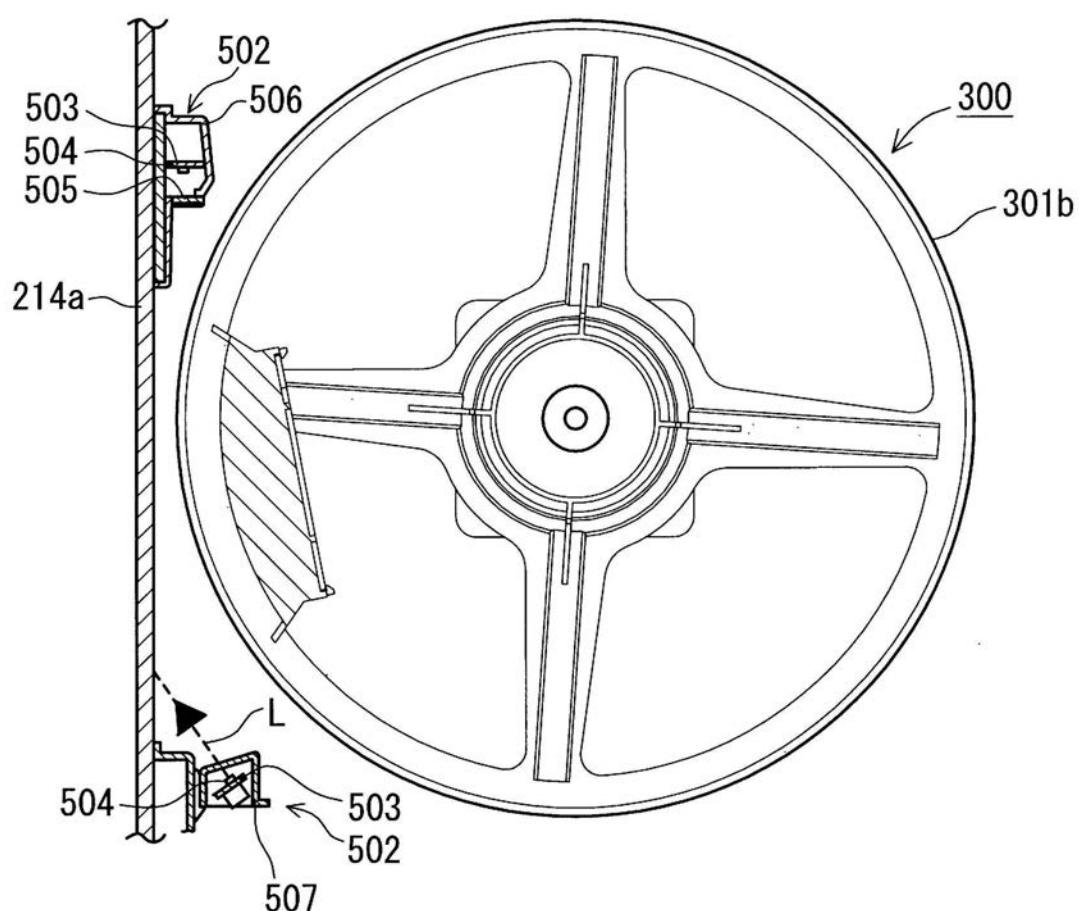
【図29】



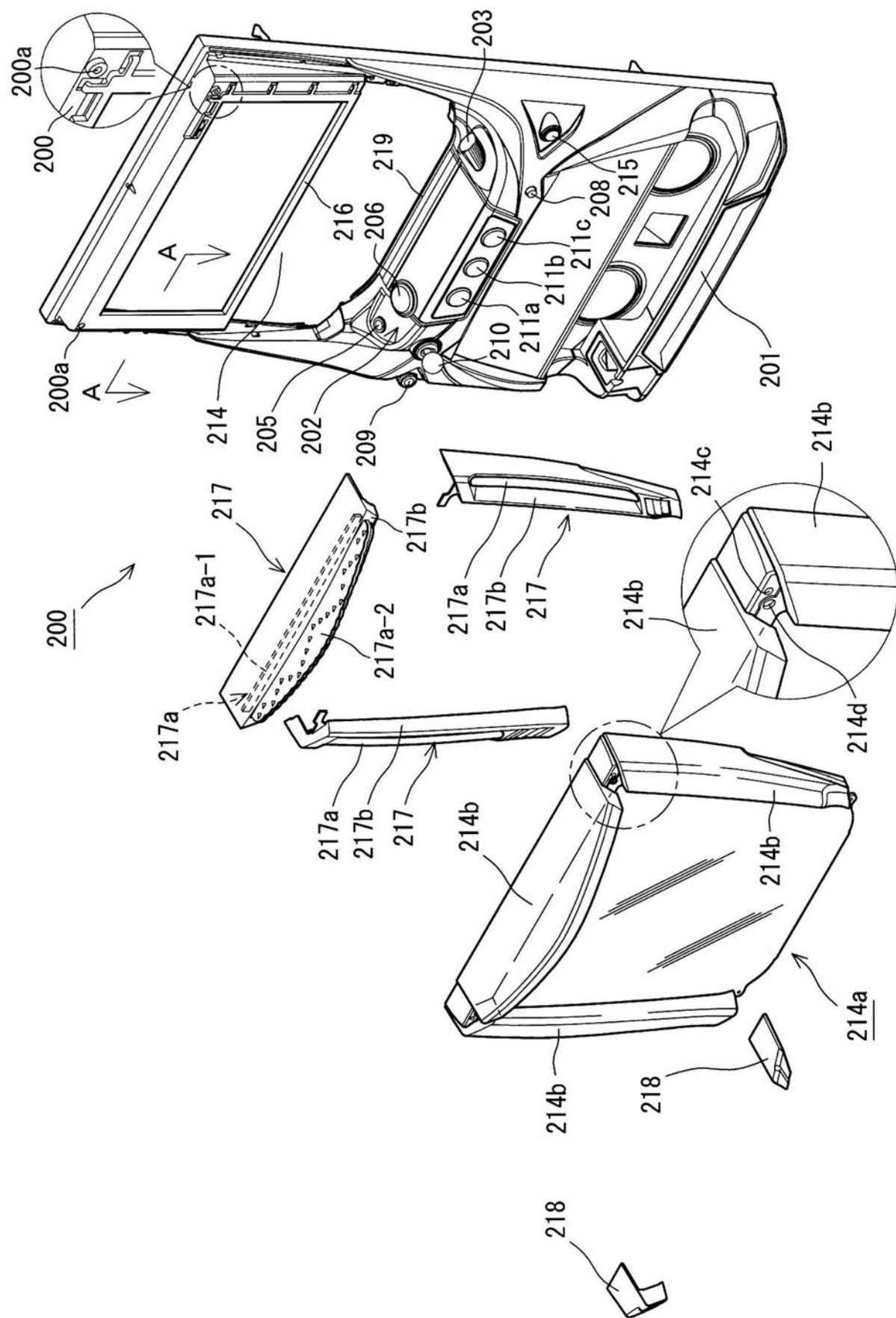
【図30】



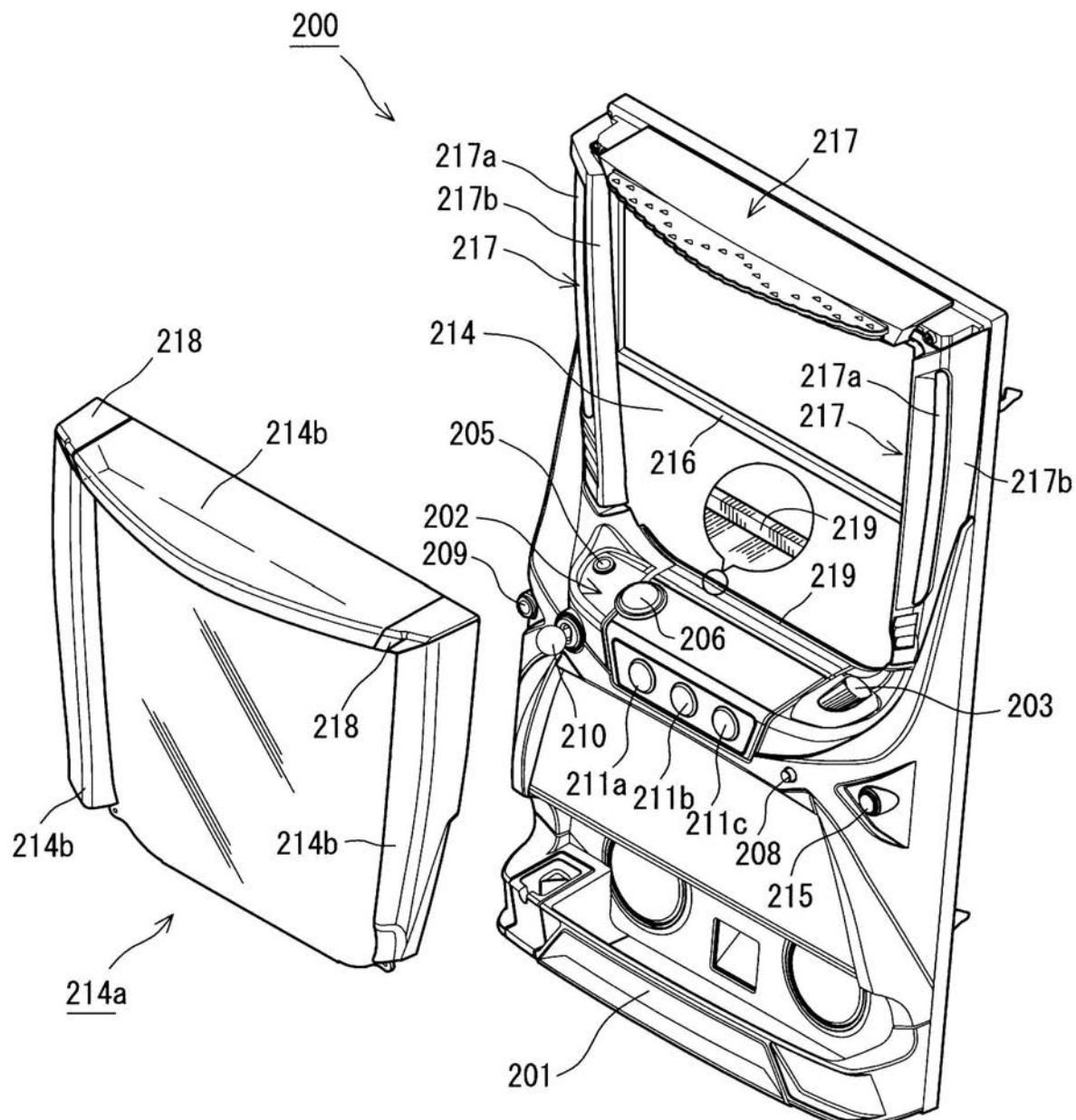
【図31】



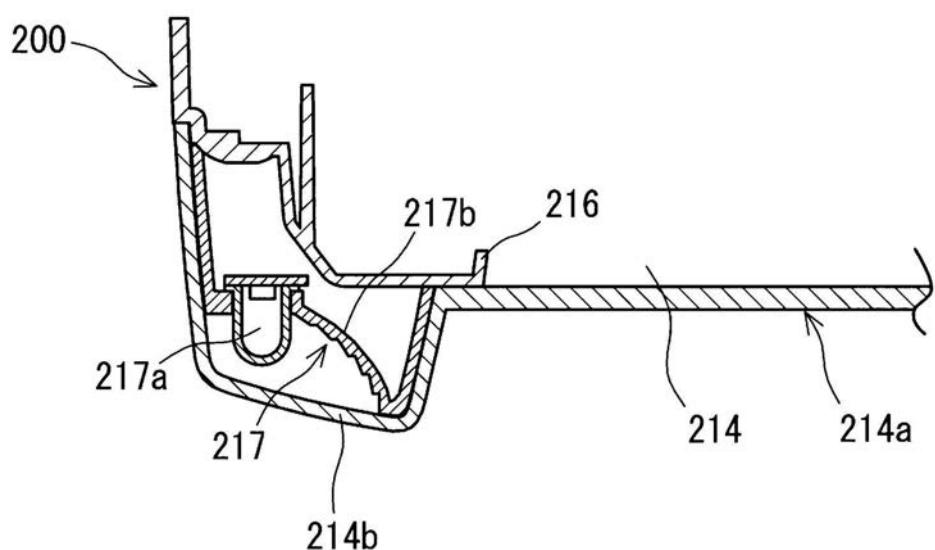
【図32】



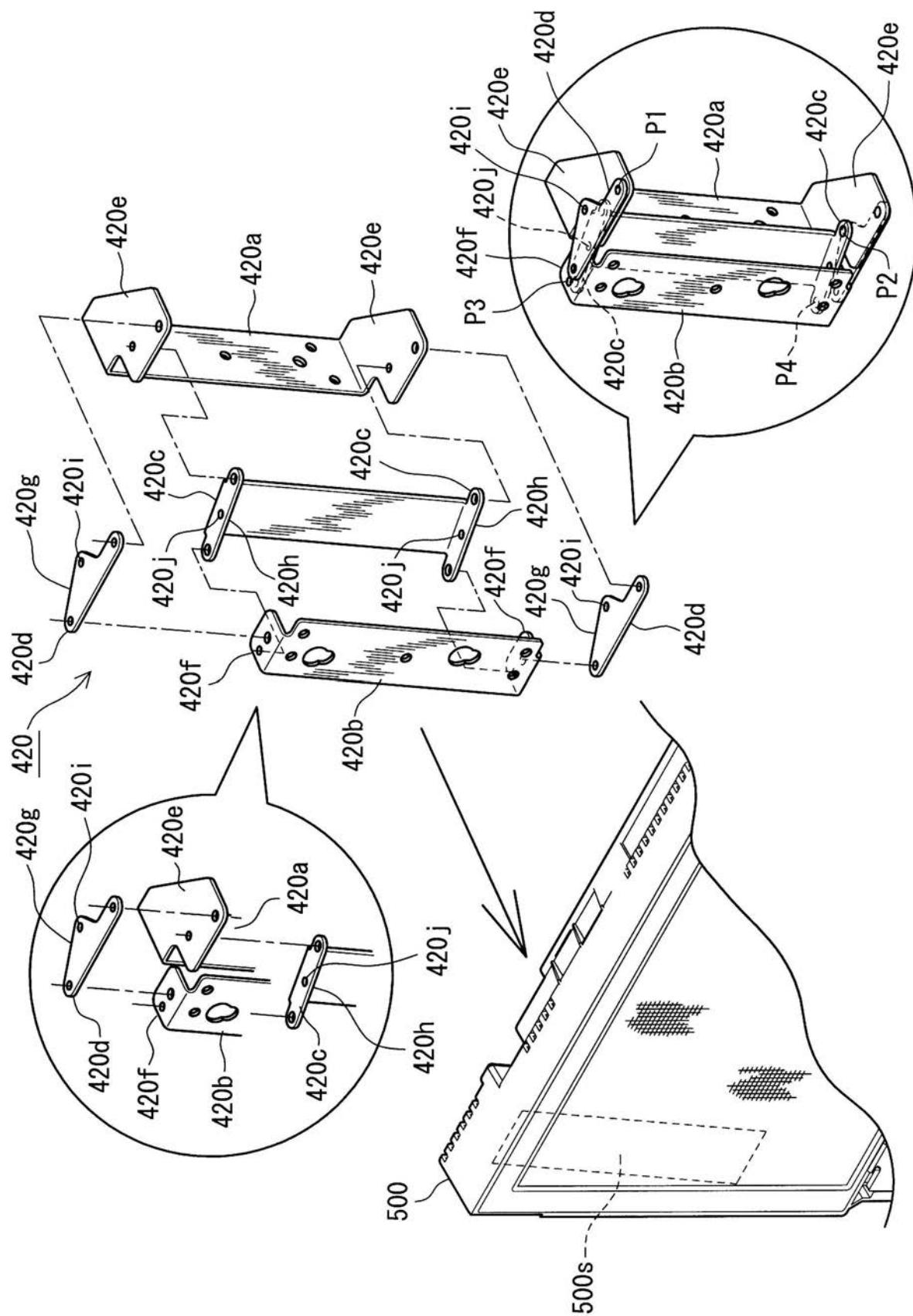
【図33】



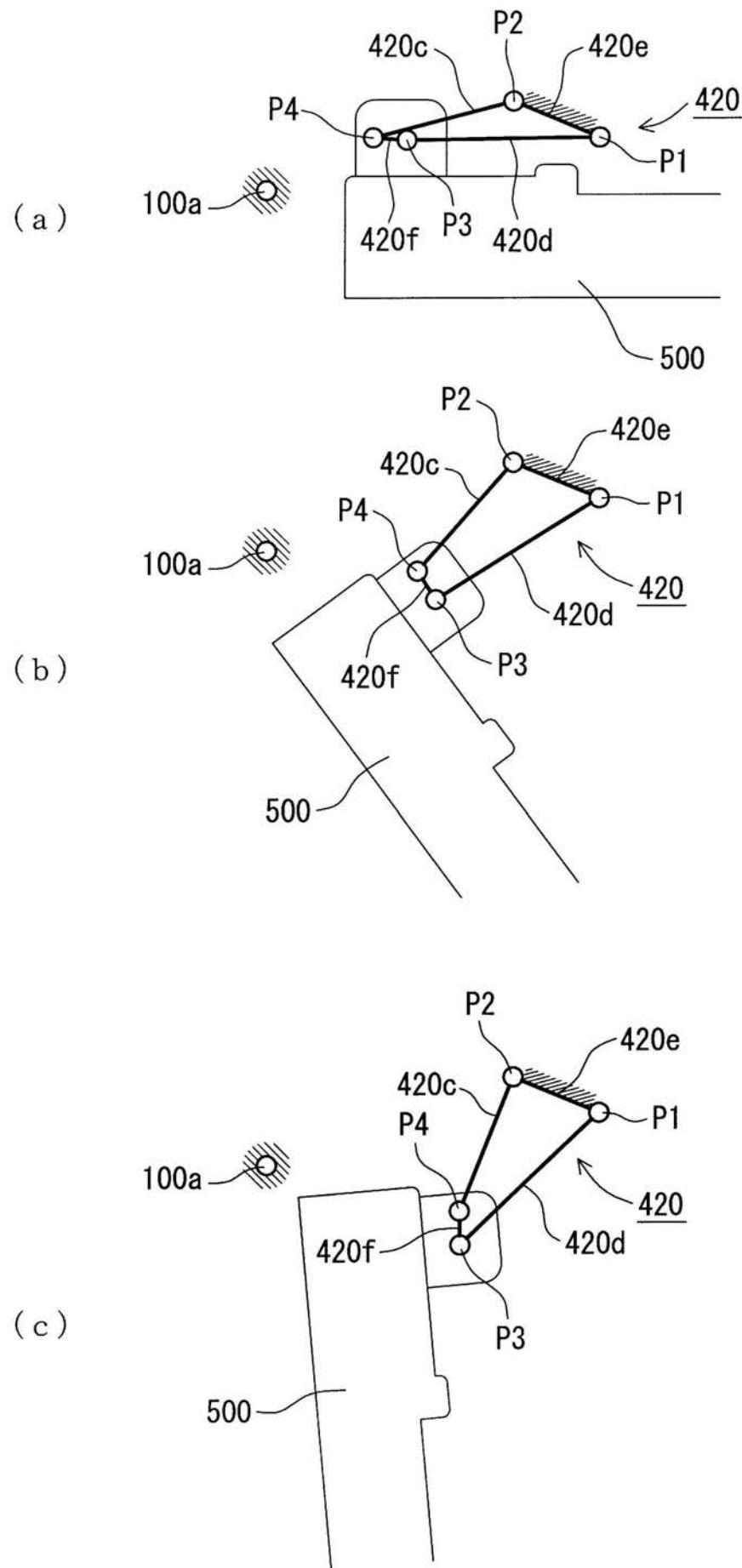
【図3-4】



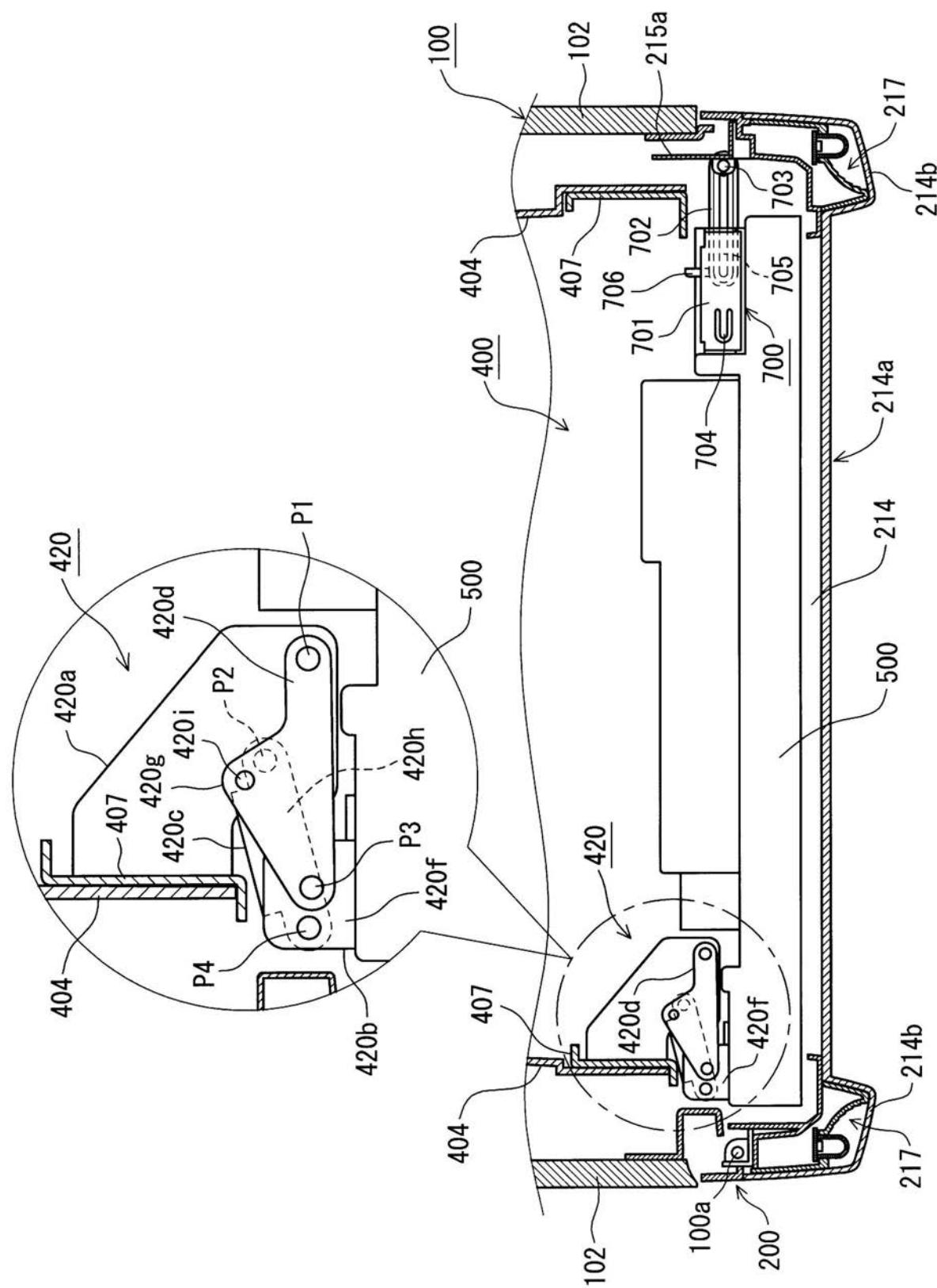
【図35】



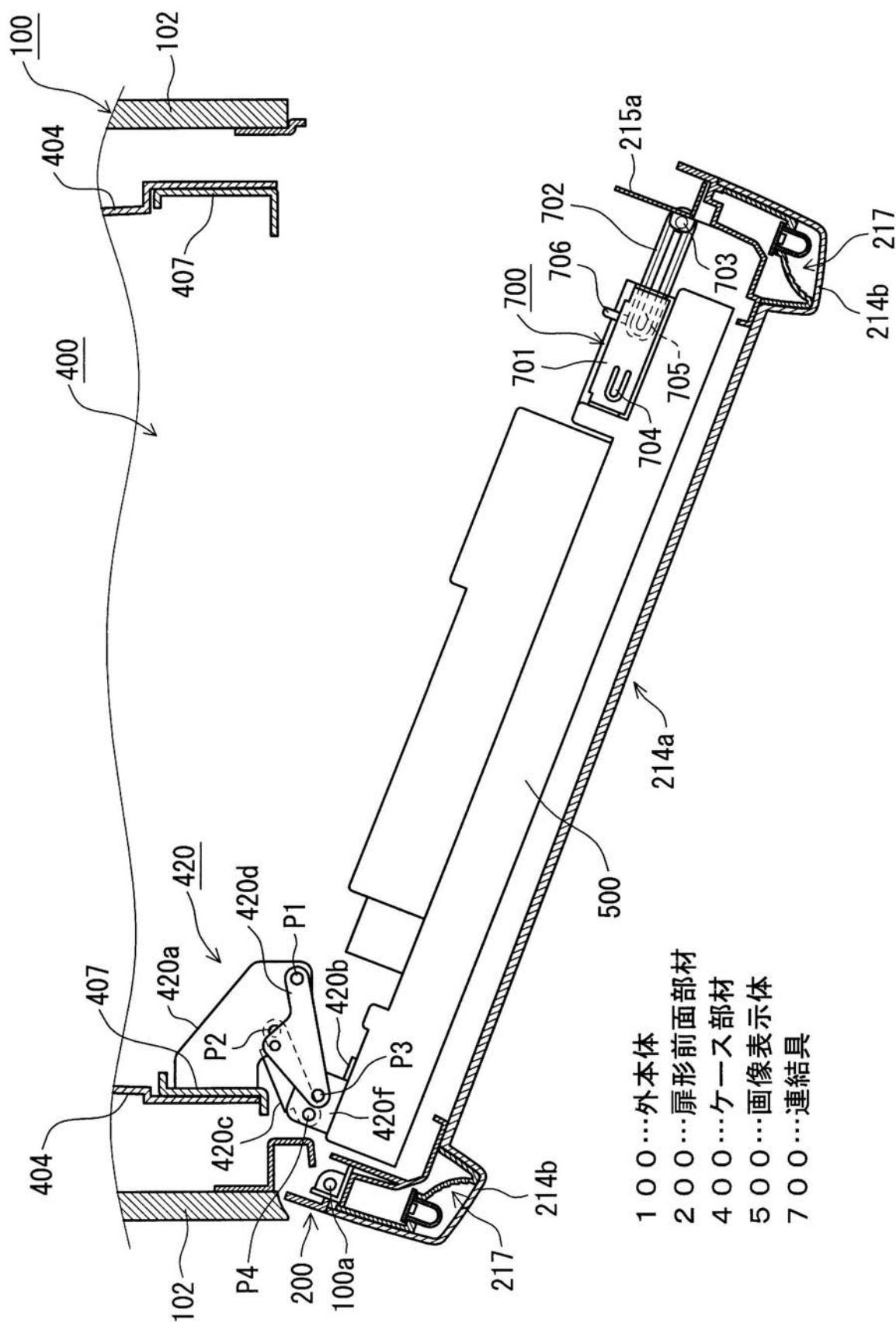
【図36】



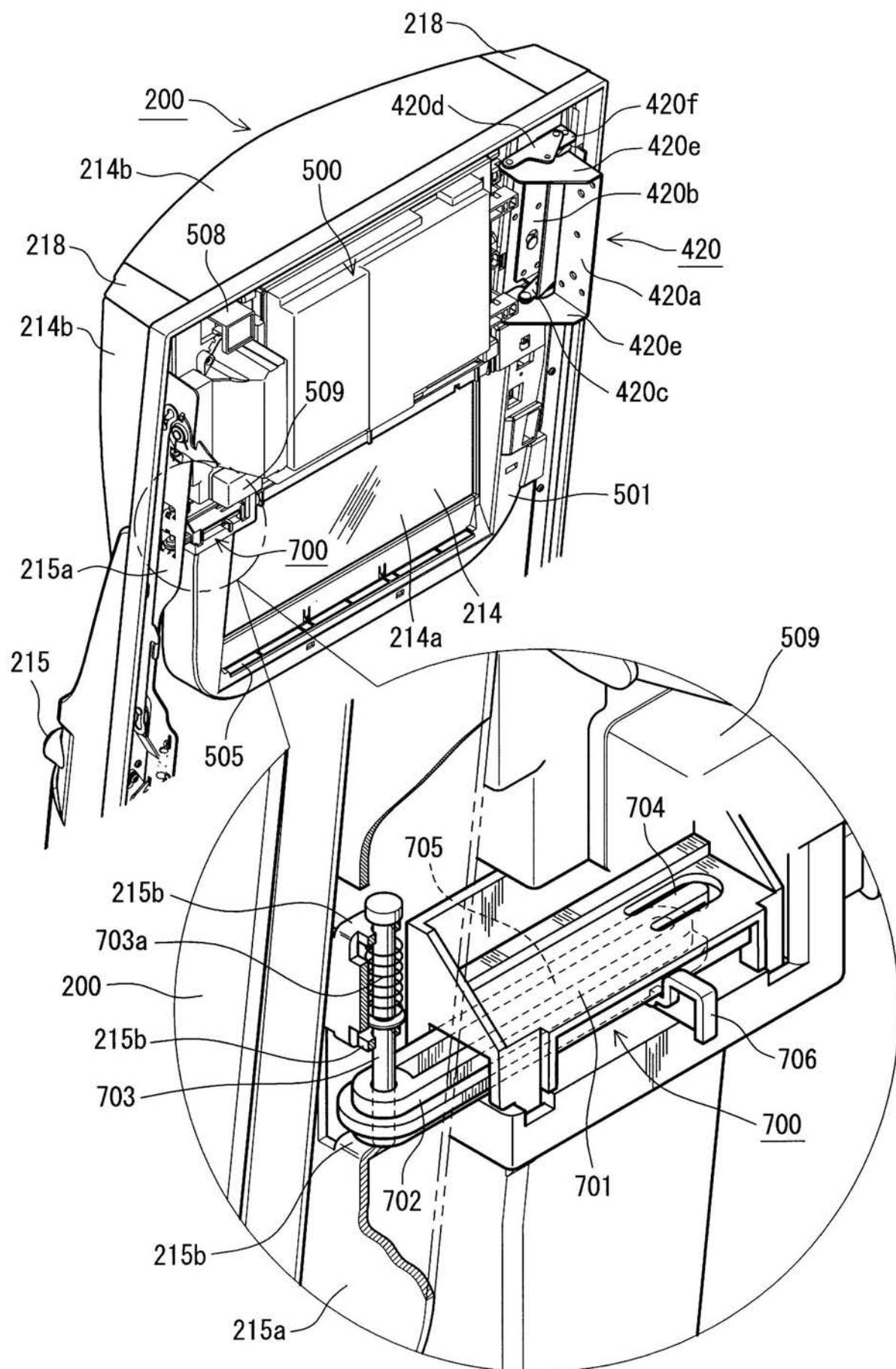
【図37】



【図38】

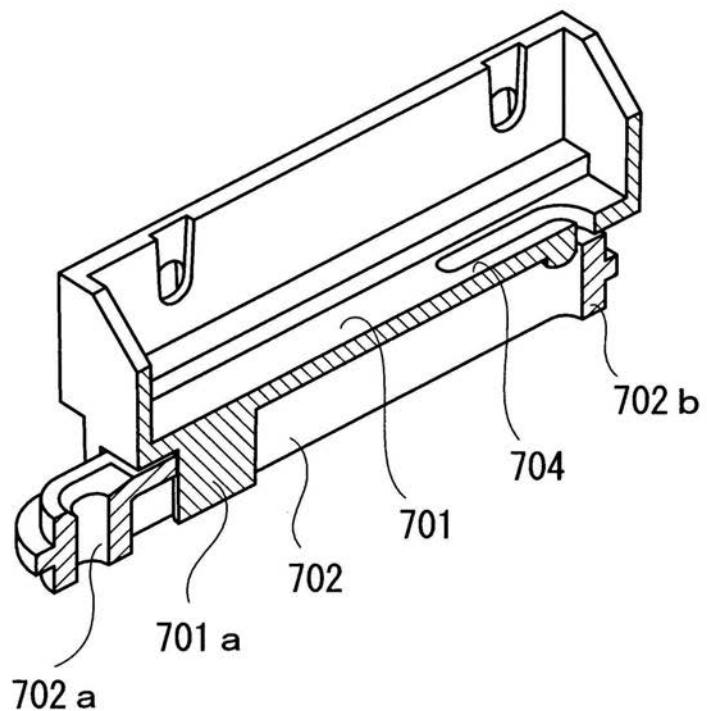


【図39】

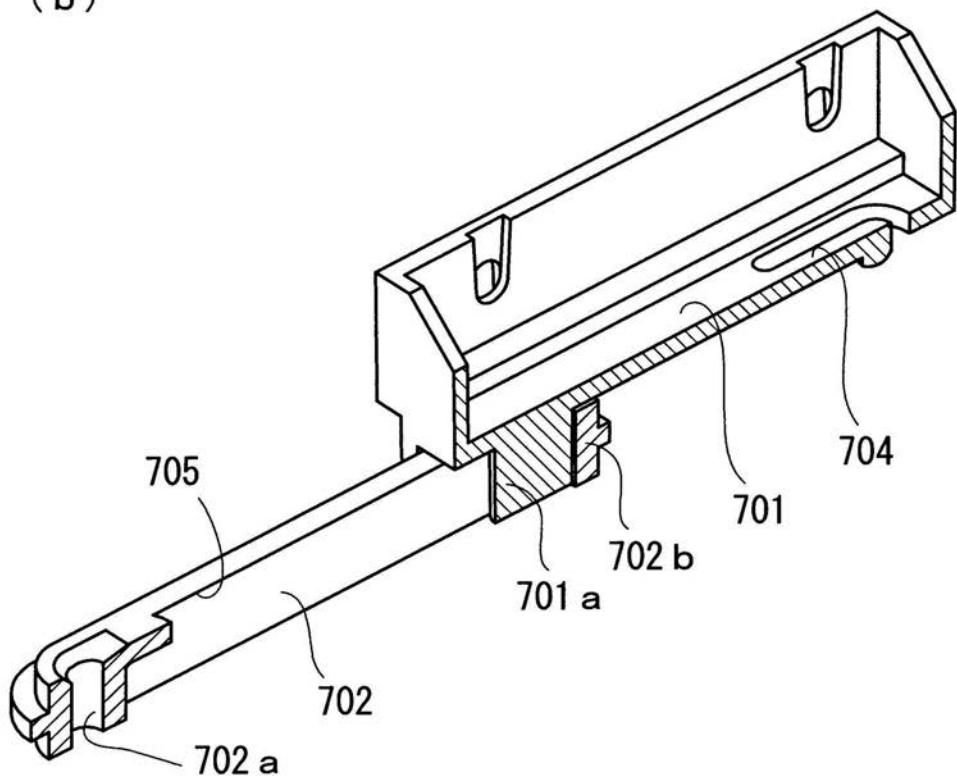


【図40】

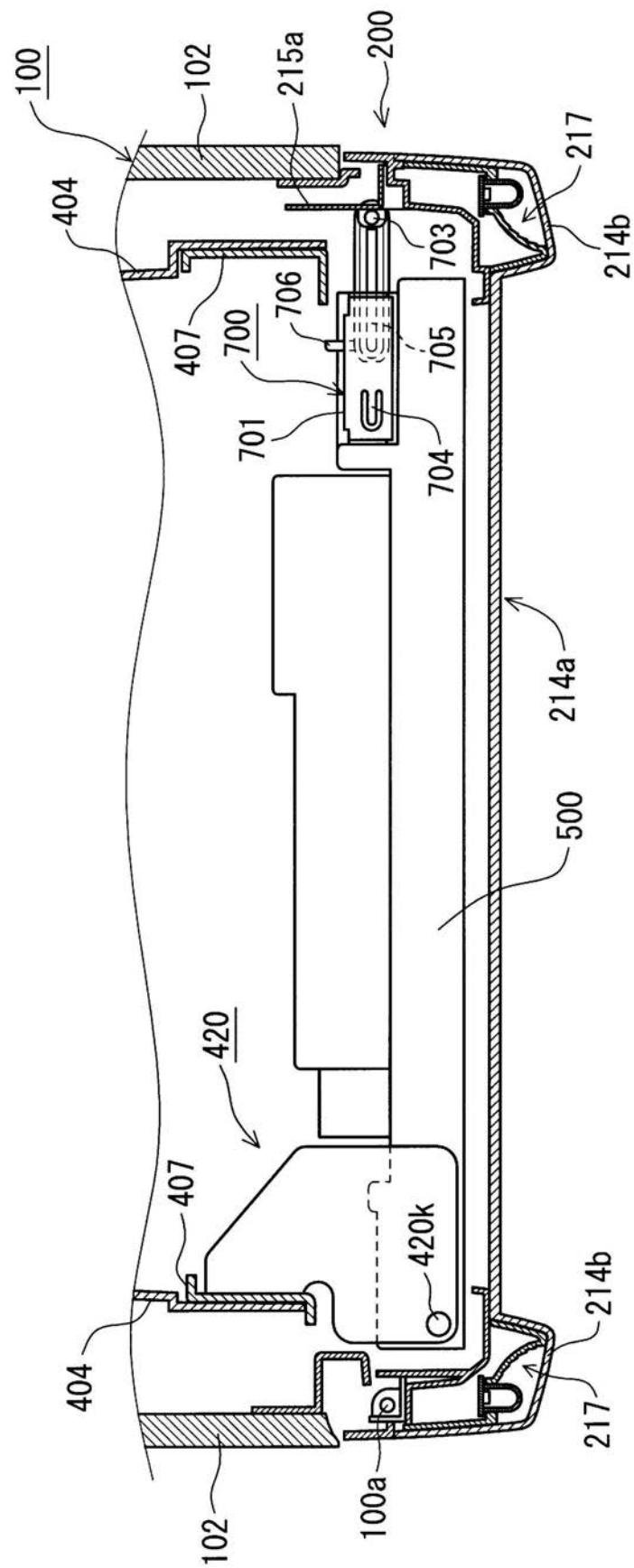
(a)



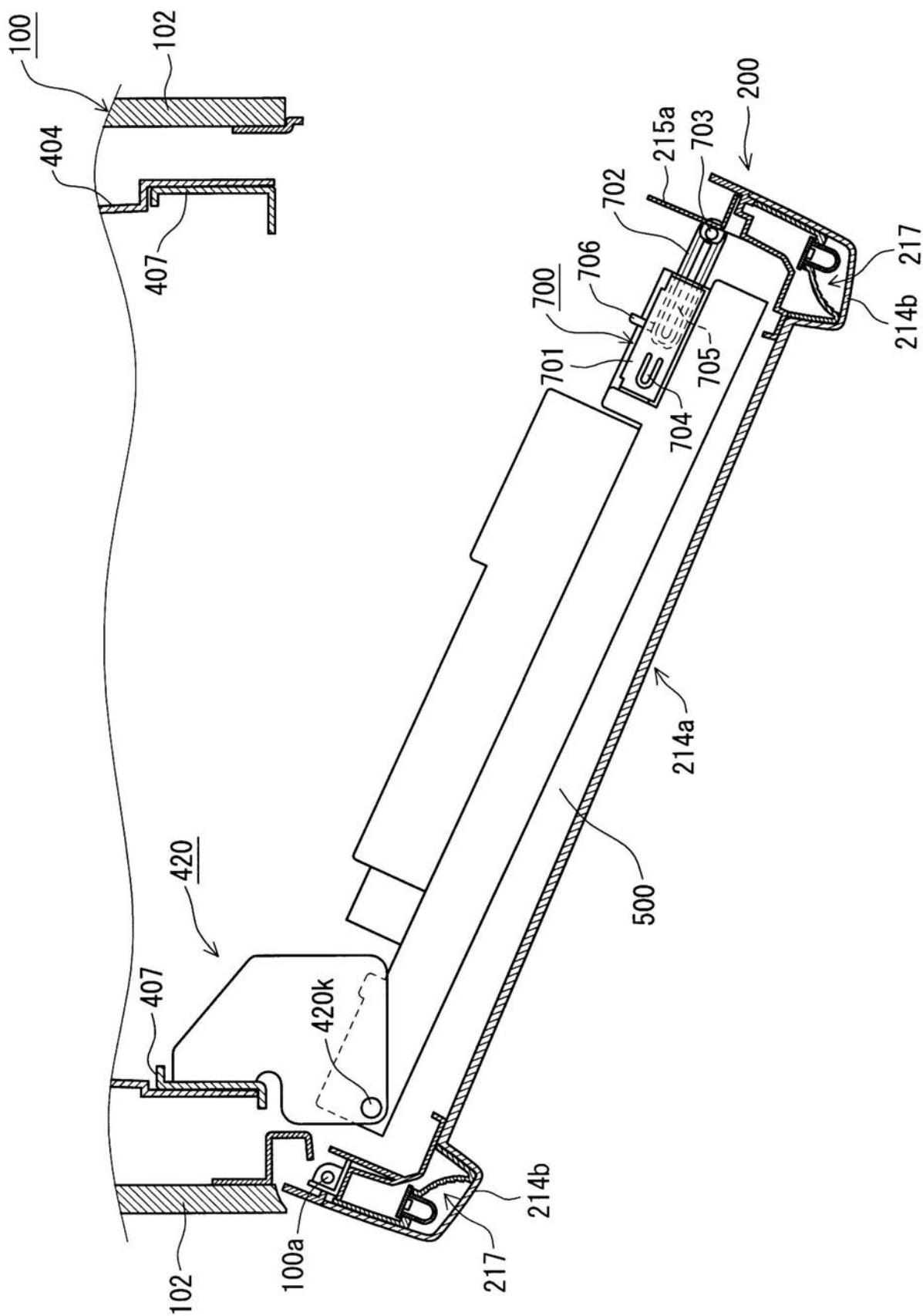
(b)



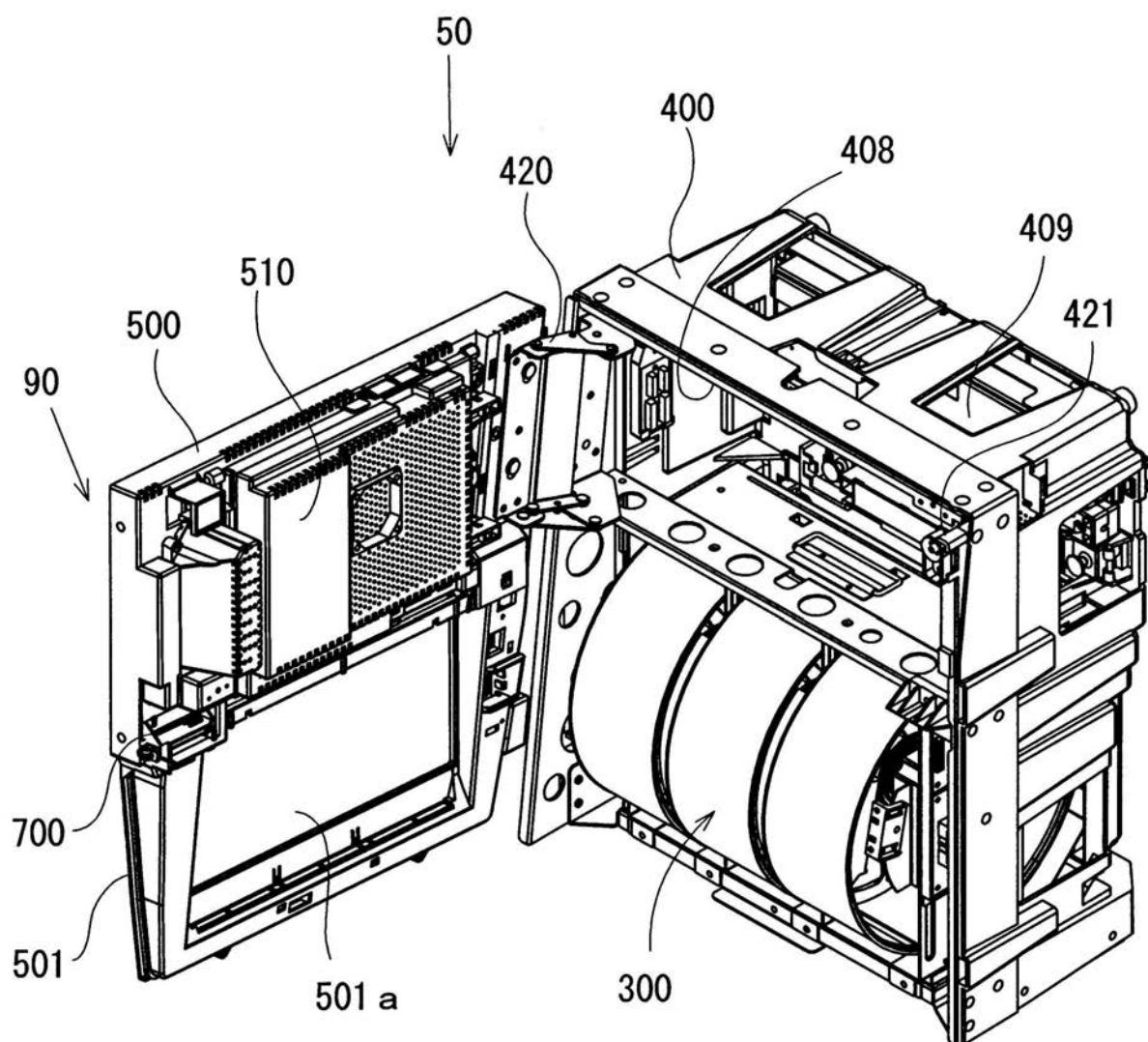
【図41】



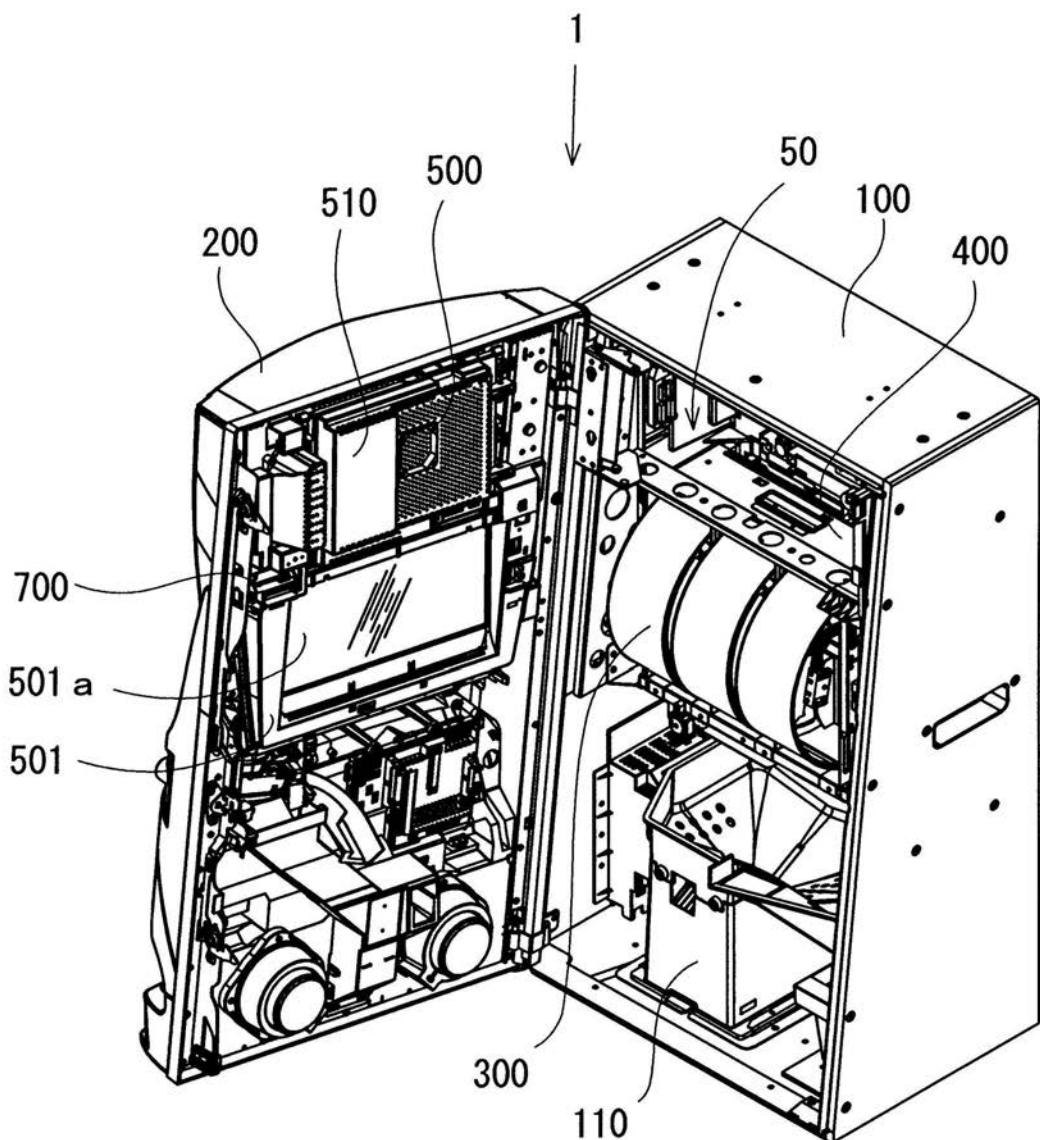
【図42】



【図43】



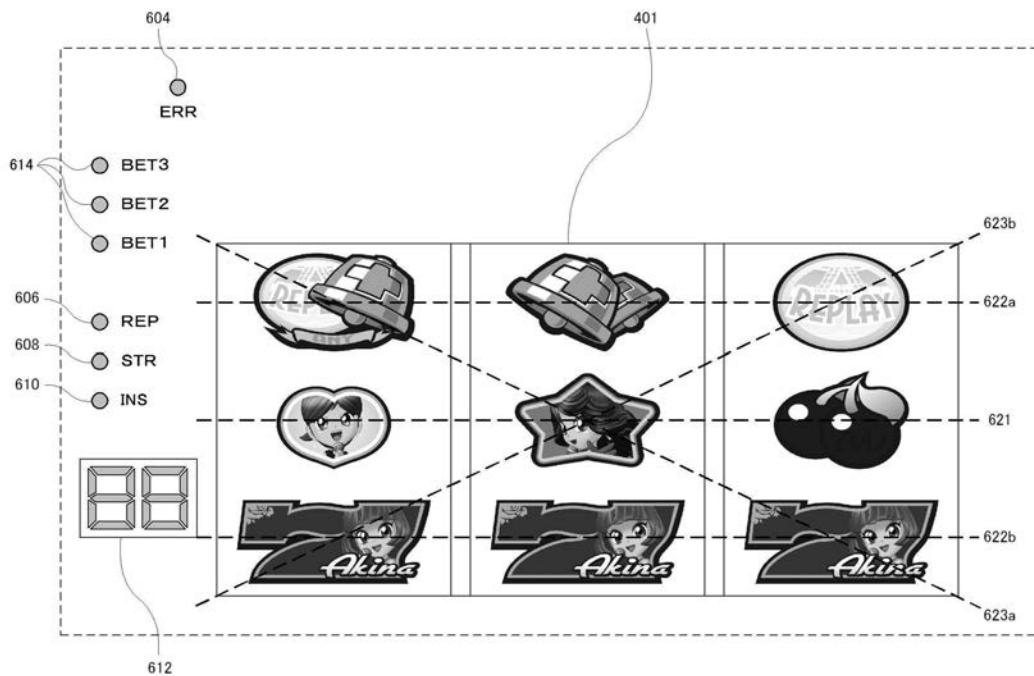
【図44】



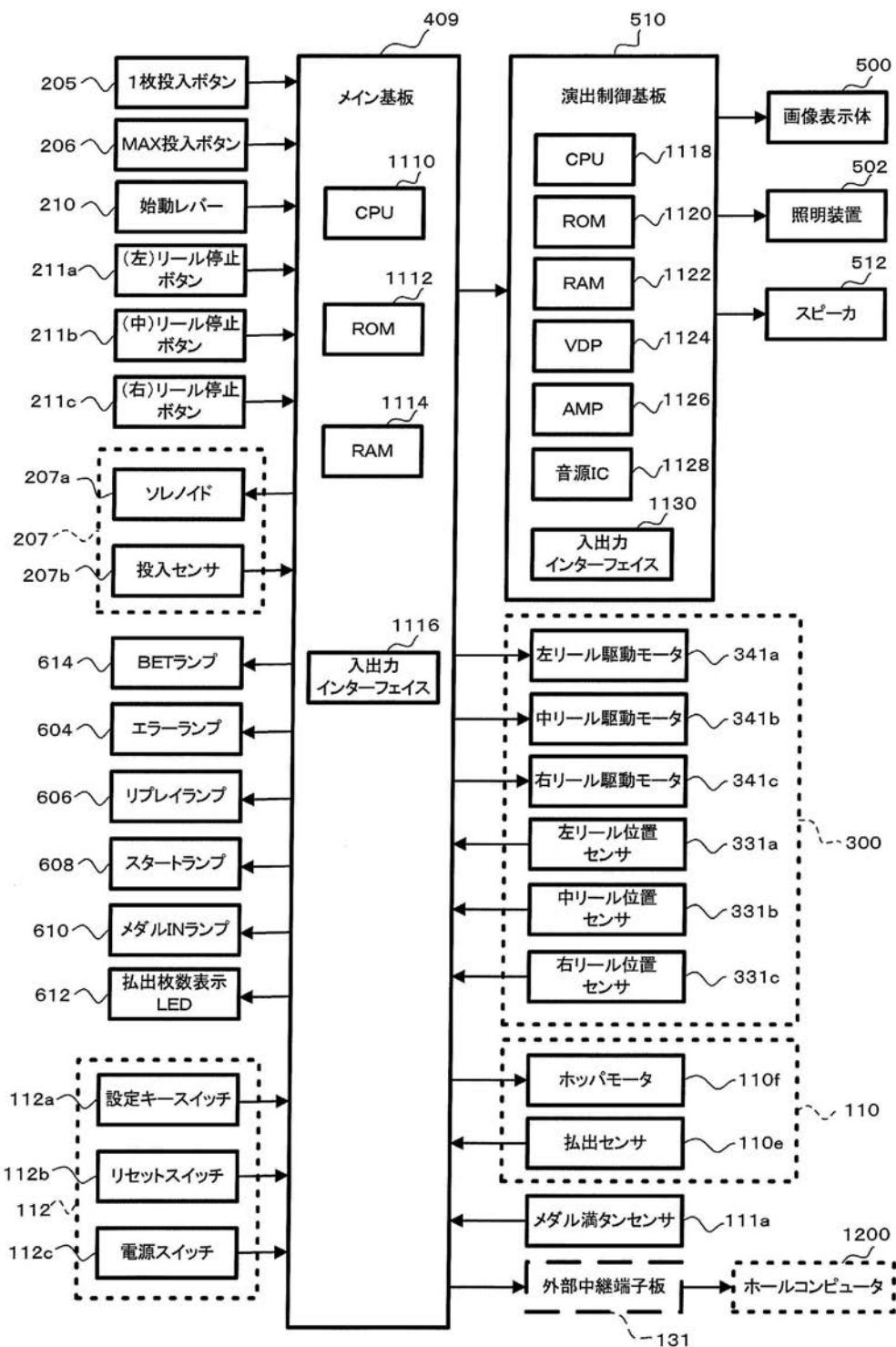
【図45】

配列番号	321a	321b	321c
1-			
2-			
3-			
4-			
5-			
6-			
7-			
8-			
9-			
10-			
11-			
12-			
13-			
14-			
15-			
16-			
17-			
18-			
19-			
20-			
21-			

【図46】



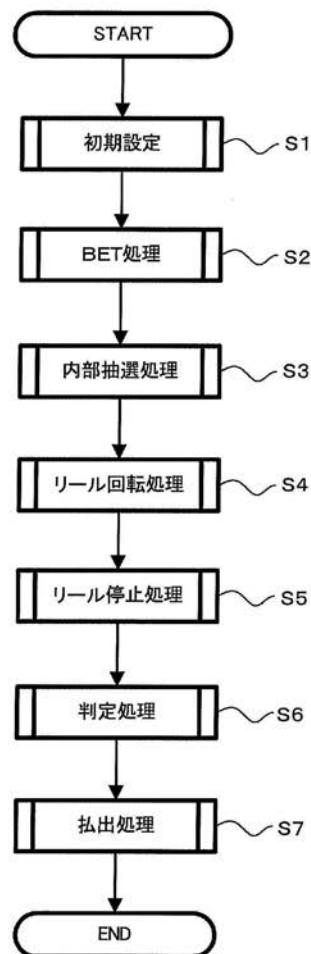
【図47】



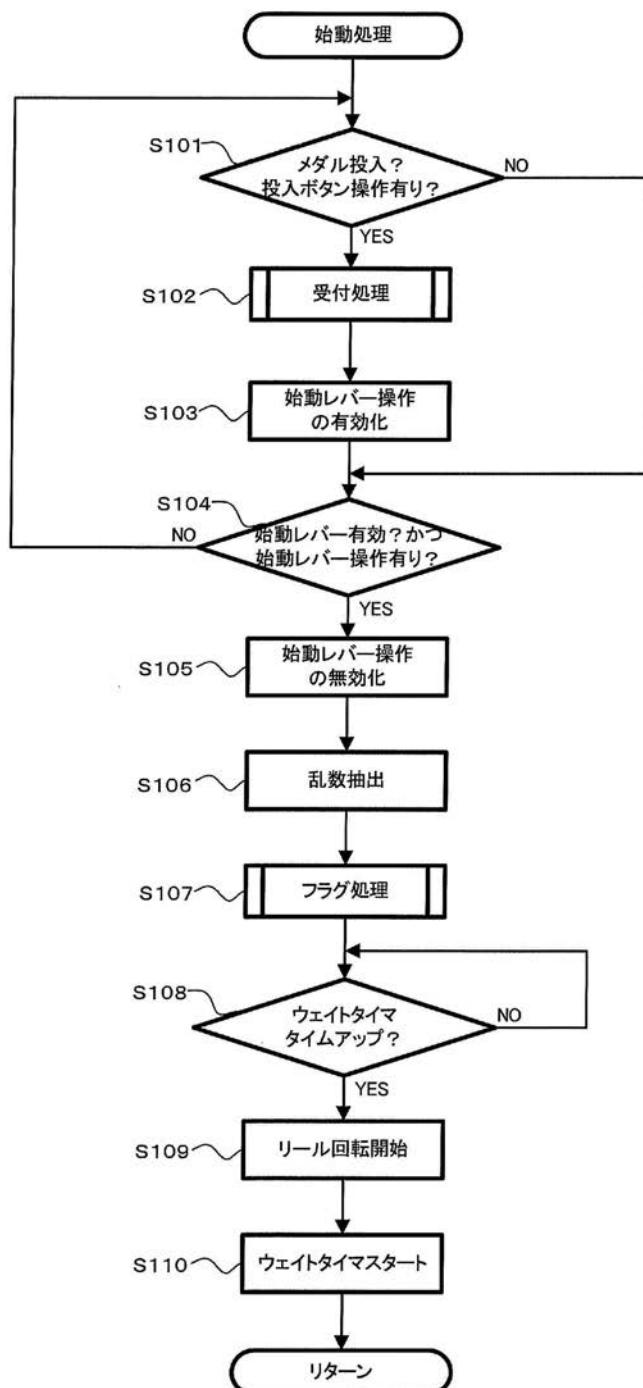
【図48】

当選役	図柄の組み合わせ	特典
BB		BBゲーム
RB		RBゲーム
CRB		CRBゲーム
リプレイ		リプレイゲーム
ベル		6枚
チェリー	— —	15枚
BBゲーム専用役		15枚

【図49】



【図50】



【図51】

内部抽選確率

6

2

当選率	乱数値0~16383			CRB	ベリ	チリ	リブレイ	BBゲーク 専用役	ハズレ
	BB	BB+ベル	BB+チリ						
当たり値	—	—	—	RB	RB+ベル	RB+チリ	—	0~15983~	—
当選確率	—	—	—	—	—	—	—	1/40.96	—

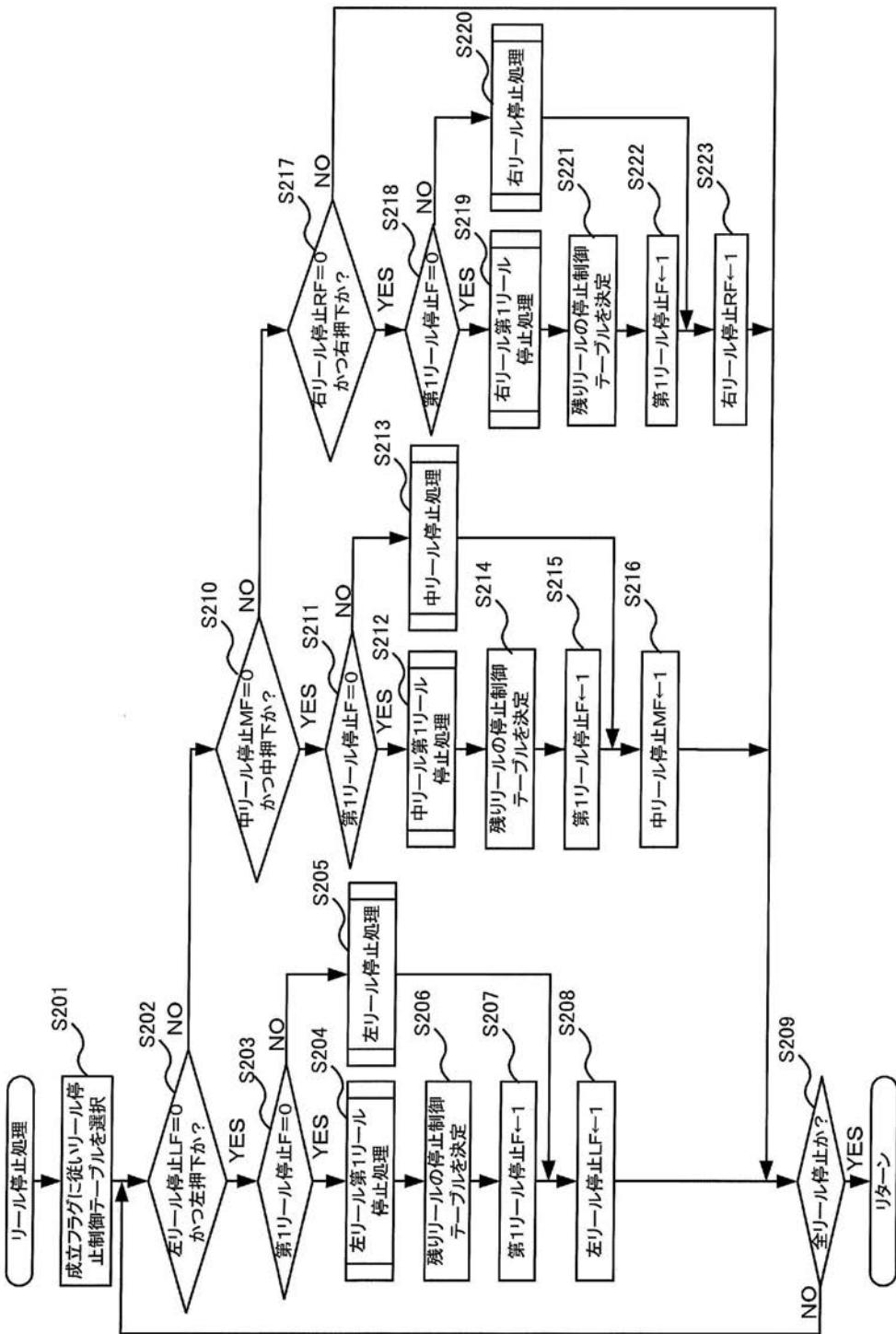
८

【図52】

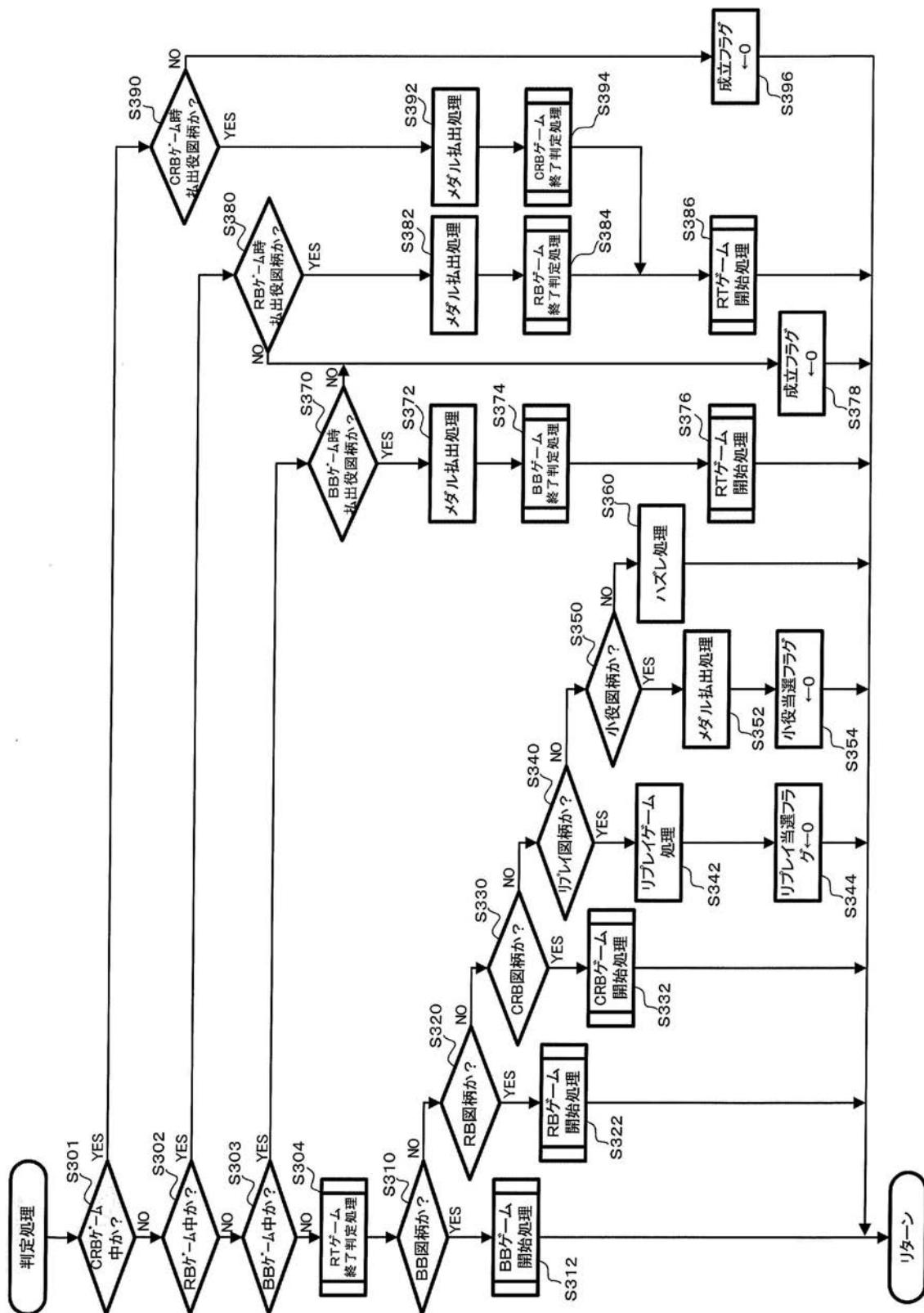
RTゲーム中の内部抽選確率

部隊		BB			RB			CRB			リフ			BBゲーム			ハズレ	
当選役		BB	BB+ペル	BB+チリ-	RB	RB+ペル	RB+チリ-	CRB	ペル	リフ	リフ	ペル	リフ	リフ	BBゲーム	専用役		
当たり値	0~2	3~10	11~59	BB+チリ-	RB	RB+ペル	RB+チリ-	CRB	ペル	リフ	リフ	ペル	リフ	リフ	BBゲーム	専用役		
当選確率	1/8192	1/2048	1/334.36	1/16384	1/16384	1/16384	1/16384	1/65536	1/65536	1/704	1/4818	1/4818	1/4818	1/4818	BBゲーム	専用役		

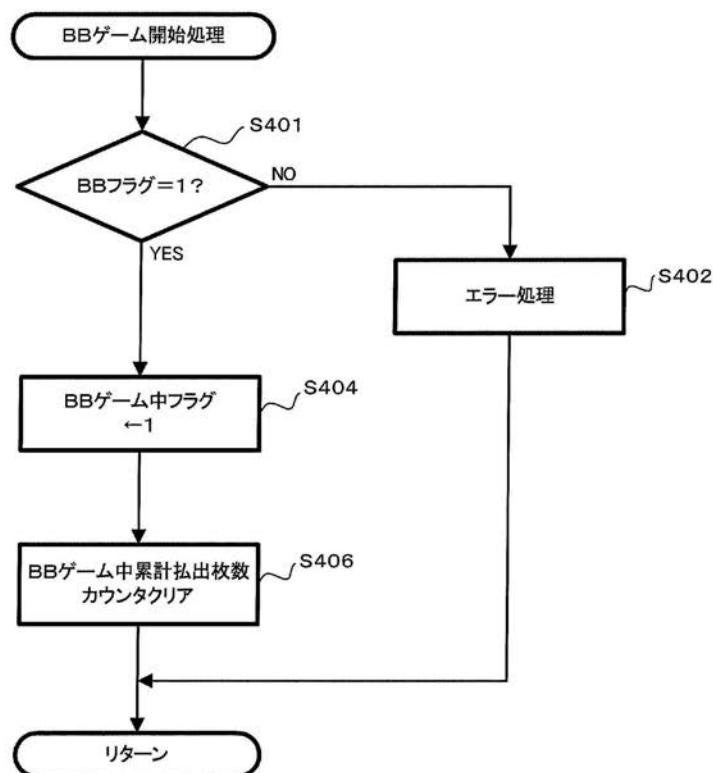
【図 5 3】



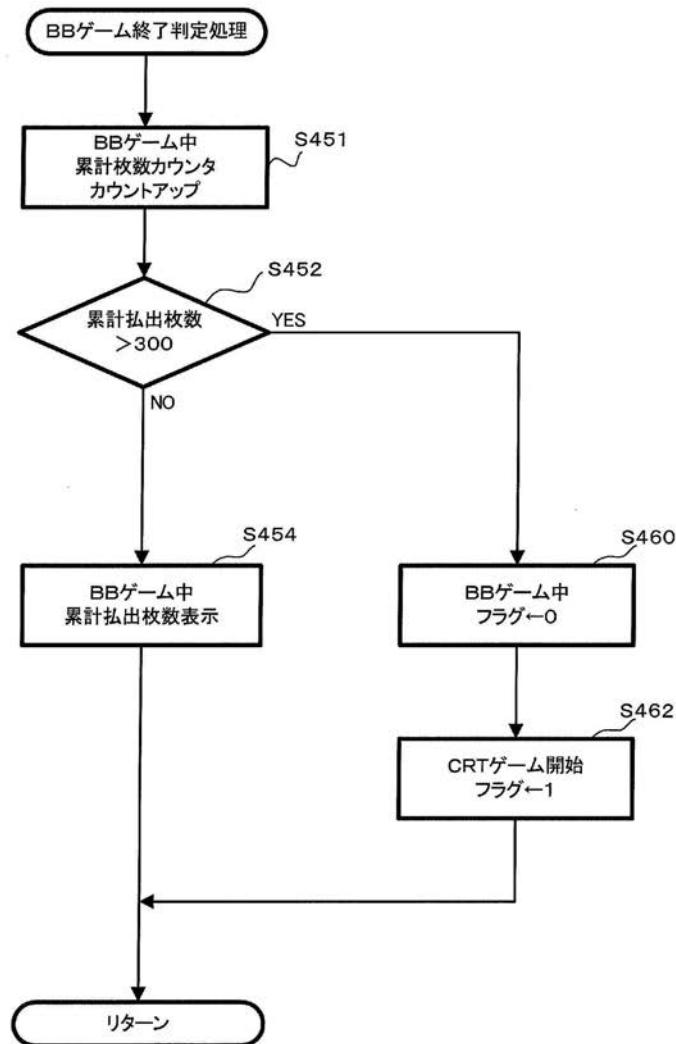
【図 5 4】



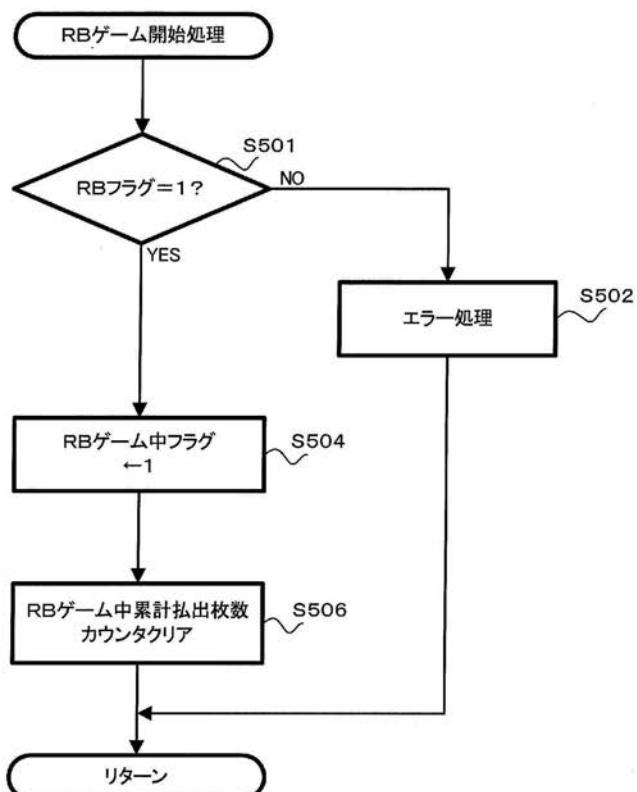
【図55】



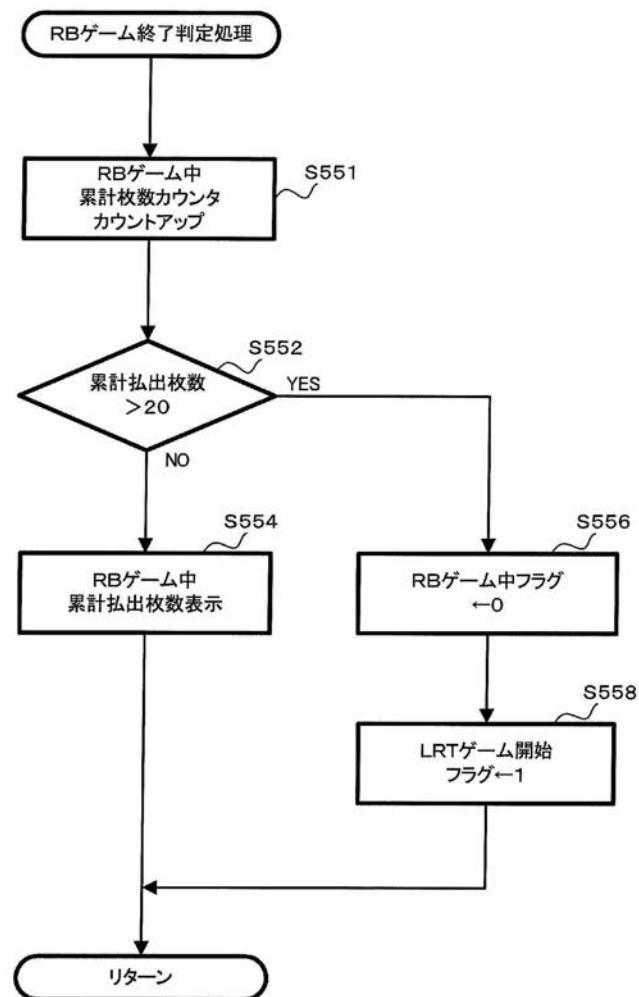
【図 5 6】



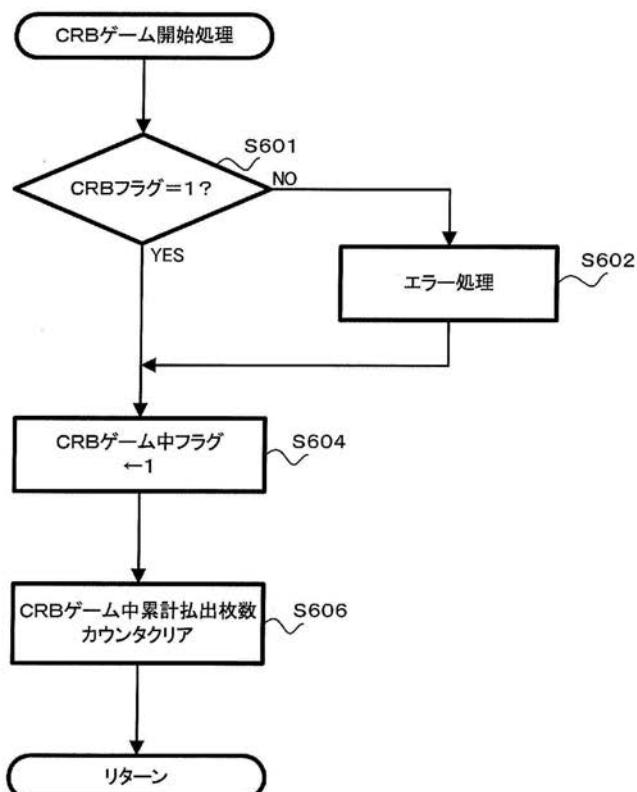
【図57】



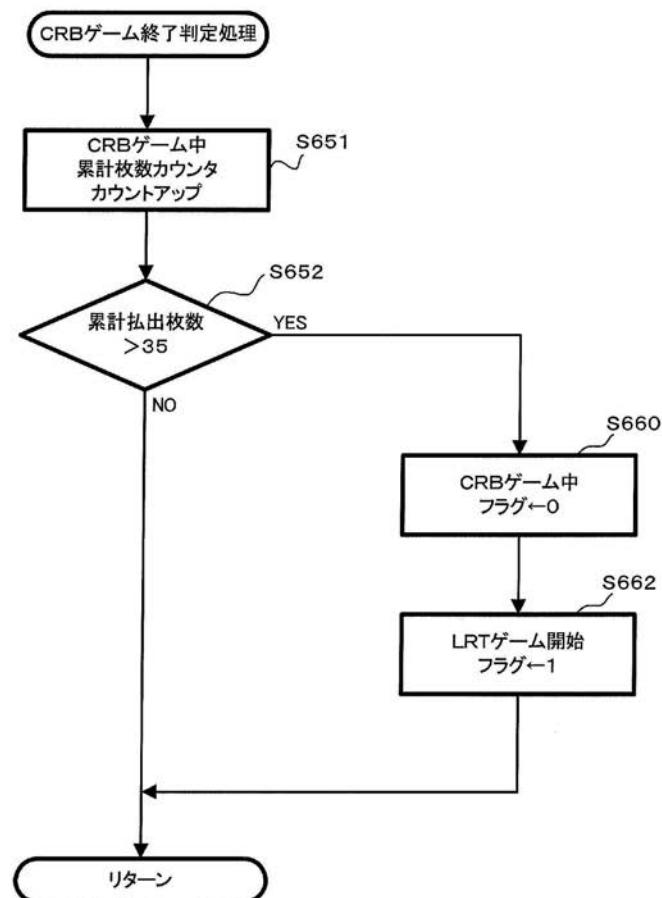
【図58】



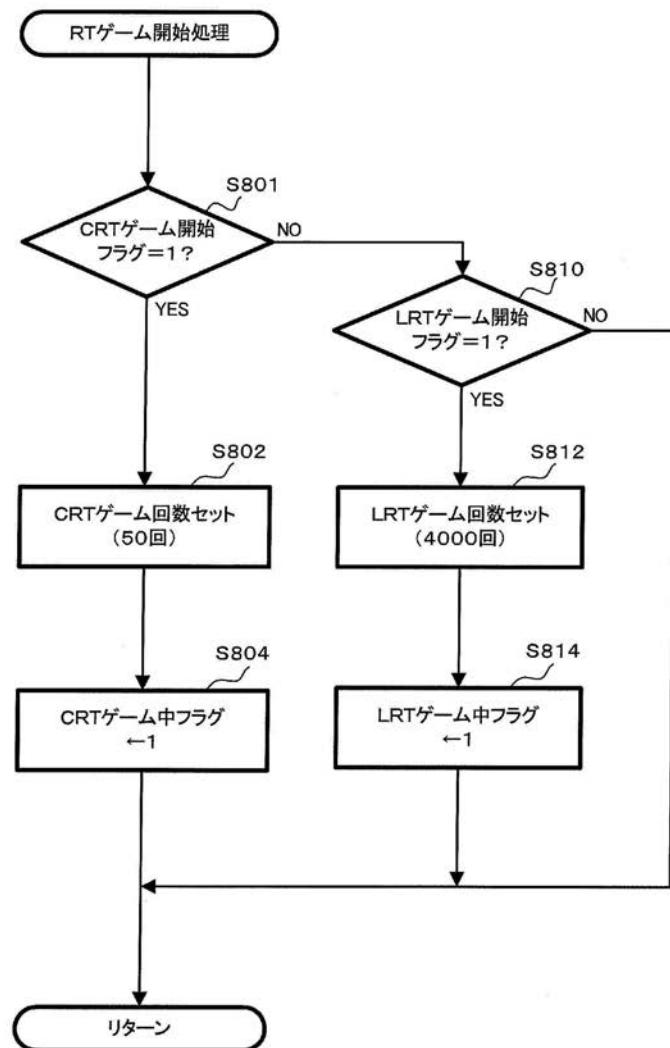
【図59】



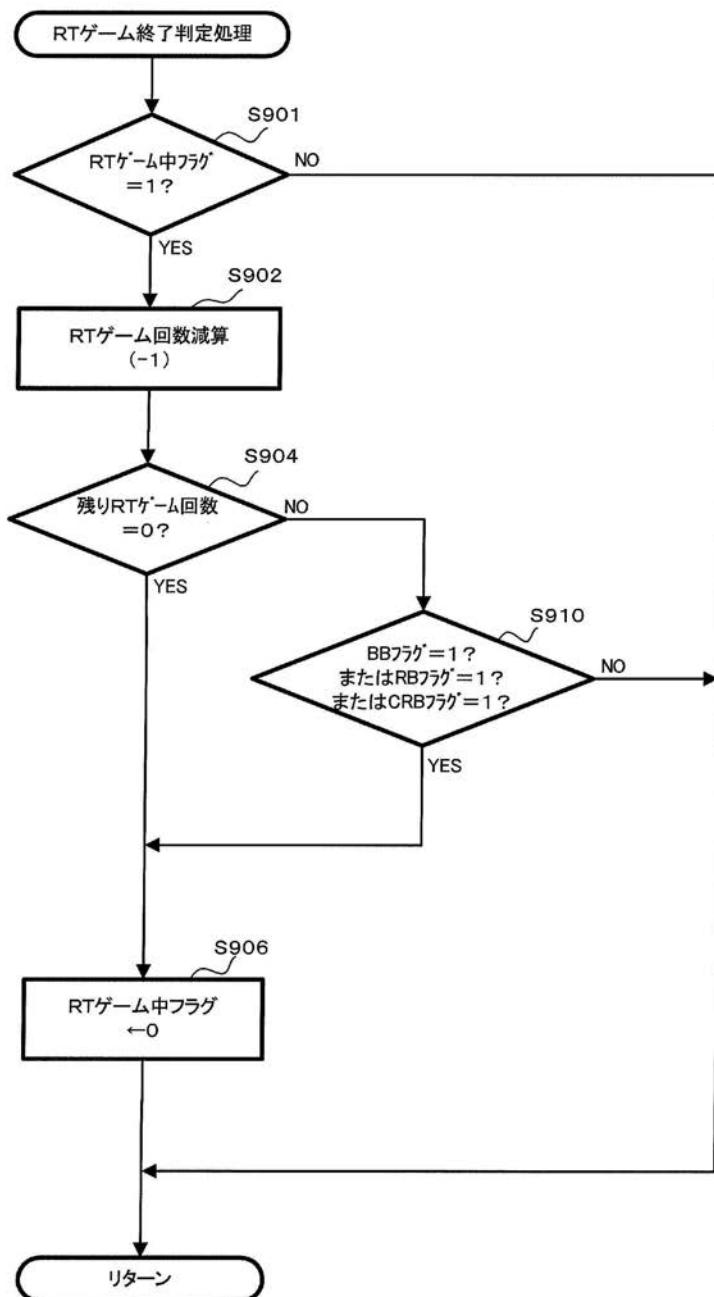
【図 6 0】



【図 6 1】



【図 6 2】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2007-000526(JP,A)
特開2005-334019(JP,A)
特開2006-334134(JP,A)
特開2006-175045(JP,A)
特開2006-167166(JP,A)
特開2006-334158(JP,A)
特開2006-334139(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 63 F 5 / 04